

経済調査研究レビュー

economic investigation research review

2008年9月



特集

効果的・効率的なITシステムを実現するための
ITサービスマネジメント

価格
データ集

主要建設資材価格の長期時系列データ

経済調査研究レビュー

2008年9月

目次

特集

効果的・効率的なITシステムを実現するためのITサービスマネジメント

| | |
|------------------------|----|
| 第1章 ITサービスマネジメントとは | 2 |
| 第2章 ITを取り巻く環境と課題 | 4 |
| 第3章 ITILの概要 | 7 |
| 第4章 サービスデリバリーとサービスサポート | 10 |
| 第5章 ITILバージョン3 | 14 |
| 第6章 ITサービスマネジメントの実践 | 16 |

株式会社IT&ストラテジーコンサルティング 代表取締役 吉田 俊雄

寄稿

| | |
|--|----|
| 都市を支える農業の再生をめざして… NPO法人 エコロジー夢企画 理事長 三井 元子 | 22 |
|--|----|

自主研究

| | |
|--|----|
| 下水道工事積算の簡素化に関する研究 …………… 積算技術部 | 30 |
| ソフトウェア保守業務の現状分析 …………… 第三調査研究室 奈良先端科学技術大学院大学 情報科学研究科 | 46 |
| 鋼材価格高騰の背景を探る …………… 土木資材調査室長 杉山 勉 | 62 |
| 原油価格の高騰が建設資材価格に与える影響 …………… 第二調査研究室 井原 常貴 | 72 |

国土経済論叢

| | |
|---|----|
| 建設産業における雇用の実態 …… 芝浦工業大学 工学部 建築工学科 准教授 蟹澤 宏剛 | 82 |
| 市町村合併と都市構造の課題（その3） …………… 経済調査研究所長 青木 敏隆 | 91 |

価格データ集

| | |
|--|-----|
| 主要建設資材価格の長期時系列データ …………… 経済調査研究所 ～戦後混乱期から現在に至る60年間の軌跡～ | 118 |
|--|-----|

特集

効果的・効率的な IT システムを実現するための IT サービスマネジメント

| | | |
|-------|--------------------|----|
| 第 1 章 | IT サービスマネジメントとは | 2 |
| 第 2 章 | IT を取り巻く環境と課題 | 4 |
| 第 3 章 | ITIL の概要 | 7 |
| 第 4 章 | サービスデリバリーとサービスサポート | 10 |
| 第 5 章 | ITIL バージョン 3 | 14 |
| 第 6 章 | IT サービスマネジメントの実践 | 16 |

効果的・効率的な ITシステムを実現するための ITサービスマネジメント

株式会社 IT&ストラテジーコンサルティング 代表取締役 吉田 俊雄

第7章 ITサービスマネジメントとは

1.1 はじめに

本稿では、現在IT業界及び一般企業の情報システム担当者間で多くの関心を集めているITサービスマネジメントとそのベストプラクティス集である「ITIL」¹（ITインフラストラクチャライブラリ）についての概要とメリットをご説明していきたい。

筆者は「IT（情報技術）に強い経営コンサル」として、利用者側の立場からITを活用しかに組織の利益を向上させるか、もしくは組織目標を達成するかということをテーマにコンサルティングや教育研修などを行っている。

世の中ではITサービスマネジメントもしくはITILとは、IT運用保守の技術論的なことであると認識されており、なぜ筆者のような者が携わっているのか？運用保守現場を知らない経営コンサルに理解できるのか？と疑問をもたれる場合が多い。

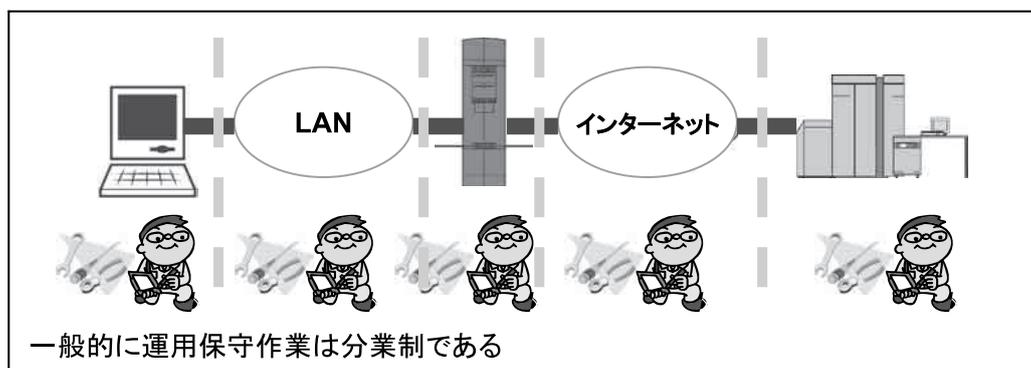
しかし、実はこのITサービスマネジメントもしくはITILとは運用保守の技術論ではなく、「ITサービス」の管理手法であり、最終的な目

的は「利用者の立場に立ったITサービスを提供する」ということである。したがって、筆者がこれまで携わってきたテーマにぴったりマッチするものなのである。

本稿では、そのような技術論的な話ではなくITサービスマネジメントの本質を皆様に理解していただき、皆様の組織の効果的・効率的なIT投資の実現、またITをさらに活用していくためのヒントとして役立つような情報をお伝えしていきたいと思っている。

1.2 ITサービスマネジメントの目指すべきもの

前述のとおりITサービスマネジメントとは、ITサービスの管理手法であるが、その本質は「ビジネス（利用者）の立場に立ったITサービスを提供すること」である。つまり、ITの技術的な観点からの管理手法ではなく、利用者側の視点からの管理手法なのである。では、それが具体的にどういうことであるのか、ひとつの例について図を交えながら説明していこう。



¹ ITIL は英国政府 OGC(Office of Government Commerce)の登録商標である。

一般的にITの運用保守業務は、図のように、分業制をとっている。

PC端末の運用保守を専門にする人、ネットワークの運用保守を専門にする人、サーバの運用保守を専門にする人…と分野ごとに別れて作業が行われている。

これはなぜかという、一人の人間が見られる範囲には限界があるということと、それぞれの分野ごとに必要とするスキルが異なるからである。

つまり、分野ごとに別れて作業をすることにより、それぞれのスタッフは自分の専門分野に特化でき、その分野に関する深い知識を学習し、経験を積むことで質の高い運用保守が提供できるのである。

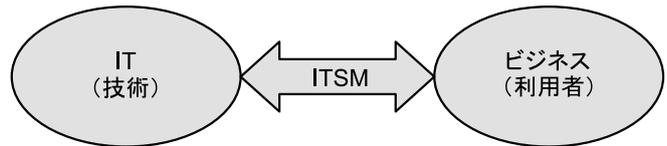
利用者の立場に立ってみるとこの発想はどうであろうか？ ITに関する知識を持っている利用者であれば、このことは理解でき、「ではネットワークについて不明なことがあればネットワークの担当者に聞けばよいのだな」と容易に判断できるであろう。しかし、前述のようにITはさまざまな分野で利用されており、利用者は必ずしもITについて知識を持っているとは限らない。

そのような利用者にとっては、ネットワーク、サーバ…といわれてもいまひとつ理解できない。利用者にとっては、ネットワーク、サーバ…という単体のアイテムを利用しているのではなく、それらすべてをひとつの「ITサービス」として認識しているのである。

このようにITサービスを提供している側と利用する側には認識に大きなギャップ（溝）がある。

このギャップを埋めるための方法論がITサービスマネジメントであり、そのITサービスマネジメントのベストプラクティス集が「ITIL (ITインフラストラクチャ)」なのである。

換言するとITサービスマネジメントとは、IT（技術）とビジネス（利用者）を結ぶものなのである。



1.3 運用保守とITサービスマネジメントの違い

前述のとおりITサービスマネジメントとは「IT（技術）とビジネス（利用者）を結ぶもの」である。

では、これまで行われてきた一般的な運用保守とITサービスマネジメントとはどう違うのか、具体的な事柄をご説明していきたい。

| | IT運用保守 | ITサービスマネジメント |
|--------|-----------|---------------|
| 目的 | システムの安定稼働 | ユーザの業務をサポート |
| 障害対応範囲 | システム障害 | ユーザの業務を阻害するもの |
| 障害対応作業 | システムの復旧 | 顧客ビジネスの復旧 |

運用保守の担当者が業務を行う目的は「サーバをいつでも使えるようにしよう」「インターネット回線が切れないようにしよう」というようなシステムを安定稼働させることである。しかし、ITサービスマネジメントでは「ITを通じて利用者の業務が円滑に進むようにサポートする」ことを目的に業務を遂行していく。

これは実務的には結局同じことをしているように思えるが、さまざまな面で違いがでてくる。その一番の違いは、障害として認識する範囲である。一般的な運用保守では、サーバのダウン、回線切れなど、いわゆるハードウェアやソフトウェアの故障、もしくは不具合を障害と定義するのが通常である。しかし、ITサービスマネジメントでは「利用者側の業務に悪影響を及ぼすものが障害（ITILではインシデントと定義している）である」と考える。

たとえば、「ユーザがパスワードを忘れて電子メールが送受信できない」というのは一般的には障害とは言わない。しかし、ITサービスマネジメントではこれもインシデントであると定義している。この定義は、ITの専門家にとっては違和感のある定義であろう。つまりITの供

給側の立場に立てば「ユーザがパスワードを忘れたのは、ユーザが悪いのであって、我々に落ち度はない。そんなことまで我々が責任を取るの筋違いだ」と考えるであろう。

しかし、ITサービスマネジメントでは「だれに責任があるか」という観点ではなく「業務が止まっていることが問題である」と考える。つまり、「ハードウェアの故障で電子メールが送受信できない」ということと「パスワードを忘れたので電子メールが送受信できない」というのは、両者とも「業務が止まる」という点では一緒であり、ユーザからみたらどちらも本質的には同一なのである。

また、障害発生時の対応に関する考え方も異なっている。一般的な運用保守では、「システムを正常な状態に復旧させよう」という視点で対応していくが、ITサービスマネジメントでは「ユーザの業務を復旧させよう」という視点で対応していく。つまり、大切なのはユーザの業務であり、ITシステムはユーザの業務を円滑に進めるための「ひとつの手段に過ぎない」と考え対応するのである。たとえば、伝票発行を行うためのプリンタが故障したとする。一般的な運用保守を行っている担当者はプリンタを復旧する作業に注力し「あと何分くらいで復旧するから待ってくれ」とユーザに伝えている一方、心のどこかで「プリンタが使えないのなら手書きで伝票発行すればいいじゃないか」と思っているであろう。しかし、そんなことを言ってしまったら自ら管理しているITシステムを否定することになってしまうので、口が裂けても言えないだろう。だが、ITサービスマネジメントの立場ではそれを言うのであり、なぜなら、繰り返しになるがITサービスマネジメントでは「利用者の業務が円滑に進むようなサポート」を行っているのであり、システムを復旧することが目的ではないのである。つまり、ITシステムというのは業務を行うための「ひとつの手段」に過ぎないのであり、大切なのはユーザの業務を円滑に動かすことなのである。

このように一般的な運用保守とITサービスマネジメントは、一見同じことのように思えるが根本的な思想が異なる。

「ITはビジネスを円滑に進めるための道具の一つでしかない」という観点はITサービスマネジメントを理解する上で非常に大切な観点であり、またITに携わる人間が肝に銘じておかなければならないことであろう。

第2章 ITを取り巻く環境と課題

2.1 ITは社会基盤であるが…

ITサービスマネジメントの詳しい説明に入る前に、なぜITサービスマネジメントという考え方が必要か、ITを取り巻く環境と抱えている課題について述べていきたい。

今日の情報技術（IT）は目覚ましい発展を遂げている。たとえば、銀行のオンラインバンキング、官公庁等への電子申請など、ほんの10年前には夢のような話であったことが、いとも簡単にできるようになってきている。

また、このようなコンピュータ技術の発展に伴い、多くの業務がIT化されてきており、IT無くしては成り立たない業務が多くなってきている。

ここ数年、証券取引所において、コンピュータのダウンが原因で証券取引ができないことが何度も起きているが、これはまさにITへの依存度の高まりを示す典型的な事例ではないだろうか？

つまり、これまではITは「業務を効率化するための便利な道具」という位置付けであったが、今日のITは「業務そのもの」という位置付けである。「ITが使えなくなる＝業務が止まる」ということであり、民間企業であれば、ITシステムの停止が原因で倒産ということが今後起こっても不思議ではない。

最近では多くの車にETC（ノンストップ自動料金収受システム）が装着されつつある。昨年の統計によると、利用率は50%を突破している。

筆者の所有する車にも最近ETCを装着したが、料金所で停止せずにすみ、また金銭のやりとりが無いので非常に快適に高速道路を利用できるようになり満足している。

しかし、先日、首都高速を利用した時のことである。通常ではまったく渋滞のない専用レーンがその日に限って渋滞していた。一般車用のレーンはまったく渋滞がなく、不思議に思ったが、ETCを利用すると割引サービスもあるので、そのまま渋滞の中で待っていたのだが、一向に動く気配がなかった。よくよく見てみるとどうやらETCの機器が故障したらしく通行不可能となっており、係員が手動で対応していた。

首都高速は現在距離に関係なく一律固定料金体系となっているが、今後距離に応じた料金体系となるため、ETCの利用率を高めようとしている。仮に首都高速を走る車にすべてETCが搭載され、料金所が完全無人化されたときに、このようなETCシステムの故障が起きたらどうなるのだろうか？ 相当な混乱がおこると予測される。

そのほかにも、JR東日本のSuicaに代表される交通機関の乗車券の非接触ICカード化、医療機関におけるカルテの電子化…ITはすでに社会基盤のひとつであると言っても決して言い過ぎではないであろう。

繰り返しになるが、今日のITは「便利なもの」ではなく「なくてはならないもの」であり、止まってはいけないものなのである。



このような社会基盤であるITを支えているのは日本では実質的にITベンダ（ここではシステムインテグレータも含んだ広義の意味とする）であるが、このITベンダのビジネスモデルは冷静に考えると不思議なことが多々ある。

そのひとつが、RFP（提案依頼書）の作成だ。RFPはITベンダに対する提案を依頼するための要請書であるので、当然発注者側が作成するものである。しかし、驚くことになぜか受注する側であるITベンダがRFPまでを作成している場合が多いのである。提案をする側であるITベンダが、提案依頼書を書くことにどんな意味があるのだろうか？

また、ある程度の規模以上のITベンダのほとんどはコンサルティング部門を保有しており、IT導入の具体的なコンサルティングだけではなく、その前段階として本来であれば利用者側が考える必要がある、戦略立案からIT戦略への落とし込みなどの分野にも踏み込んだコンサルティングを行っている。IT機器の販売やシステム開発・保守などが利益の源泉であるITベンダが、客観性を持ったコンサルティングができるのだろうか？

2.2 人月モデルの功罪

ITベンダが開発・運用保守などの料金を積算する際は、何人の人がどれだけ稼働したかという人月モデルを基本としている。つまり、稼働量によって料金が決定されるためシンプルでわかりやすい料金となるというメリットがあるが、その反面多くのデメリットを抱えている。

人月モデルでの積算では、作業は多ければ多いほど売上げは増加する。つまり作業の効率化を行うと作業量が減るため、売上げが落ちることになる。そのため、必然的に労働集約型ビジネスを行う傾向が高くなるのである。

その典型のひとつが、基幹業務システム（ERPシステム）のカスタマイズの提案である。ERPは、様々な企業での業務プロセスの成功事例を参照に設計されているため、自組織の業務をシ

システムに合わせていくことで、業務改善が行えるというのが正しい使い方であるのだが、そのような使い方をされては利益が取れないので、本来であればする必要などないカスタマイズを提案し、できるだけ収益を上げようとしている IT ベンダが存在するのは事実である。

また、人月モデルで運用保守を受注している IT ベンダにとってはシステム障害が多いほうが結果として売上げがあがるということとなる。

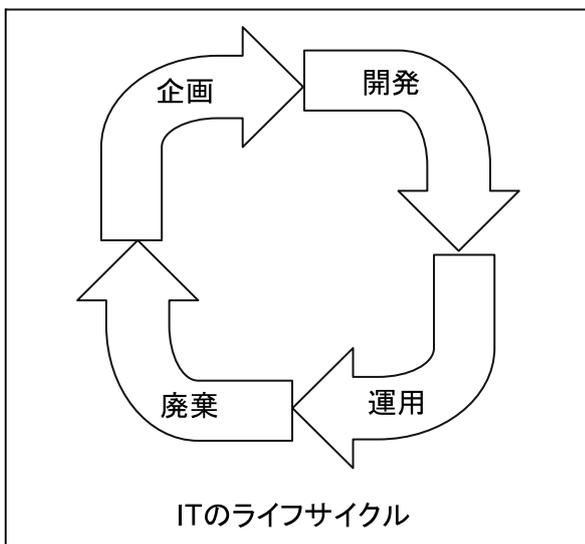
2.3 開発コストの削減が運用コストを押し上げている？

IT がさまざまな分野で利用されるようになり、またビジネス環境の変化が激しい世の中となり、IT システムの開発のスピードが求められる一方でコスト削減が要請されている。

このような状況の中、日本の多くの開発会社は中国・インドなどで開発を行う、いわゆるオフショア開発を活用しコストダウンを図っている。

オフショア開発でコストダウンを図ることは良いことではあるが、実は開発コストを低下するだけでは、効果は少ない。

IT の企画、開発、運用、廃棄といった IT ライフサイクルの観点から見ると、企画・開発にかかるコストはライフサイクル全体のコストから見ると 2～3 割程度であり、運用部分に 7～8 割がかかっているのである。



過去に問題になった1円入札はまさにこのような視点から、開発の受注が0でも運用部分で7～8割の売上げを確保できるので、結果としては利益がでるという発想で行われたのである。

したがって、ITにかかるコストを下げるためには、開発コストを下げる努力だけでなく、運用のコストも下げる努力をしなければならない。

また、開発コストの削減、開発期間の短縮化のために、運用をあまり意識せずに開発が進められた結果、非効率な運用を余儀なくされ、結果としてライフサイクル全体としてのコストが上がってしまっているシステムが多々あるのも大きな問題である。

2.4 利用者側にも問題はある

これまでの文面ではあたかも「IT ベンダは悪である」というような誤解を招くような記述をしてきたが、実はこのようなことが行われているのは、利用者の側にも問題がある。

たとえば、なぜRFP（提案依頼書）をIT ベンダが作っているのかといえば、利用者側がRFPを作成できないからであり、IT ベンダが戦略レベルまでコンサルティングに踏み込むのも利用者側が戦略からITへの落とし込みが正しくできていないからなのである。

また、積算基準が人月モデルとなっているのは、利用者側で正しく投資価値の判断ができないことが原因のひとつなのである。

筆者が以前コンサルティングした企業でこのような会社があった。

業務システムを入れ替えて新しくするため、ITベンダに対して要件定義をしたいが自社のみで要件定義をするのが困難だ、ということで依頼を受け支援させていただいたのだが、具体的な要件をヒアリングしている最中に出てきた言葉は「普通でいい」「他社はどうやってるんだ」ということばかりであった。

自社の業務について一番詳しいのは当然自社のはずであり、また実際に業務を行うのも自社なのだから、こういった要件は当然自社が主導

で決めていかないといけないことのはずである。

つまり、このようなITベンダのビジネスモデルを作ったのは、利用者側の意識の低さでもあるということだ。

2.5 IT担当者・利用者、双方が努力する必要がある

これまで述べてきたように、ITはなくてはならない社会基盤であるにもかかわらず、現実的には多くの問題点・課題を抱えている。

これらの問題点、課題を解決していくには、ITベンダおよびIT担当者と利用者双方が歩みより、努力していく必要がある。

つまり、ITベンダ・IT担当者は利用者の行っている業務や商習慣を理解し、利用者はITのことを理解することが必要なのである。



しかし、「歩み寄れ」といっても一朝一夕にできることではない。長くITに携わってきた人間はどうしても視点がITを中心に考えてしまう、そして利用者側の人間にはITアレルギーの人が多く、両方に明るい人が少ないのが現状である。

最高情報責任者（CIO）の育成が必要だと叫ばれ始めてすでに数年経つが、いまだに明確にCIO教育が行えてないのは、その表れであろう。

このようなITに携わる方がいかに利用者の立場を理解し、使いやすい、そして価値のあるサービスを提供できるか、その解決策のヒントとして活用できるのがITサービスマネジメントなのである。

第3章 ITILの概要

3.1 ITILとは

本章では、ITサービスマネジメントの成功事例（ベストプラクティス）を体系化したITIL（ITインフラストラクチャライブラリ）についての概要をご説明していきたい。

ITILの正式名称はITインフラストラクチャライブラリ Information Technology Infrastructure Library）は英国政府OGC（Office of Government Commerce：英国商務省）が権利を所有しているITサービスマネジメントのベストプラクティスを集めた一連の書籍集である。

この書籍は読み物として1ページ目から読んでいくという類のものではなく、ITサービスマネジメントを行っていく上で必要に応じてリファレンス（参考書）として、活用していくものである。

国家がこのようなものを所有しているというのは非常にユニークな話であるが、これには次のような背景がある。

最初のITILが発刊されたのは1980年代後半のことである。当時英国政府はサッチャー首相の下で行財政改革を行っており、さまざまな支出の見直しを行っていた。

その中で「ITは支出が多い割に効果がでていない」ということに気づき、その理由を分析したところ、ITシステムの運用のやり方が根本的におかしいということが判明した。そのため「ではどのようなやり方が良いのかひとつの体系を作ろう」として始まったのが、このITILなのである。

元々は英国政府の正しいITのあり方を定義するために作られたITILであるが、その内容は特定の組織に特化したものではなく、官民間問わず汎用的に活用できる内容である。そのため、現在では英国だけでなく世界中のさまざまな組織で活用されており、グローバルスタンダード（世界標準）として認識されている。

3.2 ITILの特徴

ITILには以下のような特徴がある。

1. フレームワークである

ITシステムといってもさまざまな形態があるが、上位概念的に見るとどのようなシステムでも共通しているレベルのものがある。それがフレームワークということになるが、ITILに書かれている内容はフレームワークである。

そのため、どのような形態のものでも適用可能なものであるため非常に汎用的であるが、一方で内容が非常に漠然的である。つまりITILに書かれている内容は運用マニュアルとしてそのまま使用できるものではなく、実際に活用する際には自組織に合わせた形で適用していく必要がある。

2. ベストプラクティス集である

ITILに書かれている内容は、ベストプラクティス、つまり世の中のさまざまな成功事例を集めて整理し、体系化したものである。

そのため、ITILに書かれている内容をすべて実現している組織は世の中には存在しないであろう。内容を読んでいると「本当にここまで出来るのか？」とってしまうような内容も多々ある。つまり、書かれている内容をすべて実現しなくてはいけないという類のものではなく、「理想的なあるべき姿はこうである」という内容が書かれているのである。

したがって、ITILに書かれている内容は自らの組織のレベルに合わせて取捨選択しながら活用すべきものであり、すべてを行おうとするの

は間違った考え方である。また、よく「ITIL 準拠」という言葉を耳にするが、このような言葉は正しくない。どこまでやれば準拠なのかという定義は存在しないからである。

3.3 ITIL書籍の概要

ITILは前述のように1980年代後半に発刊された。このときに発刊されたのは基本となる10冊の書籍とそれを補完するための30冊の書籍の合計40冊から成り立っていた。

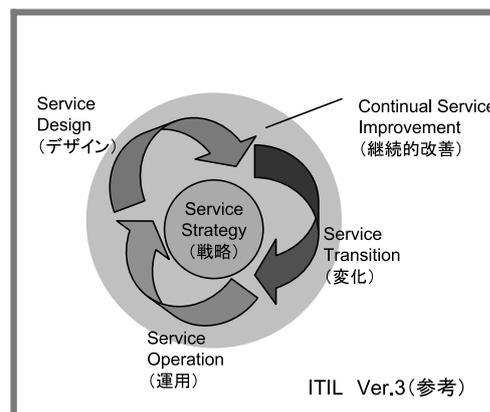
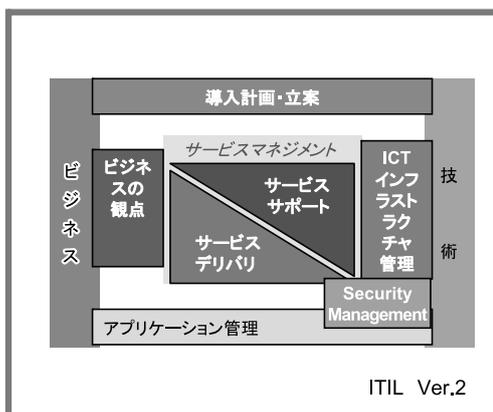
しかし、説明するまでもなくITの技術や利用のされ方は日々変化している。そのため、ITILも変化に合わせて、改訂を行っている。

日本国内でよく知られているのは、2000年前後に発刊されたバージョン2であり、当初（バージョン1）の40冊を7冊に再編成している。

また、2007年5月には、バージョン2の内容を拡大し、ライフサイクルという視点で纏め上げなおしたバージョン3が発刊された。（バージョン3については、第5章で詳細を説明するとして、ここでは日本でよく知られているバージョン2をベースに内容の説明を行う。）

バージョン2のベースは「サービスデリバリ」と「サービスサポート」の2冊であり、これを補完するために残りの5冊があるという構成である（下左図参照）。

サービスデリバリは、長期的な計画と改善、換言すると「どのようなサービスを提供していくか」という設計を行う作業について書かれている。



サービスサポートは、日々の運用とサポート、つまり日常のサービス提供の中で起こりうる障害への対応やシステム変更などへの対応手順が書かれている。

導入計画立案は、IT サービスマネジメントを組織に導入もしくは改善していくための方法が書かれている。

ビジネスの観点、サービスを提供する組織がいかに利用者側のことを理解するかについての方法について書かれている。

アプリケーション管理は、ソフトウェアの開発側とどう連携していくか、または日常的にどう管理していくかという内容とが書かれている。

ICT インフラストラクチャ管理は、インフラストラクチャ、つまりハードウェアなどの管理に関する内容が書かれている。

Security Management²（セキュリティ管理）は、情報セキュリティに関することについて BS7799（ISMS等の基礎になっている英国のセキュリティ標準規格）を参照にした内容が書かれている。

前述のようにバージョン2では、「サービスデリバリ」「サービスサポート」の2冊がベースとなっているため通常ITILというこの2冊のことをさす場合が多く、また他の書籍の内容を理解するためには、この2冊の内容を理解しておかないとならないため、多くの解説本、もしくは研修・セミナーなどでは、この2冊の説明を中心に行っている。

今回もまずはこの2冊の概要について説明していきたい。

3.4 サービスデリバリ

サービスデリバリは長期的な計画と改善、つまりサービス設計を行っていくための方法論が書かれた書籍であり、5つのプロセスから成り

立っている。

サービスレベル管理は、利用側の代表者（責任者）と交渉・コミュニケーションなどを行い、SLA³（サービスレベルアグリーメント）を合意し、そのSLAで定められた目標を達成できているかモニタリングなどの活動を行う。

ITサービス財務管理は、ITサービスにかかわるコストの予測(予算)、実際かかったコストの計算(会計)、そしてオプション(任意)ではあるが、課金(サービスのコストを従量制で負担させること)という活動から構成されている。

可用性管理は、システムダウンを最小限に抑え、ユーザが必要とするときにサービスが利用できるようにするため、ディスクの二重化などの冗長性を検討する活動を行う。

キャパシティ管理は、ITサービスにかかわるキャパシティ（容量）を最適な状態に保つための活動を行う。

ITサービス継続性管理は、地震・火災・ウィルス感染など、外部からの脅威により、システムが使用不可能になってしまった場合に対する対応策やリスク管理策を策定し、計画を維持していくことを行うプロセスであり、最近よく耳にするBCP（事業継続性計画）と同じような活動を行う。

3.5 サービスサポート

サービスサポートはサービスデリバリが設計したサービスを実行していく上での作業について説明された書籍であり、5つのプロセスとひとつの機能から成り立っている。

サービスデスクは、一般的にはサポートデスク、ヘルプデスクなどと呼ばれているユーザとの連絡窓口であり、サービスに対する苦情、要望、障害報告などを一元的に扱う。なお、サービスデスクはプロセスではなく、機能(組織)につ

² Security Management は、内容が若干古く現在のセキュリティ環境と相違があるなどの理由で日本語化されていない。そのため、本稿では書籍名を英語のまま表記している。

³ 一般的に SLA は、情報システム部門と IT ベンダ間での合意文書を指す場合が多いが、ITIL で定義している SLA は、顧客とプロバイダ間での合意、つまりビジネス側の代表者（ユーザ部門の責任者や役員など）と IT 側の代表者（多くの場合は情報システム部門内の運用に責任を持っている部署）との間の合意を指す。

いての説明である。

インシデント管理は、障害（インシデント）が発生した際に、迅速にサービスを回復させる責任がある。一般的な障害対応では、復旧させる仕事と発生原因を追究する仕事を同一作業として行っていく場合が多いが、ITILではこの二つを明確に分けて考える。

問題管理は、実際に起きたインシデント（障害）の根本原因を追求し、既知のエラーにしていくこと、もしくは潜在的インシデントが顕在化する前に原因追及して発生しないようにするなどの活動を行う。

構成管理は、構成管理データベース（CMDB）というサービスを提供するのに必要なアイテムについての情報が入ったデータベースを構築し、維持管理する活動を行う。

変更管理は、ITサービスに関係する構成アイテムや文書などの変更を一元的に管理する活動を行う。

リリース管理は、本番環境へのソフトウェア、ハードウェアの実装などの活動を行う。他にソフトウェアのオリジナルコピーの保管やパソコン等の予備機の管理なども行う。

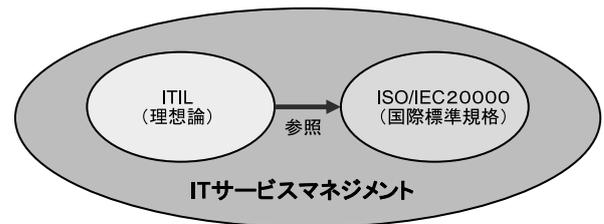
3.6 ISO/IEC20000

ISO/IEC20000 は 2005 年 12 月に BS150000 という英国のローカル規格から ISO に移行した、IT サービスマネジメントの国際標準規格である。

ISO/IEC20000 の要求事項などは、ITIL（バージョン 2）を基礎として考案されており、そういった意味では ITIL とは姉妹のような関係にある。

ITIL と ISO/IEC20000 の相違点は、ITIL がベストプラクティス（理想論、あるべき姿）であり、ISO/IEC20000 が標準規格（最低限やらなければいけないこと）だということだ。

つまり、ITIL という理想論を追い求める過程で「最初のゴール」が ISO/IEC20000 であるということが言える。



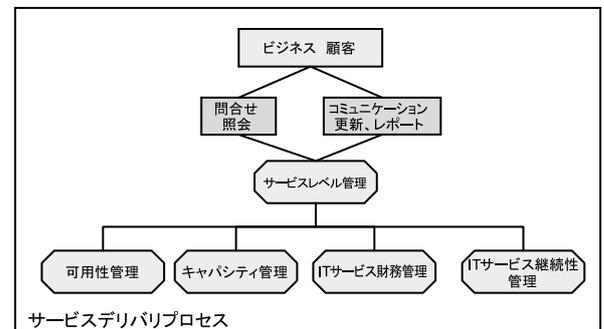
第4章 サービスデリバリーとサービスサポート

4.1 概要

本章では引き続き ITIL 書籍の中心である「サービスデリバリー」「サービスサポート」の 10 個のプロセスとひとつの機能について深掘していきたい。

なお、本稿は IT サービスマネジメントの必要性や概要をご理解いただくことを目的としているので、各プロセス・機能について「その目的」と「必要性」に焦点を絞ってご説明する。

4.2 サービスデリバリープロセス



【サービスレベル管理】

利用側の代表者（責任者）と交渉・コミュニケーションなどを行い、SLA（サービスレベルアグリーメント）を合意し、その SLA で定められた目標を達成できているかモニタリングなどの活動

サービスレベル管理は、提供するサービスについての利用者側の代表者（ITIL では顧客と定義）の要求を理解し、その要求の実現性を検討・調整し、交渉を行い、現実性のあるサービス品質を顧客と合意し、またその合意が守られているかどうかのモニタリングおよび是正措置を行う。

このプロセスは、IT サービスマネジメントを実施していく上で、一番基礎となるプロセスであり非常に重要である。

IT サービスマネジメントに携わるスタッフは、全員がこの合意 (SLA) を理解している必要がある。つまり、どのようなサービスを利用者側に提供しなくてはならないか、スタッフ全員が正しく理解していなくては、利用者側の求める品質のサービスは提供できないというのが、ITIL 流の考え方である。

たとえば、システム障害が発生したときの復旧目標時間、ユーザから質問を受けたときの回答時間、サービスの可用性…と IT サービスを提供していく上で、必要な様々な判断基準はすべてこの SLA に従うのである。

【IT サービス財務管理】

IT サービスにかかわるコストの予測 (予算)、実際かかったコストの計算 (会計)、課金を行う活動

IT サービス財務管理は、サービスにかかるコストを把握するためのプロセスである。サービスを提供している組織、特にユーザ企業の IT 部門の方に「IT サービス財務管理は誰が行っているか?」と質問をすると「それは経理部の仕事であってわれわれ IT 部門ではわからない」という答えが返ってくる場合が多々あるが、企業の経理部が行っている財務管理とは、組織としての利益計算や税務計算のための企業会計としての財務管理である。しかし、この IT サービス財務管理は「IT サービス」としての財務管理である。つまり、サービスにかかるコストや利用組織ごとにかかるコストがいくらかかっているかを把握するための管理会計的な財務管理であるため、経理部門が行っている財務とは別に IT サービスを提供する組織 (部門) として行わなければならない。

この IT サービス財務管理を行わないと、サービスとしてコストがいくらかかっているか、また IT に対する投資が適正かどうかの正しい判

断が行えないということになる。

そして、IT サービス財務管理では、オプション (任意) の活動であるが、条件が合うならば課金を行うことを推奨している。課金とは、IT サービスの利用量に応じてコスト負担の割合を変動させていくことであり、「会議室を一時間使ったら 5000 円を部門に振り替える」というのと同様の活動である。この課金を行うことで、利用者はコスト意識を持つこととなり、不必要な IT サービスの利用の抑止が期待できる。

【可用性管理】

システムダウンを最小限に抑え、ユーザが必要とするときにサービスが利用できるようにする活動

可用性とは英語でアベイラビリティ (availability) と呼ぶ。つまり、利用したいと思ったときに利用できる、逆に言えばシステムダウンが起きないサービスを設計する活動である。

具体的には、ネットワークやハードディスクの二重化、機器類を信頼性の高い (障害がおきにくい) ものに変えるかどうかの検討などの活動を行う。

可用性は高ければ良いかという一概にそうとは言えない。可用性を高めるためには、前述のような二重化や信頼性の高い機器を使用するなどの手段が必要である。このような手段を行うには、当然コストがかかる。IT サービスにかかるコストは最終的には利用者側の負担となり、事業を行う際の費用となってしまう。

たとえば、システムダウンがまったくない (可用性 100%) のサービスを提供するには、99.9% のサービス提供よりも相当高いコストがかかることとなり、場合によっては IT サービスのコストが利用者側の利益を圧迫して事業として赤字に陥ってしまう可能性もある。

そのため、可用性管理がどのくらいの可用性を実現するかについては、サービスレベル管理プロセスで利用者の代表である顧客と議論し合意し、そこで合意したターゲット値を満たす可

用性を実現するような設計を行うことが必要となる。

【キャパシティ管理】

ITサービスにかかわるキャパシティ（容量）を最適な状態に保つ活動

キャパシティというと、ハードディスクのディスク容量、メモリの容量など、技術的なキャパシティがすぐに思い浮かぶが、ITILのキャパシティ管理の視点は「事業キャパシティ管理」を把握することを重要視する。

事業キャパシティとは、ITサービスを利用する側のキャパシティのことである。たとえば、業務量に変化が起きると、それに連動して業務を行うスタッフの数を調整する必要がでてくる。この変化はITサービスに対して大きな影響がある。つまり、PC端末を一人一台使用しているのであれば、スタッフの数の変化に合わせてPCの台数を調整する必要がでてくる。このような変化の動向に合わせて最適なキャパシティを準備しようというのがこのキャパシティ管理の活動である。

数年前、とある証券取引所で処理件数の増加に対応できなくなり、一時的にシステムを止め業務を中断するということがあったが、これはまさに事業キャパシティの変化に対応していけなかったことが原因だったのである。

【ITサービス継続性管理】

災害等の外部からの脅威に対する対応策を準備する活動

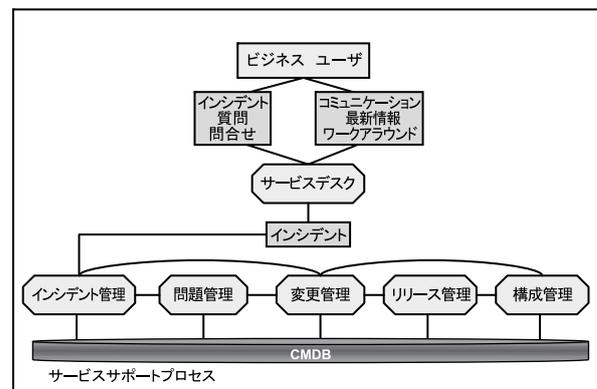
ITサービス継続性管理は、BCP（事業継続性管理）と連動しながら、災害などの脅威に対するリスク管理を行う。また、火災、地震といった自然災害以外の、たとえば、スタッフが誤って機器を壊してしまってサービスが停止してしまうリスク、コンピュータウイルスに感染してサービス提供ができなくなってしまうリスクに対する対応策も考える。

このようなリスク管理は、ニューヨークで

のテロ事件（9.11事件）を契機に多くの企業が取り組みを行っているが、起こるか起こらないかわからないリスクに対する対応であるために、不十分なものとなっている場合が多々ある。たとえば、一昨年夏東京で船舶が架線を切ってしまったことにより電力会社が電力供給できなくなったということがあったが、あるデータセンターではこのような事態に備えて、非常用の発電設備を用意していたにもかかわらず、切り替えに失敗してしまいサービスが停止してしまった。

ITILのITサービス継続性管理プロセスには、このようなこととにならないためには、なにをすべきか、ということが明確に説明されており、このデータセンターを運営している組織も、それを理解し実行していればこのような事態にはならなかったのではないかと思う。

4.3 サービスサポートプロセス



【サービスデスク】

ユーザとの連絡窓口であり、サービスに対する苦情、要望、障害報告などを一元的に扱う

サービスデスクは、一般的にはヘルプデスク、サポートデスクなどと呼ばれている実際のサービス利用者（ITILではユーザと定義）との対応を行う窓口のことであるが、一般的なヘルプデスク、サポートデスクとは、大きな違いがある。

その一番の違いは「自ら情報発信を行い、問い合わせ、苦情などといったユーザからのアクセス件数を減らす」ということである。つまり、

ユーザからの問い合わせに対して、受身的に対応していく（リアクティブな対応）のではなく、問い合わせがこないよう積極的な対応（プロアクティブな対応）を行っていくということだ。

一般的なヘルプデスク、サポートデスクの業績評価として「月間何件のコールに対応したか」という指標をよく用い、これが多い方が、評価が高くなる。しかし、ITILの発想はまったく逆で、これは少ない方が、評価が高いとしている。つまり、ユーザが問い合わせをしてくるという行為は、IT サービスを提供している組織としては悪いことであると考え、そのようなことがおきかないような対応をしていくべきであると考えるのである。

また、ITILバージョン2は基本的にプロセスについての説明をしているが、このサービスデスクだけは、機能（もしくは物理的な組織）についての説明であるので、注意が必要である。

【インシデント管理】

障害（インシデント）が発生した際に、迅速にサービスを回復させる活動

ITILでは、一般的な障害対応をインシデント管理と問題管理の二つに分けて考えるというのは前章で説明したが、インシデント管理では、障害（インシデント）が発生した際に、利用者側の業務への影響を最小限に抑えながら速やかにサービスを回復させる活動を行う。たとえば、パソコンのキーボードをたたいてもマウスを動かしても全く動作しなくなってしまったという時に、強制的に再起動をかけて復旧させるというのが、インシデント管理の活動である。

インシデント管理と問題管理を分けるというのは、ITの世界のこれまでの常識では、少し違和感があるようである。つまり、一般的には障害が発生した際には原因を究明しておかなければ、同じようなことが再度起こる可能性があるもので、原因を追究しつつ復旧作業を行っているのである。

ではなぜ、ITILでは、この作業を分割して考

えるのか？答えは「ユーザの立場に立ったサービスを提供しているから」である。つまり、ユーザの立場からすると「原因追求が大切なのはわかるが、今、ITサービスが使えないために業務が停止しているのだから、とにかく復旧を優先してほしい、原因追及は後回しでよいではないか」と思うわけで、その考え方にしたがってプロセスを策定しているのである。

なお、前章で説明したように、インシデント管理では、狭義のシステム障害だけでなく、ユーザがパスワードを忘れてサービスが使用できないなど、ITが原因で利用者の業務に支障を及ぼしていることなどにも広く対応している。

【問題管理】

実際に起きたインシデント（障害）の根本原因を追求し、既知のエラーにしていくこと、もしくは潜在的インシデントが顕在化する前に原因追及して発生しないようにするなどの活動

問題管理は、インシデント管理が行った障害などの対応について、なぜそのような障害が起きたかという原因を追究する活動（問題コントロール）と、全体的な傾向分析や潜在的なインシデントについて原因を追究する活動（プロアクティブな問題管理）、そして、これらの発見された原因について、どのように対応していくか（修復していくか）を考える活動（エラーコントロール）を行っていく。

つまり、インシデント管理が行う活動は一時的な暫定対応であり、根本的な対応を行うのが問題管理なのである。

インシデント管理と問題管理は、同じ障害に対する対応であるので、密接な関係があり、このふたつの活動をバランスよく行っていく必要がある。一般的には、インシデント管理8割、問題管理2割の割合で着手していくのがよいといわれている。

【構成管理】

サービスを提供するのに必要なアイテムについ

ての情報が入ったデータベースを構築し、維持管理する活動

構成管理は、IT サービスを提供するために必要な構成アイテム (CI) についての情報を一元的に管理する活動であるが、IT サービスを提供するために必要なCIは、コンピュータ機器、ソフトウェアだけではないので、注意が必要である。CIには、SLAなどの書類、手順、サポートスタッフ…など多岐にわたる。

構成情報を一元的に管理するのは、非常に重要である。組織によっては、たとえばネットワークに関する情報を担当者がバラバラに持っていることによって、情報の行き違いが生じてトラブルにつながるということが起こりえる。

また、情報は常に実態と一致していないと意味がない。よくあるのが、情報を扱うデータベースを構築したが、その後きちんと更新されてないために実態と一致しておらず、利用できない情報しか記録がされていないために、結局だれも使用しない無意味なものとなってしまう。

このようなことを避けるために、ITILでは「最小限の情報で最大限をコントロールする」ことが必要だと謳っている。つまり、情報はきちんと更新できる必要最小限の範囲で記録を行い、更新していくのが必要であるということである。

【変更管理】

ITサービスに関係する構成アイテムや文書などの変更を一元的に管理する活動

変更管理はその言葉とおり、システムなどの変更を一元的に管理する活動を行う。

変更作業は非常に危険な作業である。とある統計によると、システムに関する障害の8割以上は、変更を行ったことで起きているという結果がでていいる。つまり、なにかをいじると障害が発生するということである。こういった観点から変更管理は非常に重要な活動である。

ITILでは、なんらかの変更を行う場合には、必ず変更管理に対して変更要求 (RFC) を提出し、変更管理の指示のもと作業を行うこととし

ている。つまり、スタッフは勝手に変更作業を行ってはいけないということである。このような観点から、変更管理は不正の防止や内部統制などにも貢献していると言える。

組織によっては、システム障害への対応としての変更と機能追加などの変更を分けて考えている場合もあるが、ITILではこういった分けをせずに、すべての変更を一元的に扱っていく。

【リリース管理】

本番環境へのソフトウェア、ハードウェアの実装などの活動

リリース管理は、変更管理が構築した変更を実環境に投入する活動を行う。変更管理が扱うのは論理的な変更、リリース管理は物理的な実環境の変更である。「リリース管理は変更管理の一部である」という考え方もあるが、ITILではこの二つを分けて考える。

なぜなら、変更管理というひとつのプロセスが実環境の投入までを管理すると、途中で発生したミスを見逃しづらくなる可能性が高く、結果として利用者側の業務に悪影響を及ぼしてしまう可能性があるからだ。つまり、リリース管理は変更管理が行った論理的な変更が正しく行われているかを確認して、安全であることを確認した後に実環境に投入することで、利用者側の業務に対する悪影響を防止するのである。

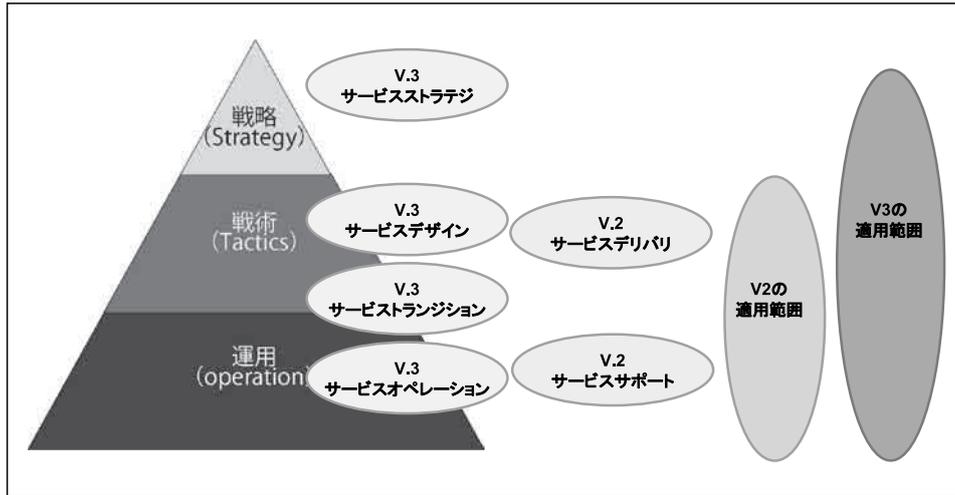
リリース管理は、このほかにもソフトウェアのオリジナルコピーの保管庫 (DSL) やハードウェアのスペアの保管庫 (DHS) の管理も担当する。

第5章 ITIL バージョン3

5.1 ITILバージョン3の特徴

本章ではITILの新しい書籍バージョン3について、その概要を説明する。

ITILバージョン3は2007年5月に発表されたITILの新しい体系である。その大きな特徴は以下の2点である。



1. ライフサイクルアプローチの採用

バージョン2では、サービスの設計であるサービスデリバリー、サービスの運用を行うサービスサポートの2冊を中心として、業務手順であるプロセスアプローチによって業務内容を整理整頓していたが、バージョン3ではライフサイクルアプローチにより内容を再編成した。

これは、バージョン2で提唱したプロセスアプローチという観点が正しく伝わっていない部分があったためである。

バージョン2のサービスデリバリー、サービスサポートに書かれている10個のプロセスはそれぞれに密接な関係性があり、10個のプロセスそれぞれをバランスよく行わなければならないのだが、現状では「まずはインシデント管理からはじめましょう」「うちには可用性管理は必要ない」などと、それぞれのプロセスが独立したものであると誤解されていた。

これらの誤解を解消するために、プロセスアプローチからライフサイクルアプローチに再編成したのである。

2. サービス戦略(戦略)への領域拡大

バージョン2のITILでは、具体的なサービス設計(サービス戦術)であるサービスデリバリーが上位概念という定義であったが、これをもうひとつ上の概念であるサービス戦略まで拡張している。

サービス戦略とは、サービスを提供する組織

自体がどのような方針でサービスを提供していくのか、また提供組織に対して提供する価値をどのように提供していくのかなど、経営上位層が考えるべき要素までITILの内容を拡大している。

5.2 バージョン3の書籍体系

ITILバージョン3では、前述のようにライフサイクルアプローチを採用しており、バージョン2の7冊の書籍を5冊に再編成している。



サービス戦略は、サービスプロバイダ(提供者)組織がどのようなサービスを提供していくか、自身の価値をどう高めていくかについて書かれた書籍であり、バージョン2にはなかった新しい領域である。

サービスデザインは、提供するサービスの設計について書かれた書籍であり、バージョン2

のサービスデリバリの領域が中心となっている。

サービストランジションは、サービスデザインが設計したサービスをどう実環境に投入もしくは移行していくかについて、書かれた書籍であり、バージョン2のサービスサポートのうち、変更管理・リリース管理・構成管理などの領域が中心となっている。

サービスオペレーションは、トランジションが移行したサービスの運用や維持を行っていく手法について書かれた書籍であり、バージョン2のサービスサポートのうち、インシデント管理、問題管理などの領域が中心となっている。

継続的サービス改善では、デザイン→トランジション→オペレーションというライフサイクルを回していくために必要な推進力を維持する方法や品質改善について書かれた書籍であり、バージョン2の導入計画立案の領域が中心となっている。

5.3 バージョン2とバージョン3の関係

バージョン3は、バージョン2の内容をITサービスマネジメントに現在求められていることに合わせて発展させたものである。

従って、バージョン2の内容とは整合性があり、バージョン3の出現によってバージョン2の内容が陳腐化してしまうものではない。

現在、多くの組織が「バージョン3が出来たことによってバージョン2が無効になってしまっているのではないか?」「バージョン2を基に考えた改善計画を見直ししないといけないのか?」などと不安に思っているようであるが、それは大きな誤解である。

バージョン3の内容はバージョン2の内容を発展させたものであるから、バージョン2を基に取り組んでいる組織は、まずはバージョン2に書かれている内容を理解し実践をし、バージョン2で物足りなくなってきたらバージョン3の内容を実践していくというのが正しい使い方である。現在の日本の多くの組織では、バージョン2に書かれている内容を正しく行えてい

る組織は少ない、また戦略レベルまで言及したライフサイクルアプローチという考え方よりも、戦術レベルからのプロセスアプローチの方がITサービスに従事しているスタッフは理解しやすいのではないと思われる。

第6章 ITサービスマネジメントの実践

6.1 ITサービスマネジメントの目標

ITサービスマネジメントを何のために行うのか、この目標をしっかりと認識せずに実践を行っていくことはできない。

ITIL書籍では、ITサービスマネジメントの目標は以下の3つであると説明している。

1. ニーズにあったサービスの提供

利用者とその目的にあったサービスを提供することである。このことは一見ごく当たり前のことのように思えるが、果たして本当に当たり前でできているであろうか?

ITサービスを提供している技術者は往々として利用者のことを無視して、自らの価値観や興味に基づいたサービス提供を行いたいという衝動に駆られる。例えば、最新の技術を使いたい、最高級の機器を使いたい…これらは技術者もしくは職人としては、ごく当たり前の欲求なのだろうが、最新の技術、最高級の機器というのは、当然高価なものである。利用者の立場ではITは業務を遂行するための道具にしか過ぎず、最新の技術なのか最高級の機器であるかはどうでもよいことである。

つまり、ニーズにあったサービス提供というのは、費用対効果も考え、適正レベルのサービスを提供するということなのである。

2. ITサービスの品質の向上

品質の高いサービスを提供するには、当然費用がかかる。ここで言っている品質の向上とは、限られたリソース（資源）の中でできる限り品質を高めるという意味合いである。

ここで考えていただきたいのは、ITサービスの品質とはどう測定するのか?ということであ

る。一般的に品質の高いITサービス（もしくはIT運用）とは「システムダウンが起きずいつでも使えること」と定義するであろう。しかし、利用者としていつでも使えているという状態だとしても、その舞台裏はさまざまである。本当にトラブルなく快適に稼動しているシステムもあれば、実は小さなトラブルが頻発しているのだが、スキルの高いスタッフの迅速な対応により、利用者はそのことを気づかずに済んでいるということもある。つまり、「システムダウンが起きているかどうか」ではITサービスの品質を判断できないのである。

ITILではプロセス単位で業務を区切っているため、それぞれのプロセスについて指標値(KPI:重要業績指標)を定義し、そのパフォーマンス(能力・効率)を測定することが可能である。これらのKPIを活用していくことで、品質を可視化し、向上したかしないかを判断していけるのである。

3. 長期的なコストの削減

無駄なコストを削減するというのは、至極当たり前のことではあるが、ここでやっているコストとは「長期的な」コスト削減である。

わざわざ「長期的な」という言葉を使っているのには、理由がある。ITサービスマネジメントだけではなく、一連のマネジメントプロセス手法を取り入れていくと一時的にはコストが上がる。マネジメントプロセスとは、業務の内容を可視化し、管理していくことである。したがって、このようなプロセスが導入されていないいわゆる属人的な管理に比べると、様々な手続きや書面が増えて、短期的には効率性が下がり、コストアップにもつながる。

しかし、このようなプロセスを正しく導入することによって、大きな事故やトラブルが減少し、長期的にはコストが下がるということである。

6.2 ITサービスマネジメントを実践するための注意点

ITILを参照してITサービスマネジメントを

実践していく上で留意しなければならないこと(はまりがちな罠)がある。

1. ITILは導入するものではない

巷ではよく「ITILを導入する」「ITILに準拠した運用を行う」という言葉を良く聞くが、厳密にはこの言い方は正しくない。

ほとんどの組織においてITILに書かれていることの半分以上はおそらくすでに行っていることである。なぜなら、ITILは世の中の成功事例を集めたベストプラクティス集だからである。

ITILは導入するものではなく、改善を行っていくためのリファレンス(参考文献)であるということである。

この点を正しく認識しておかないと、おかしな方向へと流れてしまう可能性があるので注意したい。

2. 短期間で結果がでるものではない

ITILに書かれているノウハウを断片的に利用すると目先のコストダウンや効率化は可能である。しかし、ITサービスマネジメントを行う真の目的は「利用者の業務をサポートするためのサービス提供」である。ここまでの高い意識を持って実施していかないと本当の意味でのITサービスマネジメントは実現できない。つまり、短期的な結果を求めることは単にこれまでのIT運用の効率化にすぎず、ざわざわITサービスマネジメントを学習・導入するまでの効果は出せない。

このことをきちんと理解し、短期的な結果を求めないことは重要である。

3. トップマネジメントの理解と支援が必要

効果的・効率的にITサービスマネジメントを行っていくには、組織全体の改革も必要となる。また、一般的なIT運用管理とITサービスマネジメントでは、その考え方が大きく変わる。

これらを踏まえてITサービスマネジメントを取り入れていくためには、現場担当者の持っている権限と責任の範囲を大きく超えた活動が必要となる。したがって、現場担当者すべて

任せるのではなく、組織の責任者であるトップマネジメントの関与が重要となる。

多くの組織のトップマネジメントは、「ITに対する管理は現場が行うものであり自分たちが関与することではない」と思っているが、そのような考え方ではITサービスマネジメントを効果的・効率的に導入していくことは不可能である。

4. スタッフ全員の意識改革が必要

ITサービスマネジメントを実施していくということは、単に業務プロセスや仕組みを作ればよいというものではない。実際にITサービスマネジメントを実施していくスタッフがきちんとその目的とやるべきことを理解し、自らがその実施に貢献しているのであるという意識を持たなければならない。

多くのITスタッフは「言われたことだけをやっていればよい」と認識しているが、ITサービスマネジメントを行っていくには、スタッフ全員がプロアクティブ（なにかが起きる前に先手を打って対応する）に活動していかなければならないのである。

5. 失敗を恐れない文化が必要

ITサービスマネジメントだけでなく、新たなことに挑戦するには、万が一失敗することもあり得るということをあらかじめ容認する文化がなくてはならない。

今までやったことのないことに挑戦するには、当然迷いが生じる。また、失敗を恐れるあまり大きな変革の提言ができなくなる。もしくは、事なかれ主義で目先のポーズだけの活動となってしまう可能性がある。

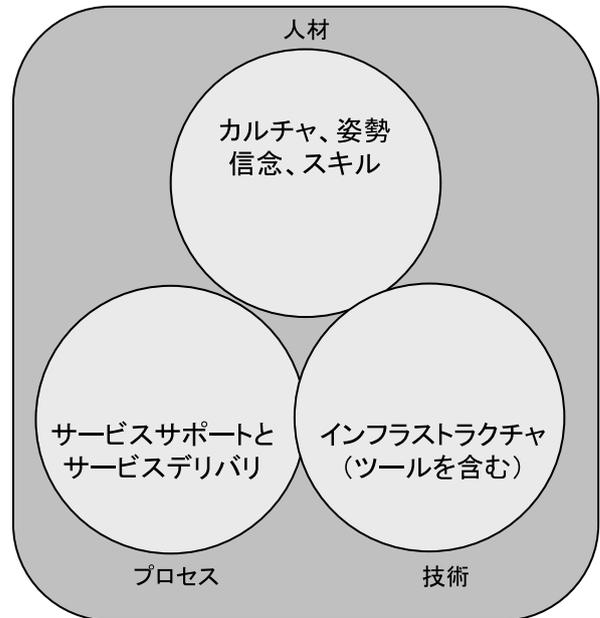
もちろん成果を出すことも重要であるが、たとえ成果がでなかったもしくは失敗したとしても、新たなことに挑戦することは賞賛されるような組織文化がなければならぬ。

6.3 サービスマネジメントのPPT

ITサービスマネジメントを行うのに必要な要素は、人材 (People)、プロセス (Process)、技術 (Technology) の3つであるといわれている。

これらの要素の頭文字をとって「サービスマネジメントのPPT」という。

ITサービスマネジメントを行っていくということは、このPPTの3つをバランスよく改善していく必要がある。



人材— ITサービスマネジメントもしくはIT運用に関わるスタッフの能力は当然のこととして、モチベーション、サービスマンとしての精神などの個々人の要素、そして組織全体としての文化や慣習なども含めた内容である。

プロセス— 業務を行っていく手順や仕事の仕方に関することであり、この仕組み全体的なことをさしている。

技術— ここで言っている技術とは、ハードウェア、ソフトウェアなどのITの機器類のみではなく、これらの管理を行うためのツール類も含めている。

6.4 まずは問題意識の共有からスタート

これまで述べてきたことは、実践のための概念的なことであり、心構え的な説明をしてきたが、ここからはより具体的な説明をしていきたい。

ITサービスマネジメントを導入・実践していくための方法論は、色々なところで色々なアプローチが語られているが、筆者は問題意識の共

有からスタートすべきであると考え。

問題意識の共有は、ITサービスを提供している組織内だけでなく、利用者その他の利害関係者とも共有することが望ましい。なぜなら、ITサービスの改善を行っていくためには、サービス提供者側だけでなく、利用者をはじめとした利害関係者の業務プロセスの変更も必要も出てくるので、彼らの理解と協力が必要だからである。

自らの問題を相手にさらけ出すことは非常に勇気のいることであり、場合によっては自らの評価を下げることに繋がる。しかし、ITサービスマネジメントを正しく行っていくことは最終的には自らの評価を上げていくことになるという点から、ここは是非勇気を持って実行していきたいことである。また、自ら問題点を洗いざらいにすることにより、他の利害関係者も腹を割って話をしてくれるようになり、その利害関係者自身の問題点なども共有でき、お互い一致団結し協力できる体制が構築できるようになるであろう。

6.5 スコープを決める

次に行うのは、スコープ（適用範囲）の決定である。現代の組織では様々なシステムが導入されており、一口にITサービスといっても内容は多岐にわたる。

これらのシステム全体について、いきなりすべてを変革していくのは困難である。従って、最初はある一定の範囲（電子メールサービス、グループウェアなどのアプリケーション単位）でITサービスマネジメントの考え方を入れていき、そこである程度の効果がでたところで、他のサービスにも横展開していくというのが、筆者の経験からもスムーズに行っていく方法である。

6.6 現状を把握する

スコープが決まったら、次に行うことは現状

を把握することである。当初行った問題意識の共有の段階でも現状はおおざっぱに理解できているであろうが、ここではそれを現実的な業務レベルで検証していく作業だと思っていただいても構わない。

具体的には、ITILに定義されているプロセスと自組織の行っているプロセスとを比較し、そのギャップ（差異）をチェックしていく「アセスメント」という手法を用いる。

アセスメントについては、コンサル会社、ITベンダーなど外部の専門家を利用し、彼らがすでに持っているアセスメントツールを利用して行う方法が客観的な評価が行えるので理想的であるが、英国政府OGCが作成したセルフアセスメントツール⁴を利用し、自ら行うことも可能である。

これらの現状を把握し、「まずどこから着手するか」「いつまでにどのレベルにしていくか」を決定し、具体的な改善活動をスタートしていくのである。

6.7 ツールの活用

障害報告の記録やシステムの稼働状況の監視などIT運用管理を行っていくためのツールが世の中には多く出回っているが、近年これらのツールの多くは、「ITIL準拠」を謳っている。効率的にITサービスマネジメントを行っていく際には、これらのツールを活用するのも良い選択肢である。

ただし、ツールを利用する際には、いくつか注意しないとならないことがある。

＜ツールを利用する場合の注意点＞

1. ツールを導入するだけで、ITサービスマネジメントが行えるわけではない（ツールはあくまでも効率化するためだけのものである）。
2. 何を行いたいのか、その目的をはっきりさせて、それにあったツールを利用する。
3. ツールはできるだけそのまま使い、カスタ

4 セルフアセスメント： <http://www.itsmf.com/bestpractice/selfassessment.asp>

セルフアセスメントの内容については、itSMF Japanのアセスメント分科会が日本語訳を行っており、itSMF Japanの会員であれば、ダウンロードし利用可能である。

マイズは最小限に抑える。

4. ツールでできること、できないことをはっきり認識する。

6.8 ISO/IEC20000 (JIS Q20000) を活用する

これまで述べてきたようにITILは、ベストプラクティス集であり、「こうあるべきだという理想論」を書いているに過ぎない。

従って、ITILを参照にしたITサービスマネジメントを行っている組織の多くに共通する悩みは、「結局どこまでやればいいのか」「いつまでやっていけばいいのか」ということである。つまり、ITILに書かれていることをすべて行うのは不可能なことであり、長期にわたる改善活動を行っているうちに、スタッフのモチベーションが下がりいつの間にか活動が停止してしまうことが多々ある。

そこで、筆者が最近提唱しているのは「最初のゴールとしてISO/IEC20000の要求事項を満たしてみよう」ということである。

ISO/IEC20000は、これまで述べてきたようにITILをベースにした国際標準規格である。つまり、ITILの理想論の中から最低限やるべきことを抜粋したのがISO/IEC20000と定義できる。

従って、ISO/IEC20000(厳密にはISO/IEC20000-1)の要求事項は、非常に現実性があり、これまでの

例から組織のレベルによっては、半年から1年で達成可能である。

前図ISO/IEC20000の体系を見ていただければわかるとおり、ほとんどのプロセスはITILと共通している。ISO/IEC20000はJIS Q20000としてJIS化されたので、その要求事項も比較的容易に入手できるようになったと同時に、官公庁をはじめとした公共的組織においても、その導入に関する理解が得やすくなった。

筆者も最近では、アセスメントを行う際にITILではなく、ISO/IEC20000の要求事項を参照にチェックを行っているが、なにを行うべきか具体的にわかりやすいと評価をいただいている。

6.9 日本国内での現状と今後の発展

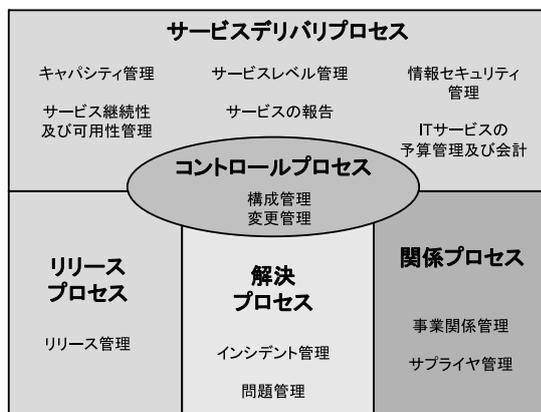
日本国内においては、正直なところITサービスマネジメントという発想は正しく理解されていない。

多くの組織が「運用管理の改善手法」としてITILの書籍について勉強しているところである。もちろん、運用管理の改善としてITILを学習されるのは好ましいことではあるがITサービスマネジメントは、運用管理の域を超えた「ITサービス」をいかに効果的効率的に提供していくかが目的である。

また、残念なことに一部のITベンダーは、自社の製品やサービスをアピールするため「ITIL準拠」という言葉を利用し、その製品・サービスを利用することでITIL書籍に沿ったサービス提供が実現できると誤解させていることもある。

ITサービスマネジメントの今後の発展のためには、考え方を組織として正しく理解し実践を行うことが必要不可欠である。

また、ITILというひとつのベストプラクティスを単に真似るのではなく、それらを超えた自社独自のITサービスマネジメントの体系を構築し、実践を行っていくことで、ITがコストセンターからプロフィットセンターへと変遷していくものと筆者は確信している。



ISO/IEC20000プロセス

寄稿

都市を支える^{ふるさと}農業の再生をめざして

都市を支える^{ふるさと}農業の再生をめざして



NPO 法人 エコロジー夢企画 理事長 三井 元子

私の生まれ育った東京都足立区には、まだ農地がある。小学生の頃、通学路にあった畑の作物が毎日少しずつ大きくなっていく様子を眺めながら、わくわくした。夏のキュウリ、秋口のナス、冬の長ネギというように、野菜の季節を覚えることもできた。私は、そのころから農地が身近にあることの幸せを感じていた。こんな景色が、いつまでも続いてほしいと思っていた。

1 おわい船が象徴する循環型社会はどこへ

千住大橋付近には、江戸時代から続いている市場があり、「千住やっちゃば」と呼称され、賑わっていた。浅草・日本橋のような都市を支える近郊農家としての生業は、現代でいうところの理想的な循環型社会を築いていた。端的に言えば、堆肥の原料と生産物の交換である。

足立区を南北に流れる綾瀬川では、昭和29年ごろまで、おわい船が走っていた。人口の多い都会の尿尿を農地へ運び、堆肥化して野菜や穀物の生産をおこない、また舟運によって都会に農産物を運んだのである。



昭和29年頃 綾瀬川のおわい船

このころ、尿尿は金肥と呼ばれていたのだという。(第4回世界水フォーラム・皇太子殿下基調講演「江戸と水運」より)

足立区の農家数は、区の資料によると昭和35年には、2,627戸であったが、平成12年には271戸になっている。また、耕作面積総数は、昭和35年に19万5,786 a あったが、平成12年には8,513 a となり約23分の1になってしまった。し

農家数・農家人口及び経営耕作地面積 (各年 2月1日現在)

| 区分 年 | 農家数 | | | 農家人口 | | | 耕作地面積(a) | | | |
|---------|-------|------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|-----|
| | 総数 | 専業 | 兼業 | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 田 | 畑 | 樹園地 |
| H 7 | 336 | 22 | 314 | 1,627 | 820 | 807 | 12,142 | 2,340 | 9,436 | 366 |
| H 12 | 271 | | | 1,297 | 649 | 648 | 9,819 | 2,075 | 7,549 | 195 |
| | (189) | (49) | (140) | | | | | | | |
| H 17 | (140) | (48) | (92) | (649) | (324) | (325) | 7,174 | 2,058 | 4,926 | 190 |

資料：総務部総務課「農業センサス」

(注1) 表中()内の数値は販売農家数

(注2) 平成17年より調査方法を変更「農家数」「農家人口」とも「販売農家数」になった。

かしながら、それでも東京23区の中では珍しく農地が残っている自治体なのである。そこで、足立区（面積53.2 km²、人口65万人）を例にとって、都市を支える農業が循環型社会を構築しつつ活性化し、再生できる方法はないのかということについて提案し、課題を抽出してみたい。

2 足立区の農業政策の現状と課題

(1) 足立区内には都市農業の優位性を生かした農業経営が行われており、行政も農業振興プランを持っている。

「あだち都市農業振興プラン」

(2005年3月策定)

※計画期間2005年度～2014年度とし、中間年2009年に見直す

- ①都市と調和した持続性ある農業の確立
- ②活力と魅力ある産業・あだちの農業の確立
- ③地域と共生し協働して育む農業の確立

(2) 足立区教育委員会では子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を掲げ、**日本一おいしい給食を目指す**ことを打ち出している。また足立区内の子どもたちに収穫したての野菜の本物の味を知ってほしいと願う生産者は多い。

(3) 足立区では、平成19年に食育推進基本計画を定め、**生産者と消費者の交流促進**を打ち出している。都市化が進むに連れて、農地を迷惑施設と考える市民が増えている。また一方では、区民農園や農業ボランティア応募が増え始めている。有効な交流策が必要となっている。

(4) 足立区では環境基本計画の中で**生ゴミの有効的な処理として、堆肥化やガス化**を上げている。最近の農産物生産の方向性としては、減農薬・減化学肥料であり、堆肥も使

用している。そこで地域資源循環型の優良堆肥が区内で生産でき使用できるならば、環境への寄与率も大きい。

(5) 足立区景観審議会の「足立区における今後の景観のあり方」においては、**農地の保全による景観まちづくり**を、区の地域特性を活かした施策として検討していくべきと答申している。これは現代における大事なキーワードだ。

(6) 足立区には、古くは千住ねぎ・かんらんなどのブランド野菜があり、現在の特産品は、花卉・つま物・小松菜・ほうれん草・あさつき・ねぎ・枝豆・ブロッコリーなどがあり、若手後継者による様々な生産物があり、農薬管理や生産履歴にも取り組んでいる。

(7) ごぼう祭り、じんがん縄祭り、盆飾りなど農業に関わる伝統行事がある。

(8) 市民の要望……平成17年度の都政モニターアンケートによると、東京に農業・農地を残したいと考えている都民は、81%となっている。「農業振興のため、東京都が力を入れるべき施策は」との問いに対する回答は、以下であった。

第1位

「子どもを対象にした農業体験や食育の推進」(49%)

第2位

「学校給食に地場産の農作物の利用」(48%)

第3位

「遊休化した農地再生のための取り組み」(36%)

3 現代における堆肥化の必要性

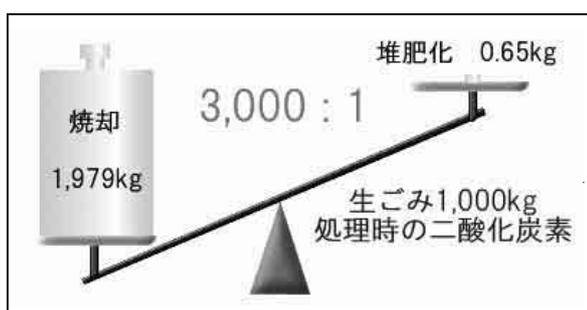
都市の困りものである生ごみが上手に堆肥化されれば、近郊で有機栽培農作物が生産される、そしてうまく流通されるならば、長距離輸送に

よる CO2 排出量を下げることができるのだから、地球温暖化防止のためにも是非とも取り組むべきである。

もちろんこれまでも学校給食の堆肥化事業において、多くの取り組み事例と失敗があり、進んでいないことは承知している。近隣への臭いを心配するばかりに乾燥させてから堆肥化させると、塩分濃度が高くなってしまい、数年後、農地に塩害が出たとして訴訟問題にまでなっているケースもある。また、菌を投入して攪拌する方式においては、土壌改良剤ができるまでのシステムを導入してしまった為、その後の熟成に手間と時間がかかってしまい、土を置く場所がたくさん必要になる。さらに、この段階ではまだ食物のにおいがするので、ネズミやゴキブリが出て中止を余儀なくされたというケースもある。

しかしながら、地球温暖化対策としては、生ごみを焼却した場合と堆肥化に使うエネルギーを比較するとおよそ 3,000 倍の差があるという。都市の中にあふれている食物残渣、これを上手に処理することによって、地産地消の循環型社会の再構築を図れないのだろうか？

最近では、生ごみを完全消滅させる機械が売り出されているが、それでは「もったいない」。



生ゴミ・汚泥などを1トン焼却すると約1.98トンのCO₂が出ます。
微生物分解の堆肥化では1トンあたり0.0006トンしかCO₂は出ません。

私たちは、三重県の学校に導入され拡大されており最近では岐阜県多治見市でも導入したという事例を知り、見学したいと思った。同じ機

械が東京都近郊の柏市の学校給食で導入されていたことが分かり、農業者・建築士・ビジネスコンサルタント・指定管理者業務を行っている経営者らとともに平成20年2月19日に見学に行った。

腐敗臭というのは、生ごみを長時間放置しておいたときに出るものであって、調理後及び食後の食物残渣をすぐに校内で稼働させるのであれば、この間の臭気は問題がない。しかもこの間については乾燥機型に入れようが、堆肥型に入れようが同じである。柏市の場合、ふたの閉まるプラスチックケースに入れて、柏市第二清掃工場・環境学習研究施設までトラックで運び込み、水分調整剤として市役所のシュレッダーごみと種菌としての堆肥を一緒に入れて40分ほど破碎・摩擦を繰り返す。発酵はみるみる進み、約68度Cまで上昇した。これにより細菌は死滅し、残ってほしい菌が、活発に動く状況が出来上がる。

次に、取り出した土を鎌ヶ谷にある「あぐりす堆肥化センター」に持ち込み第2次発酵させる。切り返しをしながら3週間寝かせると熟成堆肥の出来上がりである。非常に早く完全堆肥が出来上がるのもこの機械の特徴である。参加者に伺ったところ、「問題となるほどの臭いは感じなかった」「費用対効果は大きいので、もっと自治体職員や議員に見学してもらいたい」との活発な意見が出ていた。

柏市では、ごみ焼却場の建て替えに際して、農家の方たち22名が委員会を作り、市に強く要望してこの生ごみ堆肥化装置を設置してもらったという。設置費は1,000万円。その委員会の代表者にお話しを伺うことができた。

「とにかく、いろいろな堆肥をためしてきたが、この堆肥には惚れ込んでいる。土が軟らかくなり、根張りが良くなった。そういう人が一人でもいたら、足立区でもやれるよ。2年～3年たつと、効果がよくわかるようになるから。」とおしゃっていた。

江戸時代に、尿尿を金肥とっていたように、

現代の私たちは、生ごみを銀肥とも呼んで、大切に扱ってはどうか。「臭気があると苦情が出る」というイメージだけで乾燥機型コンポ

ストを導入してしまうのでは、緊急性を要している地球温暖化には対抗できない。今、私たちには意識改革が迫られているのだ。



☆2007年8月22日・AGRES型発酵機設置完了(左) 設置費1,000万円。 繰り返し作業場(右)

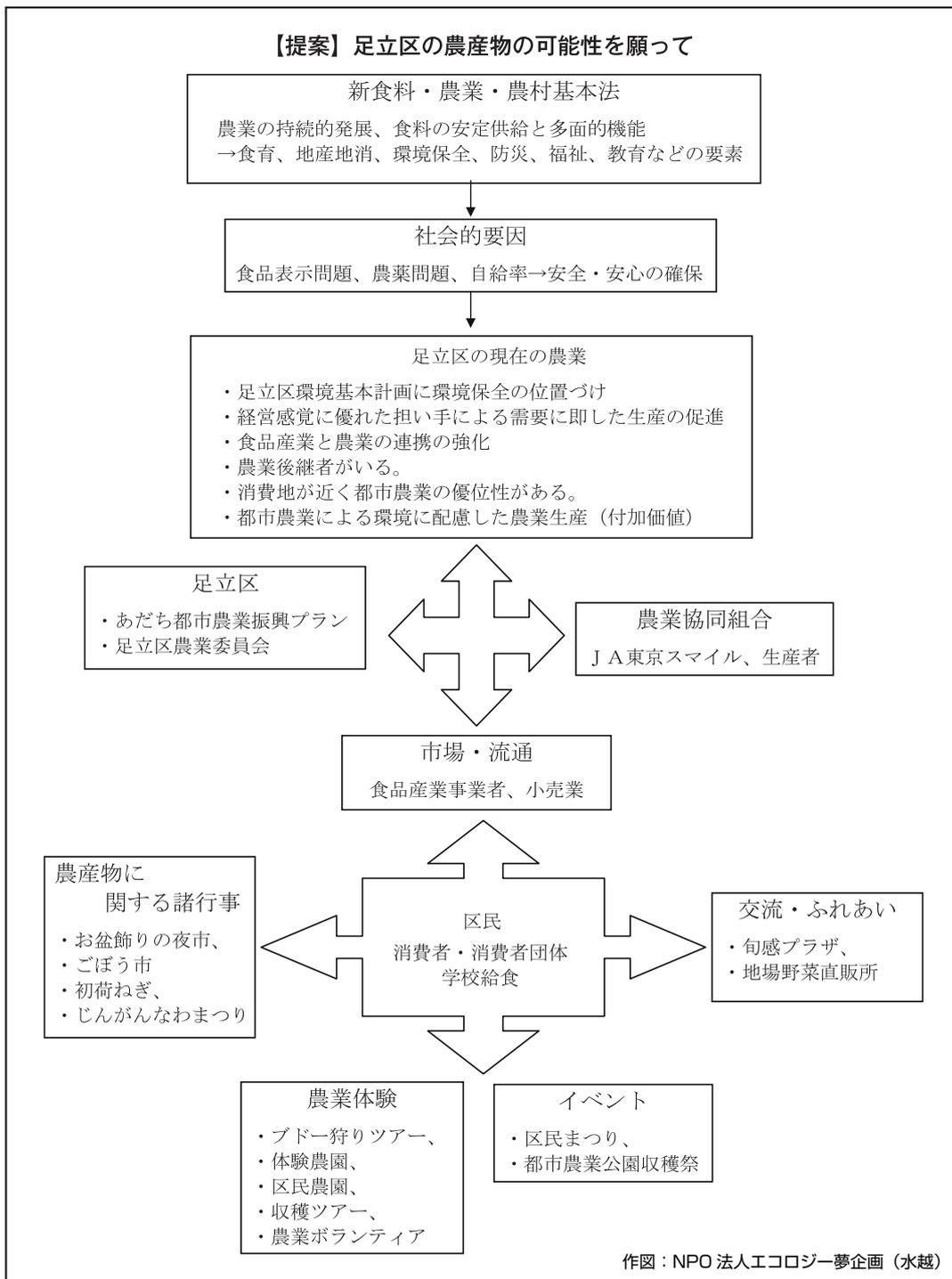
9月4日学校給食開始日より給食残さの堆肥化を開始。出来上がった堆肥は、柏市の農業者が組織する「柏市モデルコンポスト委員会」のメンバーが全量を有価で買い取る契約となっている。

☆地域の農業者が、生ゴミを燃やさずに農業に貢献する堆肥作りに参加し、自分たちの農地で使用する地域循環型リサイクルのモデルといえる。 <http://agres.co.jp/NOURI/sub1.html>

4 地場農産物と流通

さて、食物残渣→堆肥→生産物までが自区内でまかなえたとして、どのように流通に載せていくかがまた課題となる。「遠距離輸送に頼らない」「季節季節に出来たものを食する文化」「もぎたての生産物のおいしさがわかる」「形より味の濃さを味わう」など消費者側の意識改革

も必要となってくる。足立区では、「日本一おいしい給食」をめざしているが、ここでも、私たちが子どもたちにどんな価値観を伝えたいのか、どんな文化を伝えたいのかが問われている。そして地場生産物が順調に流通に乗るかどうかは、われわれの意識改革と同時進行であると考えられる。このことを消費者も行政も流通業者も念頭に置いていかなくてはならない。



5 おわりに

NPO法人エコロジー夢企画では、今後も様々な分野からのアプローチとコーディネートを行なって、環境とまちづくりを同時に進めていきたいと考え計画を進めているところである。

今年スペインで行われているサラゴサ万博のテーマは、「水と持続可能な開発 (Water and sustainable development)」であり、日本館では、浮世絵を元に江戸時代の日本がいかに優れた循環型社会を構築していたかを紹介していた。お

わい桶を担いだ人が、賑やかな江戸の町を横切っていく姿がクローズアップされていた。

近代文明の流入で日本は大きく変わってしまったけれども、水質汚濁や気候変動が問題になっている昨今、現代版循環型社会の再来が必要となっていることは明らかだ。地産地消を積み上げて行くことによって、日本全体の自給率も上がってくることであろう。その時、身近な農地がこどもたちの心のふるさととなっていくことを願って力強く歩んでいこう。

世界の穀物自給率 (%)

| 年 | 日本 | アメリカ | カナダ | ドイツ | イギリス | フランス | オーストラリア |
|------|----|------|-----|-----|------|------|---------|
| 1970 | 46 | 113 | 126 | 71 | 59 | 140 | 231 |
| 1975 | 40 | 160 | 163 | 77 | 65 | 150 | 356 |
| 1980 | 33 | 157 | 176 | 81 | 98 | 177 | 274 |
| 1985 | 31 | 172 | 186 | 95 | 111 | 192 | 367 |
| 1990 | 30 | 142 | 223 | 114 | 116 | 210 | 309 |
| 1995 | 30 | 129 | 170 | 111 | 113 | 181 | 277 |
| 1996 | 29 | 137 | 191 | 117 | 125 | 196 | 365 |
| 1997 | 28 | 135 | 173 | 128 | 116 | 191 | 332 |

出典：日本国勢図会 長期統計版

自主研究

下水道工事積算の簡素化に関する研究

～複合単価の構築と有用性の検証～

下水道工事積算の簡素化に関する研究

～複合単価の構築と有用性の検証～

積算技術部

はじめに

公共事業執行における一過程である「積算」は、現地における施工プロセスを想定しながら標準的な費用を逐一積み上げる「積上げ積算方式」がベースとなっている。

歴史的経緯の中で生まれた積上げ方式は、会計法令等に則った積算手法として構築されてきたが、この積上げ方式では、細かな施工条件を組み合わせる必要があり、例えば舗装工事では1つの工事で150程度の単価表を積み上げなければならない。

このように積上げ積算に関わる労力は非常に多く、そのための積算体制の十分な確保も必要とされていることから、積算業務の簡素化・合理化は、積算体系を再構築していく上で課せら

れた大きな命題であるとも言えよう。

「積上げ積算方式」は精緻であるが故、その反面、複雑で多くの労力を要する。このことを念頭に、①積算の簡素化における複合単価

②複合単価における妥当性

③複合単価における有用性

の3点に主眼を置き、簡素化の一環としての合理的な積算価格(複合単価)のあり方について、これまで自主研究を実施してきたところである。

今般、これまでの自主研究で構築した積算の簡素化のための「複合単価算出ツール」について、実際にそのツールを使用した積算実務者を対象としたアンケート調査結果が得られたので、これまでの成果と併せて、あらためて自主研究全体をとりまとめることとした。

I. 複合単価の構築に向けて (これまでの自主研究成果の概要)

1. 目的

現行の積算手法である積上げ方式は、工事目的物を構成する作業毎に単価表を作成し積上げるもので、複雑で多くの労力を要している。

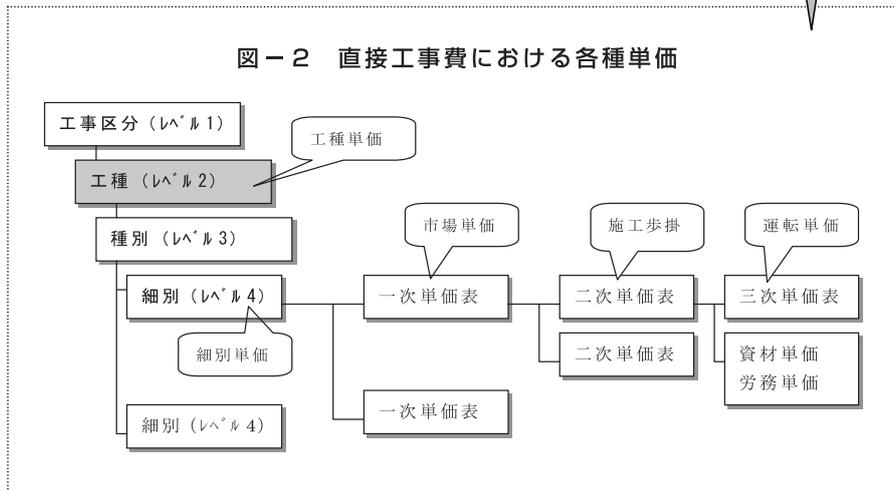
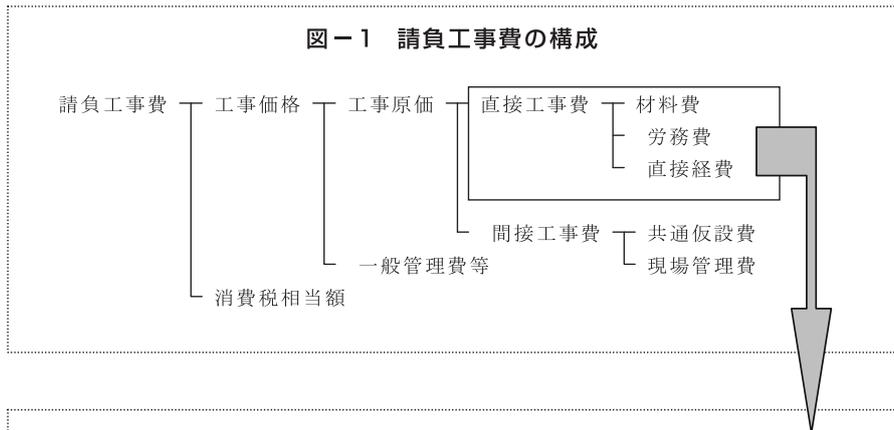
本研究は、この積算過程の簡素化を図り、かつ分かり易く、使い易い単価情報としての複合単価を作成し、その有用性を検証することを目的とする。

2. 複合単価とは

現行の積上げ積算方式では「請負工事費」は図-1のように構成され、材料・労務単価、機械損料、歩掛、諸経費など工事費構成内容ごとに一定の基準を用いて工事費が算定される。

本研究でいう「複合単価」とは、図-2の「**細別単価(レベル4)**」を従来の積上げ方式で算定したうえ「**工種単価(レベル2)**」を単位当たり施工単価として算出するものである。

積算実務者にとって最も手間の要する二次、三次単価表の作成過程が省略されることとなり、大幅に積算の簡素化が図れることになる。



3. なぜ、下水道工事が

積算業務の簡素化は、いずれの工事においても求められるものであるが、本研究では対象工事として「下水道工事」を取り上げることとした。その理由としては以下の通りである。

(1) とりわけ十分な積算体制が確保されることが比較的難しい地方自治体や、中小施工業者にとっては、より大きな課題ではないかと考えられること。

(2) 公共下水道は地方公共団体（原則として市町村）が管理していることから、発注者の多くは市町村であり、限られた人員等からその作業負担も大きく、積算の省力化が一層望まれると考えられること。また、施工業者も地元中小業者となることが多いため、分かり易く、使い易い単価情報があれば積算（見積り）の効率化になると想定されること。

(3) 積算体系（工事工種の体系）の構築により、

工事の構成内容等の標準化及び規格化が成されることから、発注者・受注者双方にとって積算内容が分かり易いものになると考えられること。

4. 検討項目

4-1 工種の選定

対象工種の選定においては「新土木工事積算大系」及び「積算基準」に則り、使用頻度の多い、以下の工種を対象候補として選定した。

- (1) 管きょ工（開削）
- (2) 管きょ工（小口径推進）
- (3) マンホール工
- (4) 取付管及びます工
- (5) 付帯工

4-2 施工条件の標準化

積算においては施工条件等の十分な把握が前提となるが、その条件は多様であり同じ構造物であっても、その費用はみな異なることがあり得る。

現行の積上げ積算は、これらの諸条件をある程度標準化し、一定の施工プロセスでの様々な条件の組み合わせの下で構成されており、この構成が積算の基本となる。

そこで今回は、効率化のポイントとなるこの標準化された施工条件等の組み合わせを、以下の汎用的な条件に固定化した。

- (1) 施工区分 (2) 地盤 (3) 施工延長
- (4) 掘削方法 (5) 基礎 (6) 埋め戻し
- (7) 舗装

4-3 積算条件の標準化

施工条件の標準化を踏まえ、積算条件については積算基準をベースに項目の標準化と範囲の絞り込みを行った。

標準化については主として運転機械の規格で一般的な条件を、範囲の絞り込みでは管径について発注の多い規格を選定した。

4-4 単価設定の合理化

単価設定は積算基準に準拠するものとし、資材価格は「積算資料（財団法人経済調査会発行）」、労務費は「公共事業労務費設計単価（国土交通省公表）」、機械損料は「建設機械等損料表（社団法人日本建設機械協会発行）」による。

発生土運搬の現行基準では、現行の積上げ積算単価をベースに近似式を求めて算出した。

5. 積算の簡素化ツールの構築

簡素化の一環として、3工種（「管きょ（開削工）」「マンホール工」「取付け管及びます工」）について簡素化ツール(EXCEL)の構築を行った。

6. 複合単価の妥当性

今回の「簡素化による複合単価」が、現行の積上げ方式で算定した場合と、どの程度の差が生じるのか、表-1の3条件で比較を行った。条件は、金額への影響が大きい要素である「土被り」を1.0m, 2.0m, 3.0mの3パターンとしたもので、比較結果は表-1のとおりである。

これによると、「土被り2.0m」のケースが積上げ方式より2.72%（757円/m）高いという結果となり3条件のうちでは最も開差率が高い。

この要因は単価及び数量の違いによるものであるが、特に今回は土被りを0.5mピッチで設定し掘削量等を算出していることによる影響が大きいと考えられる。

また、この開差が許容範囲であるかどうかは利用目的により左右される。工事入札における最近の落札率（80～90%程度）等を勘案した場合、簡素化による複合単価の「妥当性」は十分に確保されていると考えられるものの、その評価は有用性の検討に委ねることとする。

表-1 現行積算（モデル設計）との比較

| 項目 | 積算条件1 | 積算条件2 | 積算条件3 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 都道府県名 | 東京 | 東京 | 東京 |
| 管種 | HP φ250mm | HP φ250mm | HP φ250mm |
| 土被り | 1.0m | 2.0m | 3.0m |
| 土留 | 軽量鋼矢板建込 | 軽量鋼矢板建込 | 軽量鋼矢板建込 |
| 土砂運搬距離 | 5km | 5km | 5km |
| As運搬距離 | 5km | 5km | 5km |
| 供用日数係数(α) | 1.0 | 1.0 | 1.0 |

単位:円, %

| | | | | | |
|----------|------|---|--------|--------|--------|
| ①簡素化ツール | m当たり | a | 20,588 | 28,566 | 34,194 |
| ②モデル設計 | m当たり | b | 20,436 | 27,809 | 34,397 |
| 価格差(a-b) | m当たり | | 152 | 757 | -203 |
| 開差率 | | | 0.74% | 2.72% | -0.59% |

*供用日数係数は1.0で算出

7. 複合単価における有用性の検討

これまで検討を重ねてきた結果の複合単価は、積算の簡素化とともに、目的構造物としての工種単価（レベル2）が即座に算定される。

細別（レベル4）の段階での単価は既存しているが、この段階での単価はそれぞれの単位が異なることから、目的構造物単位で把握する場合は求める目的構造物の単位（例えば管きよの場合はm）に換算する必要がある、また、細別の組み合わせをしなければならない手間が生じる。

今回は細別単価も確認できる一方、単位換算した単価が算出されるというメリットがある。積算は、発注者にとっては適正な予定価格の算定として、受注者にとっては入札にあたっての見積りとして、両者の位置付けは異なるものの、これらに関わる作業はできるだけ省力化が望まれる。

また最近では、入札不調・不落札に対する発注側の対応策として、応札者の見積りを予定価

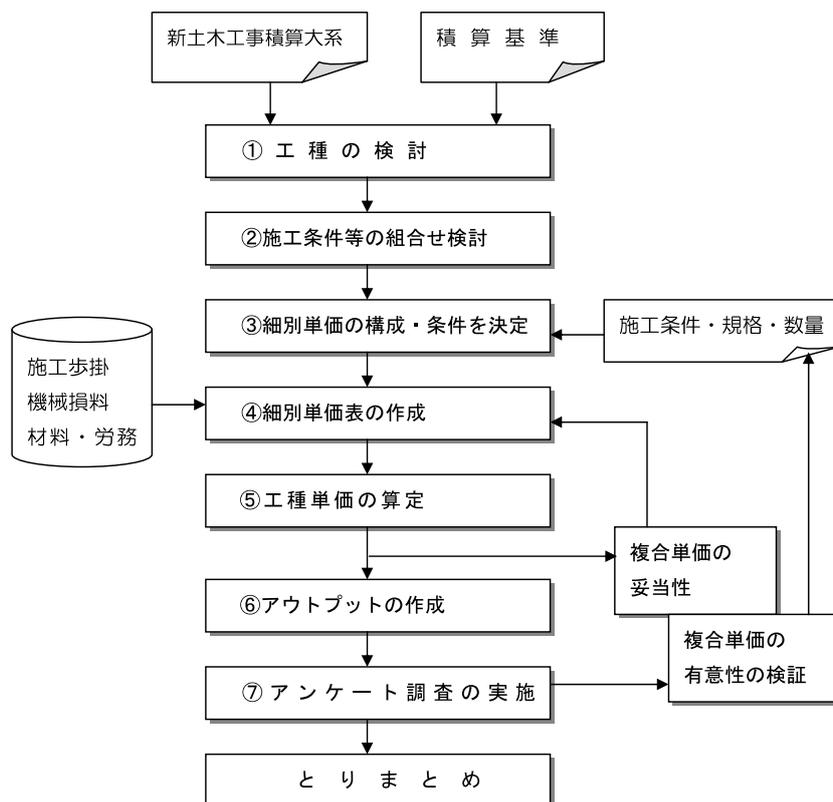
格に反映する「見積りの提出を求める方式」なども導入されており、この制度は国交省のみに留まらず一部地方自治体においても試行が拡大している。

こうした状況を踏まえると、積算価格に問われる「透明性」・「客観性」・「妥当性」については、何にも増して「妥当性」の確保が重要なポイントと考える。

一言で言えば、役立つ「もの」であるかどうか、発注者・受注者のそれぞれの立場の違いはあれ、積算実務者が利用しようと思う情報であるかどうかであり、この複合単価が実際に活用される場面での評価と、その有用性について検証を行うこととした。

検証方法としては、下水道普及率がそれほど高くない自治体を対象に、任意の発注者（市）および受注者（施工業者等）双方から「簡素化ツール」を使用してのアンケートを行い、この結果をとりまとめ、今後の検討のための基礎資料としたいと考える。

複合単価構築の全体フロー



Ⅱ. 複合単価の検証結果（アンケート調査結果のまとめ）

アンケートは、対象候補として挙げた工種のうち3工種（「開削工」、「組立マンホール」、「取付管・ます工」）について実施した。実施にあたっては、調査の十分な主旨説明と併せて「簡素化ツール」の操作説明をする必要があったことから面接配布とし、対象者も下水道普及率がそれほど高くない自治体と施工業者を任意に選定した。

限られた対象者ではあったが、調査の主旨を十分理解していただいたこと、また、忙しい時期にも関わらず、忌憚のない意見や感想等を聞くことができたことは所期の目的を達成したと考える。アンケートの回答結果及びヒアリングを踏まえ、概要を以下にとりまとめた。なおアンケート調査概要と結果の詳細についてはP.35～P.44を参照されたい。

1. 簡素化における複合単価

官・民双方において、それぞれの積上げ方法に程度の差はあれ、一様に、労力を要していると感じており、簡素化の一環としての複合単価（又は市場単価）を望む声が大勢を占めた。

一方、現在施行されている「市場単価」は、分かり易く見積りする上では効率的ではあるものの、対象外の工種（例えば掘削）の変更等が生じた場合の単価把握が難しい面もあるとの意見が、一部施工業者から出されている。

今回の複合単価においては、市場単価と積上げ部分を組み合わせ、さらに共通の単位で換算していることから、より分かりやすい利点があるのではないかと考える。

2. 複合単価の妥当性

ここでの妥当性とは統計上の精度を指すものではなく、求めた単価に対しての算出過程、結果が納得いくものであるかを尋ねたものである。

積算価格（または実行予算価格）と比較しての金額水準については「概ね許容範囲」という

評価が得られたと考える。

ただ「管きょ工」において、多少、金額の乖離差を感じていることから、施工条件の固定化範囲を検討することも考えられる。

3. 複合単価の有用性

実際に活用され得る場面とその有用性については、予定価格とは一線を画した上で、官・民ともに概算工事費の算出、管種・管径及び見積の価格水準等のチェックとして使えるとすることで、その有用性はあると考える。

4. 今後の課題と方向性

今回のアンケートのポイントである妥当性と有用性については、単価情報が単に予定価格のためのみではなく、概算予算のための説明資料や、規格間等の単価及び見積チェック等にも使える情報であることが分かった。

より有用性を高めるためにも、要望として挙げられた工種の拡大（「推進工」、「立坑」）や施工条件等の変動要素の範囲を拡大することも必要であると考え、今後の検討課題として取り組んでいきたい。

Ⅲ. アンケート調査結果

1. 調査概要

1-1. 調査目的

積算過程の簡素化を図り、かつ分かり易く、使い易い単価情報としての複合単価について、実際に活用される場面の評価とその有用性を検証することを目的とし、今後の研究の基礎資料とする。

1-2. 調査項目

- (1) 付属ツールの試算工種数
- (2) 付属ツールの試算結果
- (3) 複合単価の妥当性
- (4) 複合単価の有用性
- (5) 施工条件等の妥当性
- (6) 施工条件等の要望（全般）
- (7) 施工条件等の要望（固定化）
- (8) 工種の追加要望について
- (9) 今後の複合単価等の提供について
- (10) 今後の複合単価等の利用について
- (11) 今後の複合単価等の提供形態について
- (12) 今後の下水道工事の積算のあり方について
- (13) 今回（今後）の研究テーマについて

1-3. 調査設計

- (1) 調査地域：新潟県、福島県、山梨県
- (2) 調査対象：12事業所
（発注側 市7，受注側 施工業者5）
- (3) 調査方法：面接配布、メール回収
- (4) 調査期間：平成19年12月19日～12月25日

1-4. 回収結果

：6事業所
（発注側 市4，受注側 施工業者2）
→ 回収率50%

1-5. 集計結果（報告数値）について

- (1) 回答P結果は少数第2位を四捨五入した有効サンプル数に対して、それぞれの割合を示している。そのため単数回答で

あっても合計値が100.0%にならない場合がある。

- (2) 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対してそれぞれの割合を示している。そのため合計が100.0%を超える場合がある。
- (3) 図表中の「N」（Number of caseの略）は、質問に対する回答者の総数を示しており、回答者の比率（%）を算出するための基数である。

2. 調査結果の概要

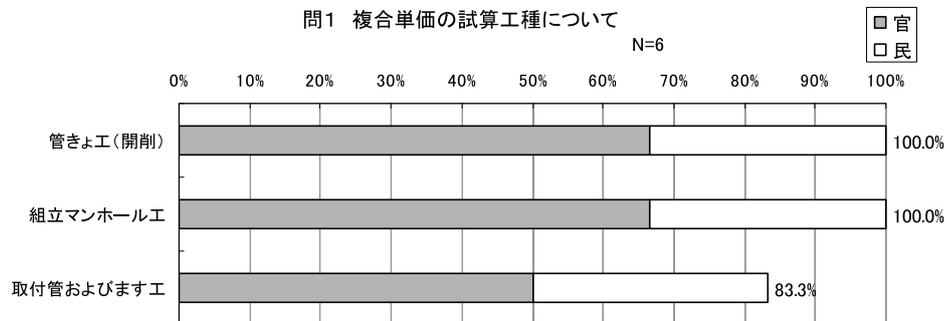
今回のアンケート調査は、自主研究として検討してきた積算の簡素化のための複合単価が役にたつものであるかどうか、利用しようと思う情報かどうかを発注者・受注者のそれぞれ異なる立場から、「簡素化ツール」を使用してもらい実施した。

その調査結果概要は以下のとおりである。

2-1. 複合単価の試算工種について

問1. 付属のツールを使ってどのような複合単価を試算されましたか？ (複数回答)

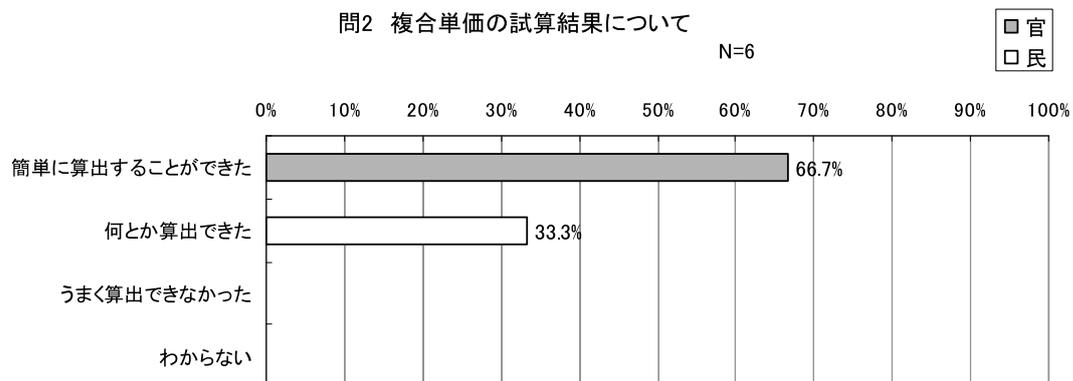
「取付管およびます工」以外は全員試算



2-2. 複合単価の試算結果について

問2. 複合単価はうまく算出できましたか？ (単数回答)

概ね「算出できた」との回答が全体を占める



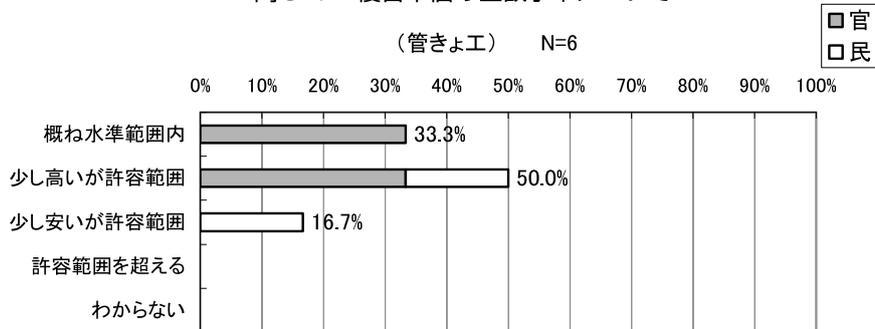
2-3. 複合単価の妥当性について

問3. 複合単価の金額水準については、どのような印象を持たれましたか？
 (例えば、積算価格(積算価格がない、分からない場合は貴社の実行予算価格等)と比較して)
(単数回答)

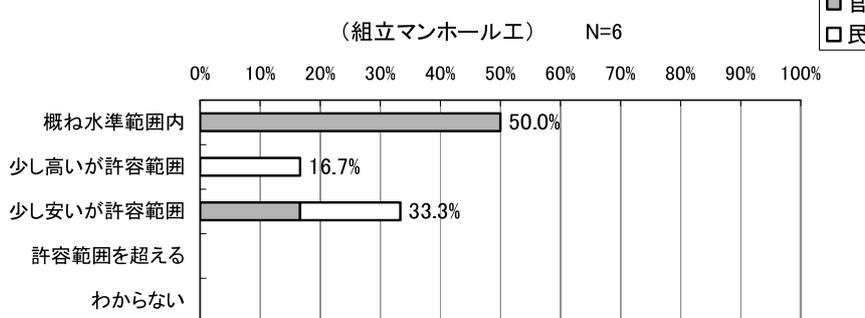
概ね「許容範囲である」(水準範囲内を含む)との回答が全体を占める

- ・ 組立マンホール及び取付管およびます工は、「概ね水準範囲」との回答が5割を占めている。
- ・ 一方、管きょ工は「少し高い」と感じる回答が半数を占めており、これは、施工条件等の固定化による影響が他工種に比べ大きいことの表れと思われる。

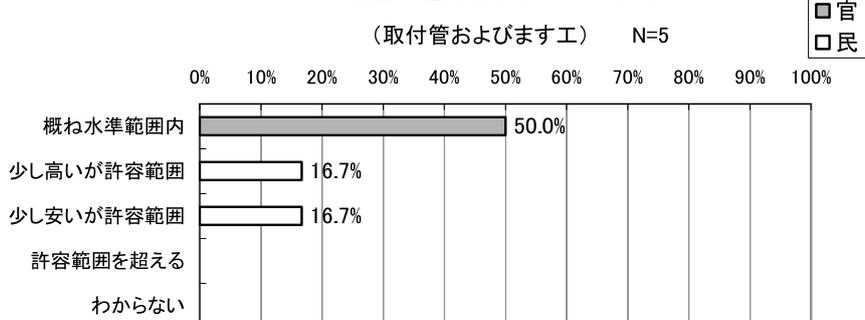
問3.1 複合単価の金額水準について



問3.2 複合単価の金額水準について



問3.3 複合単価の金額水準について

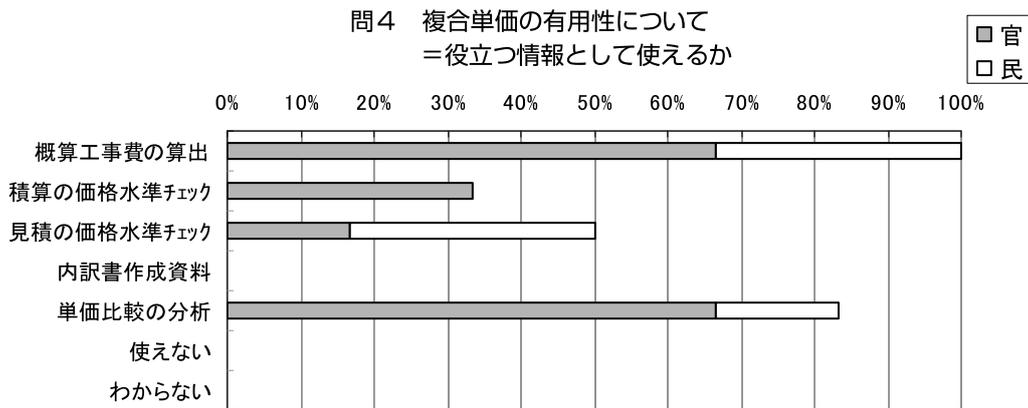


2-4. 複合単価の有用性について

問4. 現在は3工種ですがさらに工種数が増えた場合、この複合単価は実務上で何か役に立ちそうですか？ (単数回答)

全員が「計画段階における概算工事費の算出」に使えると全員が回答。

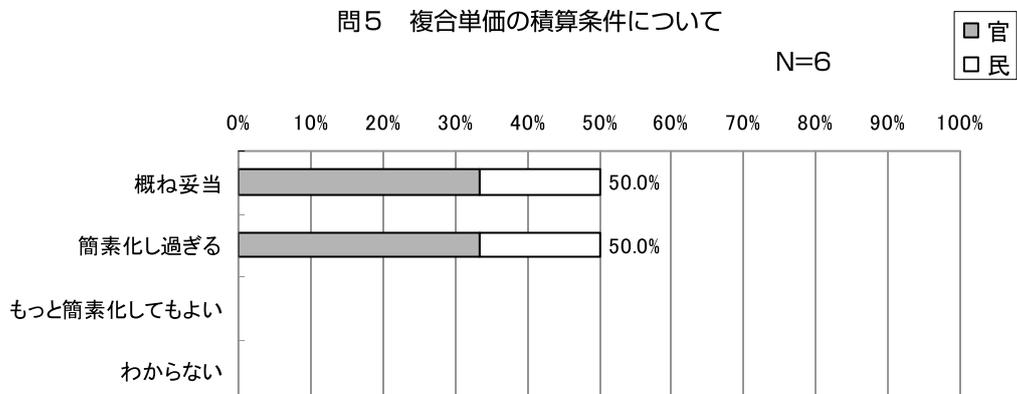
- ・次いで、「管種・管径の違いなどによる単価比較の分析検討」(83.3%)、「各種見積の価格水準のチェック」(50%)、「積算を行う際の価格水準のチェック」(33.3%)の順で、分析及びチェックに使えるとしている。
- ・「使えない」との回答はゼロ件であった。



2-5. 施工条件等の妥当性について

問5. 付属ツールでは、複合単価の算出をできるだけ簡単にするため、施工条件の選択等をかなり制限(固定)しています。この付属ツールにおける施工条件の固定化や積算条件の簡素化について、どのように思われますか？ (単数回答)

「概ね妥当である」と「固定化及び簡素化し過ぎる」とした回答が半々

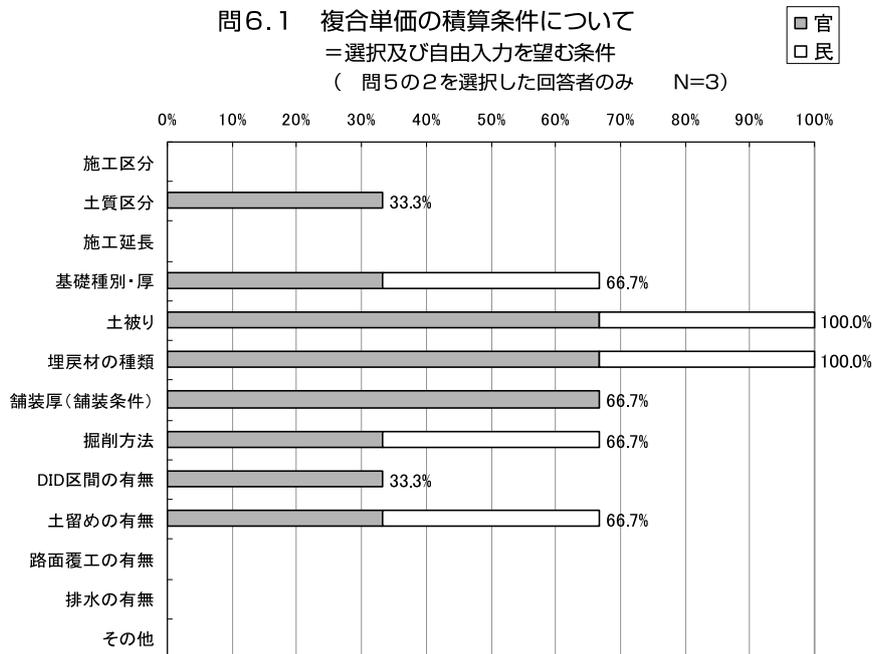
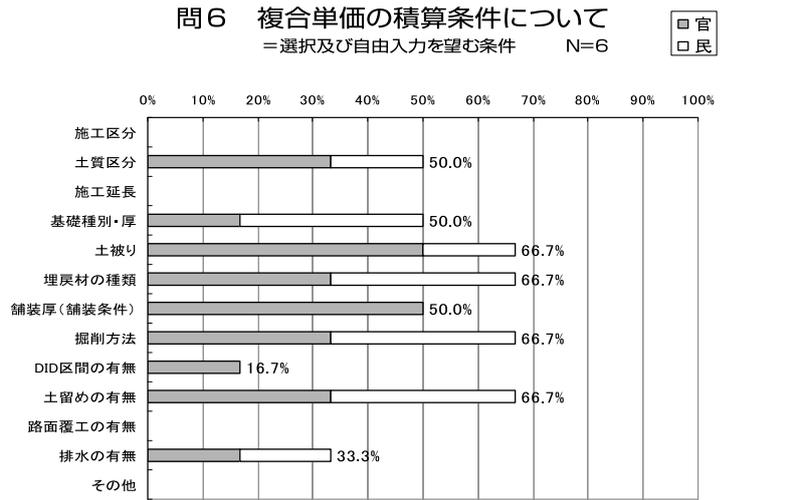


2-6. 施工条件等の要望（全般）について

問6. 「問5」で「1」および「2」を選択された方に伺います。付属ツールで固定化或いは簡素化している施工条件、積算条件のうち、選択又は入力できるよう（=変動要素）にした方がいいと思われる条件があるとすれば、それはどれですか？（単数回答）

固定化せず、変動要素への要望は、7割強（12条件中9条件）

→前問で「簡素化し過ぎる」の回答者に絞ると「土被り」、「埋戻材の種類」の要望率100%



2-7. 施工条件等の要望（固定化）について

問7. 「問5」で「3」を選択された方に伺います。さらに固定化あるいは簡素化した方がいいと思われる条件を下記へ具体的にご記入ください。

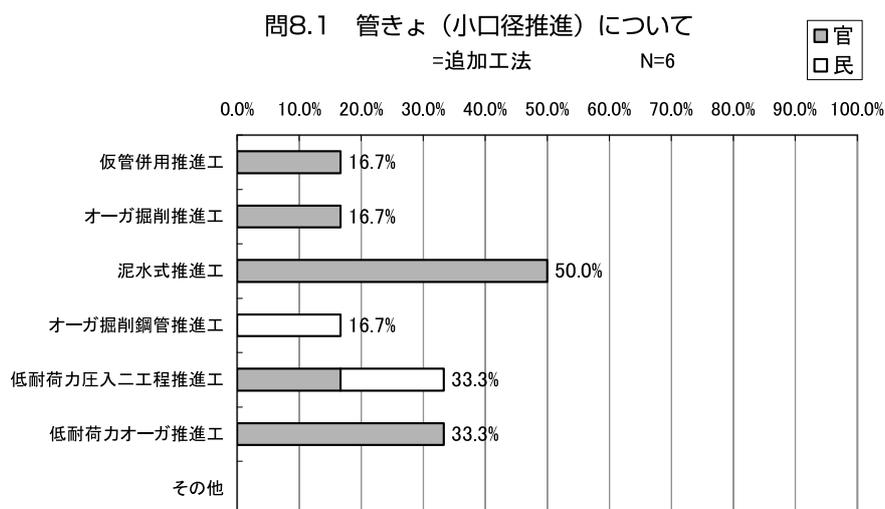
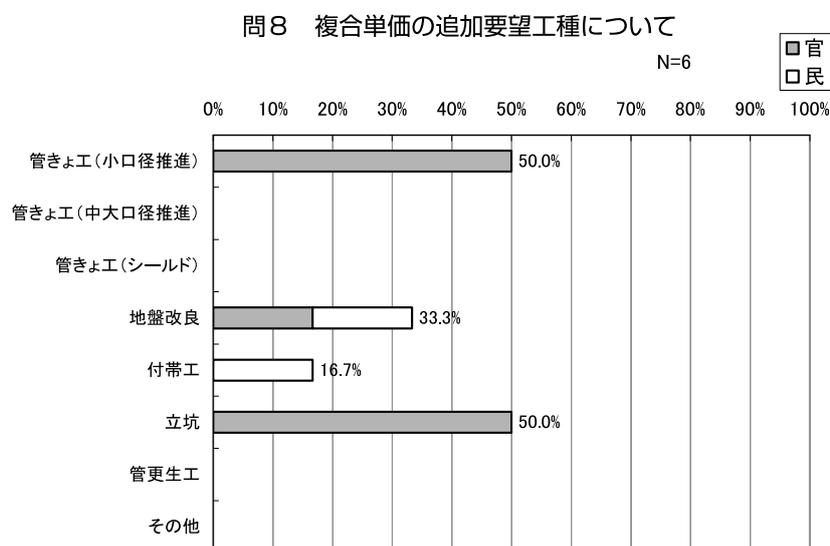
特に記述なし

2-8. 複合単価の追加要望工種について

問8. 現在付属ツールに収録されている3工種その他、今後別の工種についても同様な研究を実施するとした場合、どのような工種が望ましいと思われますか？
(複数回答)

「管きょ工（小口径推進）」と「立坑」が半数を占める

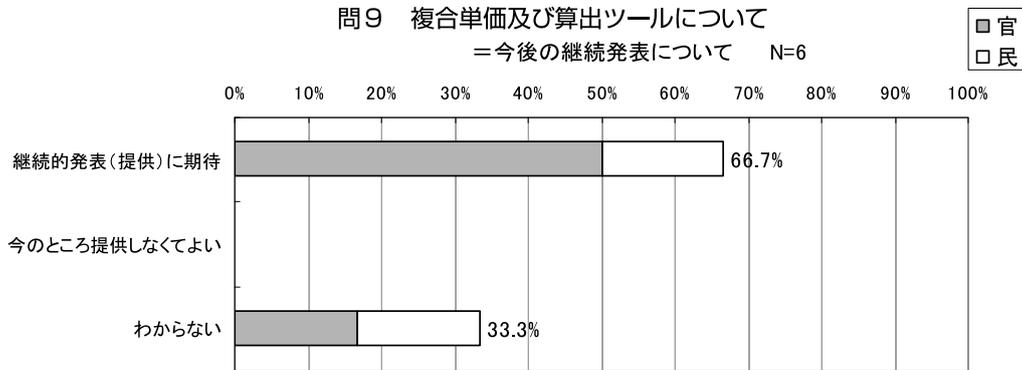
- ・「管きょ工（小口径推進）」と「立坑」を半数（50.0%）が要望。
- ・いずれも市の回答者で、市街地での採用が増えている最近の状況が背景にあることが伺える。
- ・また、小口径推進工のうち具体的な工法要望については、各工法一様にあることは各自治体により採用する工法が異なることが言える。



2-9. 今後の複合単価等の提供について

問9. 複合単価やその算出ツールについて、今後も継続的に発表または提供されるべきだと思いますか？ (単数回答)

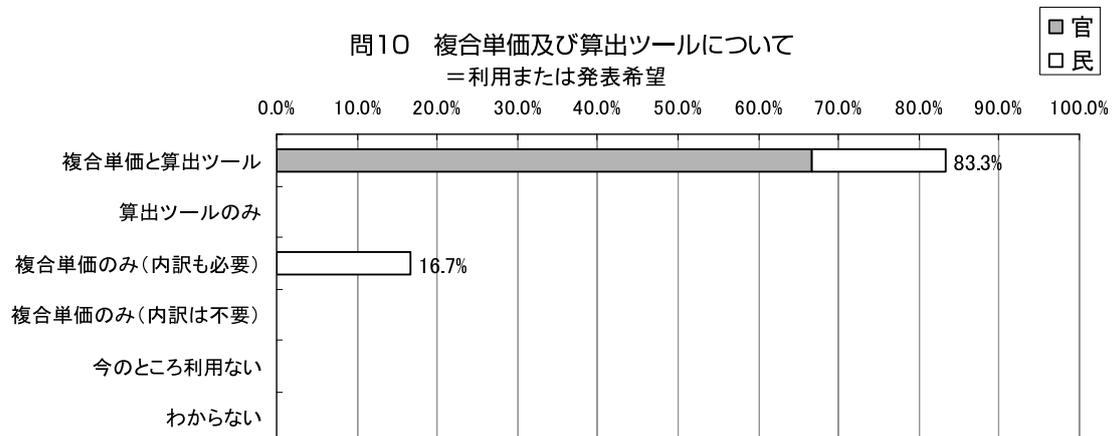
複合単価及び算出ツールとも「継続的発表（提供）に期待」が6割強を占める



2-10. 今後の複合単価等の利用について

問10. 複合単価やその算出ツールが今後も発表または提供されるとしたら、それらを利用または参考にしますか？ (単数回答)

「複合単価と算出ツール」の両方の利用が8割強占める

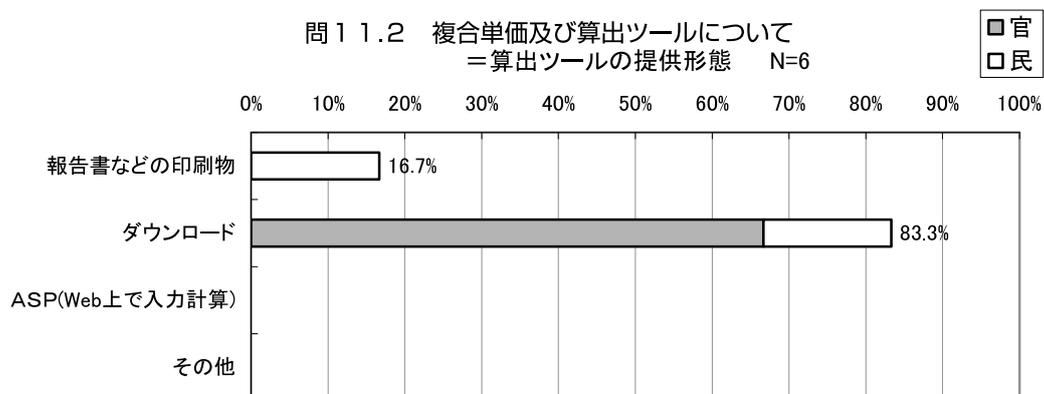
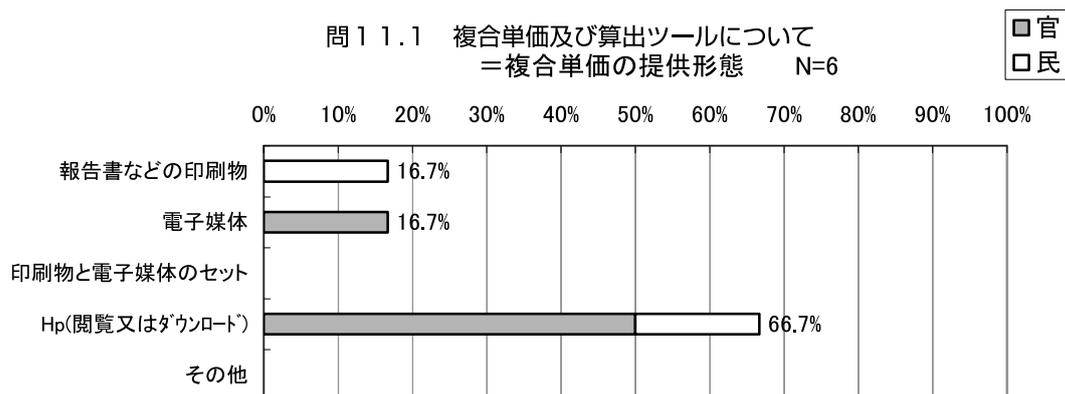


2-11. 今後の複合単価等の提供形態について

問11. 複合単価やその算出ツールが今後も発表または提供されるとしたら、それはどのような形態での提供が望ましいと思われますか？ (単数回答)

複合単価及び算出ツールの提供はネット活用が大半を占める

- ・ 複合単価の提供は「ホームページ（閲覧、ダウンロード）が6割強
- ・ 算出ツールの提供は「ダウンロード」が8割強



2-12. 今後の下水道工事の積算のあり方などについて

問12. 下水道工事の積算においては、一部に施工単価（市場単価）の利用もみられますが、基本的には材料単価、労務単価、歩掛等を使った積上げ計算による積算が中心です。
今後の下水道工事の積算のあり方などについて、ご意見があればお聞かせください。

(自由回答)

- 下水道工事については、多種多様な工種の積み上げになります。
実際の発注工事でも付帯工を含め様々な変更が生じます。
しかし下水道工事だけを見ればユニットプライス方式等の単価契約による積み上げが適していると思いますので、単純工種の反復工事には複合単価等による積算が求められると思います。
ただし、下水道工事は国費事業になりますので、その精度を高める必要があり、現場に即した施工条件等を詳細に検討すると複合単価自体が複雑化し、メリットは少なくなります。
また現状では積算システムが導入され、その施工単価の管理を含めて、外注しているケースも多いので、積算体系が複雑でも、入力が効率的なシステムであれば、煩雑とは感じないので、現状で満足してしまう。
- 下水道の市場単価化が、他の工種に比べ遅れています。
開削工事や使用頻度の多い小口径推進も市場単価化を促進し、下水道整備の遅れている中小市町村の技術力不足を支援してほしい。
開削工については、近年、再生土・再生砂等の利用や、液状化対策として碎石を埋め戻し材として検討されており、各自治体による取り組みが異なるため、管渠布設工と土留工を適用する。推進工は、類似工法を一括に適用し簡素化をはかってほしい。
- 市場単価を拡充すべき。
- 良い意味で地域ごとの単価があれば施工及び品質の安定が図れると思う。

2-13. 今後取り組むべき研究テーマなどについて

問13. 今回、当会が行った複合単価の算出という試みについては、どのような感想をお持ちですか？ また、当会が今後取り組むべき研究テーマなどについて、ご意見、ご提案などがありましたら、お聞かせください。

(自由回答)

- 意外と正確な値が算出されている。特にマンホール、汚水桝については、概算に利用できるレベルだと思う。ただしマンホールの高さをもう少し詳細に区分してほしい。
管渠については、土留工、水替工及び土被り等の施工条件により多少の差が生じている。
予算の査定時の概算見積もり等には使いやすいと思う。
また他県の単価は非常に参考になった。
- この取り組みを積極的に促進し、ぜひ市場単価・複合単価化を実現してほしい。
やはり使用頻度の多い小口径推進と、あわせて小型立坑（ケーシング）を取り組んでほしい。
- 積算の簡素化は急務であり評価する。
- 現場施工での単価で計算できるのは良いと思う。
単価は地域ごとで開きがあるので集約するのは難しいと思う。
- 管渠について
 - ・ A s 厚が 5 c m 単位で選択できると良いです。
(地方は表層 5 ~ 1 5 c m が多いのです。大体の市道は A s 5 c m です。)
 - ・ 土被りも 5 c m 単位くらいで選択できると良いです。
(補助の関係があるので細かいほうが良い。)
 - ・ 条件入力で復旧の A s 厚路盤圧も入れられると良いです。
(これも市道、県道等で変わるため。)
 - ・ D I D のあり、なしもあれば良い
- マンホールについて
 - ・ 深さが c m 単位で調整できると良いです。
 - ・ モルタル調整の費用等はいらないでしょうか？
(こちらでは独自ですが実情に合わせてマンホール 1 箇所について 1 袋みえています)

自主研究

ソフトウェア保守業務の現状分析

ソフトウェア保守業務の現状分析

奈良先端科学技術大学院大学 情報科学研究科 角田 雅照 門田 暁人 松本 健一

財団法人 経済調査会 調査研究部 第三調査研究室

はじめに

ソフトウェアの保守は、自組織向けに開発されたソフトウェアを持つ組織にとって非常に重要である。ソフトウェア保守は、共通フレーム2007では保守プロセスに該当し、その目的は、障害の訂正、性能若しくは他の属性の改善を行うため納入後のシステム／ソフトウェア製品を修正すること、又は変更された環境に適合させることである。JIS X0161では、ソフトウェア保守を以下の4つのタイプに分類している。

- (1) 是正保守：ソフトウェア製品の引渡し後に発見された問題を訂正するためにおこなう受身の修正
- (2) 予防保守：引渡し後のソフトウェア製品の潜在的な障害が顕在化する前に発見し、是正を行うための修正
- (3) 適応保守：引渡し後、変化した又は変化している環境において、ソフトウェア製品を使用できるように保ち続けるために実施するソフトウェア製品の修正
- (4) 完全化保守：引渡し後のソフトウェア製品の性能又は保守性を改善するための修正

一般に自組織向けに開発されたソフトウェアは長期間使用され、使用期間中に機能拡張などの保守が継続して行われる。従って、自組織向けに開発されたソフトウェアを持つ組織では、ソフトウェアの保守が必須であり、ソフトウェア保守業務のデータを分析することにより、これらの組織にとって有用な知見を得ることができると期待される。本稿の目的は、財団法人経

済調査会によって平成19年度に83組織から収集された事例を用いて、ソフトウェア保守の現状を分析し、ソフトウェア保守の受発注者に役立つ情報を提供することである。本稿では様々な仮説を立て、仮説がデータから確かめられるかどうかを分析した。例えば、「保守対象ソフトウェアの規模が大きい組織ほど、プロセスの標準化を行っているのではないか」という仮説を立て、ソフトウェアの保守費用は保守対象ソフトウェアの規模を表しているとみなし、ソフトウェアの保守費用とプロセス標準化の関連を分析した。

以降、1章で分析対象のデータについて述べ、2章で分析の詳細について説明し、3章でまとめを述べる。

1. 分析データの概要

分析を行ったデータは、財団法人経済調査会

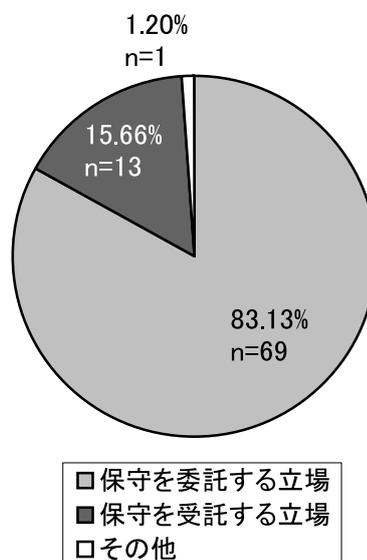


図1 調査対象の組織の比率

によって平成19年度に83組織から収集された事例である。調査は、ソフトウェア保守を委託する組織と受託する組織に対して行われた。図1は調査対象の組織の比率を示す。本稿の図内におけるnは該当する事例の件数を表している。図のように、分析対象の多くは、ソフトウェア保守を委託する組織である。

データは、各組織全体に関する項目（組織全体での保守費用など）と、各組織における代表

的なソフトウェア保守事例1つに関する項目（システム構成など）からなる。分析を行った各データ項目の詳細を表1に示す。なお、各データ項目は回答が得られていない場合（欠損値）があり、分析では83事例よりも少ない件数となっている（分析対象のデータ項目により欠損値の量が異なるため、データ件数は分析によって異なっている）。

表1 分析を行ったデータ項目

| 項目名 | 対象 | 詳細 |
|------------------|------|---|
| プロセス標準化の状況 | 組織全体 | ソフトウェア保守プロセスの標準化の状況 |
| プロセスを標準化していない理由 | 組織全体 | ソフトウェア保守プロセスの標準化を行っていない理由 |
| SLA導入の状況 | 組織全体 | ソフトウェア保守契約に対するSLA（Service Level Agreement）の導入状況 |
| SLA導入を考えていない理由 | 組織全体 | ソフトウェア保守契約に対するSLAの導入を考えていない理由 |
| ソフトウェア保守費用 | 組織全体 | 2007年度の組織全体での保守費用の合計 |
| システムの対象業種 | 個別事例 | 保守システムの対象業種 建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、公務、その他 |
| 契約金額 | 個別事例 | ソフトウェア保守の年間契約金額（税抜き）（委託者のみに質問） |
| 契約形態 | 個別事例 | ソフトウェア保守の契約形態 |
| 保守費用の算出方法 | 個別事例 | ソフトウェア保守費用の算出方法（委託者のみに質問） |
| 問題把握・修正分析比率 | 個別事例 | 保守工程における、問題把握・修正分析の工数の比率 |
| 修正実施比率 | 個別事例 | 保守工程における、修正実施の工数の比率 |
| レビュー・受入れ比率 | 個別事例 | 保守工程における、レビュー・受入れの工数の比率 |
| 母体プログラム本数 | 個別事例 | 保守対象のソフトウェア（母体）のプログラム本数 |
| 母体ソースコード行数 | 個別事例 | 保守対象のソフトウェア（母体）のソースコード行数 |
| 保守実施プログラム本数 | 個別事例 | 保守を実施したプログラムの本数 |
| 保守実施ソースコード行数 | 個別事例 | 保守を実施したプログラムのソースコード行数（の合計） |
| 委託側保守技術者数 | 個別事例 | 委託者側の常駐しているソフトウェア保守技術者の要員数 |
| 受託側保守技術者数 | 個別事例 | 受託者側の常駐しているソフトウェア保守技術者の要員数 |
| （生産性変動要因）人的要因 | 個別事例 | 保守プロジェクトあるいは保守組織の大きさと熟練度に関する要求の厳しさ |
| （生産性変動要因）問題要因 | 個別事例 | 対象とする問題の型と重要度、要求仕様の構成、問題解の制約、波及度合いに関する要求の厳しさ |
| （生産性変動要因）プロセス要因 | 個別事例 | 要求仕様言語、設計/プログラミング言語、開発方法論に関する要求の厳しさ |
| （生産性変動要因）プロダクト要因 | 個別事例 | 対象システムの信頼性、規模、効率、制御構造、複雑度に関する要求の厳しさ |
| （生産性変動要因）資源要因 | 個別事例 | 対象とするハードウェア、期間、予算に関する要求の厳しさ |
| （生産性変動要因）ツール要因 | 個別事例 | ライブラリ、コンパイラ、テストツール、保守ツール、リバースエンジニアリングツールに関する要求の厳しさ |
| 契約単価 | 個別事例 | 契約金額÷保守を実施したプログラム本数 本稿で新たに定義した項目 |

2. データの分析結果

2.1 プロセス標準化とソフトウェア保守費用との関連

ソフトウェアの保守プロセス標準化を行うかどうかの参考となるように、以下の仮説に基づいて分析を行い、プロセス標準化と（組織全体での）ソフトウェア保守費用との関連を明らかにした。

仮説1：保守対象ソフトウェアの規模が大きい組織ほど、プロセスの標準化を行っているのではないか？

仮説2：保守対象ソフトウェアの規模が小さい組織ほど、プロセスの標準化の必要性を感じていないのではないか？

受託者にはソフトウェア保守費用のアンケートをしていないため、分析対象はソフトウェア保守の委託者のみとした。委託者におけるプロセス標準化の状況を図2に示す。約26%の組織が保守プロセスをすでに標準化しており、保守プロセスの標準化作業中または作業予定の組織まで含めると約62%の組織が標準化に取り組んでいた。

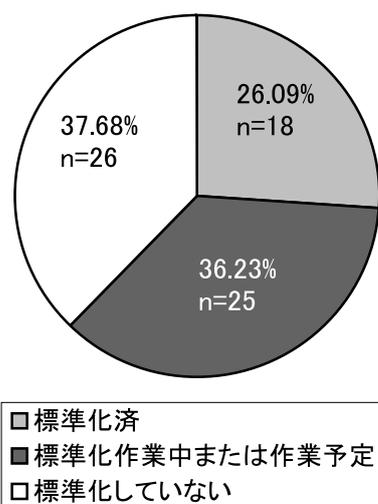


図2 委託者におけるソフトウェア保守プロセスの標準化の状況

仮説1を確かめるために、ソフトウェアの（組織全体での）保守費用は保守対象ソフトウェアの規模を表していると仮定し、ソフトウェアの保守費用とプロセス標準化の関連を分析した。標準化の状況とソフトウェア保守費用との関連を図3に示す。図3は箱ひげ図と呼ばれるデータの分布（ばらつき）を示す図であり、グラフの縦軸は保守費用、それぞれの箱はプロセスの標準化状況別の保守費用の分布を示す。箱の中の太線は中央値（値を大きい順に並べた場合に真ん中の順位となる値）を示す。箱の下辺は、例えば100個の値を小さい順に並べた場合に25番目に現れる値を示す。箱の上辺は同様に値を大きい順に並べた場合に25番目に現れる値を示す。すなわち、それぞれの箱は、それぞれのプロセス標準化状況において、保守費用の50%が含まれる範囲を示す。図中のひげの部分箱から少し離れた値、丸印は箱から大きく離れた値、星印は丸印よりもさらに大きく離れた値を示す。図をみると、保守プロセスを標準化していない組織は、保守費用が比較的小さいことがわかる。また、標準化している組織の保守費用の中央値が最も大きい。よって、保守対象ソフトウェアの規模が大きい組織ほど、プロセスの標準化を行っている傾向があるといえる。

次に、仮説2を確かめるために、ソフトウェアの（組織全体での）保守費用とソフトウェア保守プロセスを標準化していない理由との関連を分析した。プロセスを標準化していない理由とソフトウェア保守費用との関連を図4に示す（データ数が少ないため、箱ひげ図を用いずに散布図を用いた）。図より、保守費用が小さい組織（図のグループA）において、標準化の必要性を感じていない組織の割合が高いとはいえない、すなわち保守対象ソフトウェアの規模が小さい組織ほど、プロセスの標準化の必要性を感じていないとはいえないことがわかる。ただし、保守金額の大きい組織（図のグループB）では、ソフトウェア保守プロセスを標準化していない理由として、標準化の必要性を感じないことを

挙げている組織は存在しなかった。よって、保守対象ソフトウェアの規模が小さい組織でも、プロセスの標準化の必要性を感じていない組織が多いとはいえない。分析において見られた傾向を以下にまとめる。

- 保守対象ソフトウェアの規模が大きい組織ほど、プロセスの標準化を行っている傾向がある。
- 保守対象ソフトウェアの規模が小さい組織でも、プロセスの標準化の必要性を感じていない組織が多いとはいえない。

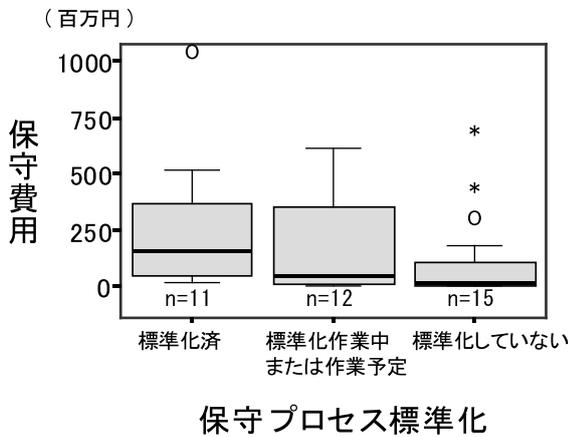


図3 ソフトウェアの保守費用とプロセス標準化との関連

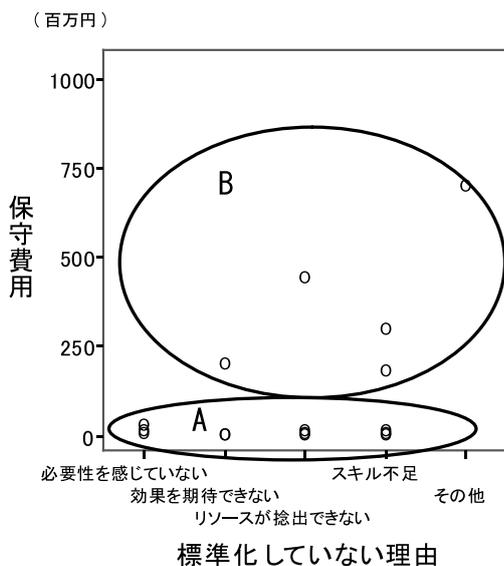


図4 プロセスを標準化していない理由とソフトウェア保守費用との関連

2.2 SLAとソフトウェア保守費用との関連

SLA (Service Level Agreement) とは、(ソフトウェア保守の) 受託者が、サービス提供時(ソフトウェア保守時)に保証するサービスのレベルを委託者に明示し、合意を得る制度である。本章では、SLAを導入するかどうかの参考となるように、以下の仮説に基づいて分析を行い、SLAとソフトウェア保守費用との関連を明らかにした。

仮説1：ソフトウェアの保守費用が大きい組織ほど、SLAの導入を行っているのではないかと

仮説2：ソフトウェアの保守費用が小さい組織ほど、SLA導入の必要性を感じていないのではないかと

仮説3：SLAの導入を積極的に行っている業種があるのではないかと

受託者にはソフトウェア保守費用(仮説1、2の検証時に用いる)のアンケートをしておらず、また受託者の場合、ソフトウェアを委託している組織の業種(仮説3の検証時に用いる)は様々であるため、分析対象はソフトウェア保守の委託者のみとした。委託者におけるSLAの導入状況を図5に示す。約15%の組織が相手先によりSLAを導入しており、SLA導入を予定または検討している組織まで含めると約45%の組織がSLAに取り組んでいた。

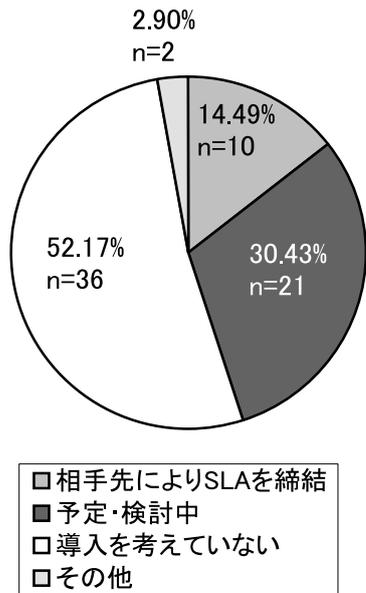


図5 委託者におけるSLAの導入状況

仮説1を確かめるために、ソフトウェアの（組織全体での）保守費用とSLA導入の関連を分析した。SLAの導入状況とソフトウェア保守費用との関連を図6に示す。保守費用の回答が得られた組織のうち、契約相手先によりSLAを締結している組織は4件と少なかった。契約相手先によりSLAを締結している組織の保守費用は比較的大きいが、この結果は偶然である可能性がある。SLAの導入を予定または検討している組織と、SLAの導入を考えていない組織を比較すると、箱の大きさに少し差がみられるが、図3の保守プロセス標準化と比べると、保守費用とSLA導入の関連は強くないといえる。よって、SLAの導入状況とソフトウェアの保守費用との関連は弱いといえる。

次に、仮説2を確かめるために、ソフトウェアの（組織全体での）保守費用とSLAの導入を考えていない理由との関連を分析した。SLAの導入を考えていない理由とソフトウェア保守費用との関連を図7に示す（データ数が少ないため、箱ひげ図を用いずに散布図を用いた）。図より、保守金額の大きい組織（図の囲み内）でも、SLA導入の必要性を感じていない、またはSLA導入の効果を期待していない組織が存在す

ることがわかる。図8は保守費用が小さい組織のデータが見やすいように、図7の一部を拡大したものである。保守金額が小さい組織（図の円内）において、SLA導入の必要性を感じていない組織の割合が特に高いとはいえない。よって、ソフトウェアの保守費用とSLAの導入を考えていない理由は関連が弱いといえる。

さらに、仮説3を確かめるために、SLAの導入状況と業種に関連があるかどうかを、クロス集計表（業種別にSLAの導入状況を集計したもの）を用いて分析を行ったが（紙面の都合上、クロス集計表は省略する）、特にSLAの導入状況と業種に関連があるとはいえなかった。分析において見られた傾向を以下にまとめる。

- SLAの導入状況とソフトウェアの保守費用との関連は弱かった。
- SLA導入の必要性を感じていない、またはSLA導入の効果を期待していないことと、ソフトウェアの保守費用との関連は見られなかった。
- SLAの導入状況と業種には関連が見られなかった。

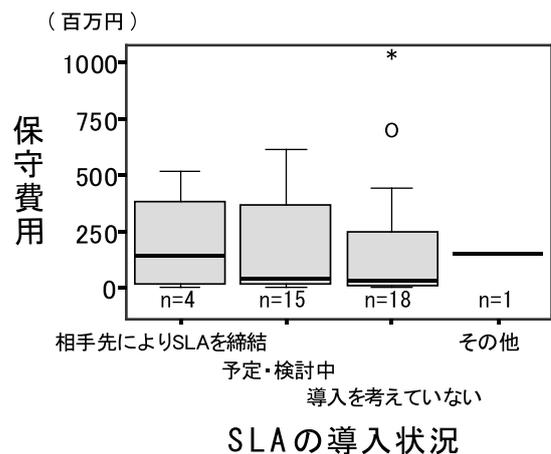


図6 SLAの導入状況とソフトウェア保守費用との関連

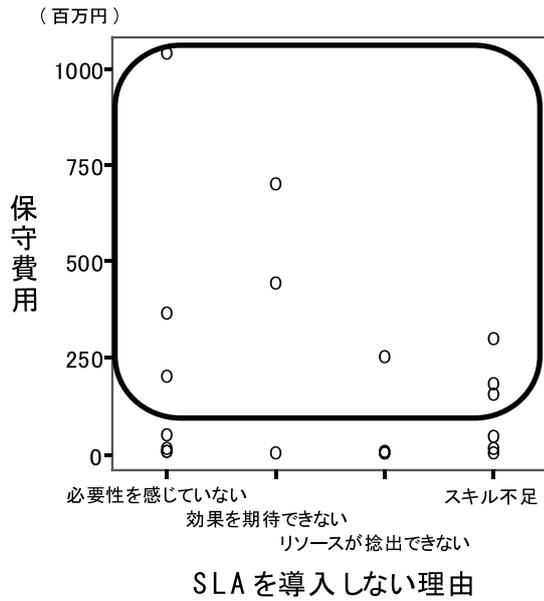


図7 SLAの導入を考えていない理由とソフトウェア保守費用との関連

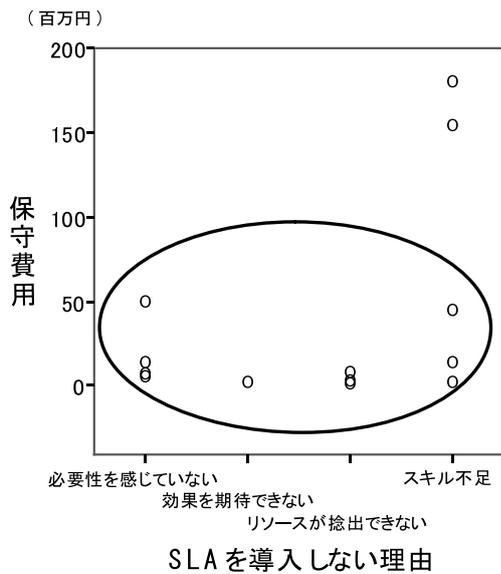


図8 SLAの導入を考えていない理由とソフトウェア保守費用との関連 (図7の一部を拡大)

2.3 契約形態と契約金額などとの関連

ソフトウェア保守の契約時の参考になるように、以下の仮説に基づいて分析を行い、契約形態と契約金額などとの関連を明らかにした。

仮説1：契約金額によって、契約形態が異なるのではないかと？

仮説2：契約形態によって、保守費用の算出

方法が異なるのではないかと？

仮説3：契約金額によって、保守費用の算出方法が異なるのではないかと？

受託者には契約金額、保守費用の算出方法をアンケートしていないため、分析対象はソフトウェア保守の委託者のみとした。委託者におけるソフトウェア保守の契約形態を図9に示す。定額契約は、一定期間の保守業務を一定の金額で契約するものである。実績契約は、請け負った保守作業を行うのに要した工数に対して、決まった単価分の支払いを受ける方式である。工数契約は、事前に請け負う保守作業の見積もりを行い、顧客との合意の元に契約を行う方式である。定額+実績契約は、工数が定額での金額を超えてしまったとき、実績契約方式により支払いを受ける方式である。¹ 図をみると定額契約が最も多く、定額+実績契約がその次に多いことがわかる。

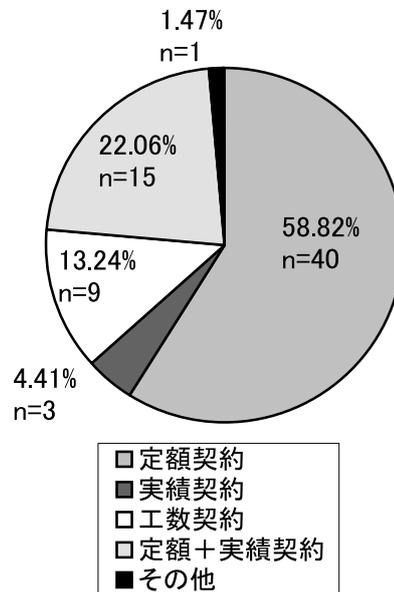


図9 委託者におけるソフトウェア保守の契約形態

¹ソフトウェア保守の契約形態については、ソフトウェア・メンテナンス研究会が1995年3月に発行した「第4年度ソフトウェア・メンテナンス研究会報告書」の「4.1.2 ソフトウェアハウスの保守契約」に掲載されている内容を引用した。

仮説1を確かめるために、契約形態と契約金額との関連を分析した。契約形態と契約金額との関連を図10に示す。図より、定額契約が結ばれるのは比較的契約金額が小さい場合が多いことが分かる。定額+実績契約は契約金額のばらつきが大きく、契約金額とは関連が強くないと考えられる。工数契約も契約金額のばらつきが大きい、契約金額の中央値が大きいため、多少契約金額との関連がある可能性がある。図11は図10の契約金額が200（単位は百万円）以上のものを表示したものである。図をみると契約金額が大きい場合、契約形態と契約金額との関連は弱かった。よって、定額契約が結ばれるのは、比較的契約金額が小さい場合が多く、契約金額が大きい場合、契約形態と契約金額との関連は弱いといえる。

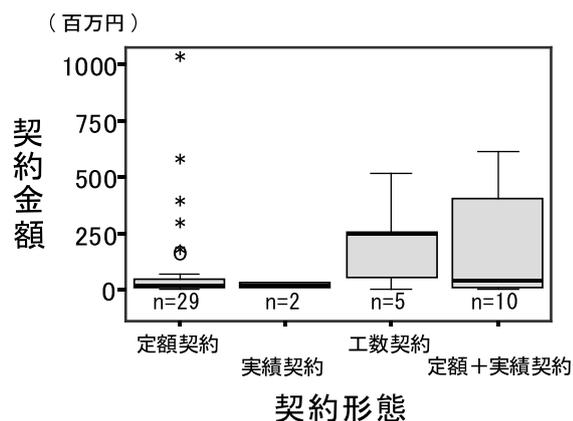


図10 契約形態と契約金額との関連

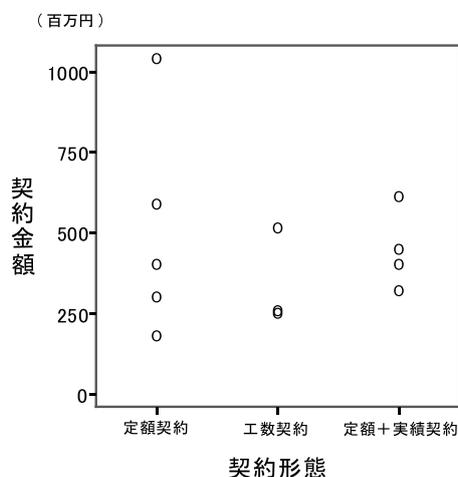


図11 契約形態と契約金額との関連 (契約金額が大きい場合)

仮説2を確かめるために、契約形態と保守費用の算出方法との関連を分析した。保守費用の算出方法は各組織で複数回答がある。保守費用の算出方法の集計結果を表2に示す。保守費用の算出方法と契約形態のクロス集計表を、表3、表4に示す（受託者独自の算出方法は回答数が少なかったため除外した）。クロス集計表の期待度数とは、2つのデータ項目間が無関係の場合の件数を示したものであり、実際の件数（度数）と期待度数との差が大きいほど、データ項目間の関連が強いといえる。表を見ると、工数契約は前年度の契約実績と受託者の見積を参考に行っている傾向がみられる。定額契約では、特に保守費用の算出方法との関連が見られなかった。よって、工数契約は前年度の契約実績を参考に行っている傾向があるといえる。なお、後述する仮説3の分析結果から、工数契約と受託者の見積を参考にするかどうかは関連がない可能性がある。

ソフトウェア保守の開始年が調査年と同じ（2007年の）場合、前年度の契約実績を参考にすることはできない。そこで、ソフトウェア保守の開始年が2006年以前のデータのみを対象にし、保守費用の算出方法と契約形態のクロス集計表を作成したが、前年度の契約実績を参考にする方法と、特定の契約形態には関連が見られなかった（クロス集計表は省略する）。

表2 保守費用の算出方法の集計

| 費用算出方法 | 件数 |
|-------------|----|
| 前年度の契約実績を参考 | 40 |
| 受託者の見積を参考 | 46 |
| 委託者独自の算出方法 | 2 |
| 合計 | 88 |

表3 前年度を参考にした保守費用の算出と契約形態との関連

| | | | 前年度を参考にして保守費用を算出 | | |
|------|---------|------|------------------|------|------|
| | | | いいえ | はい | 合計 |
| 契約形態 | 定額契約 | 度数 | 17 | 22 | 39 |
| | | 期待度数 | 15.0 | 24.0 | 39.0 |
| | 実績契約 | 度数 | 2 | 1 | 3 |
| | | 期待度数 | 1.2 | 1.8 | 3.0 |
| | 工数契約 | 度数 | 1 | 8 | 9 |
| | | 期待度数 | 3.5 | 5.5 | 9.0 |
| | 定額+実績契約 | 度数 | 5 | 9 | 14 |
| | | 期待度数 | 5.4 | 8.6 | 14.0 |
| | 合計 | 度数 | 25 | 40 | 65 |
| | | 期待度数 | 25.0 | 40.0 | 65.0 |

表4 受託者見積を参考にした保守費用の算出と契約形態との関連

| | | | 前年度を参考にして保守費用を算出 | | |
|------|---------|------|------------------|------|------|
| | | | いいえ | はい | 合計 |
| 契約形態 | 定額契約 | 度数 | 13 | 26 | 39 |
| | | 期待度数 | 12.0 | 27.0 | 39.0 |
| | 実績契約 | 度数 | 1 | 2 | 3 |
| | | 期待度数 | .9 | 2.1 | 3.0 |
| | 工数契約 | 度数 | 1 | 8 | 9 |
| | | 期待度数 | 2.8 | 6.2 | 9.0 |
| | 定額+実績契約 | 度数 | 5 | 9 | 14 |
| | | 期待度数 | 4.3 | 9.7 | 14.0 |
| | 合計 | 度数 | 20 | 45 | 65 |
| | | 期待度数 | 20.0 | 45.0 | 65.0 |

仮説3を確かめるために、契約金額と保守費用の算出方法との関連を分析した。契約金額と保守費用算出方法との関連を図12、図13に示す。前年度の契約実績を参考にする方法については、ソフトウェア保守の開始年が2006年以前のデータのみを対象にした。図12のように、契約金額が小さい場合、前年度の契約実績を参考にしていない組織数が少なかった。仮説2の分析(表3、表4)において、工数契約が前年度の契約実績を参考にする場合が多い傾向が見られたのは、工数契約の契約金額が比較的大きい(図10)ことが影響している可能性がある。図13のように、受託者の見積もりを参考にす

るかどうかは契約金額と関連があるとはいえない。よって、契約金額が小さい場合、前年度の契約実績を参考にしない傾向があるといえる。

なお、契約金額と契約形態は関連がある(図10のように、定額契約が結ばれるのは、比較的契約金額が小さい場合が多い)ため、仮説3の分析結果に契約形態が影響していないかどうかを確かめたが、特に影響は見られなかった(表5のように、同じ定額契約でも、前年度の契約実績を参考にしていない場合は契約金額の平均値が小さく、前年度の契約実績を参考している場合は契約金額の平均値が大きかった)。分析において見られた傾向を以下にまとめる。

- 定額契約が結ばれるのは、比較的契約金額が小さい場合が多かった。契約金額が大きい場合、契約形態と契約金額との関連は弱かった。
- 工数契約の場合、受託者の見積りを参考にしている傾向が見られた。
- 契約金額が小さい場合、前年度の契約実績を参考にしない傾向が見られた。

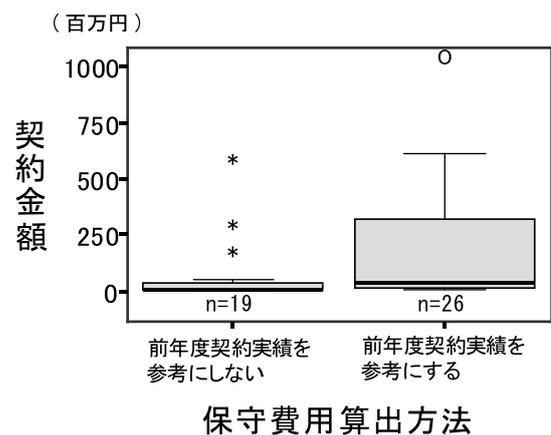


図12 契約金額と保守費用の算出方法(前年度実績を参考にしたか)との関連

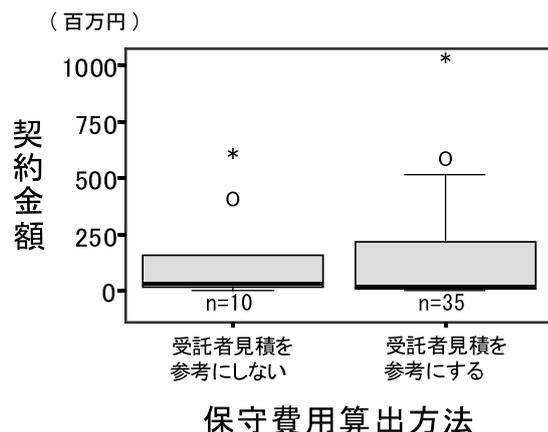


図 13 契約金額と保守費用の算出方法 (受託者見積を参考にしたか) との関連

表 5 保守費用の算出方法 (前年度実績を参考にしたか) と契約形態別の契約金額の平均値

| 前年度を参考に して保守費用を算出 | 契約形態 | 契約金額 (平均値) | 度数 |
|----------------------|---------|---------------|----|
| いいえ | 定額契約 | 50.91 | 11 |
| | 実績契約 | 5.00 | 1 |
| | 工数契約 | 50.00 | 1 |
| | 定額+実績契約 | 5.00 | 2 |
| | 合計 | 41.67 | 15 |
| はい | 定額契約 | 144.17 | 12 |
| | 実績契約 | 32.00 | 1 |
| | 工数契約 | 126.00 | 2 |
| | 定額+実績契約 | 281.80 | 5 |
| | 合計 | 171.15 | 20 |
| 合計 | 定額契約 | 99.57 | 23 |
| | 実績契約 | 18.50 | 2 |
| | 工数契約 | 100.67 | 3 |
| | 定額+実績契約 | 202.71 | 7 |
| | 合計 | 115.66 | 35 |

2.4 保守工程比率とプロセス標準化との関連

ソフトウェアの保守プロセス標準化を行うかどうかの参考となるように、以下の仮説に基づいて分析を行い、保守工程比率とプロセス標準化との関連を明らかにした。

仮説 1 : 保守プロセスの標準化を行っていない組織ほど、保守の効率が低くなるのではないかと?

仮説 2 : 保守の効率と保守対象のソフトウェアの規模には関連があるのではないかと?

本稿では、問題把握・修正分析の工程比率が高いほど保守の効率が低いと仮定し、分析を行った。仮説1を確かめるために、保守工程は問題把握・修正分析工程、修正実施工程、レビュー・受入れ工程からなる。問題把握・修正分析工程では、修正依頼や問題報告を分析し、修正実施に関する選択肢を用意などを行う。修正実施工程では保守者や開発者がソフトウェアの修正及びテストを行う。レビュー及び受入れ工程はシステムの修正が正しく、かつ、正しい方法で承認された標準に従い、完了していることを保守者が確認する。データ全体での各工程の比率の平均値を表 6 に示す。

表 6 ソフトウェア保守の各工程の比率

| 工程 | 件数 | 平均値 |
|-------------|----|-------|
| 問題把握・修正分析比率 | 55 | 36.6% |
| 修正実施工率 | 55 | 43.3% |
| レビュー・受入れ比率 | 55 | 20.1% |

標準化の状況と各保守工程比率との関連を図 14、図 15、図 16 に示す。図に示すように、プロセスの標準化が完了している企業では、問題把握及び修正分析の工程比率が低く、プロセスを標準化していない企業では、問題把握及び修正分析の工程比率が高い。逆に、修正の実施工程の比率はプロセスの標準化が完了している企業では高く、プロセスを標準化していない企業では低い。保守レビュー及び受入れ工程比率はプロセスの標準化との関連は強くなかった。よって、問題把握・修正分析の工程比率は、プロセスの標準化と関連があると考えられる。

仮説2を確かめるために、保守工程比率と保守対象ソフトウェアの規模との関連を分析した。関連の分析には (スピアマンの) 相関係数を用いた。相関係数は2つのデータ項目の関連の強さを表す指標であり、-1から1の値をとり、絶対値が1に近いほど関連が強いことを表す。相関係数が正の値の場合、一方のデータ項目の値が増加すると他方のデータ項目の値も増加することを示し、相関係数が負の値の場合、一方のデータ項目の値が増加すると他方のデー

タ項目の値が減少することを示す。母体のプログラム本数、母体のソースコード行数、保守を実施したプログラム本数、保守を実施したソースコード行数それぞれと、保守工程比率との相関係数を調べると表7のようになった。P値は統計的な確かさを表す値であり、P値が0.05未満の場合、2つのデータ項目の間の関連が統計的に確かであるといえる。ここで、保守実施プログラム本数と問題把握・修正分析比率、修正比率と問題把握・修正分析比率とに強い（統計的に有意な）関連が見られた。

仮説1に基づく分析では、プロセスの標準化が進むと問題把握及び修正分析の工程比率が低くなっていた。この分析結果は、プロセスを標準化すると保守の効率が高くなることを表していると考えられる。ただし、仮説2に基づく分析では、保守を実施したプログラム本数と問題把握及び修正分析の工程比率に負の相関がみられたことから、保守を実施したプログラム本数が多いほど保守作業に慣れ、保守の効率が高くなる可能性もある。プロセスの標準化と保守を実施したプログラム本数との関連を分析すると、図17のように、保守を実施したプログラム本数が多い場合、プロセスの標準化が進んでいる傾向が見られた。これは、保守を実施するプログラム本数が多い組織では、プロセスの標準化が進んでおり、そのために見かけ上、保守を実施するプログラム本数と問題把握及び修正分析の工程比率の関連があるように見えるとも考えられるが、その逆も考えられる。プロセスの標準化と保守を実施したプログラム本数のどちらが問題把握及び修正分析の工程比率と本当に関連があるのかを詳細に分析したが、データ数が少ないため、明確な分析結果を得ることができなかった。分析において見られた傾向を以下にまとめる。

- 問題把握及び修正分析の工程比率は、プロセスの標準化と保守を実施したプログラム本数それぞれとに関連があった。ただし、

プロセスの標準化と保守を実施したプログラム本数のどちらが、工程比率に影響を与えている原因であるかは不明である。

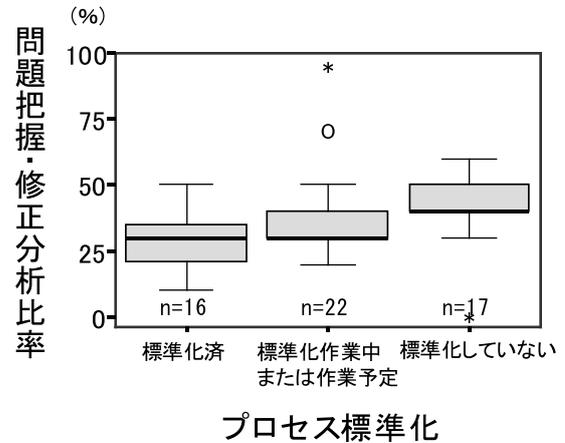


図14 標準化の状況と、問題把握・修正分析比率との関連

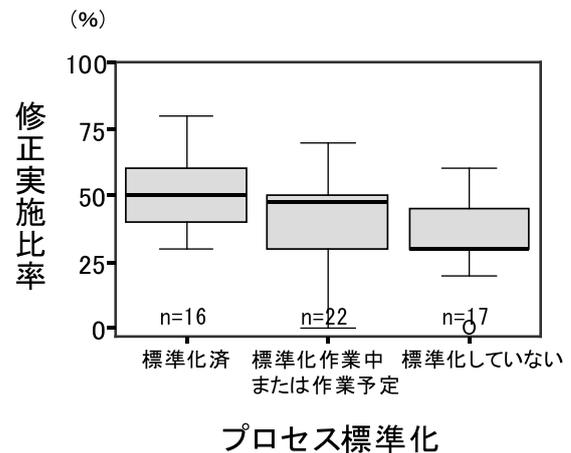


図15 標準化の状況と、修正実施比率との関連

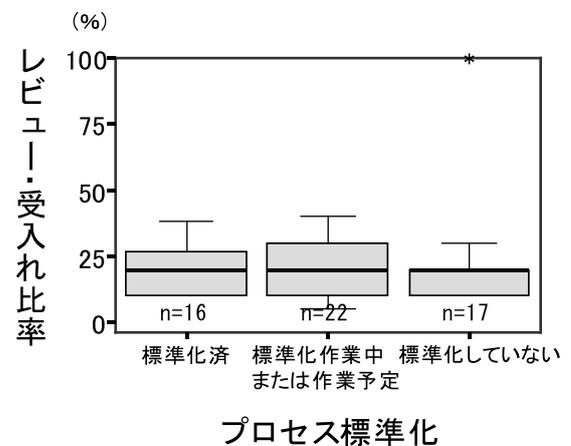
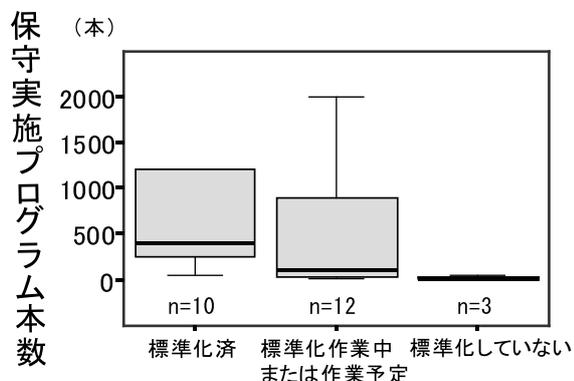


図16 標準化の状況と、レビュー・受入れ比率との関連

表7 保守対象ソフトウェアの規模と各保守工程比率との相関

| | | 問題把握・修正分析比率 | 修正実施比率 | レビュー・受入れ比率 |
|--------------|------|-------------|--------|------------|
| 母体プログラム本数 | 相関係数 | -.298 | .258 | .095 |
| | P値 | .110 | .168 | .617 |
| | 件数 | 30 | 30 | 30 |
| 母体ソースコード行数 | 相関係数 | -.322 | .211 | .191 |
| | P値 | .167 | .372 | .421 |
| | 件数 | 20 | 20 | 20 |
| 保守実施プログラム本数 | 相関係数 | -.471 | .522 | .026 |
| | P値 | .027 | .013 | .910 |
| | 件数 | 22 | 22 | 22 |
| 保守実施ソースコード行数 | 相関係数 | -.353 | .171 | .180 |
| | P値 | .180 | .526 | .506 |
| | 件数 | 16 | 16 | 16 |



プロセスの標準化

図17 保守実施プログラム本数とプロセス標準化との関連

2.5 契約金額、技術者数、保守対象ソフトウェアの規模それぞれの関連

ソフトウェア保守の契約時の参考となるように、以下の仮説に基づいて分析を行い、契約金額、技術者数、保守対象ソフトウェアの規模それぞれの関連を明らかにした。

仮説1：契約金額は技術者数や保守対象ソフトウェアの規模によって決まるのではないかと

仮説2：技術者数は保守対象ソフトウェアの規模によって決まるのではないかと

仮説1を確かめるために、保守費用と、技術者数、保守対象ソフトウェアの規模それぞれの

関連を分析した。(スピアマンの)相関係数を用いた分析結果を表8に示す。表より、受託側の技術者数と保守費用との関連が強いことがわかる。また、保守対象ソフトウェアの母体との関連はあまり強くなかった。保守を実施したプログラム本数や、保守を実施したプログラムのコード行数と関連が強かったが、これらは作業実績の数値であり、契約を結ぶ時点では不明であるため、契約金額の算出根拠とすることはできない。分析結果より、契約金額は技術者数との関連が強く、保守対象ソフトウェアの母体の規模との関連はあまり強くないといえる。

仮説2を確かめるために、技術者数と保守対象ソフトウェアの規模との関連を分析した。(スピアマンの)相関係数を用いた分析結果を表9に示す。表を見ると、受託側の技術者数と保守対象ソフトウェアの母体の規模(プログラム本数、プログラム行数)との関連、及び保守を実施したプログラムの規模とは関連はそれほど強くなかった。技術者数を決定する要因(すなわち、契約金額を決定する要因)については、今後さらに詳細な分析が必要であると思われる。分析において見られた傾向を以下にまとめる。

- 契約金額は受託側技術者数との関連が強かった。保守対象ソフトウェアの母体の規模と契約金額との関連はあまり強くなかった。
- 受託側技術者数と保守対象ソフトウェアの母体の規模との関連はあまり強くなかった。

表8 契約金額と保守対象ソフトウェアの規模、技術者数との相関

| | | 契約金額 |
|--------------|------|-------|
| 母体プログラム本数 | 相関係数 | .422 |
| | P 値 | .050 |
| | 件数 | 22 |
| 母体ソースコード行数 | 相関係数 | .462 |
| | P 値 | .112 |
| | 件数 | 13 |
| 保守実施プログラム本数 | 相関係数 | .717 |
| | P 値 | .002 |
| | 件数 | 16 |
| 保守実施ソースコード行数 | 相関係数 | .702 |
| | P 値 | .016 |
| | 件数 | 11 |
| 委託側保守技術者数 | 相関係数 | -.030 |
| | P 値 | .897 |
| | 件数 | 21 |
| 受託側保守技術者数 | 相関係数 | .798 |
| | P 値 | .000 |
| | 件数 | 18 |

表9 保守対象ソフトウェアの規模と技術者数との相関

| | | 受託側 保守技術者数 |
|--------------|------|---------------|
| 母体プログラム本数 | 相関係数 | .233 |
| | P 値 | .297 |
| | 件数 | 22 |
| 母体ソースコード行数 | 相関係数 | .415 |
| | P 値 | .110 |
| | 件数 | 16 |
| 保守実施プログラム本数 | 相関係数 | .557 |
| | P 値 | .031 |
| | 件数 | 15 |
| 保守実施ソースコード行数 | 相関係数 | .337 |
| | P 値 | .284 |
| | 件数 | 12 |

2.6 契約単価と生産性変動要因などとの関連

ソフトウェア保守の契約時の参考となるように、以下の仮説に基づいて分析を行い、契約単価と生産性変動要因などとの関連を明らかにした。

仮説：ソフトウェア保守プロセスの標準化状況、SLAの導入状況、生産性変動要因の組み合わせの違いによって、契約単価は異なるのではないか？

仮説を確かめるために、契約単価を契約金額 ÷ 保守を実施したプログラム本数と仮定し、契

約単価と生産性変動要因などとの関連を分析した。生産性変動要因は、ソフトウェア・メンテナンス研究会が1995年3月に発行した「第4年度 ソフトウェア・メンテナンス研究会報告書」の「ソフトウェア保守技術者人材育成標準カリキュラム」[第3章 生産性に関する評価]に掲載されている内容に基づいている。各生産性変動要因は、要求の厳しさに基づき1から3の3段階で評価され、値が小さいほど要求が厳しいことを表す。生産性変動要因の集計結果を表10に示す。表の数値は回答件数を示す。

表10 生産性変動要因の集計

| 生産性 変動要因 | 1 (厳しい) | 2 (普通) | 3 (厳しくない) | 合計 |
|-------------|------------|-----------|--------------|----|
| 人的要因 | 19 | 24 | 9 | 52 |
| 問題要因 | 16 | 25 | 12 | 53 |
| プロセス 要因 | 3 | 25 | 24 | 52 |
| プロダクト 要因 | 17 | 23 | 13 | 53 |
| 資源要因 | 7 | 27 | 19 | 53 |
| ツール要因 | 3 | 14 | 36 | 53 |

分析ではPCP (Parallel Coordinate Plot; 平行座標プロット) を用いた (PCPの作成にはDAVIS²を用いた)。PCPの各軸はデータ項目を表し、軸の最上部はデータ項目の最大値を表し、最下部はデータ項目の最小値を示す。事例は各軸上の点をつなげた折れ線で表される。契約単価、契約金額、保守実施プログラム本数、プロセス標準化の状況、SLA導入の状況、各生産性変動要因の関係をPCPで分析したが、特定の組み合わせの場合に特に契約単価が高くなったり低くなったりすることはなかった。

ただし、図18、図19のように、保守プロセスの標準化を行っている場合は契約単価が低く (図18の円内)、行っていない場合は契約単価が高い傾向が見られた (図を見やすくするために、契約単価、契約金額、保守を実施したプログラム本数の数値は対数に変換している)。このことから、プロセスの標準化の契約単価に対

² <http://stat.skku.ac.kr/myhuh/>

する影響は大きいと考えられる。また、図 20 のように、ツール要因の要求が厳しくない場合、契約単価が高くなる傾向が見られた（図の円内）。生産性変動要因の要求が厳しくないほうが契約単価が高いという、常識的に考えられる結果とは逆の結果となっており、今後さらなる分析が必要である。分析において見られた傾向を以下にまとめる。

- ソフトウェア保守プロセスの標準化状況、SLAの導入状況、生産性変動要因の特定の組み合わせの場合に、契約単価が大きく変化するような傾向は見られなかった。
- 保守プロセスの標準化を行っている場合は契約単価が低く、行っていない場合は契約単価が高い傾向が見られた。

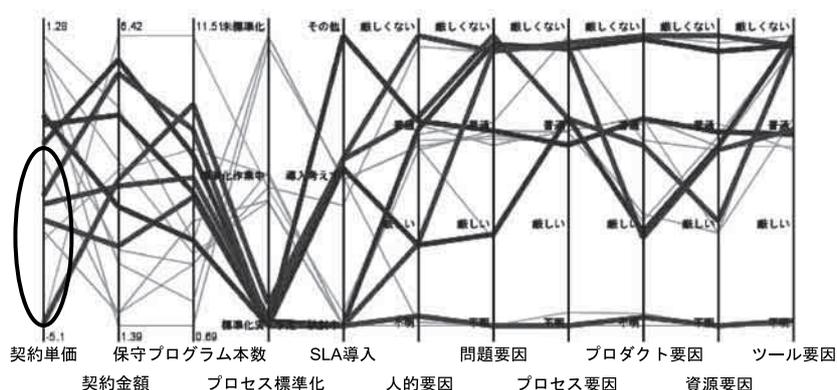


図18 プロセスの標準化を行っている事例のPCP

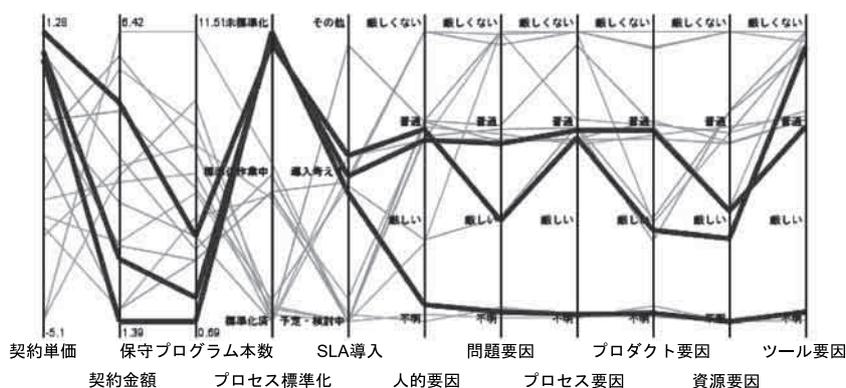


図19 プロセスの標準化を行っていない事例のPCP

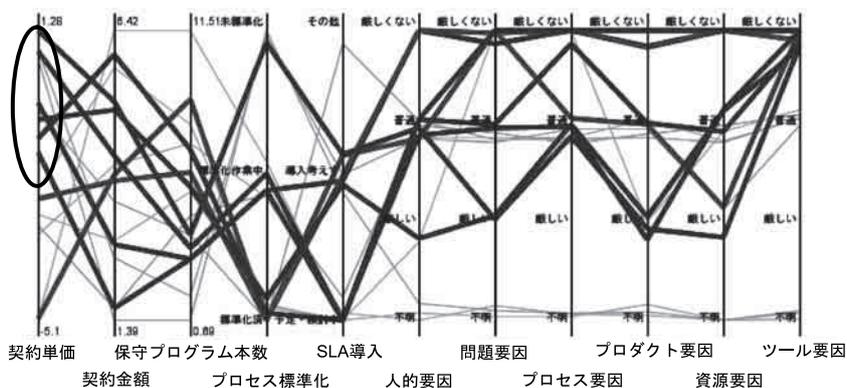


図20 ツール要因の要求が厳しくなかった事例のPCP

3. まとめ

本稿では、財団法人経済調査会によって83組織から収集された事例を用いて、ソフトウェア保守業務の現状を分析した。分析において観察された傾向を以下にまとめる。

- ソフトウェアの保守費用が大きい組織ほど、プロセスの標準化を行っている傾向がある。
- SLAの導入状況とソフトウェアの（組織全体の）保守費用との関連は弱かった。
- 定額契約が結ばれるのは、比較的契約金額が小さい場合が多かった。契約金額が大きい場合、契約形態と契約金額との関連は弱かった。
- 問題把握及び修正分析の工程比率は、プロセスの標準化と保守を実施したプログラム本数それぞれとに関連があった（ただし、どちらが工程比率に影響を与えている原因であるかは不明である）。
- 保守プロセスの標準化を行っている場合は契約単価（保守費用÷保守を実施したプログラム本数）が低く、行っていない場合は高い傾向が見られた。

自主研究

鋼材価格高騰の背景を探る

データで見る国際情勢と今後のメーカー戦略

鋼材価格高騰の背景を探る

データで見る国際情勢と今後のメーカー戦略

第一調査部 土木資材調査室長 杉山 勉

はじめに

原油や原料価格の急騰から派生している建設資材価格の上昇はとどまる気配がなく、建設市場への影響は日を迫るごとに増している。当会は、戦後の混乱期から現在に至るまでの60有余年にわたって物価や賃金に関する市場価格の実態調査を行ってきたが、土木・建築ともにウェートが高い今回の鋼材価格急騰は、工事コストに及ぼす影響の大きさから建設業界並びに工事発注者側にも衝撃を与えている。

本稿では、月刊「積算資料」の自主調査において実施しているメーカーや流通関係者への取材と、参考にしている各種データをもとに、鋼材の価格上昇の背景を探りたい。対象としては、その事情のひとつとして指摘されている世界的な鉄鋼事情、なかでも新興国の経済成長に伴う需要増加と供給とのバランス、鉄鉱石、石炭等の原料高について取り上げる。

1. 鋼材価格の推移

当会が行っている調査価格の推移を図-1に示した。月刊「積算資料」04年1月調査時点（平成16年2月号）で48円/kgであったH形鋼（SS400 200×100×5.5）は、4年後の今年1月調査では79円/kgとなり、8月調査（平成20年9月号）では約1.6倍の128円/kgまでに急上昇した。一般的に資材価格上昇の要因のひとつとして「需要の増加」が挙げられるが、図-2に示すように国内では、ここ数年H形鋼の需要は年間約500万トンとほぼ横ばいで、建設需要はむしろ低迷しているとも言える。

図-1 H形鋼 価格推移

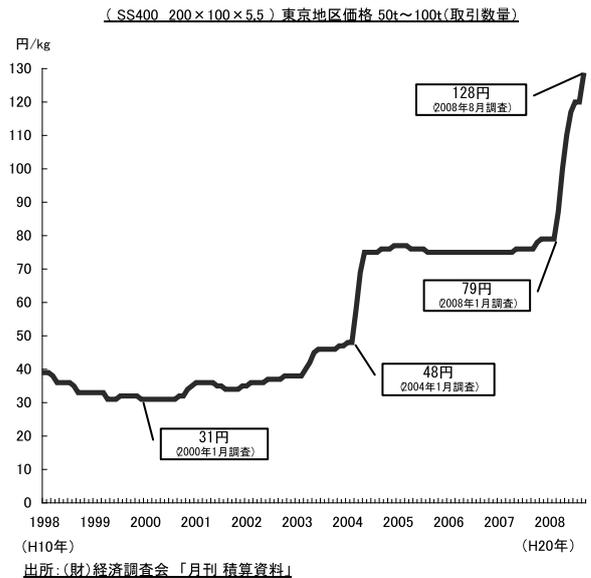
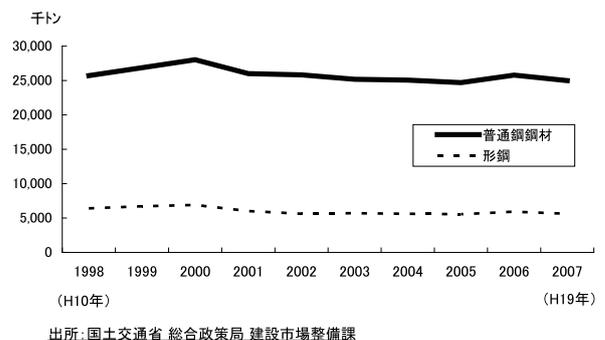
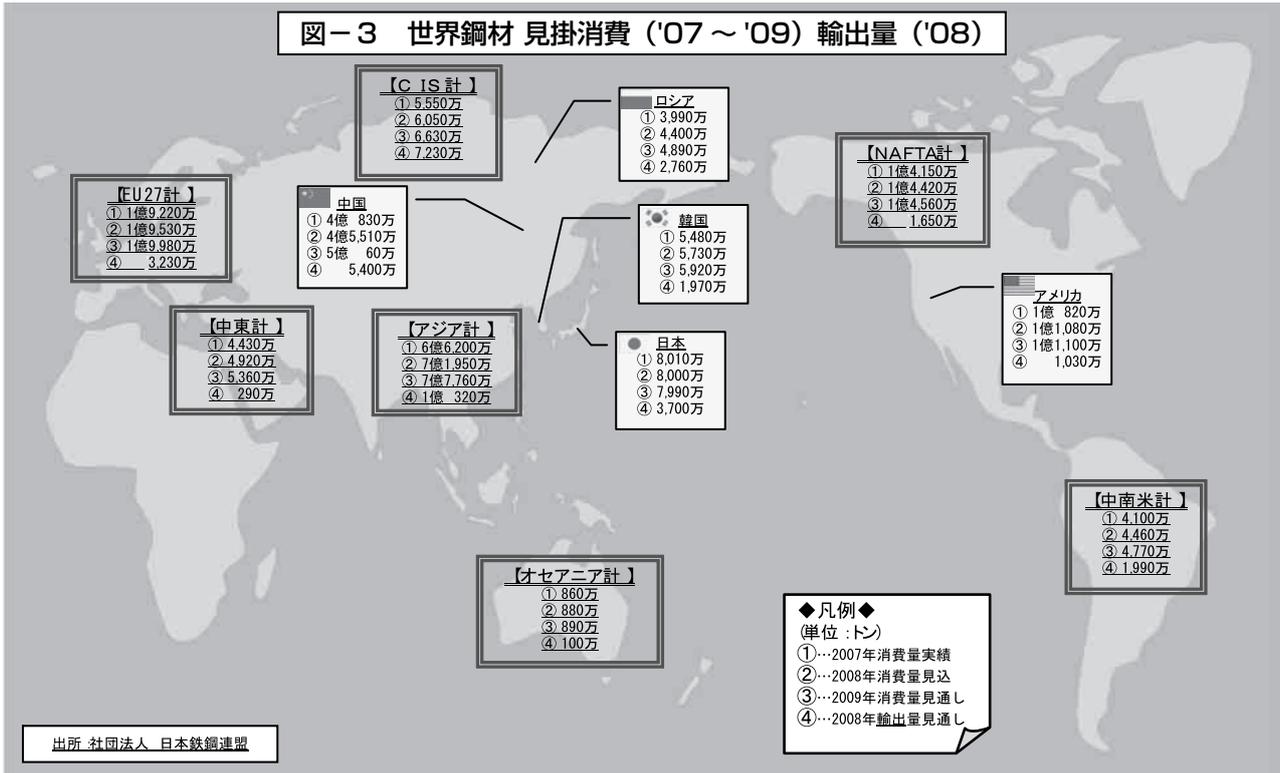


図-2 鋼材の国内需要量実績の推移



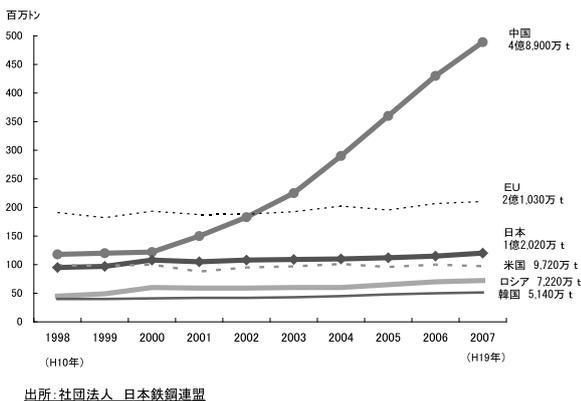
日本鉄鋼連盟によると造船、自動車などの製造業を含めた全鋼材の08年の需要見通しは07年とほぼ横ばいの7,800万トン程度。また、図-3にあるようにわが国の見掛消費量(生産+輸入-輸出)も07年から08年にかけて増加しない見通しで、需要が伸びない中でも市場価格が上昇していることがうかがえる。



2. 国内・海外の生産と需要

一方、世界の粗鋼生産量の推移（図-4）をみると00年を皮切りに中国の台頭が目立つ。数年間は日本とほぼ同水準で推移していたが、わずか7年で約5倍の5億トンに近づき、08年はその5億トンもほぼ超えるだろうと見られている。こうした急激な生産を後押ししている世界的な状況に目を向けると、図-3からわかるようにどの経済圏でも、08年から09年にかけて消費量は伸びる見通しだ。

図-4 主要国の粗鋼生産の推移



世界経済の流れが現代へと移る過程で、北米、欧州を中心とした自動車、産業機械、電気機械の生産と消費が経済を牽引してきたが、その素材である鋼材の消費は、ここ数年でアジア圏に移行し、今では7億トンに達する勢いとなっている。07年の実績ですでにアジア圏は世界全体の消費量合計12億トンの半数を超えており、今後その比率はさらに高まるものと見られている。アジア新興国の需要増に伴って、生産量も急激に増加していることがわかるが、このような傾向が日本国内の価格に影響を与える要因を考えるうえで、中国など周辺諸国の事情と鉄鋼業界の世界的再編について触れる。

3. 国際情勢

<中国>

鉄鋼需要の増加が著しい中国は、日本鉄鋼連盟によると今年5月の生産が、前年同月比13.6%増の5,338万トンで月間では過去最高水準となった。08年通年では5億tを突破し年間で5億4千万トンに達する見通しであり、これは世界の生

産の30%～40%を占める。中国鉄鋼業最大手の上海宝鋼集団公司は2010年までに年間5,000万トンを生産するために、1,000万トンクラスの新工場建設を予定している。需要面では現在の消費の中心である沿岸部から今後は内陸部に移っていくのか、また供給面では政府で進めている旧式生産工場の淘汰と、宝鋼を含めた大手4社の統合・合併がどの程度進むのかが注目される。

輸出に関しても、06年で世界最大の鉄鋼輸出国になったが、中国政府はこの状況を輸出過剰と位置づけ、輸出税の賦課をはじめとした輸出

抑制策を打ち出している。08年は2,000万トン抑制する目標を掲げていて、今年1月～5月で前年同期比20%程度減少した。同連盟によると08年の輸出は、前年比19%減少し5,400万トンの見通し(図-5)。こうした中国の輸出抑制策が、国際的な鋼材需給をひっ迫させている要因のひとつにもあげられている。価格面では、上海宝鋼集団公司がこの3月に鉄鉱石が前年比65%上昇したことを受けてトン当たり平均600元以上の価格引き上げを発表した。

図-5 世界主要国の鋼材輸出量

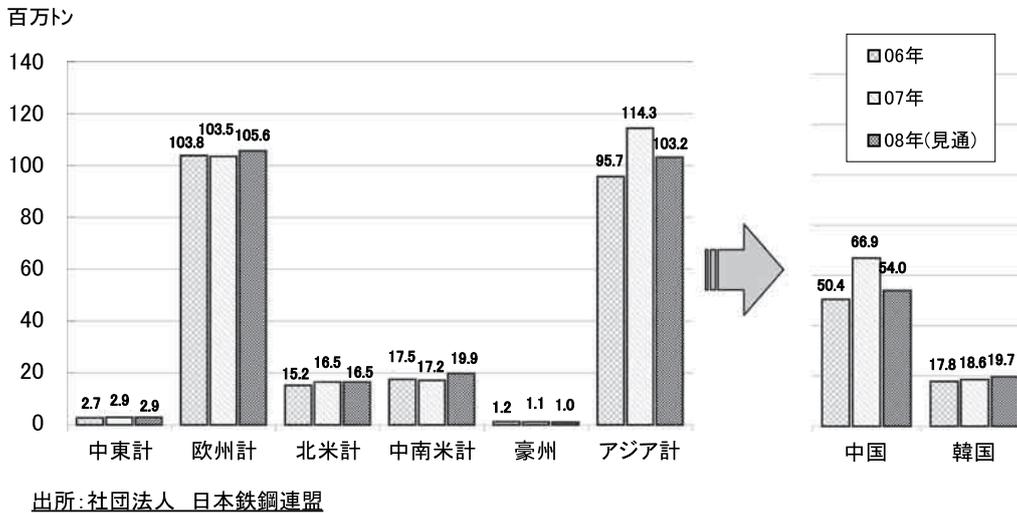
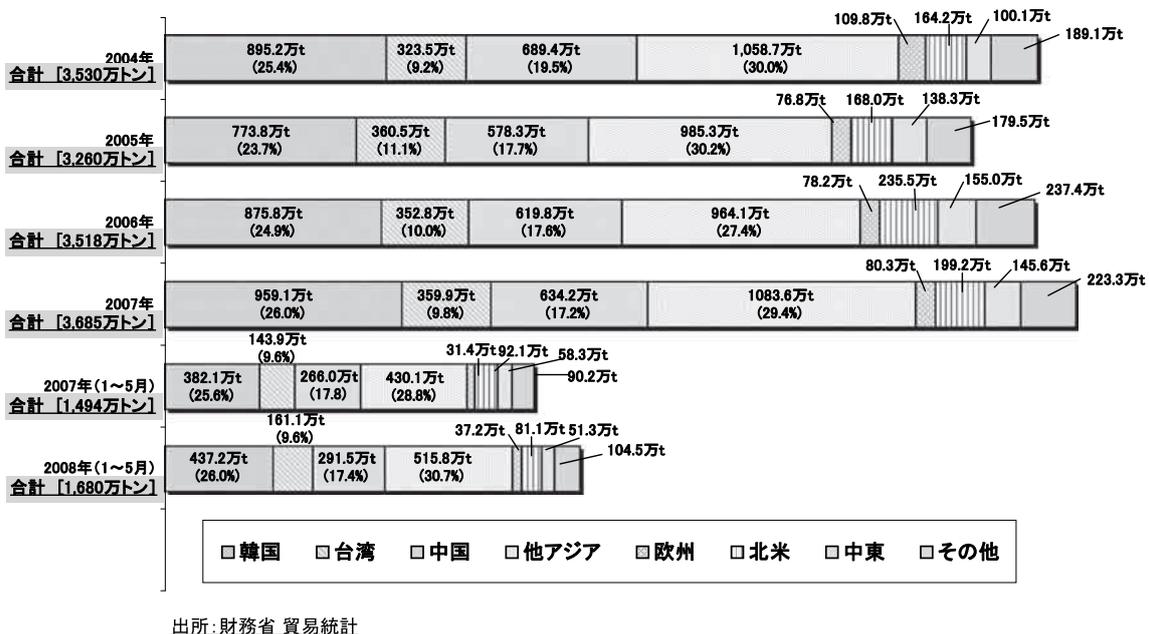


図-6 日本の全鉄鋼輸出 国別構成比



<韓国>

新都市開発などの公共工事が牽引し、08年1月～4月の生産は1,740万トンで前年同期比3.7%の増加。年間の見掛消費量（生産+輸入-輸出）は前年比4.2%の伸びで5,700万トンになる見通しで、輸出は08年1月～3月で278万トンと前年同期比24.6%増加し、年間では約2,000万トンで中国の36%程度になると予想されている。一方、日本にとっては最大の輸出先国で07年は日本から959万トンの出荷（図-6）。中国ほどの市場規模ではないが、需要が好調なため今年の日本の輸出量は5月までの合計で、去年の45%に達している。

<国際企業情勢>

国際情勢では、欧州に本社を構える「アルセロール・ミッタル社」の動向にふれておく必要がある。同社は、06年9月に世界粗鋼生産第1位、第2位のメーカーが合併し誕生したメーカーで、06年の生産実績は1億1,720万トンに達し世界合計12億4,000万トンの実に9.4%を占める巨大企業となった。06年で世界第2位の新日鐵と同第3位のJFE、以下、住友金属、神戸製鋼の国内高炉メーカー4社合計でも8,600万トンに過ぎず、いかに巨大かがわかる。同社は、汎用品を主力とするメーカーとの吸収合併を繰り返して大型化したために、自動車や産業機器類の高付加価値商品の技術力を持つ日本メーカーに触手

を伸ばしてきているようだ。

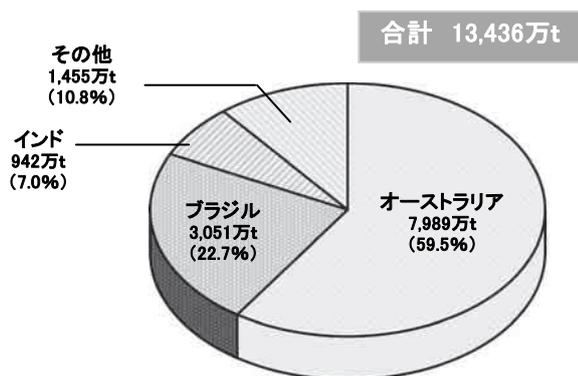
国内メーカーは、海外情勢の大きな変化に対抗し体力を強化するうえで、統合・合併や業務提携などの連携を強めている。03年に大型合併したJFEスチールのほか、新日鐵と神戸製鋼でもすでに一部の事業を統合している。この2社に住友金属を加えた3社で供給量の拡大やCO2排出量を減らすために業務の連携を進めている。この3社は資本提携もしているが、アルセロール・ミッタル社からの包括的な買収防衛策を講じることが主な目的とされている。

4. 生産コスト

鋼材価格上昇の大きな要因として、製造コストの増大があげられる。「鋼材」とひと口にいても、各社で生産する品種・規格によって使用原料や生産工程が異なり、どの製品がどのくらいの費用になるのか、という疑問に対して明示はできない。ただし、連日のように報道される鉄鉱石や原料炭の値上がり、今後どの程度製造コストを押し上げていくのか、大まかではあるがつかんでみたい。

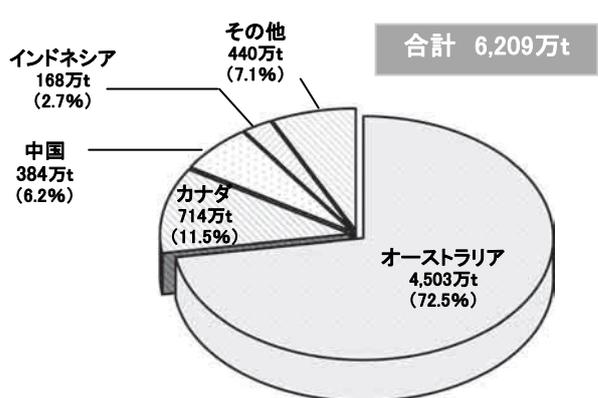
一部報道と関係者取材を総合すると、国内大手メーカーと資源供給者との購入価格交渉は、ブラジル産の鉄鉱石が前年比65%上昇、輸入全体の6割近いオーストラリア産が前年比2倍近い価格（単位当たり）で決着している模様であ

図-7 海外からの鉄鉱石 国別輸入量(2007年)



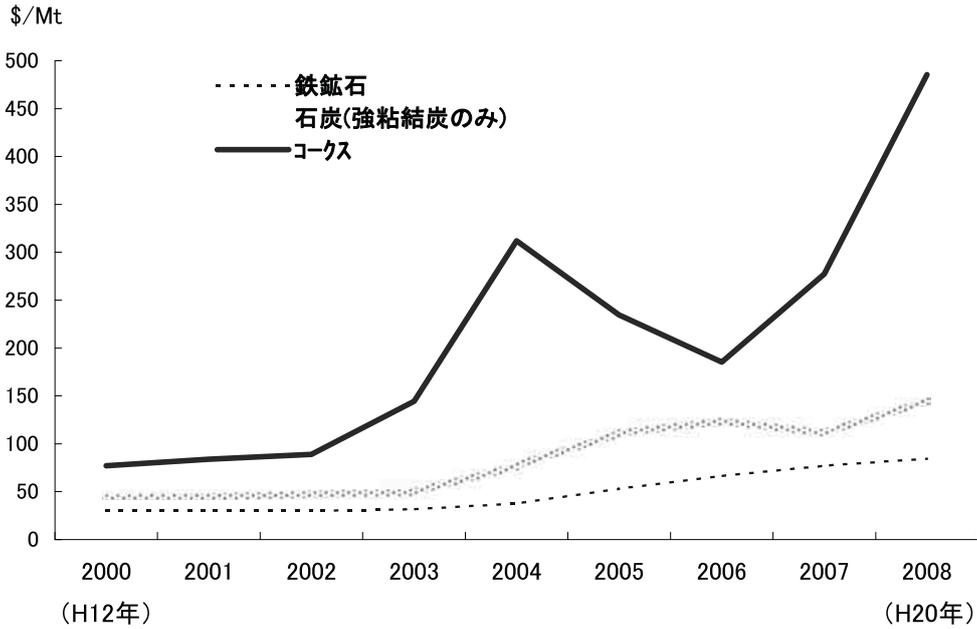
出所:財務省 貿易統計

図-8 海外からの原料炭 国別輸入量(2007年)



出所:財務省 貿易統計

図-9 鉄鉱石・原料炭価格推移



出所:財務省 貿易統計

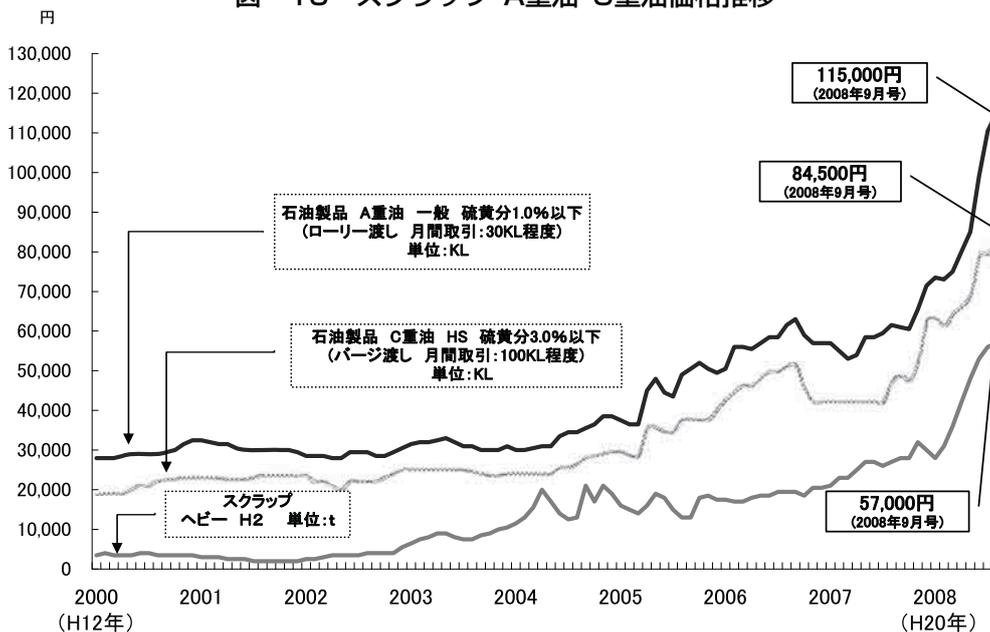
り、同時に、世界大手供給業者による販売権の寡占化が進んでいる。

鋼材製造で使用される原料炭は同じくオーストラリア産が輸入全体の70%を超えており、産出現場の集中豪雨による水没といった災害の影響もあり単位当たりの購入価格は前年比3倍になった模様で、これも同じく資源の囲い込みが

進行、資源インフレが強まっている。

鉄スクラップについて、当会調査による「問屋渡し価格」を図-10に表した。昨年平均がおよそ26,400円/トン、直近の積算資料9月号価格(8月初旬調べ)が57,000円/トンとこの半年間で倍以上の価格に急騰している。ただし、この価格は鋼材メーカーの買い入れ先である業者(問屋)

図-10 スクラップ・A重油・C重油価格推移



出所:(財)経済調査会 月刊「積算資料」東京地区価格

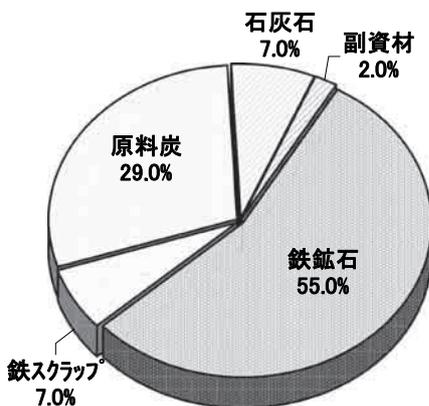
の買入れ価格であり、メーカーの実際の購入額はさらに数千円から1万円近く高いとみられる。高炉メーカーは、近年の環境問題への取り組みで、鉄スクラップの使用比率を高めることでCO2の排出を抑える方針を打ち出しているが、それを主原料として異型棒鋼などを製造する電炉メーカーとの取り合いで需給タイトが急速に進むにつれて高値推移している。ただし、異型棒鋼の需要は精彩を欠き、電炉メーカーは競合する高炉メーカーより高値設定している建材製品の価格を据え置いていることから、スクラップの買入れ価格は頭打ちで、当面は今年上期にみられた一方的な上伸にはならない見通し。

船舶の輸送費に影響するC重油も、当会調査(バージ渡し)で07年平均46,500円/kl、08年1月～7月平均で69,100円/klと48%上昇しており、原料や製品の輸送等、物流コストへの影響が今後さらに顕著になろう。加えて副資材であるマンガン、モリブデン等も資源インフレの波にさらされ価格上昇傾向は強まっている。

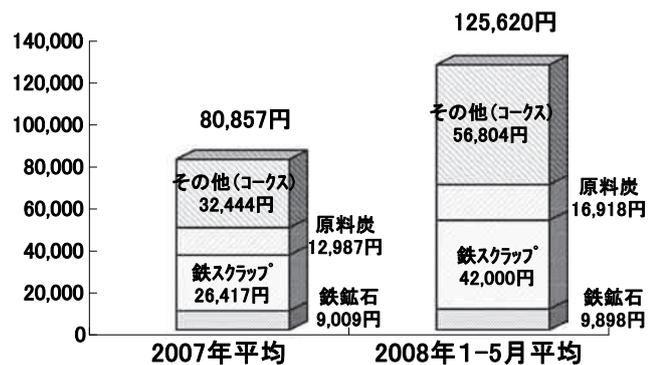
メーカーの公表データや、当会調査における取材をもとに「鉄鋼製品における主な原料構成」について当会で推計したものを図-11にまとめた。品種によって配合や原料のグレードが変わるのであくまでも参考だが、この推定配合をもとに、当会と公表データを合わせてグラフにした。このように、原料分の積上げだけでも現時点で昨年比、約44,000円(+55%)増加している。関係者によると、この春に原料価格高騰による業界全体への影響は、約3兆円とみていたが、7月に入っても上昇を続ける原料炭や輸送費によりさらに5,000億円程度の負担増になる見通しだという。大手国内メーカーが今年に入ってから2度の大幅値上げを打ち出さざるを得ない事情が察せられる。

(なお、鉄鉱石、スクラップ、原料炭以外は参考までにその比率にコークスの輸入価格を代入した。価格は国内の実績値のため、今後の輸入原料価格は大幅に上昇していくとみられる。)

図-11 鉄鋼製品における主な原料構成(推計)及び価格構成



※原料炭(強粘結炭)



原料構成推計を基に、月刊「積算資料」・財務省統計の値で作成

5. メーカーの国内事情

世界的資源インフレの影響によるコスト増により、高炉メーカーはその縮減のために物流中継地点・流通段階の整理統合や、原料専用の大

型運搬船を就航させるなどの努力を続けているが、メーカーによると、ドラスティックなコストカットは当分見込めないようだ。

供給面では、原料手当の遅れや同一ラインでの多品種生産などの影響で、建設分野において

もH形鋼、鋼矢板、鋼管杭など建材類の需要家への納期が延びており、建設計画への影響が出始めている。価格面で高炉メーカーは、コスト上昇分を自社ではまかないきれず需要家にも負担を求めるため、7月にはH型鋼で8月積み分からさらにtあたり1万5千円引き上げるとしている(積算資料9月号では、+8円/kgの128円/kg)。

しかしメーカー側には、一方的な価格引き上げは、例えば鋼管杭が競合するコンクリート製杭に仕様変更されたり、また高層建築物では鉄骨使用量を減らしRC造に部分変更されたりするなど、設計の段階で価格比較されて鋼材が採用されない事態は避けたいという事情があり、競合製品との価格をにらみながら価格転嫁していく模様。従って、さらなる値上げが打ち出されるのか関心を呼ぶが、長期的な価格戦略については「現段階でコスト転嫁できていないなかで、来年のことは社内で議論にもなっていない」ようだ。

6. メーカーの今後の戦略

新興国・経済圏の今後の経済の伸びについて図-12を見ると、アジア各国とりわけ中国の経済成長率が高水準にあることがわかる。また鋼材の輸入量においても、アジア各国の輸入量が大きいことがわかる(図-13)。国内メーカーは、輸送費や原料価格の高騰局面が改善される

見通しが立たず、かつ国内需要も今後の伸びが見込めないなかで、わが国の07年の輸出量(鉄鋼輸出船積実績)は3,685万トンで前年比4.7%増と2年連続で増加し、1976年の3,700万トンに次いで第2位の水準となった(前出 図-6)。

金額では4兆3,145億円(円ベース)でこれも史上最高額。新興国の需要が堅調で輸出価格も上昇しているためと見られる。最大の輸出先は韓国の959万トンで前年比9.5%増。中国は634万トン。一方、北米向けは199万トンで米国内経済問題の影響から、前年比15.4%減と4年ぶりに減少した。なお、日本における輸入の国別構成は(図-14)参照のこと。

建設用と同程度の比率で需要のある自動車などの製品需要(図-15)が新興国に移行していくなか、鋼材の供給と生産は海外にシフトしていくことになるを考える。これは、需要が増加しても環境対策の面でこれ以上、国内で生産拠点を増やせない事情も重なり加速化するだろう。このような状況から、国内メーカーは国内の需要家に対してコスト増をなかば一方的に価格転嫁せざるを得ない状況は続き、値上げを飲めない顧客には積極的な販売は避けていく傾向が強まると見られる。

一方、最近経済の勢いにかげりが見え始めているとはいえ、海外市場には、H形鋼や鋼管杭ではない半製品や自動車向けの厚鋼板など付加価値の高い品種の供給体制を強め、企業体力の増強を図っていくことになるだろう。

図-12 主要国の経済成長率(前年比)

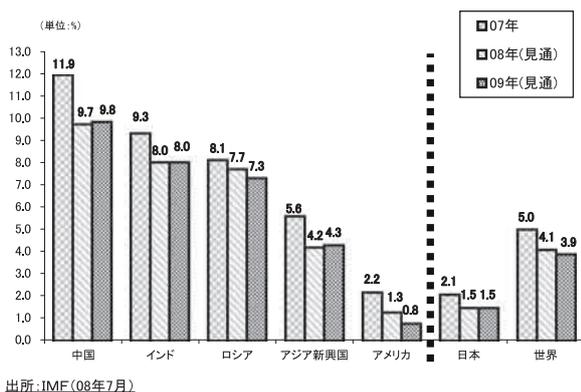
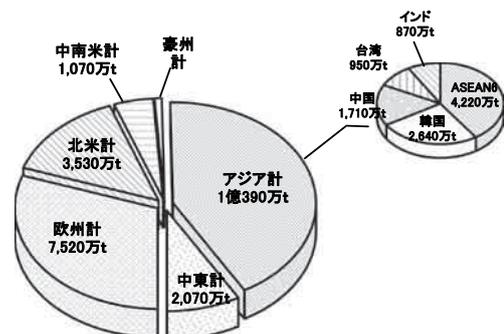


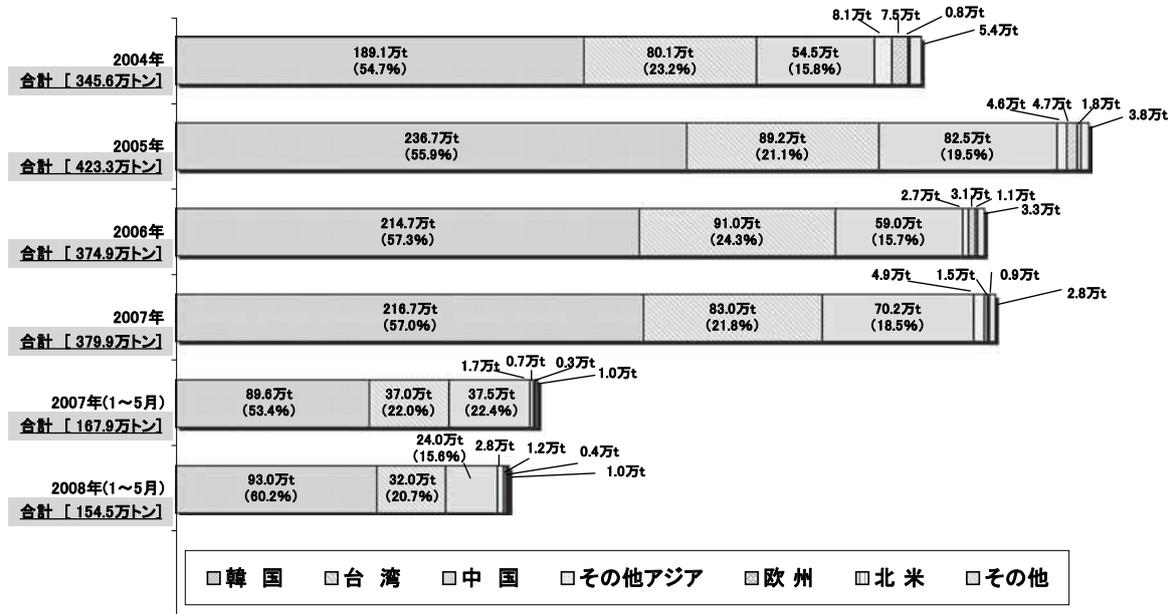
図-13 主要国鋼材輸入(2008年見通し)



これらを踏まえると、今回の急激な鋼材の高騰を一過性のもとして捉えるのではなく、これからは高価な資材であるとの強い認識が必要である。鋼材の物流を含めた経済的利用

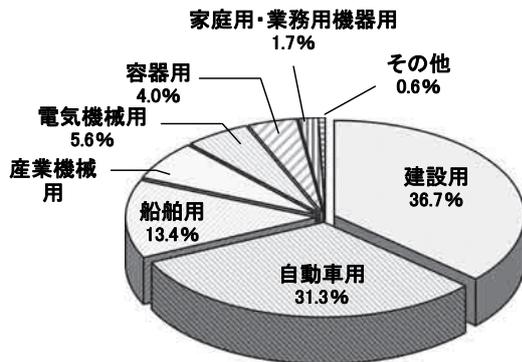
や、必要強度を維持しつつも使用量を減らす工法の開発など、建設コストの急激な上昇を抑える様々な工夫が今後ますます求められよう。

図-14 日本における普通鋼鋼材輸入量の国別構成比



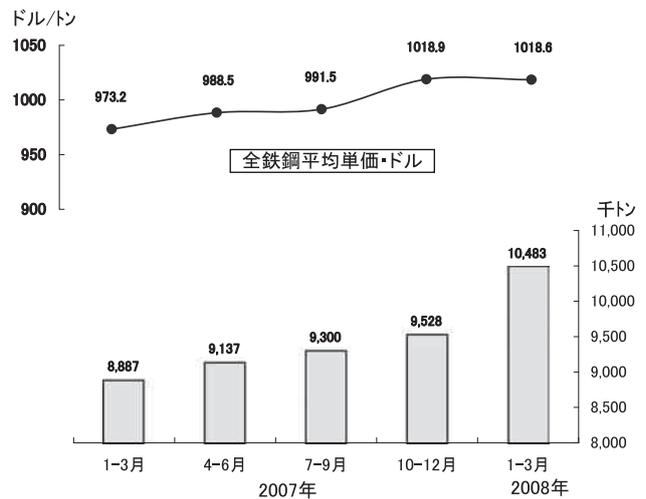
出所:財務省 貿易統計

図-15 普通鋼の主な需要構成



出所:社団法人 日本鉄鋼連盟

図-16 日本の鉄鋼輸出高推移



出所:社団法人 日本鉄鋼連盟

参考資料: 国土交通省

財務省

社団法人 日本鉄鋼連盟

IMF

(各資料)

自主研究

原油価格の高騰が建設資材価格に与える影響

～産業連関表の5時点(20年間)に及ぶ計測結果～

原油価格の高騰が建設資材価格に与える影響

～産業連関表の5時点(20年間)に及ぶ計測結果～

調査研究部 第二調査研究室 井原 常貴

1. はじめに

2004年頃から原油価格は高騰し、我が国に大きな影響を与えている。国際原油価格は1バレル当たり20～30ドル程度のものが2008年7月11日には147.27ドルまで上昇しており、わずか5年で約4.5～7倍となったことになる。その後、原油価格には若干の下落が見られたが依然として高水準である。

原油価格の高騰が長引く中で日本経済、特に物価への悪影響が懸念される。原油価格の高騰は、原油及び石油製品を必要とする産業の生産コストを押し上げ、企業収益を圧迫する。そして、その影響は価格転嫁を通じて他産業に対しても生産コストの押し上げが波及しており、当然、建設資材の生産コストもその影響を受けている。資材価格の高騰を受けて、国土交通省では2008年6月13日に「工事請負契約書第25条第5項(単品スライド条項)」を発動した。同省が同条項を発動したのは石油危機時に物価が高騰した1980年以来28年ぶりである。

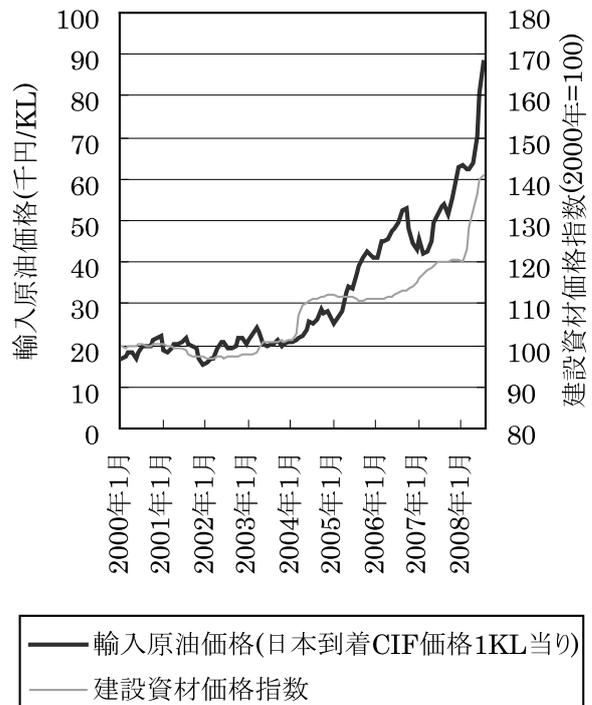
石油危機時では、物価上昇と経済成長率の低下という「スタグフレーション」が発生し、「狂乱物価」「トイレットペーパー騒ぎ」と言われるような混乱もみられた。しかし、今回の原油価格高騰は、エネルギー関連産業では収益圧迫要因となっているが、日本経済全体で見た場合、現時点では石油危機時のような経済成長率の低下や国内物価全般の急騰はみられず、同じ原油高であっても、日本経済への影響が異なっている。

そこで本稿では、近年の原油価格や建設資材価格の動向を踏まえたうえで、原油価格の高騰が建設資材価格に与える影響の変遷について検

討する。ここでは、産業連関表を用い均衡価格モデルにより、前回単品スライド条項が発動された1980年から最新の産業連関表である2000年までについて、原油価格の上昇が建設資材の生産コスト(生産者価格)へ及ぼす波及効果について試算する。また、各産業部門の投入構造(投入係数)の変化を見ることにより、価格上昇率の低下要因について考察する。

2. 原油価格及び建設資材価格の動向

図1は輸入原油価格(日本到着CIF価格)と当会が「積算資料」に毎月公表している建設資材価格指数の推移を示したものである。これを見ると、原油の価格上昇は2004年頃から始



資料:貿易統計(財務省)
積算資料(財団法人経済調査会)

図1. 原油価格及び建設資材価格の動向

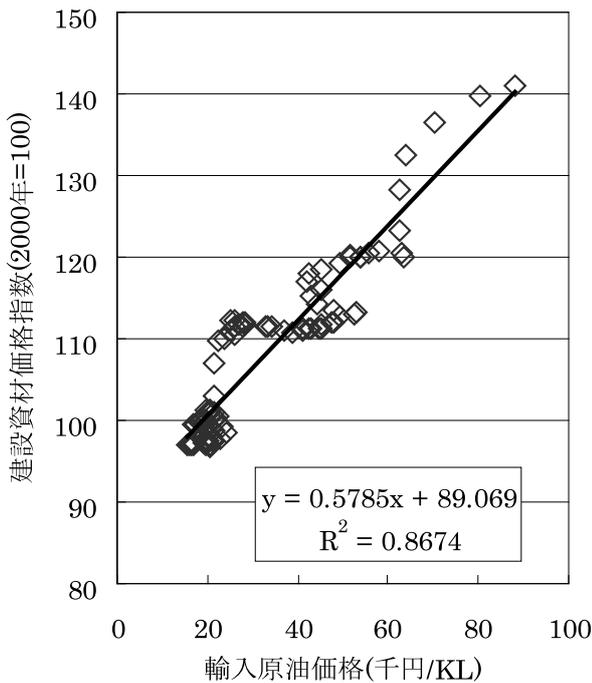


図2. 原油価格と建設資材価格の関係

まっております。2005年には急騰している。そして、2008年に最高値を記録しており、2000年の価格に対して約5倍になっていることが分かる。

原油価格が急騰した要因については、様々な機関によって分析されているが、それらの内容を要約すると、①中国やインドなどBRICsとよばれる新興国の経済発展による原油需要の増加、②地政学的リスクを背景にした原油先物市場における思惑買い、③原油産出国の生産能力の停滞、④投機的資金の流入、などが要因として挙げられている。

一方、建設資材価格指数については、2004年に急上昇しており、それ以降は緩やかな上昇傾向であったが、2008年には原油価格と同様に急騰している。図2は図1のデータを用いて原油価格と建設資材価格指数の関係をまとめたものであるが、原油価格が上昇すると建設資材価格も上昇していることが分かる。両者は非常に高い正の相関関係 ($R^2=0.8674$) にあり、原油価格の上昇は建設資材価格にも大きな影響を与えていると考えられる。

3. 原油等の価格上昇が建設資材の生産者価格へ与える影響

産業連関表を用いて原油価格が上昇した場合に建設資材の生産コスト（生産者価格）へ与える影響について検討する。

原油価格は、その価格のみが独立して変動するのではなく、LNGやナフサ、LPG等も原油価格と高い相関を見せながら変動する。このため、原油価格のみが上昇したと仮定した場合、その時点におきている影響を過小評価する可能性があるため、原油価格のみならず、我が国のエネルギー供給に占める割合の高いLNGやナフサ、LPG等の石油製品も併せて価格上昇したと仮定し、その影響力を検討する。

ここでは、「石油・天然ガス」「石油製品」部門の価格が100%上昇した場合の価格上昇率を試算する。また、企業物価指数（総平均）や消費者物価指数（総合）、建設資材部門の物価指数、建設部門の物価指数の上昇率も試算し、両者の違いを比較する。

表1. 価格の上昇を仮定する部門

| 部門名 | 内容 |
|---------|--|
| 原油・天然ガス | 原油、天然ガス |
| 石油製品 | ガソリン、ジェット燃料油、灯油、軽油、A重油、B重油・C重油、ナフサ、液化石油ガス、その他の石油製品 |

(1)分析モデル

原油等の価格上昇による生産者価格への影響について分析するに当たり、産業連関表を用いた価格分析を行う場合に一般的に用いられる均衡価格モデル（競争輸入型）を用いる。「原油・天然ガス」「石油製品」部門（ここではk部門とする）の価格を外生変数とした均衡価格モデル（式(1)）を構築し、k部門の価格上昇による生産者価格への影響（波及効果）を計測する。

$$\Delta P^* = [I - (I - \hat{M}^*)A^{*T}]^{-1} \Delta P_k A_k^{*T} \quad (1)$$

ここに、 P^* : k部門を除く価格ベクトル

P_k : k部門の価格ベクトル

A^* : k部門を除く投入係数行列

A_k^* : k部門の投入係数行列

\hat{M}^* : k部門を除く輸入係数対角行列

I : 単位行列

ただし、 A^{*T} 及び A_k^{*T} は投入係数 A^* 、 A_k^* の転置行列である。

そして、企業物価指数（総平均）及び消費者物価指数（総合）、建設資材部門の物価指数、建設部門の物価指数については、算出された ΔP (ΔP^* に外生化した ΔP_k を戻した価格ベクトル) に対して、それぞれ産業部門別中間需要計及び産業部門別民間消費支出、建設資材部門別中間需要計、建設部門別中間需要計をウェイトにした加重平均により算出する。

なお、均衡価格モデルを用いた分析では、価格波及が途中で中断することなく完全に波及(転嫁)したものとしているため、「公共料金の認可制度」のように、投入物のコストが上昇しても、すぐには転嫁できない性格のものもすべて上昇することとなる。加えて、企業による生産性向上努力による価格上昇圧力の吸収、需給関係で決定される価格要因等は考慮されていないため、結果の解釈においては、比較時点における価格環境(需給バランス等の市場の状況や政治・経済的な背景等)を加味するなどの留意が必要である。

(2) データ

独立行政法人経済産業研究所が公表している長期接続産業連関データベースを用いて、1980年、1985年、1990年、1995年、2000年の5時点について分析する。ここでは、①時価評価の産業連関表と②1995年価格で実質化された産業連関表を用いる。実質化された産業連関表を用いて多時点間比較を行うことによって、物価変動による影響を排除し、産業連関構造の変化に

表2. 産業連関表の部門分類

| | |
|-----------------------|--|
| 価格上昇部門 (2部門) | 原油・天然ガス、石油製品 |
| 建設資材部門 (9部門) | 砂利・碎石、製材・合板・チップ、舗装材料、ガラス・ガラス製品、セメント・セメント製品、銑鉄・粗鋼、鋼材、鋳鍛製品、電線・ケーブル |
| 建設部門 (12部門) | 住宅建築（木造）、住宅建築（非木造）、非住宅建築（木造）、非住宅建築（非木造）、建設補修、道路関係公共事業、河川・下水道・その他の公共事業、農林関係公共事業、鉄道軌道建設、電力施設建設、電気通信施設建設、その他の土木建設 |
| その他 産業部門 (31部門) | 農林水産業、金属鉱物、その他の非金属鉱物、石炭、食料品、繊維製品、その他のパルプ・紙・木製品、その他の製造工業製品、化学製品、石炭製品、その他の窯業・土石製品、その他の鉄鋼製品、非鉄金属製錬・精製、その他の非鉄金属製品、金属製品、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械、電力・ガス・水道、商業、金融・保険、不動産、運輸、通信・放送、公務、公共サービス、対事業所サービス、対個人サービス、事務用品、分類不明 |

よる影響だけを見ることができる。なお、試算に用いた産業連関表の部門分類は、統合中分類(104部門)から部門統合を行い、54部門とした。部門統合に際しては、価格の上昇を仮定する「原油・天然ガス」「石油製品」部門、建設資材・建設に関係する産業部門については独立させ、その他の部門については統合大分類(32部門)と同様に部門統合した(表2参照)。

(3) 分析結果

図3～5は「石油・天然ガス」と「石油製品」部門の価格が100%上昇した場合の生産者価格の上昇率を試算したものである。

まず、図3は各物価指数への影響を見たものであり、「①時価評価」は時価評価の産業連関表、「②1995年価格固定評価」は1995年価格で実質化された産業連関表を用いて試算した結果である。

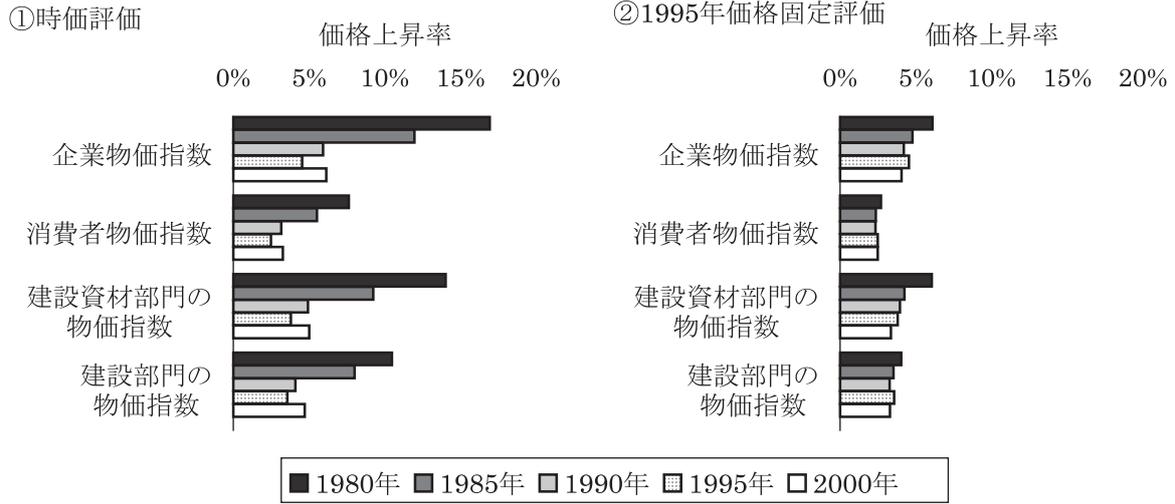


図3. 価格上昇率の試算結果

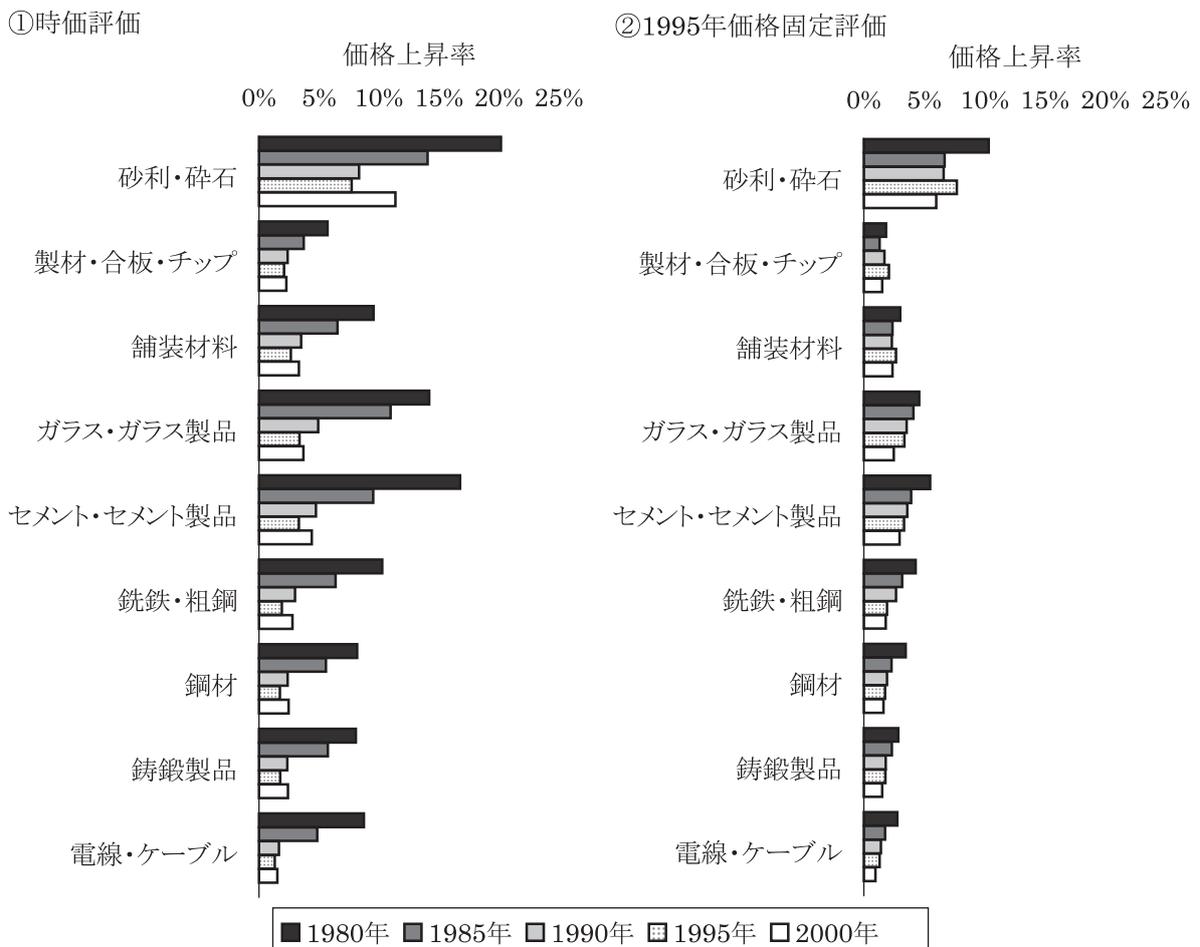
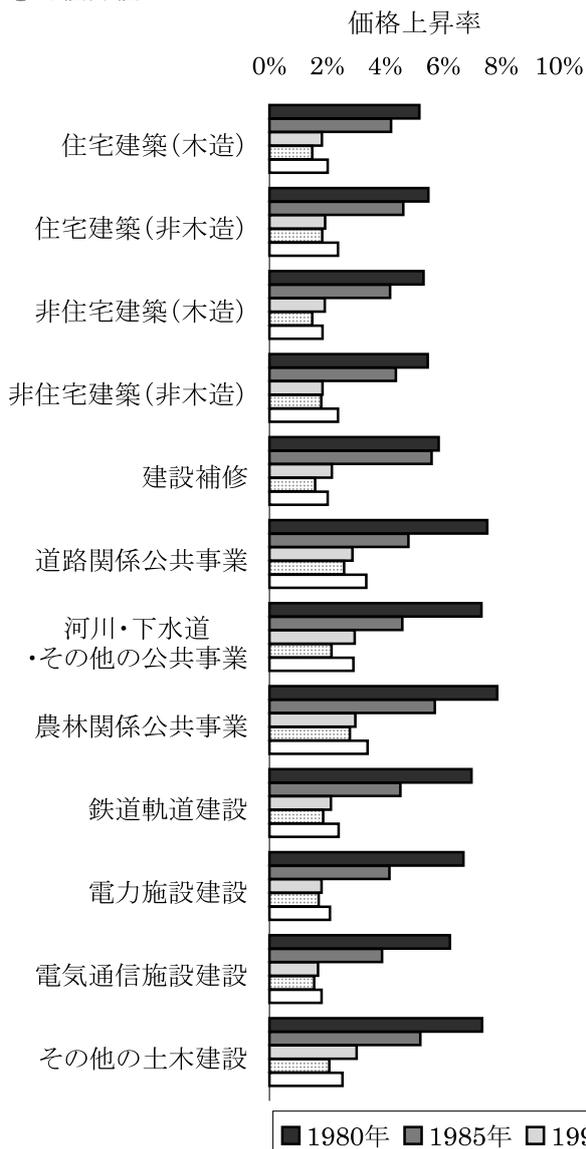


図4. 価格上昇率の試算結果(建設資材部門)

①時価評価



②1995年価格固定評価

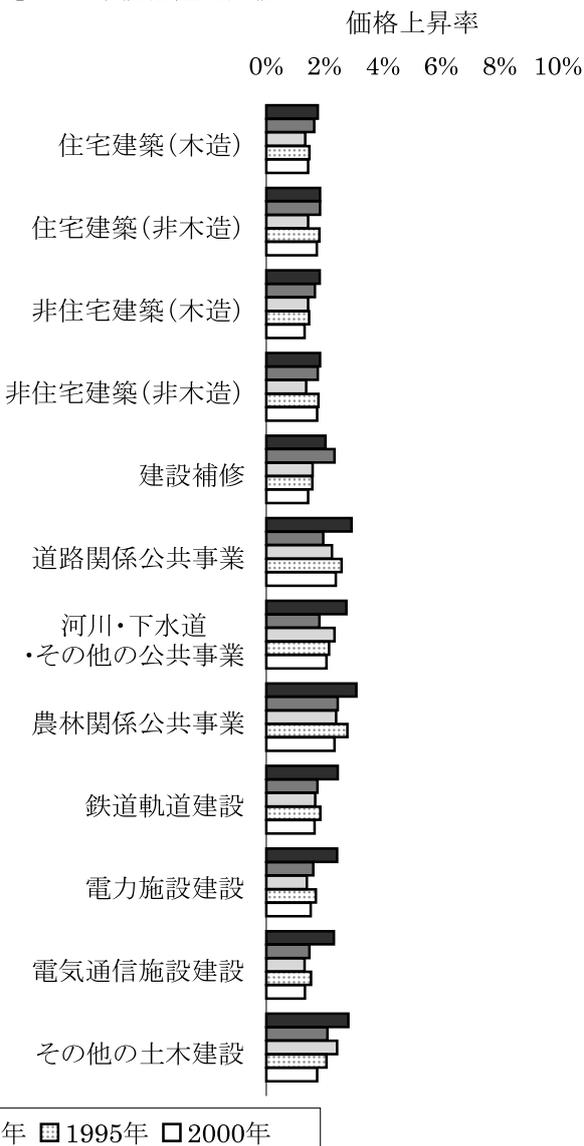


図5. 価格上昇率の試算結果(建設部門)

これを見ると、企業物価指数及び建設資材部門の物価指数が比較的大きな影響を受けていることに対し、消費者物価指数、建設部門への影響は比較的小さいことが分かる。また、5時点間の経年変化を見ると、各指数とも上昇率は低下している。これより、原油価格の高騰が物価に与える影響は依然として存在するものの、近年低下傾向にあることが分かる。前回単品スライド条項が発動された1980年と2000年を比較すると、原油価格の影響力は半分以下に低減している(表3参照)。

表3. 価格上昇率(1980年と2000年の比較)

| | 1980年 | 2000年 |
|-------------|-------|-------|
| 企業物価指数 | 16.9% | 6.1% |
| 消費者物価指数 | 7.6% | 3.3% |
| 建設資材部門の物価指数 | 10.5% | 4.7% |
| 建設部門の物価指数 | 14.0% | 5.0% |

続いて、物価変動の影響を排除し、産業構造の変化による影響のみを見るために、1995年価格で実質化された産業連関表による試算結果を見ると、企業物価指数及び建設資材部門の物価指数については順次低下しているが、消費者物価指数及び建設部門の物価指数については殆

ど変化していないことが分かる。また、時価評価では2000年の上昇率が若干上がっているが、1995年価格固定評価では上がっていないことより、これは物価変動によって産業間の投入産出構造が変化したことによる上昇であると考えられる。さらに、時価評価では1985年から1990年の間で価格上昇率が大きく低下しているが、1995年価格固定評価ではそれほど大きく変動していないのは、1986年に原油価格が急落し、1980年代後半は原油価格の低迷が続いたことが影響していると考えられる。1980年代後半は「逆オイルショック」とも呼ばれている時期であり、先進国の石油依存度低下やサウジアラビア、北海、メキシコの増産、石油先物市場での価格決定への移行により、原油価格は1バレル当たり20ドルを下回って推移した時期である。

次に、建設資材部門別・建設部門別に見ると、主に以下のようなことが言える。

《建設資材部門》

- ① 1980年は各産業部門とも非常に大きな価格上昇率を示していたが、2000年になって、全産業部門の価格上昇率は低下した。1980年で10%以上の上昇率を示したのは、「砂利・碎石」「セメント・セメント製品」「ガラス・ガラス製品」「鉄鉄・粗鋼」の4部門であったが、2000年では「砂利・碎石」のみである。
- ② 1995年価格固定評価では、「製材・合板・チップ」「舗装材料」部門以外は、価格上昇率が順次低下している。これより、原油価格の影響を受けにくい産業構造に変化していることが分かる。

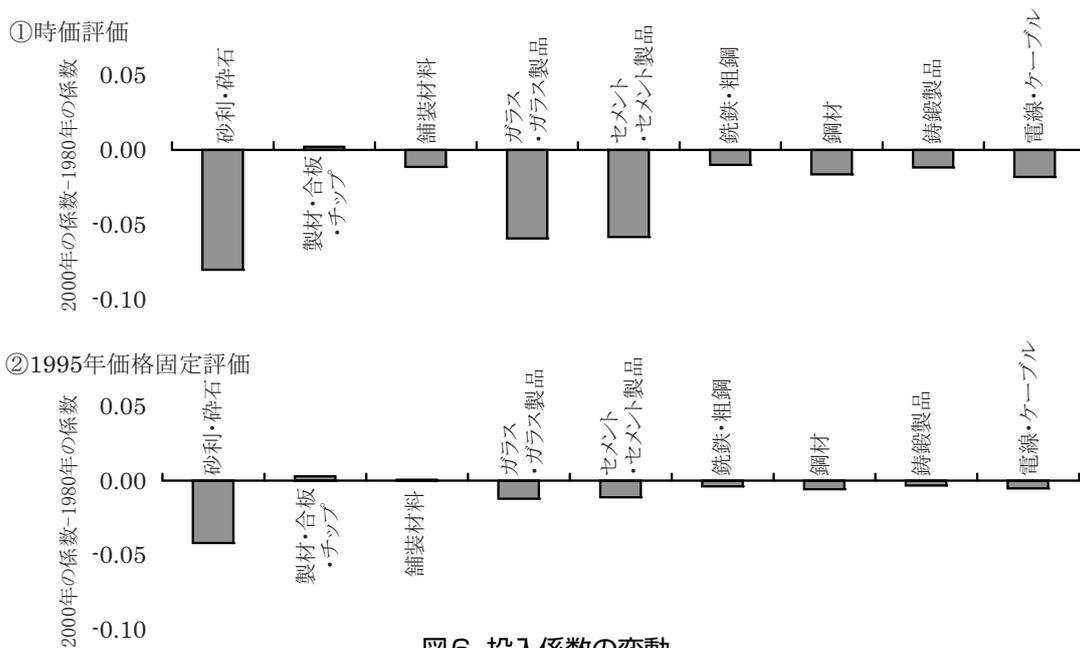


図6. 投入係数の変動

表4. 投入係数の変動要因

| | | 砂利・碎石 | 製材・合板・チップ | 舗装材料 | ガラス・ガラス製品 | セメント・セメント製品 | 鉄鉄・粗鋼 | 鋼材 | 鋳鍛製品 | 電線・ケーブル |
|-----------|-------------|----------|-----------|----------|-----------|-------------|----------|----------|----------|----------|
| 時価評価 | 投入係数 | ▲ 0.0800 | 0.0021 | ▲ 0.0113 | ▲ 0.0592 | ▲ 0.0582 | ▲ 0.0100 | ▲ 0.0165 | ▲ 0.0118 | ▲ 0.0180 |
| | 投入係数<技術> | ▲ 0.1849 | 0.0053 | ▲ 0.0166 | ▲ 0.0887 | ▲ 0.0746 | ▲ 0.0112 | ▲ 0.0238 | ▲ 0.0159 | ▲ 0.0260 |
| | 投入係数<粗付加価値> | 0.1048 | ▲ 0.0032 | 0.0053 | 0.0295 | 0.0165 | 0.0013 | 0.0074 | 0.0042 | 0.0079 |
| 95年固定価格評価 | 投入係数 | ▲ 0.0419 | 0.0029 | 0.0007 | ▲ 0.0121 | ▲ 0.0112 | ▲ 0.0037 | ▲ 0.0058 | ▲ 0.0032 | ▲ 0.0051 |
| | 投入係数<技術> | ▲ 0.0809 | 0.0036 | ▲ 0.0011 | ▲ 0.0187 | ▲ 0.0178 | ▲ 0.0043 | ▲ 0.0080 | ▲ 0.0049 | ▲ 0.0121 |
| | 投入係数<粗付加価値> | 0.0390 | ▲ 0.0007 | 0.0018 | 0.0067 | 0.0066 | 0.0006 | 0.0022 | 0.0017 | 0.0070 |

《建設部門》

- ①建設資材部門より価格上昇率は低いが、建設資材部門と同様に1980年よりも2000年の方が価格上昇率が低下している。1980年では全部門で5%以上の上昇率を示したが、2000年では5%を以上の部門はない。
- ②1995年価格固定評価では、住宅建築（木造）、住宅建築（非木造）、非住宅建築（木造）、非住宅建築（非木造）の建築系4部門については、殆ど変化が見られなかった。他部門でも、価格上昇率は若干低下しているものの、大きな変化は見られなかった。

4. 投入構造から見た価格上昇率の低下要因の検討

これまでの結果によれば、原油価格の高騰に対する物価への影響力は低下している。そこで本章では、物価への影響力が比較的大きかった建設資材部門について、影響力低下の要因を、各産業部門の生産コストに占める「原油・天然ガス」「石油製品」の割合（投入係数）の変化から考察する。

図6は「原油・天然ガス」「石油製品」の投入係数合計の2000年と1980年の差を見たものである。これより、「製材・合板・チップ」では若干上昇しているものの、それ以外の部門は1980年より2000年の方が投入係数が低下しており、「製材・合板・チップ」以外の産業部門では原油等の依存度が低下していることが分かる。

また、1995年価格固定評価では、「製材・合板・チップ」の他に「舗装材料」の投入係数も若干上昇している。これは、「舗装材料」は物価の変動により生産コストに占める原油等のウェイトは減少したが、生産構造はあまり変化していないことが分かる。

次に、投入係数を技術的な要因と粗付加価値率による要因に分解し、投入係数変動の要因について考察する。表4の投入係数<技術>と投入係数<粗付加価値>は、分解されたそれぞれ

の要因について2000年と1980年の差を見たものである（分解方法については【技術注】を参照）。

これを見ると、「製材・合板・チップ」以外の産業部門については、投入係数<技術>が低下しており、原油等に依存しない技術構造に変化していることが分かる。また、1995年価格固定評価で見た場合も同様の傾向を示しており、投入係数が上昇した「製材・合板・チップ」「舗装材料」は違う傾向を示した。つまり、「製材・合板・チップ」については技術的に原油等の依存度が上昇した結果、投入係数が上昇しているが、「舗装材料」については、技術構造は殆ど変化しておらず、粗付加価値率の変動によって投入係数が上昇している。

5. おわりに

本稿では、前回単品スライド条項が発動された1980年から最新の産業連関表である2000年までについて、原油価格の上昇が建設資材価格や建設費に与える影響を均衡価格モデルにより試算した。また、各産業部門の投入構造を見ることにより、原油価格の影響力低下要因について検討した。検討の結果、次のことが観測された。

《全体》

- ・建設部門よりも建設資材部門の方が原油等の影響が大きい。また、原油価格の高騰が物価に与える影響は依然として存在するものの、近年低下傾向にある。
- ・前回単品スライド条項が発動された1980年と2000年を比較すると、原油価格の影響力は半分以上に減少している。
- ・1985年から1990年の間で価格上昇率が大きく低下している。これは、1980年代後半に原油価格の低迷が続いたことが影響している。

《建設資材部門》

- ・1980年は各産業部門とも非常に大きな価格上昇率を示していたが、2000年では、全産業部

門の価格上昇率は低下しており、原油価格の影響を受けにくい産業構造に変化している。

- ・ 原油等の依存度を見ると、「製材・合板・チップ」では若干上昇しているものの、それ以外の部門は1980年より2000年の方が低下している。
- ・ 技術構造を見ると、「製材・合板・チップ」以外の産業部門については、原油等に依存しにくい技術構造に変化している。

《建設部門》

- ・ 建設部門では、建設資材部門より価格上昇率は低いが、建設資材部門と同様に1980年よりも2000年の方が価格上昇率が低下している。

【技術注】

片田・井原等¹⁾の研究では、投入係数を式(2)のように分解している。式(2)の第1項は、実際に投入される財・サービスの間での投入構成比率を表している。ある生産物の生産過程に必要な財・サービスの投入構成とは、その生産技術を反映するものであることより、第1項は生産技術を表現していると言える。一方、第2項は、付加価値率を財・サービスの投入構成比率によって各産業に割り振る構造になっている。

$$a_{ij} = \left(x_{ij} / \sum_{i=1}^n x_{ij} \right) - \left(x_{ij} / \sum_{i=1}^n x_{ij} \right) v_j \quad (2)$$

ここに、 a_{ij} : i部門からj部門への投入係数

x_{ij} : i部門からj部門への中間投入額

v_j : j部門の粗付加価値率

本稿では第一項を投入係数<技術>、第二項を投入係数<粗付加価値>としている。

【参考文献】

- 1) 片田・井原・小芝・寒澤：地域産業連関体系における生産技術構造の把握方法とそれを用いた産業連関分析方法の提案、地域学研究 第29巻1号、1999、pp.13-24

付表. 『原油・天然ガス』『石油製品』の価格が100%上昇した場合の価格上昇率

| | 時価評価 | | | | | 95年固定価格評価 | | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|
| | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 |
| 砂利・砕石 | 20.2% | 14.0% | 8.3% | 7.7% | 11.4% | 10.3% | 6.7% | 6.6% | 7.7% | 6.0% |
| 製材・合板・チップ | 5.7% | 3.7% | 2.4% | 2.1% | 2.3% | 1.8% | 1.3% | 1.7% | 2.1% | 1.5% |
| 舗装材料 | 9.5% | 6.6% | 3.5% | 2.7% | 3.3% | 3.0% | 2.4% | 2.3% | 2.7% | 2.4% |
| ガラス・ガラス製品 | 14.2% | 11.0% | 4.9% | 3.4% | 3.7% | 4.6% | 4.1% | 3.5% | 3.4% | 2.5% |
| セメント・セメント製品 | 16.8% | 9.5% | 4.7% | 3.3% | 4.4% | 5.5% | 3.9% | 3.6% | 3.3% | 3.0% |
| 銑鉄・粗鋼 | 10.3% | 6.4% | 3.0% | 1.9% | 2.8% | 4.3% | 3.2% | 2.7% | 1.9% | 1.8% |
| 鋼材 | 8.2% | 5.6% | 2.4% | 1.7% | 2.5% | 3.5% | 2.3% | 1.9% | 1.7% | 1.6% |
| 鋳鍛製品 | 8.1% | 5.7% | 2.3% | 1.8% | 2.4% | 2.8% | 2.3% | 1.8% | 1.8% | 1.5% |
| 電線・ケーブル | 8.7% | 4.8% | 1.7% | 1.3% | 1.5% | 2.8% | 1.7% | 1.4% | 1.3% | 1.0% |
| 住宅建築（木造） | 5.2% | 4.2% | 1.8% | 1.5% | 2.0% | 1.8% | 1.6% | 1.3% | 1.5% | 1.4% |
| 住宅建築（非木造） | 5.5% | 4.6% | 1.9% | 1.8% | 2.4% | 1.8% | 1.8% | 1.4% | 1.8% | 1.7% |
| 非住宅建築（木造） | 5.3% | 4.2% | 1.9% | 1.5% | 1.8% | 1.8% | 1.7% | 1.4% | 1.5% | 1.3% |
| 非住宅建築（非木造） | 5.5% | 4.4% | 1.8% | 1.8% | 2.4% | 1.8% | 1.8% | 1.4% | 1.8% | 1.7% |
| 建設補修 | 5.8% | 5.6% | 2.2% | 1.6% | 2.0% | 2.0% | 2.3% | 1.6% | 1.6% | 1.4% |
| 道路関係公共事業 | 7.5% | 4.8% | 2.9% | 2.6% | 3.3% | 2.9% | 2.0% | 2.3% | 2.6% | 2.4% |
| 河川・下水道・その他の公共事業 | 7.3% | 4.6% | 2.9% | 2.1% | 2.9% | 2.7% | 1.8% | 2.3% | 2.1% | 2.1% |
| 農林関係公共事業 | 7.9% | 5.7% | 3.0% | 2.8% | 3.4% | 3.1% | 2.4% | 2.4% | 2.8% | 2.3% |
| 鉄道軌道建設 | 7.0% | 4.5% | 2.1% | 1.9% | 2.4% | 2.4% | 1.8% | 1.7% | 1.9% | 1.7% |
| 電力施設建設 | 6.7% | 4.1% | 1.8% | 1.7% | 2.1% | 2.4% | 1.6% | 1.4% | 1.7% | 1.5% |
| 電気通信施設建設 | 6.2% | 3.9% | 1.7% | 1.5% | 1.8% | 2.3% | 1.5% | 1.3% | 1.5% | 1.3% |
| その他の土木建設 | 7.3% | 5.2% | 3.0% | 2.1% | 2.5% | 2.8% | 2.1% | 2.4% | 2.1% | 1.7% |
| 農林水産業 | 6.6% | 4.5% | 2.7% | 2.4% | 3.0% | 2.8% | 2.0% | 2.1% | 2.4% | 1.8% |
| 金属鉱物 | 3.8% | 3.5% | 2.8% | 2.7% | 4.2% | 4.3% | 3.2% | 4.7% | 2.7% | 2.5% |
| その他の非金属鉱物 | 13.1% | 9.1% | 6.9% | 6.8% | 9.5% | 6.8% | 5.4% | 6.4% | 6.8% | 6.1% |
| 石炭 | 2.0% | 2.6% | 1.4% | 1.2% | 1.4% | 1.2% | 2.0% | 1.3% | 1.2% | 1.0% |
| 食料品 | 5.5% | 3.9% | 1.9% | 1.5% | 1.8% | 1.7% | 1.5% | 1.4% | 1.5% | 1.3% |
| 繊維製品 | 6.7% | 5.0% | 2.0% | 1.4% | 1.6% | 2.0% | 1.8% | 1.4% | 1.4% | 1.0% |
| その他のパルプ・紙・木製品 | 8.1% | 7.0% | 2.7% | 2.1% | 2.8% | 2.6% | 2.3% | 1.8% | 2.1% | 1.9% |
| その他の製造工業製品 | 4.3% | 3.0% | 1.3% | 1.0% | 1.3% | 1.1% | 1.0% | 0.8% | 1.0% | 0.9% |
| 化学製品 | 18.5% | 14.1% | 7.1% | 5.0% | 6.8% | 7.9% | 6.8% | 5.0% | 5.0% | 3.9% |
| 石炭製品 | 11.1% | 8.6% | 3.5% | 1.4% | 1.8% | 9.0% | 5.9% | 4.0% | 1.4% | 1.3% |
| その他の窯業・土石製品 | 12.7% | 10.3% | 4.3% | 3.0% | 4.5% | 4.1% | 4.1% | 3.2% | 3.0% | 2.5% |
| その他の鉄鋼製品 | 6.4% | 5.7% | 2.3% | 1.6% | 2.1% | 2.5% | 2.2% | 1.7% | 1.6% | 1.2% |
| 非鉄金属製錬・精製 | 8.8% | 4.8% | 1.7% | 1.4% | 1.9% | 6.3% | 2.6% | 2.0% | 1.4% | 1.4% |
| その他の非鉄金属製品 | 8.1% | 5.0% | 1.9% | 1.6% | 2.1% | 3.9% | 2.3% | 1.7% | 1.6% | 1.3% |
| 金属製品 | 6.3% | 4.2% | 1.8% | 1.4% | 1.8% | 1.9% | 1.5% | 1.3% | 1.4% | 1.3% |
| 一般機械 | 4.7% | 3.2% | 1.3% | 1.0% | 1.3% | 1.6% | 1.2% | 1.0% | 1.0% | 0.9% |
| 電気機械 | 4.7% | 3.3% | 1.4% | 0.9% | 1.1% | 2.1% | 1.6% | 1.2% | 0.9% | 0.7% |
| 輸送機械 | 4.3% | 2.8% | 1.4% | 1.0% | 1.3% | 1.7% | 1.2% | 1.0% | 1.0% | 0.9% |
| 精密機械 | 3.8% | 2.3% | 1.1% | 0.9% | 1.0% | 1.5% | 0.9% | 0.8% | 0.9% | 0.7% |
| 電力・ガス・水道 | 32.6% | 20.0% | 12.3% | 7.5% | 10.3% | 8.9% | 6.5% | 7.1% | 7.5% | 6.8% |
| 商業 | 3.8% | 3.2% | 1.4% | 1.1% | 1.5% | 1.8% | 1.7% | 1.1% | 1.1% | 1.1% |
| 金融・保険 | 1.6% | 0.8% | 0.5% | 0.4% | 0.6% | 0.6% | 0.4% | 0.4% | 0.4% | 0.4% |
| 不動産 | 0.9% | 0.7% | 0.4% | 0.2% | 0.3% | 0.2% | 0.3% | 0.3% | 0.2% | 0.2% |
| 運輸 | 11.3% | 8.6% | 5.0% | 4.3% | 5.5% | 3.4% | 3.3% | 3.6% | 4.3% | 3.7% |
| 通信・放送 | 2.6% | 1.5% | 0.8% | 0.7% | 0.9% | 1.1% | 0.7% | 0.7% | 0.7% | 0.5% |
| 公務 | 4.2% | 2.9% | 1.6% | 1.3% | 2.1% | 1.3% | 1.1% | 1.2% | 1.3% | 1.5% |
| 公共サービス | 4.6% | 3.4% | 1.9% | 1.4% | 1.7% | 1.1% | 1.1% | 1.3% | 1.4% | 1.3% |
| 対事業所サービス | 3.3% | 2.3% | 1.0% | 0.7% | 0.9% | 1.1% | 0.8% | 0.7% | 0.7% | 0.6% |
| 対個人サービス | 4.9% | 3.4% | 1.7% | 1.3% | 1.7% | 1.4% | 1.2% | 1.2% | 1.3% | 1.2% |
| 事務用品 | 6.8% | 5.8% | 2.5% | 2.0% | 2.5% | 2.5% | 2.2% | 1.7% | 2.0% | 1.8% |
| 分類不明 | 13.4% | 8.0% | 4.6% | 1.7% | 2.7% | 4.5% | 3.3% | 3.6% | 1.7% | 2.0% |
| 企業物価指数 | 16.9% | 12.0% | 5.9% | 4.5% | 6.1% | 6.1% | 4.8% | 4.2% | 4.5% | 4.0% |
| 消費者物価指数 | 7.6% | 5.5% | 3.2% | 2.5% | 3.3% | 2.7% | 2.4% | 2.3% | 2.5% | 2.5% |
| 建設資材部門の物価指数 | 10.5% | 8.0% | 4.1% | 3.6% | 4.7% | 4.0% | 3.5% | 3.3% | 3.6% | 3.3% |
| 建設部門の物価指数 | 14.0% | 9.2% | 4.9% | 3.8% | 5.0% | 6.1% | 4.2% | 4.0% | 3.8% | 3.4% |

国土経済論叢

- 建設産業における雇用の実態
- 市町村合併と都市構造の課題（その3）

建設産業における雇用の実態

～専門工事業と技能者（職人）の関係に関する考察～

芝浦工業大学 工学部 建築工学科 准教授 蟹澤 宏剛

はじめに

職人あるいは技能労働者（本論では、これらを統一して以下「技能者」とする）の不足や後継者難が問題視されるようになって久しい。

それに対し、策が講じられなかったわけではない。実際、業界、行政、学会等による様々な検討がおこなわれてきたし、建設雇用改善法に基づく建設雇用改善計画や職業能力開発促進法に基づく各種施策が示され、法改正もおこなわれている。しかし、バブル期には既に危機が叫ばれていたにも関わらず、何らの改善もみないまま年月が経過し、状況は悪化の一途を辿ってきたのは何故か。

その要因は様々であろうが、著者は、そもそも、技能者が専門工事業や工務店等の組織に雇用されることを前提にしてきたところに根本的な問題があると考えている。また、技能者に対する認識もまちまちで、多くの場合、その役割や位置づけが正しく把握されていないことも同様である。

労働者の処遇は、労働関係法、税務関係法などにより規定されるが、昨今、全産業的に正社員とは異なる非典型雇用が増加し、労働の形態は多様化している。建設業における技能労働者は、典型的には一人親方という形態が存在することに象徴されるが、元来、雇用（労働者）と請負（事業者）の区別が曖昧である上に、季節労働者、高齢者など法令・法規の例外規定に該当するものも多く、さらには、業界特有の慣習等の存在により複雑な労働市場を形成している。しかしながら、こうした問題領域に関する基礎的研究は不十分であり、実態が正確に把握されているとはいえない。

問題意識

技能者が大切であるという主張に対して、ネガティブな反論は多くはあるまい。最近では、一般紙等においても技能者の問題が取り上げられることが多くなった。しかし、残念なことに、なぜ技能者の不足や後継者難が問題なのかという本質を、的確に提示している例は希といわざるを得ない。そこで、まずは、本論での問題意識ならびに技能者に関する認識を述べておくことにしたい。

技能、職人というと、社寺建築あるいは工芸品や日本刀のようなものがイメージされがちで、手作りであることと、それ故の一品毎に異なる趣に価値があるように解されることが多い。しかし、それは、誤りとまでは言わぬが、本質ではない。神業などといわれる高度な技能は、温度、湿度など“ぶれ”の要因を排除し、精密機械以上正確無比に同じものをつくる能力である。カンや経験などというのも、実際には高度な演繹的理論体系である。

建築は、いうまでもなく受注生産かつ一品生産である。また、どんなにプレファブ化を進めようが、最終的には現場生産という宿命を有する。分譲住宅のような見込み生産に類する供給形態もあるが、巨視的には受注・一品生産の範疇であり、現場生産といえる。

このような生産方式においては、不確定要素が多いのが常であり、マニュアルは勿論、詳細な設計図が不完備になりがちである。また、建築においては、よほどの例外を除いては試作や仮組立のプロセスはなく、原寸やそれに近いレベルの詳細は省略され、「暗黙知」として描かれないことが多い。むしろ正確な設計図は、メ

メンテナンスのために後付けされる（竣工図）といった方が正確であろう。よって、事前にコンピュータプログラムを組んで機械化を推進することは難しく、人間に依存した方が臨機応変な微調整が可能で、結果として合理的ということになる。ただし、そうしたシステムが成立するのは、一定レベル以上の能力を有した人間、すなわち技能者の存在が前提である。

技能者に依存すれば「暗黙知」で済む部分を「形式知」として明示する必要があるのであるから、より大きなリードタイムが必要になる。そして、人間が「阿吽」でおこなっている調整行為、そして何より技能者のモラル（moral：倫理）とモラール（morale：勤労意欲）に依存してきた品質管理システムを形式化するには、建設産業の大転換ともいえるパラダイムシフトが必要である。それよりは、技能者を再生産可能な仕組みを構築した方が合理的ではないのかというのが、本論の主張である。

建設技能者の位置づけ（雇用と請負の区分）

従来、職人は専門工事業（サブコン）や工務店等に雇用されているのが前提であった。繰り返すが、それは全くの誤りである。市場の情勢が大変厳しい最近の傾向というものでもない。おそらく、職人の雇用は、日本に近代的な雇用システムが導入されて以来、一度も成立したことがなかったのではないか¹。

誤解を生じ易いのは、呼称としては、雇用あるいはそれと同様の言葉が用いられるからである。直用（直傭）、常用（常傭）、直轄などが典型例であり、これに準直用、半直用などが加わる。さらには、世話役、職長、棒心、班長などの肩書き、親方と職人などの区分が存在するから複雑である。

労働基準法（9条）によれば、職業の種類を問わず、事業所又は事務所に使用され、労務を提供する人は、一律に「労働者」である。すなわち、会社等の組織の配下にあり、その指揮・

命令により働く人は、日雇、季節等の区分にかかわらず「労働者」として、労働基準法が適用される。反対に、労働者に該当しないのは、主に請負契約で働く場合である。請負では、注文者（元請）の指揮・命令を受けず、労災の対象とならないのが原則である。いずれに該当するかは、表1に示す職業安定法施行規則により判断するのが一般であるが（この条件を満たせば請負、そうでなければ労働者）、その解釈には幅があり、裁判での係争に至る例も少なくない。特に、一人親方に代表されるように建設業における労働と請負の境目は曖昧である。本論では、契約形態の詳細は不明であるので、考察対象である個々人は、一律に技能労働者（「技能者」と略す）と表記することとし、労働基準法でいう労働者であることを強調する場合には「労働者」と記すことにする。

技能者の位置づけを示す場合に用いられる、直用と常用は、特に混用や誤用が多い言葉である。後者は、統計や法令・法規において期間を定めずに雇われていること、週所定労働時間が30時間以上などの定義があるが、前者

表1 職業安定法施行規則第4条

| |
|---|
| <p>労働者を提供しこれを他人の指揮命令を受けて労働に従事させる者は、たとえその契約の形式が請負契約であっても、次の各号のすべてに該当する場合を除き、法第5条第6項の規定による労働者供給の事業を行う者とする。</p> <p>一 作業の完成について事業主としての財政上及び法律上のすべての責任を負うものであること。</p> <p>二 作業に従事する労働者を、指揮監督するものであること。</p> <p>三 作業に従事する労働者に対し、使用者として法律に規定されたすべての義務を負うものであること。</p> <p>四 自ら提供する機械、設備、器材（業務上必要なる簡易な工具を除く。）若しくはその作業に必要な材料、資材を使用し又は企画若しくは専門的な技術若しくは専門的な経験を必要とする作業を行うものであって、単に肉体的な労働力を提供するものではないこと。</p> |
|---|

¹ 詳しくは、佐崎昭二の著書：90年代の建設労働入門、大成出版社、1984年などを参照されたい。

の明確な定義はない。よって、本論では、直用を直接雇用、常用を常時使用の略語と解釈することとし、両者を明確に区分する。前者は、あくまでも雇用関係が成立しているものであり、後者は、雇用関係の有無に関わらず、専門工事会社からみれば常時使用している状態を説明するものである。

本論の趣旨と調査の概要

本論は、専門工事業と技能者の関係を、なるべく客観的な指標により正確に記述しようというものである。

表2 専門工事業と配下の従業者の関係を規定する変数と根拠となる法律

| |
|--|
| 財務諸表上の区分 |
| <input type="checkbox"/> 一般管理費 <input checked="" type="checkbox"/> 従業員給料手当に計上する従業者 <input type="checkbox"/> 完成工事原価 <input checked="" type="checkbox"/> 労務費に計上する従業者 <input checked="" type="checkbox"/> 外注費に計上する従業者 <input checked="" type="checkbox"/> 経費に計上する従業者 |
| 法定福利費 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険、厚生年金の加入者 (健康保険法、厚生年金保険法) <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険の加入者(雇用保険法) <input checked="" type="checkbox"/> 短期雇用特例被保険者、離職票の発行状況 <input checked="" type="checkbox"/> 労災上乗保険等の加入者 |
| その他法令との対応 |
| <input type="checkbox"/> 建設関係法令 <input checked="" type="checkbox"/> 施工体制台帳に直用工と記載する範囲(建設業法) <input checked="" type="checkbox"/> 注文書および請書の発行状況(建設業法) <input type="checkbox"/> 労働関係法令 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳に記載する従業者(労働基準法) <input checked="" type="checkbox"/> 健康診断をおこなう従業者(労働安全衛生法) <input checked="" type="checkbox"/> 有給休暇を適用する従業者(労働基準法) <input type="checkbox"/> 税法関係法令 <input checked="" type="checkbox"/> 源泉徴収する従業員(所得税法) <input checked="" type="checkbox"/> 消費税を徴収する範囲(消費税法) <input checked="" type="checkbox"/> 収入印紙を貼る範囲(印紙税法) |
| その他の指標 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 自社の従業者としてヘルメットを着用する従業者 <input checked="" type="checkbox"/> 宿舎に居住する従業者 <input checked="" type="checkbox"/> 退職金の適用者 <input checked="" type="checkbox"/> 資格等の管理、提出書類の作成等をおこなう従業者 |

調査対象は、業界団体から全面的な協力を得られた型枠工事業および鉄筋工事業である。デリケートな分析項目を用いているため、社名の特定につながる情報を提示することはできないが、いずれも大手ゼネコンの名義人であり、専門工事業としての能力、企業としての体裁、歴史等、いずれをとっても業界を代表する企業とってよい。

本論で示す分析は、各専門工事会社の代表者に対するヒアリング調査に基づいており、その根拠となる財務諸表(建設業法施行規則別記様式第16号)、従業員リスト(協力業者リスト等を含む)、労災保険加入者リスト、工事経歴書等の資料を提供していただき、集計時に補足したものである。表2に示す分析項目は、施工体制台帳や賃金台帳、安衛法上の扱い、法定福利費の負担、源泉徴収の有無あるいは消費税の適用、いわゆる出稼労働者への離職票の発行状況、着用しているヘルメット等、従来にはない視点で専門工事業と配下の従業者の関係を規定する変数として設定したものである。

専属性による従業者の分類

まずは、専門工事会社と技能者の関係を、その専属性(労働者の側からみれば依存度)で分類した。

「専属」とは、全ての仕事を調査対象の専門工事会社でおこなうもので、社員、直用などとして扱われる個人と、班などと呼ばれる下請の組織に分類できる。後者は、請負関係にあるので、常用であるが、直用ではない。

「常用非専属」としたのは、ここでは型枠にのみに存在し、主に墨出工と解体工が分類されている。これらの作業は、型枠工事に比して工事数量が小さいため、専門工事会社からみて常用であるが、非専属、すなわち他社の仕事を請ける場合があるもので、おおかたが組織(班)である。墨出工は個人の場合もあるが、いずれの場合も請負が原則である。

「非常用非専属」は、仕事量が多いときに動

員される、いわゆる応援要員の位置づけで、大多数が請負契約の組織である。

図1は、「専属」を100とした場合の、従業者の構成を示したものである²。非専属の技能者は、15%程度から100%を超えるものまで幅があり、鉄筋より型枠で比率が大きい傾向にある。鉄筋は、型枠に比して加工場での作業量が多いため、労務の平準化がしやすいこと、また、後述するように加工場専従の技能者を抱えていることも非専属が少なく済むことが要因である

と考えられる。

いずれに分類するかは、回答者の解釈に依存するので、会社毎に誤差が生じることが予想されたが、例えば「専属」に関しては、図2に示すように、売上高と非常に高い相関関係にある(相関係数:0.986)。

売上高には、兼業売上高を含むが、専門工事業の場合、そのほとんどが完工高と考えてよい。要は、これが、専門工事業の労働生産性であり、ビジネスモデルである。

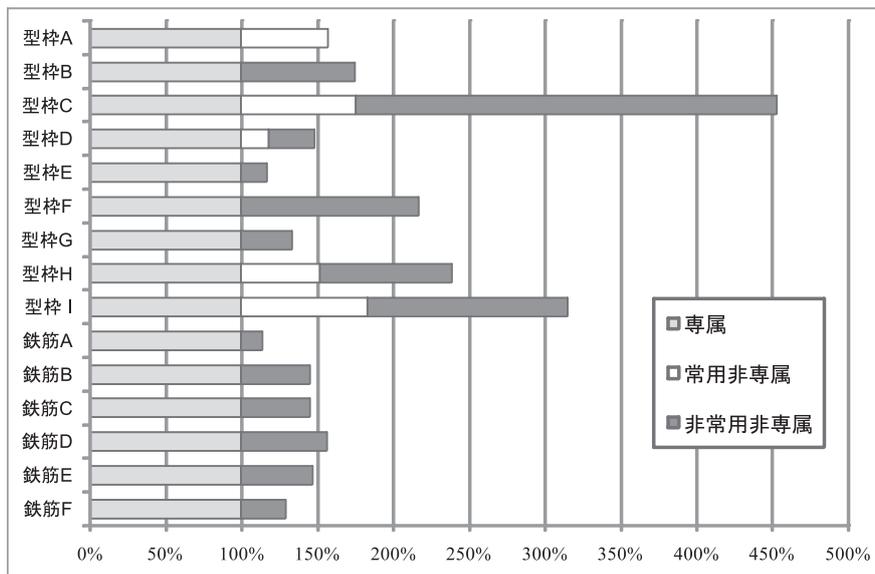


図1 専属度による従業者の分類

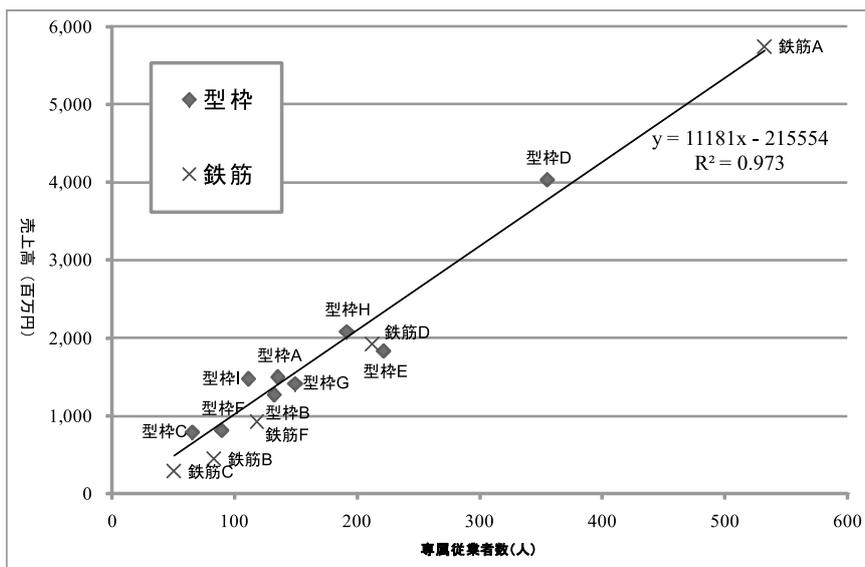


図2 「専属」と売上高の関係

² 「専属」は、技能者のみの数値であり、事務系職員、技術系職員、役員と回答のあった人数は除外して計算している。以降の分析においても同様。

建設業法との関係

施工体制台帳は、特定建設業者が元請となつて3,000万円（建築一式工事については4,500万円）以上の工事を下請に出す場合には、施工に関わるすべての業者（2次下請以下を含む全て）の名称、工事の具体的内容・工期・配置技術者等を記載した施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置くことが義務づけられているものである（建設業法第24条の7第1項）。また、公共工事の受注者は、作成した施工体制台帳の写しを発注者に提出しなければならないこととされている（公共工事入札・契約適正化法第13条第1項）。

施工体制台帳では、当該専門工事会社に所属する直用の技能者と請負関係にある2次以下の組織・技能者との関係が明確化されるわけであるが、図3をみれば明らかなように、他の説明変数に比して、直用すなわち「労働者」として扱われる割合が顕著に高い。

これは、建設業法により500万円以上の工事の請負には建設業許可が必要なため、建設業許可を有していない班を直用の技能者として扱う例や、労災保険に加入できない一人親方を直用の技能者扱いする例がまま存在することによる³。

施工体制台帳に関しては、近年運用が厳格化されてきたが、原則と実態の乖離を物語る典型的なデータである。

労働関係法令との関係

労働基準法および建設労働者の雇用の改善等に関する法律によれば、事業主は技能者を雇い入れた際には雇用期間等の雇用条件を明示することになっている。これにより、契約が成立すれば、原則として技能者は失業時に所得補填を受ける雇用保険の被保険者となる。

図4は、雇用契約を結んでいる技能者の割合と、雇用保険の適用者の割合を比較したものである。他に比して高い割合を示す型枠C社は、比較的規模が小さく、後述する健康保険や年金の数値との乖離が大きいことから、いわゆる準直用の存在など旧来の慣習が色濃く残る組織であると考えられる。

それ以外は、概ね両数値が一致しているが、相違がみられる鉄筋の2社のうち、鉄筋C社は、一人親方を雇用保険の加入対象として扱っている。逆に、鉄筋F社では、工場の技能者の約3割を雇用保険の対象から除外しているが、その根拠は、高齢者雇用の適用除外規定による⁴。

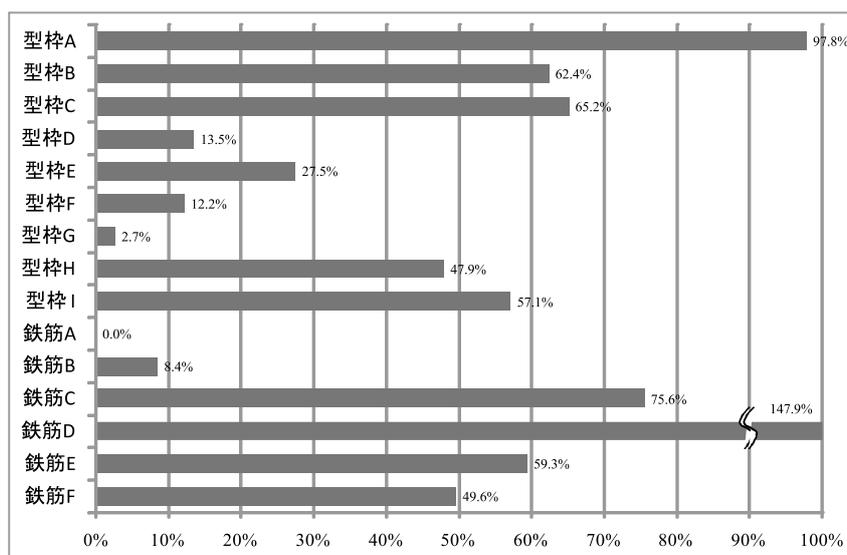


図3 施工体制台帳で「直用」とされる技能者の比率

³ 500万円の根拠は建設業法施行令第1条による。

⁴ 65歳以上の人が就職した際には適用除外となる。ただし、継続雇用の場合には継続加入が法の原則である。

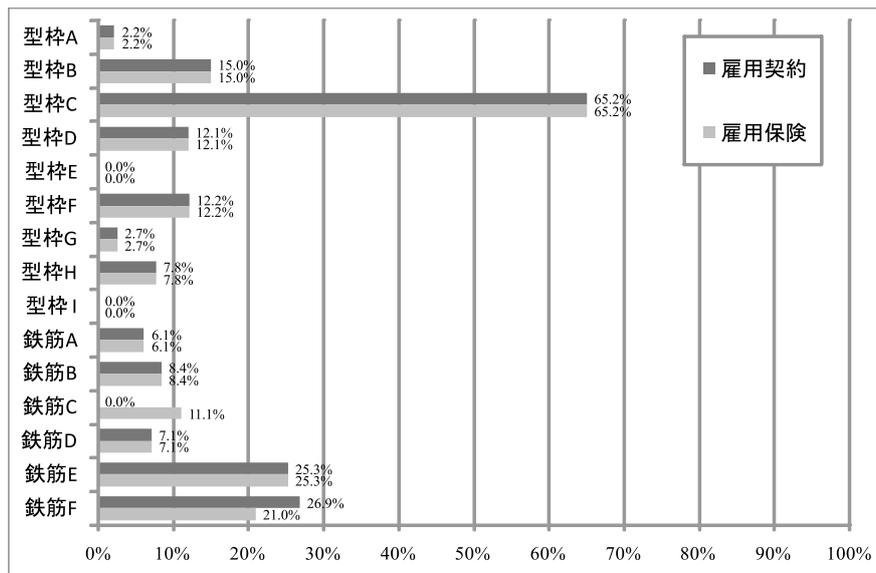


図4 雇用契約と雇用保険の適用者

型枠は、次に述べる健康保険・年金に比して項目の比率が高いのが特徴であるが、これは短期雇用特例被保険者への配慮によるところが大きい。これは、1年間に被保険者期間が通算で6ヶ月以上あると「特例一時金」が支給されるものである。元来、出稼ぎの季節工などを救済するための施策であったが、昨今では、「予定された失業」などと呼ばれることもあり、一種の権益化した制度のありようが問題視されている⁵。

給付を受けるには、離職票が必要となるため、その対策として、対象者には、雇用契約と雇用保険が適用される。ただし、よりコスト負担が大きい健康保険や厚生年金は適用除外とされることが多い。厳密に言えば違法行なのであるが⁶、それが業界の慣例であり、縦割りの制度間に矛盾が生じる典型例である。

社会保険制度との関係

船員や短時間の労働者などの一部の例外を除けば、「労働者」の大半は労使折半の健康保険と厚生年金への加入が義務づけられている。調査対象の専門工事会社は、一部、土建国保を利

用しているが、ほとんどが政府管掌健康保険に加入している。ただし、図5に示すように、適用対象の技能者、すなわち、「労働者」扱いの技能者は少なく、厚生年金については、今回調査した全ての変数の中で最低の比率である。

その要因は、なによりも掛け金の負担の大きさにある。表3に、現在の社会保険、労働保険の料率を示すが、これだけでも支払賃金・手当の約15%が事業主負担となる。図6は、現状の営業利益と、賃金構造基本統計調査（平成19年）より、型枠工の年収を3876.8千円、鉄筋工の年収を3744.8千円とした時に、「専属」全ての法定

表3 主な法定福利費の料率

| | 会社負担 | 労働者負担 |
|--------|-------------|-------------|
| 健康保険 | 41/1000 | 41/1000 |
| 介護保険 | 5.65/1000 | 5.65/1000 |
| 厚生年金保険 | 74.98/1000 | 74.98/1000 |
| 労災保険 | 15/1000 | 負担なし |
| 雇用保険 | 11/1000 | 7/1000 |
| 合計 | 147.63/1000 | 128.63/1000 |

※労災保険は、建築事業（既設建築物設備工事業を除く）の料率

⁵ こうした実態が問題視され、2007年の雇用保険法の一部改正により、一時金の給付が従来の50日分から30日分に減額された。
⁶ 例えば、厚生年金保険法では、日雇者や季節的業務（4ヶ月を超えない）に使用される人は適用除外とされるが、特例給付金の支給を受けるには6ヶ月以上の雇用関係（雇用保険料の支払い）が必要であり矛盾する。

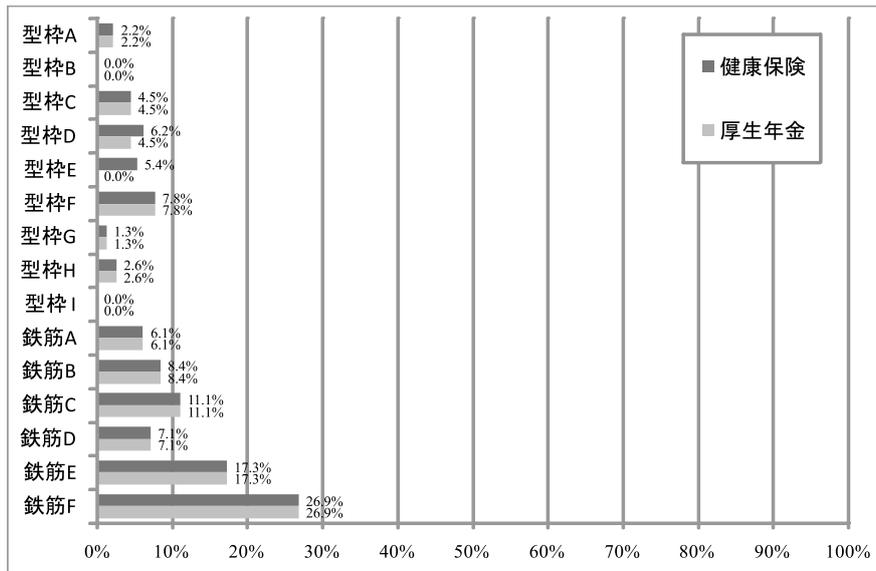


図5 社会保険の適用者

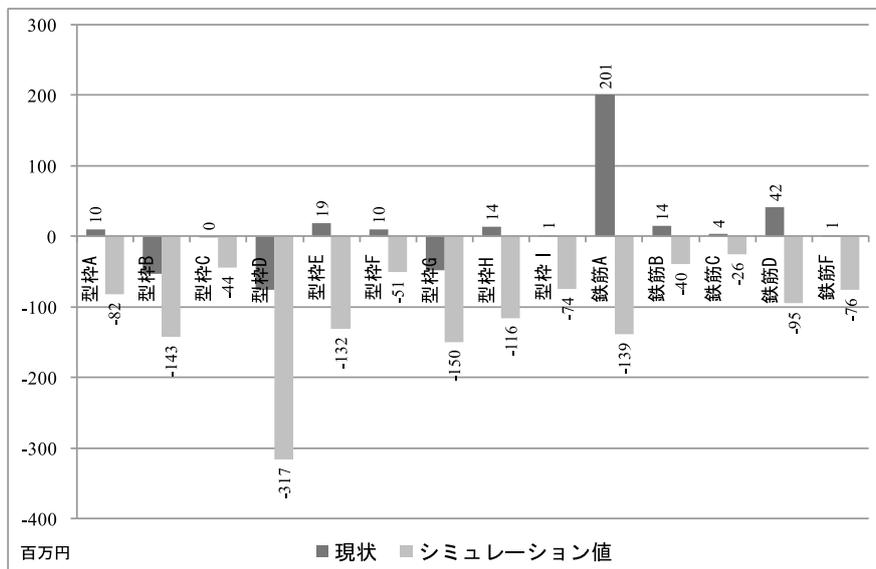


図6 営業利益のシミュレーション

福利費を負担した場合の営業利益のシミュレーション値を示したものである。技能者一人あたりの負担額は、順に677千円、654千円で、規模の大きな型枠D社では2億、鉄筋A社では3億以上の負担となり、現状黒字の会社も全て赤字化する。赤字幅は、軒並み1億を超え、とても会社を存続できる状況ではない。

1947年に制定された職業安定法は、戦前の人夫供給業および労働ボスによる中間搾取を禁じ、手問請は、労働者供給事業の禁止（44条）に抵触するとして禁止された。これにより、ゼ

ネコン各社は技能者の直接雇用（直用）に着手せざるを得なくなったが、1952年の講和条約締結を期に、職安法の施行規則の改定がおこなわれて労務下請が事実上解禁されて以降、技能者の直用に取り組むゼネコンは次第に少なくなり現在に至っている。その最大の要因は、法定福利費の負担と人材育成の手間にあったとされ、手問請の解禁は、業界の悲願であった。

重層下請構造は、下層部にいくほど組織が小さくなり、当然のことながら、下請を繰り返す毎に経費（利益）が発生するので、一見、不合

理な仕組みである。しかし、どの組織も技能者のごく一部しか雇用しないのであれば、重層は必然的に形成される。結局、末端の3次、4次下請レベルでは、事業所単位で健康保険、厚生年金の加入が強制されない5人未満の組織であることが多く、有耶無耶のうちに、合法的に経費負担が回避される仕組みがある。昨今問題のダンプ受注が成立する背景には、こうした実態がある。

その他指標

とはいっても、本論で分析対象としている大手ゼネコンの名義人であり、業界団体の代表格である専門工事は、無秩序な重層化を許容しうる立場ではない。現場においては、型枠も鉄筋も躯体の主職として、品質、安全管理等の重要な責任を負う。

技能者が着用するヘルメットは、所属する会社の看板ともいえ、会社の側は無闇に支給するものではない。図7は、調査対象会社のヘルメットを着用する技能者の割合を示したものである。いずれも、これまで述べたどの指標よりも比率が高く、1社を除いて少なくとも「専属」全てが対象に含まれている。それ以上の範囲の決め方は様々であるが、一人親方や建設業

許可のない非常用の班を範囲に含めている例が多い。

そして、少なくともその範囲に関しては、技能者一人一人の資格や経歴、健康状況など、安衛法、建設業法への対応に必要な情報を管理しているのが一般である。なぜなら、建設業許可を取得している班であっても、ゼネコンや行政から求められる書類や諸手続に対応可能な人員と能力を有する組織は少なく、実態としては1次下請の専門工事が手続きを代行しているからである。また、この範囲は、健康診断費用が負担され、労災上乗せ保険の加入対象になることが多い。

要は、これが実態としての専門工事業と技能者の関係であり、昔から、徒弟関係、親子関係などといわれる色濃い関係が成立している。技能者は複雑な事情を有する人も多く、その場合は専門工事が身元引き受け役となる。例えば、無記名式の団体加入型の労災上乗せ保険は、死亡時には会社側に一時金が支払われるものであるが、身寄りのない人に万が一の事態が生じた場合は、その一時金を葬儀その他の費用に充てるため、業界では、葬式代などと呼ばれている。このような関係が、社会的弱者も多い技能者を救済していた実態がある。

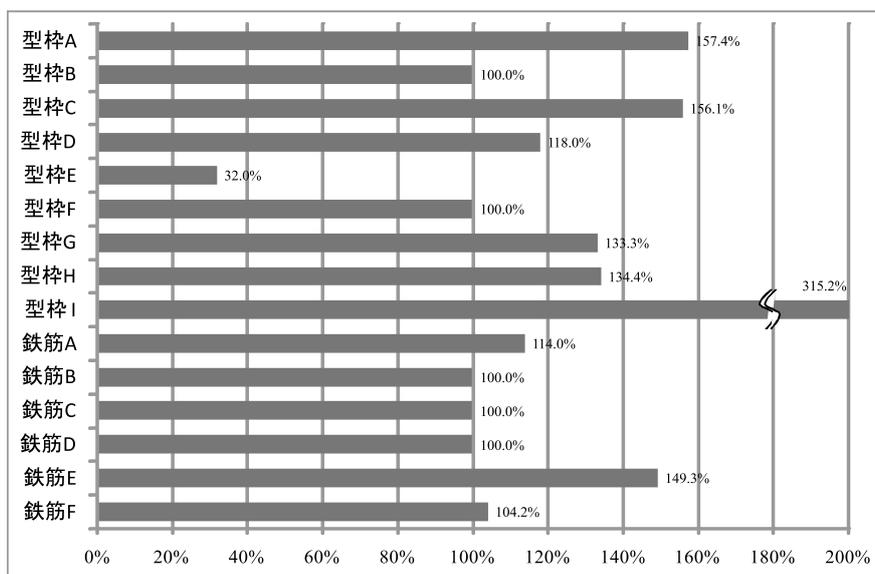


図7 1次下請のヘルメットを装着する比率

おわりに

以上、いくつかの変数により、技能者と専門工事業との関係を考察した。図8は、上述以外の変数を含め、説明変数毎の適合者の比率を型枠と鉄筋に分けて集計したものである。提示した値は、職種ごとの加重平均値である。

まず強調したいのは、やはり、雇用の枠組みの内側にある技能者は、ほとんど存在しないということである。適用除外規定等を考慮した上で、正式な社員と認められる技能者の比率を計算すると、型枠で3.2%、鉄筋で10.4%程度であった。鉄筋も、現場に限れば2.5%となる。会社規模や体裁を鑑みれば、2次下請以下でこれ以上に正規の雇用が成立しているとは考えられず、全体で見れば建設技能者の相当数が社会保障の枠外に置かれている。ヒアリングにおいても、大多数の経営者がそのような認識であった。

そして、専門工事業と技能者の関係は、やはり複雑である。ある制度においては直用、別の制度では請負という例や、悪くいえば偽装である場合も少なくない。しかし、それを、コンプライアンス上望ましくないといってしまうとそれまで、専門工事業は、技能者の利益を最大

化するために、縦割りの制度間に生じる矛盾を調整し、例えば一人親方というグレーな存在を法規・法令毎に白と黒に分け、能力評価という観点の欠如している元請あるいは発注者からの一律の単価を采配し、(法規・法令上労働者でない) 実態としての労働者に無保険などの不利益が生じないように調整する役割を担っていることを評価する必要があるのではないか。

いずれにせよ、日本の多くの制度の前提である雇用という建前において、技能者の問題を解決することが不可能であることは明確である。制度の例外規定も、建前を前提とした場合に例外なのであり、故に重層下請が黙認されている実態がある。

全産業的に、この建前が通用しなくなっている現在、偽装請負などを含む広義の非典型雇用の問題を解決するには、建設産業に特有の一人親方という存在を、グレーゾーンとせず、明確に位置づけることが可能な制度設計、あるいは、一人親方が存在し得ない制度設計(抜け道のない雇用制度)を考える必要がある。そのためには、まず、本論で提示した実態に目をつぶらず向き合うことが必要である。

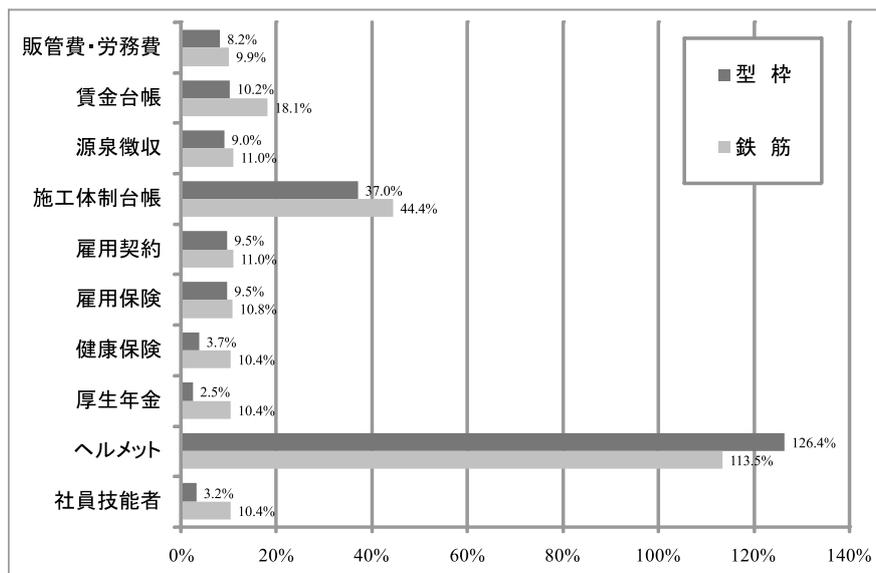


図8 説明変数毎の適合者比率 (加重平均値)

●市町村合併と都市構造の課題●

（その3）

経済調査研究所長 青木敏隆

第4章 事例研究

1 はじめに

本稿の目的は、市と市の合併に当たって決定された新しい都市構造の形が、その都市の発展の過程において、その後の市街地の形成・発展にどのような影響を及ぼすのかを考察しようとする試みである。ここでいう都市構造とは、既存の複数市街地群の中で、どこに市役所を設け、これら市街地がどのようなネットワークで結び付けられているのか（結び付けようとされているのか）ということである。

ここで筆者が最も重要視するポイントが、市役所の位置である。市町村合併に当たって常に議論になり、時として破局の原因にもなるのが、市役所の位置と新しい市名である。そしてこれらは、得てして政治力により決着されることが多い。住民アンケートや有識者懇談会なるものが活用されるが、概して政治的決着の隠れ蓑にされているのが現状であろう。政治の意に沿えば大々的に取り上げられ喧伝されるが、政治の意に沿わなければ黙殺されてしまう。こうして決定された市役所の位置ではあるが、しかしながら、当該都市のその後の発展に多大なる影響を及ぼしているのではないかと、というのが筆者及びその研究グループの仮説である。やはり、市役所は、その都市のシンボルである。住民のみならず、外部の人間も市役所を見つめているのである。たとえ築何十年も経った木造の庁舎であっても威風堂々とした威厳を持った市役所もあれば、鉄筋の立派な庁舎ではあるが住民を

見下したようなあるいは何となく薄汚い市役所もある。市役所を見ればその都市の品格が分かるような気がする。

近年、市町村合併とは無関係に中心市街地にある市役所を、手狭になった、駐車場が不足しているなどといった理由から、郊外に移転する例が見られるようになったが、既存市街地をどうするのか（何もせず放っておくのか、核となる代替施設を作り育成していくのか）、市役所移転地区をどうするのか（新しい中心市街地として育てていくのか、特段何らの対策も講じないのか）という理念が欠けているように思われる。せいぜい、旧市庁舎跡地に文化施設を建設してやる（退去の手土産、手切れ金といった感覚で）のが関の山といったところである。日本の都市の都市計画においては、平面的な線引きと色塗り、あとは予算執行の都市計画事業しか興味がないかのように感じられる。景観を重視した3次元的な空間として都市を建設していこうという発想がなぜ出てこないのだろうか。明治初期の銀座煉瓦街計画の方が、たとえハリボテであったとしても、それなりの理念が感じ取れるのは筆者だけであろうか。

本稿の考察の対象都市としては、「市と市の合併」で誕生した市を検証材料として取り上げることにした。町の場合でも実質都市と捉えられる例もあると思われるが、そのような事例を網羅的に取り上げるのは、地方自治の門外漢である筆者の手に負えないからである。市と市の合併の事例は、整理した表を再掲する(表4-1)。

表4-1 都市台併一覽

| 日付 | 市名 | 都道府県 | 合併自治体名 | 種別 | 市役所 | 他市役所 | 備考 |
|-----------------|--------|------|-------------------------|----|--------|-------|----------------------------------|
| 1931(S06).04.01 | 京都市 | 京都府 | 伏見市,他3町23村 | 編入 | 京都市 | 区役所 | 伏見区等設置。1929.5.1京都市と合併前堤に伏見町市制施行。 |
| 1943(S18).05.27 | 舞鶴市 | 京都府 | 舞鶴市,東舞鶴市 | 新設 | 舞鶴市 | 支所 | (旧海軍の要請) |
| 1946(S21).03.01 | 姫路市 | 兵庫県 | 姫路市,他6町村 | 新設 | 姫路市 | 支所 | (G・H・Qの指令(ラモート合併)) |
| 1954(S29).09.01 | 那覇市 | 沖縄県 | 那覇市,首里市,小禄村 | 編入 | 那覇市 | 支所 | |
| 1957(S32).12.07 | 那覇市 | 沖縄県 | 那覇市,真和志市 | 編入 | 那覇市 | 支所 | |
| 1963(S38).02.01 | 北九州市 | 福岡県 | 門司市,小倉市,若松市,八幡市,戸畑市 | 新設 | 小倉市 | 区役所 | 1963.04.01政令市移行 |
| 1963(S38).02.15 | 名古屋市中区 | 愛知県 | 名古屋市中区,守山区 | 編入 | 名古屋市中区 | 区役所 | 政令市(1956.09.01) |
| 1963(S38).03.01 | 大分市 | 大分県 | 大分市,他4町村 | 新設 | 大分市 | 支所 | |
| 1966(S41).05.01 | 福山市 | 広島県 | 福山市,松永市 | 新設 | 福山市 | 支所 | |
| 1966(S41).10.01 | いわき市 | 福島県 | 平市,磐城市,常磐市,内郷市,勿来市,他9町村 | 新設 | 平市 | 支所 | (新産業都市建設促進法) |
| 1966(S41).10.16 | 長野市 | 長野県 | 長野市,篠ノ井市,他6町村 | 新設 | 長野市 | 支所 | |
| 1966(S41).11.01 | 富士市 | 静岡県 | 吉原市,富士市,鷹岡町 | 新設 | 新設 | 支所 | 両市役所の中間 |
| 1967(S42).02.01 | 真大阪市 | 大阪府 | 布施市,河内市,枚岡市 | 新設 | 河内市 | 支所 | |
| 1967(S42).02.01 | 倉敷市 | 岡山県 | 倉敷市,児島市,玉島市 | 新設 | 倉敷市 | 支所 | (新産業都市建設促進法) |
| 1967(S42).04.29 | 鹿兒島市 | 鹿児島県 | 鹿兒島市,谷山市 | 編入 | 鹿兒島市 | 支所 | |
| 1969(S44).02.18 | 岡山市 | 岡山県 | 岡山市,西大寺市 | 編入 | 岡山市 | 支所 | |
| 1971(S46).04.29 | 上越市 | 新潟県 | 高田市,直江津市 | 新設 | 新設 | 支所 | 両市街地の中間(春日山地区(旧春日村)) |
| 1973(S48).12.01 | 函館市 | 北海道 | 函館市,龜田市 | 編入 | 函館市 | 支所 | |
| 1988(S63).03.01 | 仙台市 | 宮城県 | 仙台市,泉市 | 編入 | 仙台市 | 区役所 | 1989.04.01政令市移行 |
| 1994(H06).11.01 | ひたちなか市 | 茨城県 | 那珂湊市,勝田市 | 新設 | 勝田市 | 支所 | |
| 2001(H13).01.21 | 西東京市 | 東京都 | 田無市,保谷市 | 新設 | 田無市 | 本庁分庁舎 | |
| 2001(H13).05.01 | さいたま市 | 埼玉県 | 浦和市,大宮市,与野市 | 新設 | 浦和市 | 区役所 | 2003.04.01政令市移行、新庁舎予定? |
| 2003(H15).04.01 | 静岡市 | 静岡県 | 静岡市,清水市 | 新設 | 静岡市 | 本庁分庁舎 | 2005.04.01政令市移行、新庁舎予定(東静岡地区) |
| 2003(H15).04.21 | 周南市 | 山口県 | 徳山市,新南陽市,熊毛町,鹿野町 | 新設 | 徳山市 | 総合支所 | |
| 2004(H16).04.01 | 四国中央市 | 愛媛県 | 川之江市,伊予三島市,新宮村,土居町 | 新設 | 伊予三島市 | 総合支所 | 両市境界付近に新庁舎予定 |
| 2004(H16).11.01 | 西条市 | 愛媛県 | 西条市,東予市,小松町,丹原町 | 新設 | 西条市 | 総合支所 | 旧西条市内で現庁舎より西側に新庁舎予定 |
| 2005(H17).01.01 | 松山市 | 愛媛県 | 松山市,北条市,中島町 | 編入 | 松山市 | 支所 | |
| 2005(H17).03.21 | 新潟市 | 新潟県 | 新潟市,新潟市,白根市,豊栄市,他9町村 | 編入 | 新潟市 | 区役所 | 2007.04.01政令市移行 |
| 2005(H17).03.22 | 出雲市 | 島根県 | 出雲市,平田市,他4町 | 新設 | 出雲市 | 支所 | |
| 2005(H17).04.01 | さいたま市 | 埼玉県 | さいたま市,岩槻市 | 編入 | さいたま市 | 区役所 | 政令市(2003.04.01) |
| 2005(H17).04.01 | 一宮市 | 愛知県 | 一宮市,尾西市,木曽川町 | 編入 | 一宮市 | 本庁分庁舎 | |
| 2005(H17).04.01 | うるま市 | 沖縄県 | 石川市,真志川市,与那城町,勝連町 | 新設 | 真志川市 | 本庁分庁舎 | |
| 2005(H17).07.01 | 浜松市 | 静岡県 | 浜松市,天竜市,浜北市,他9町村 | 編入 | 浜松市 | 区役所 | 2007.04.01政令市移行 |
| 2006(H18).01.01 | 長岡市 | 新潟県 | 長岡市,栃尾市,他3町村 | 編入 | 長岡市 | 支所 | |
| 2006(H18).01.01 | 津市 | 三重県 | 津市,久居市,他8町村 | 編入 | 津市 | 総合支所 | |
| 2006(H18).01.01 | 尾道市 | 広島県 | 尾道市,因島市,瀬戸田町 | 編入 | 尾道市 | 総合支所 | |
| 2006(H18).02.02 | 奥州市 | 岩手県 | 水沢市,江刺市,他3町村 | 新設 | 水沢市 | 総合支所 | 地域自治区設定 |
| 2006(H18).03.02 | 日光市 | 栃木県 | 日光市,今市市,他3町村 | 新設 | 今市市 | 総合支所 | 将来的に新庁舎予定 |
| 2006(H18).03.27 | 天草市 | 熊本県 | 本渡市,牛梁市,他8町 | 新設 | 本渡市 | 支所 | |

注) 各市ホームページ等の情報を基に青木が整理したもの。合併時点での状況が不明のものについては、現状から推定したものである。

（本稿その1で掲出した表について、原稿作成時の印刷上のミスにより都市合併第1号である京都市と伏見市の事例が落ちていたので、訂正版を再掲する。）

なお、平成の合併により広域合併が進んでいるが、これに伴って市＝都市という概念が壊れてきつつあると思われる。今後は、「行政区域としての市」と「市街地としての都市」を区別せざるを得ないのではなかろうか。市への昇格条件として、地方自治法による本則では、人口5万人以上、中心の市街地を形成している区域に全戸数の6割以上、商工業その他の都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が全人口の6割以上、都道府県の条例で定める都市的施設その他の都市としての要件を具えていることが必要であったが^{※1}、平成の合併の特例として、市町村の合併に係るものであれば、人口3万人以上という要件だけを満たせば市に昇格できることとされている^{※2}。こうしたことから、D I D地区が存在しない（中心的市街地がない）市が相当数誕生しているのではないかと危惧している。逆に、広域合併により、D I D地区が複数存在する市も多数みられ、この場合、一つの市の中に複数の都市が存在するとも考えてもよいのかも知れない。広域合併を推進している総務省（旧自治省）の立場は、市という基礎自治体を、我々が「都市」としてイメージするものとしてではなく、単に財政を同じくする地域としての概念に変えているように思われる。

2 合併に伴う新市役所位置決定の類型

本稿の分析に資するよう、都市合併における市役所の位置決定について類型化しておくこととする。ただし、この類型化については、特徴的なものを一般化したものであって、個別具体の事例においては、それぞれの都市の複雑な合併事情により、これらの類型にストレートには合致しないことをお断りしておく。

なお、本稿で用いている「吸収合併」、「対等合併」等の用語は、地方自治法による地方公共団体の廃置分合手続きとしての用語である「新設合併」（合併しようとする市町村を全て廃止し、新規に市町村を設置する合併方法。全ての首長・議員が失職する。新首長選挙まで首長職務執行者が置かれる。^{※3}）、「編入合併」（合併しようとする複数の市町村のうち、1個を存続法人（首長・議員は存続）とし、それ以外の市町村を廃止して存続法人に組み入れる合併方法。廃止法人の首長は失職、議員も原則失職するが存続法人の議員とする特例も可能。^{※4}）という用語とは無関係に実質で判断して使用している。

2.1 新市役所の位置による分類

2.1.1 既存市庁舎活用型

① 吸収合併型

合併した複数都市のうち、優位に立つ旧市の市役所をそのまま新市の市役所とする方式。ここでいう優位とは、旧都市間の規模（人口、産業等）、政治的位置づけ（県庁所在都市等）の違いにより、他都市より優位な位置にあると認識されていることをいう。プライメイトシティ（首位都市）のような都市を想定している。この場合、通常、吸収合併の形となるが、他の公共団体説得のため、手続きとしては編入合併ではなく新設合併を採用する例も多いので、実質で判断して考察する。この型の場合は、合併後の都市構造にはあまり変化がみられない例が多い。なお、新庁舎を建設する場合でも、旧庁舎と同一敷地内あるいはごく近隣敷地に建替える場合も、都市構造の上からはこの型に分類すべきであろう。他都市に近い地区などに移転する場合は、2.1.2の新設型である。

② 対等合併型

合併した都市の複数ある旧市役所のうちの1つを新市の市役所とすることは①型と同じであるが、複数都市間に規模等の差があまりなく、優位に立つ都市が存在しない場合で、政治的取

引（新市の名称は他市に譲るが市役所の位置は獲得するなど）等の結果として一つの市役所が選ばれる方式。合併手続きにおける形式とは無関係であることは、同様である。この型の場合は、合併後、都市構造に変化が見られない場合、市庁舎が存在する市街地が他市街地よりも比較的發展する場合、両市街地が有機的に結びついていく場合など、その後の新市の都市づくりに大きく影響されるようである。

2.1.2 新市庁舎移転型

合併都市相互の市街地の中間地区など、既存市役所とは別地区に新市役所を新設する方式。両都市の市役所の中間（富士市（旧吉原市・旧富士市）や両市街地の中間（上越市（旧高田市と旧直江津市の中間の春日山地区（旧春日村））の例がある。新市役所の建設費用が必要となるためか、近年、市と市の合併事例においては例がない。合併後、将来の建替えにおいて、新市役所の位置をこのように協定している例もみられる（→2.1.3暫定存置型）。

2.1.3 暫定存置型

本来であれば新市役所の位置を合併都市間の重心地区等に決定したいが、財政難等の理由から新市庁舎の建設が困難であるため、旧市役所のうちの一つを暫定的に新市役所とすることに同意するとするもの。将来の建替えの際における建設地について、条件が付けられている場合が多い。四国中央市（旧川之江市・旧伊予三島市の境界付近）、西条市（旧西条市内で旧東予市寄りの現庁舎より西側）などの例がある。政令指定都市でも、さいたま市（さいたま新都心周辺等）、静岡市（東静岡地区）の例があるが、現市庁舎が存在する旧市の市長が新市長になっている等の事情から、合併後、新庁舎建設への動きがみられないようである。都市構造の上からは、新市庁舎の建設までは2.1.1既存市庁舎活用型（吸収合併型又は対等合併型）と同じ効果しかないといえる。旧市庁舎を活用しつつ新市庁舎建設予定地の整備が行われるのであれば、2.1.2新市庁舎移転型として考察すべき場合

もあるかと思われる。合併の際、政治的妥協の産物としてこうした玉虫色の約束（合併後数十年経ってから、移転予定地を含む候補地（現市庁舎敷地も含む）の中から、その時の実情に応じた決定をすれば良い）とするケースが多いようであり、本稿の考察上は仮定の意味しか有しない。

2.2 他の旧市役所の用途による分類

2.2.1 分庁舎型

旧市役所のうち、一つを新市役所として定めるものの、他の旧市役所を新市役所の分庁舎とする方式。この場合、本庁業務の一部が分庁舎に入居することになるが、市民にとって、業務内容により別の庁舎に向くことになるという不便が生じる。都市規模がほとんど同じ市の対等合併の際、この方式がとられる。西東京市がその例であり、田無庁舎（旧田無市役所）、保谷庁舎（旧保谷市役所）に分かれ、事務所の位置（正式な市役所の位置）としては田無庁舎の住所が届けられているが、ホームページなどでは担当課が明示され、その所在する庁舎の住所が表示されており、どちらかに比重の重きがかかるのを極力避けているようである。政令指定都市である静岡市では、旧清水市役所庁舎を現在でも分庁舎（清水区役所と同居）としている。

2.2.2 総合支所型

分庁舎型と同じ理由であるが、分庁舎のデメリットを克服するため他の旧市役所を総合支所とする方式。窓口業務以外にも管轄地域における総合的な行政を担わせていることになるが、特に決まった定義がないので、実質的に判断すべきであろう。政令指定都市における区役所と同じ発想であるが、区役所のような法定必置機関ではなく、管轄区域、権能などについてはそれぞれの市独自で定めることになる^{※5}。周南市、四国中央市、西条市などがその例であり、近年の合併ではほとんどがこの方式である。政令指定都市移行前のさいたま市においてもこの方式（総合行政センター）が採られていた。

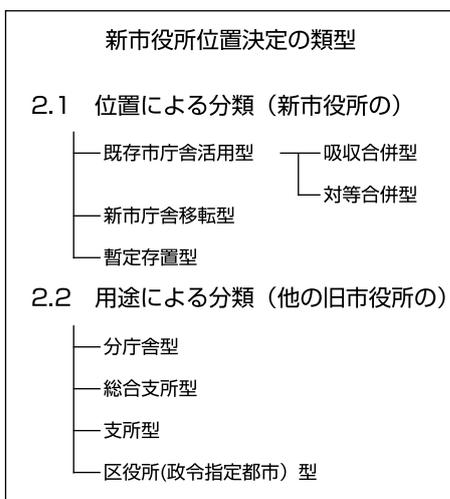
なお、支所と称されている場合も、その権能によって総合支所型と判断される場合が多いと思われる。

2.2.3 支所型

総合支所と違い、窓口業務を中心にした権能しか有しない場合の方式。周南市の総合支所が出現するまでは、分庁舎型、政令市の区役所を除き、支所とする例ばかりであったが、そうした名称がなかったというのが原因で、総合支所か支所か、実質的に判断すべきものと考えられる。

2.2.4 区役所（政令指定都市）型

政令指定都市への移行を前提とした合併あるいは政令指定都市への吸収合併の事例で、中核となる都市（市役所が置かれる）以外の都市の旧市役所は区役所となる方式。区役所であれば、行政区としてそれなりの権能を保有することになり、また、廃止される公共団体の首長を区長として処遇することができるため、政令都市への指定人口要件が大幅に下げられてきている現状からして、この方式の合併は今後増加するものと思われる。なお、区役所の権能については各政令市で決定され、戸籍などの日常的な窓口業務のみを担当する「小区役所制」（大阪市、名古屋市、京都市など）、保健・土木・建築などの業務を幅広く行う「大区役所制」（川崎市、広島市、仙台市など）があるとされる^{※6}。



3 事例研究 == いわき市 ==

事例研究の手始めとして、広域合併の手本とされる福島県いわき市の例を取り上げる。

3.1 いわき市の誕生

いわき市は、昭和41年（1966年）10月1日、平（たいら）市、磐城（いわき）市、勿来（なこそ）市、常磐（じょうばん）市、内郷（うちごう）市、石城（いわき）郡四倉（よつくら）町、同郡遠野（とおの）町、同郡小川（おがわ）町、同郡好間（よしま）村、同郡三和（みわ）村、同郡田人（たびと）村、同郡川前（かわまえ）村、双葉（ふたば）郡久之浜（ひさのはま）町、同郡大久（おおひさ）村の5市4町5村による広域合併により誕生した。面積は、1,231.34 km²であり、平成の大合併による（旧）静岡市と清水市の合併（平成15年4月1日）までは、長らく日本一面積が大きい市を誇っていた。現在（平成20年8月）における面積が日本一の市は岐阜県高山市（2,177.67 km²）であり、いわき市は全国10位となっている。その意味でも、いわき市の広域合併は、平成の大合併の先進事例と言えるであろう。

いわき市の誕生に先立ち、昭和の大合併により、**磐城市**（昭和29年3月31日。小名浜町（直前の昭和28年10月10日に鹿島村を編入。）、江名町、泉町及び渡辺村が合併。市庁舎は最も人口の多い小名浜町に、市名は江名町提案の磐城とすることで成立。）、

勿来市（昭和30年4月29日。植田町、錦町、勿来町、山田村及び川部村が合併。市名は勿来、市庁舎は限りなく植田町に近い錦町地内という条件で成立。）、

常磐市（昭和29年3月31日。湯本町が3月29日に小名浜町と合併していた鹿島村の一部を編入した上で、磐崎村を編入し、改称市制施行。両町村で活動していた常磐炭礦(株)より市名を常磐とすることで成立。市庁舎は湯本町。）、

内郷市（昭和29年7月10日。内郷町が市制施行。

昭和30年2月11日箕輪村を編入。）

がそれぞれ誕生していた。なお、

平市は、昭和12年6月1日に平町と平窪村が合併して市制施行した後、昭和25年4月1日に飯野村、昭和25年5月15日に神谷村、昭和29年10月1日に豊間町、夏井村、高久村及び草野村、昭和30年2月11日に赤井村の一部をそれぞれ編入している。

合併の状況については、図4-2参照。*7

図4-2 昭和30年前後、町村合併促進法に基づき合併した市町村



出典 「いわき市の合併と都市機能の変遷」 p 10

3.2 合併の経緯

以下、「いわき市の合併と都市機能の変遷(いわき未来づくりセンター) 2004年」を参考に記述していくこととする。大筋が分かりやすくなるよう整理しているため、多少、正確性には欠けているかも知れない。誤り等があれば、筆者の責任である。詳細は、同書を参照されたい。

いわき市の区域(便宜上、以下「いわき地方」と記載)は、古くから「石城国」、「岩城国」、「磐城国」(いずれの呼称も「いわき」と表記されていたが、時代により、その範囲は様々であった。こうした中で、明治の大合併、昭和の大合併などの町村合併により、昭和30年までに14

市町村となっていたものである。

いわき地方は、明治の中期以降、わが国有数の炭田としての常磐炭田の一翼を担い、石炭産業を中心として繁栄してきた。特に戦後の復興期においては、傾斜生産方式、朝鮮戦争の特需景気を背景に活況を呈し、石炭燃料の活用を目的とした工場も進出してきている。いわき市の区域人口は、明治31年(1898年)の11万2,000人から昭和33年(1958年)の33万4,000人へと約3倍の増加(日本全体の増加が約2.2倍)と大きな伸びを示している*8。しかし、昭和30年代をむかえ、わが国経済が高度経済成長期となり、石炭から石油へとエネルギーが転換するに伴い、炭鉱の閉山が相次ぐようになった。特に常磐炭田の石炭は低品位炭であったため、産業の構造転換が急務とされた。

こうした中、政府は昭和37年(1962年)、全国総合開発計画を策定し、国土の均衡ある発展のため工業の配置を再編分散させることとし、その手法として、開発効果の高いものに集中投資する拠点開発方式を提唱し、その中核となる「新産業都市建設促進法」(昭和37年法律第117号)を制定することとなった。新産業都市(新産都市)に指定されると、国の財政上の優遇措置を受けられるほか、社会資本の積極的な整備も期待できることから、産業構造の転換が課題のいわき地方としても、この新産業都市の指定を受けるべく活動が活発になった。しかし、国の地方産業開発審議会からは財政事情により新産業都市の指定は10を超えないとする意見が示される一方、新産業都市の候補は、全国で44か所にも達する狭き門となった。しかも、同じ福島県からは、郡山地区も名乗りを上げ、1県から2か所の指定は絶望的ともいえる状況であった。そこで、福島県としては、候補をどちらかに絞るのではなく、一本化して「常磐・郡山地区」として申請することとなった。

ところで、新産業都市建設促進法第23条には、「新産業都市の一体的な建設を促進するため、新産業都市の区域の一部をその区域とする

市町村は、市町村合併によりその規模の適正化並びにその組織及び運営の合理化に資する配慮をしなければならない」とあり、市町村合併をすることが新産業都市の指定獲得活動に有利に働くとの考えから、県及び地元市町村関係者が国に陳情した際、常磐地区及び郡山地区の市町村広域合併を必ず実現する旨の発言をしたようである。

昭和38年（1963年）、常磐・郡山地区は、新産業都市として、全国13か所（後に2か所追加された）の一つに指定された。そこで課題として浮上してきたのが、常磐地区及び郡山地区の広域合併問題であった。郡山地区（郡山市と安積郡10町村）の合併は、市が郡山の1市だけであったこともあり、昭和40年（1965年）5月に合併と早期に決まったにもかかわらず、常磐地区の合併問題は、各市町村の思惑が交錯し大紛糾した。このため、県が調停案（新市名は「いわき市」、仮庁舎は平市（県立平商業高校旧校舎）、本庁舎は合併後決定、本庁舎の決定時期と場所については県及び県議会に一任）を提示するなど調整説得を続け、やっと合意に至ったものである。

常磐地区（いわき市）の合併問題が紛糾した原因としては、勿来市、磐城市、常磐市の南部地域にある3市にはそれまで様々なコミュニケーションの場があり、3市でとりあえず合併するという機運もあったこと、磐城市については、昭和40年当時人口が約6万5,000人（昭和30年は約5万5,000人）と人口が急増しており、人口約7万1,000人（昭和30年も約7万1,000人と横ばい）の平市と都市規模で拮抗してきた上、小名浜港と臨海工業団地を有し、新産業都市指定の原動力となった地域という意識が強かったこと、勿来市については、工場誘致のため膨大な先行投資により財政再建団体になったが、それが解除になり進出企業からの税収がこれから期待できる時機となっていたこと、常磐市については「温泉」という固有の財産があり、しかも石炭採掘による温泉水枯渇という問題を

克服した上での権益であったため、これを確保したいという強い意向が働いたことなどがあげられている*9。

なお、いわき市誕生後の昭和42年（1967年）から翌年にかけて、旧磐城市において分市運動が起こっている。合併の際、旧平市に主導権を握られてしまったこと、市長選で旧磐城市長が旧平市長に敗れたことなどが影響しているようである。しかし、既に合併してしまっていることから多くの住民の賛同を得られず、運動は短命に終わっている。*10

14市町村の対等合併で誕生したいわき市であるが、結果的には、旧平市の政治力の勝利とも言おうか、実質的には旧平市による13市町村の吸収合併になってしまった感を受ける。県の調停案（市の名称、仮庁舎の位置）も平市の意向を受けたものであったようであり*11、また、「いわき」の名称もライバルの「磐城」という文字を用いたくないため、当時としては珍しいひらがな市名としたものと思われる（なお、いわき市の中国語表記は、「磐城」である）。聖徳太子の十七条憲法における「以和貴（和を以って貴となす）」の条を音読みした「いわき」というのも市名選定の理由に挙げられているが、これも「磐城」の字を用いず、ひらがな市名とするための方便であろう。常磐線の駅名も「平」から「いわき」に変更（平成6年（1994年））され、仮庁舎であった市役所も旧平市役所の近隣に新築（昭和48年（1973年））されている。筆者は、このこと自体を批判するつもりはないし、その立場にもない。問題は、こうした市役所の立地がその後の都市構造に与えた影響である。なお、こうした旧平市の政治力が、炭鉱閉山で窮地に追い込まれたいわき市を、新産業都市、産炭地振興施策等により、復活させた原動力であると考えらるべきであろう。

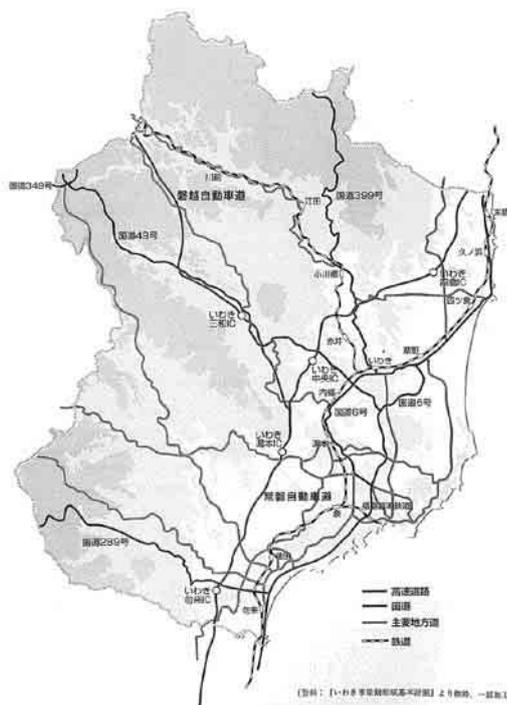
3.3 合併時の都市構造

いわき市誕生の昭和41年（1966年）当時の都市構造を見てみよう。当時は、D I Dとして

の市街地が、平（平市、D I D地区人口（以下同じ）34,837人）、小名浜（磐城市・（旧）小名浜町、28,669人）、湯本（常磐市・（旧）湯本町、24,720人）、内郷（内郷市、15,643人）、江名（磐城市・（旧）江名町、8,895人、漁港地区、昭和60年調査でD I D地区消失）、四倉（四倉町、7,689人）、植田（勿来市・（旧）植田町、5,237人）に存在した。

このうち、植田、湯本、内郷、平、四倉の市街地を国鉄（当時）常磐線とそれに平行して走る国道6号線が結んでいた。小名浜への鉄道は、福島臨海鉄道が常磐線泉駅（植田駅と湯本駅の間、磐城市（旧泉町））から結んでいる（昭和47年旅客営業廃止）。なお、平・小名浜間の道路は、昭和30年代までは九十九折といわれた（旧）鹿島街道があるだけで、通常は、湯本あるいは泉を経由して行き来していたようであるが、新産業都市に指定されたこともあり、昭和39年（1964年）4月に、この間を直線で結ぶ（新）鹿島街道が全線2車線で開通、さらに昭和41年（1966年）6月には舗装開通している（図4-3）。

図4-3 いわき主要道路・鉄道網



「いわき市の合併と都市機能の変遷」所載のものに一部地名加筆

3.4 合併後の都市基盤づくり

3.4.1 高山レポート

合併直後に、いわき市の都市整備の計画策定を科学的に調査検討するため、東京大学工学部都市工学科高山英華研究室に依頼したレポートが、昭和43年（1968年）9月に「いわき市都市整備基本計画書」としてまとめられている。このレポートでは、市の中心を平と位置づけ、小名浜（旧磐城市）と植田（旧勿来市）を副都心的な存在に置いている。さらに、平と小名浜の南北軸を中心とし、新市全域を対象とする施設については、この軸上に建設することを挙げている。また、新市庁舎の位置について、各地区から道路交通の便の良い場所であること、総合体育施設等と併せて大規模開発することも考えられるとした上で、①平市街地（旧平市庁舎およびその周辺）、②平市街地南部（福島高専周辺）、③平と内郷の中間丘陵地（内郷御厩町周辺）の3か所の候補地があげられている。当時計画されていたニュータウン地区は、平と小名浜の南北軸上にあるにもかかわらず新市庁舎の候補地としては言及されていない。^{※12}

3.4.2 新市庁舎の位置

懸案であった新市庁舎の位置については、市議会に特別委員会を設置して検討が進められ、高山レポートを踏まえ、また、旧磐城市の分市運動の動きをにらみつつ、候補地を①仮庁舎付近、②福島高専付近、③鹿島小学校付近（旧磐城市内に絞った（高山レポートとは、③が異なっている）上、採決の結果、仮庁舎付近と決定された（昭和45年（1970年）2月）。それを受け、市では、仮庁舎付近で移転改築が予定されていた県立平工業高等学校の敷地及びその周辺を新市庁舎の位置と決定している。新市庁舎は、昭和48年（1973年）完成、あわせて、平支所（旧平市役所庁舎）を廃止し本庁直轄としている。なお、現在、仮庁舎跡地は平中央公園として、旧平市役所（旧平支所）跡地は文化センターとして、それぞれ利用されている。^{※13}

新市庁舎の位置としては、いわきニュータウ

ン（平市街地と小名浜市街地の中間、鹿島街道の東側丘陵地）もあったと思われる。現に、常磐地区新産業都市建設基本計画概要（昭和44年）では、ニュータウンを住宅団地及び常磐地区行政センターとして位置づけている。しかし、候補地にも挙げられなかったのは、仮庁舎周辺という本命候補地を逆転してしまうかも知れない有力なポテンシャルを持っていたからではなからうか。市域面積が東京都区部の2倍もあり、丘陵地が当時7つもある市街地を分断しているといった地形から、もともと市街地の連担は望めない状況にあったのではあるが、平と小名浜という2大市街地の中間に市役所を始めとする行政センターが立地していたら、40年余が経った今日、どのような都市構造になっていたであろうか。

3.4.3 支所

いわき市発足時において、財政経過期間（昭和43年度まで。いわき市ではタッチゾーンという通称で呼ばれていた）の間は、旧市町村の市役所・町村役場がそのまま新市の支所（14か所）とされた。タッチゾーンの期間内は、支所には予算編成、事業計画などの権能が留保されており、本庁はとりまとめ機関のようなものであったようである。このタッチゾーン期間中は、議員もそれまでの市町村議会議員がそのままの職にとどまることとされたため、新市の議会議員総数は333名という大所帯であった。しかし、タッチゾーン終了後の議会議員選挙では、地方自治法の規定による議員定数が48名となり、旧市町村毎の小選挙区を採った場合、旧大久村単独では議席配分ができないこととなり、旧久之浜町と合同の選挙区とされることとなった。このことが、タッチゾーン終了後の行政組織再編（昭和44年（1969年）4月）にも影響し、久之浜、大久の両支所が統合されることとなり、支所の数は13となった。さらに、市役所新庁舎完成の際、平支所が廃止され、支所の数は12となり、今日に至っている。^{※14}

支所の業務としては、合併時において村で

あった地区の支所においても、窓口業務担当の市民福祉係の他に、地域振興担当が置かれており、具体的にどのような権能があるかは不明であるが、いわゆる総合支所的な位置づけと考えると良いと思われる。市域が広範に及ぶいわき市では、「地区」という枠組みが採用されており、13の地区（旧久之浜町と旧大久村は、先に述べた事由から、久之浜・大久地区とされている）のうち、平地区が本庁直轄の他は、各地区に支所が置かれている関係もあり、支所にそれなりの権能を与えているものと思慮される。

なお、いわき市では、昭和51年（1976年）の機構改革において、「総合支所化構想」が検討されたものの、経済低成長の時代となり、市の財政状況も深刻化する中、本庁の権限を強化し、支所の組織の削減という方向で大幅な見直しがされたとされている^{※15}。しかし、これは、「総合支所」なるものの用語の定義がないことからくるもので、支所の権限をさらに強化するという意味で、「総合支所化構想」という用語が用いられたものと思われる。本稿における分類では、小名浜支所などのような旧市であった支所はもちろんのこと、その他の支所も総合支所（論者によって「総合支所」の概念に違いがあり、このような分類に異をとる向きもあるかも知れないが、その場合には、「総合支所的」なものとしても差し支えない。筆者にも、これが「総合支所」だという明確な定義は有しない。）と判断したい。いわき市における、地区や支所の今後の方向性については、後述したい。

3.4.4 道路ネットワーク

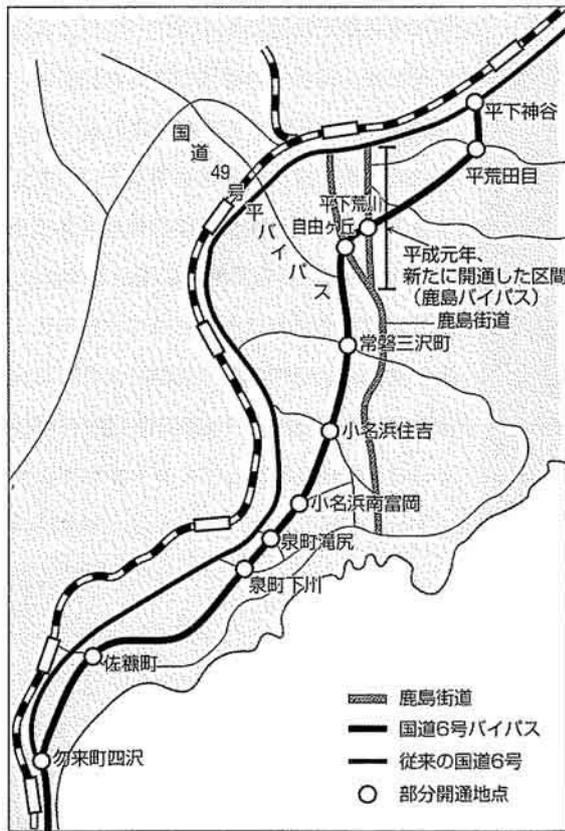
いわき市の2大市街地である平と小名浜を結ぶ鹿島街道が昭和39年（1964年）に開通しているが、数年後には渋滞するようになったようである。マイカーブームによる車の台数が増えたこと、国道6号の混雑を避け鹿島街道に車が流入したこと、小名浜の臨海工業地帯が活況を呈したことなどが理由のようである。このため、鹿島街道の拡幅整備が計画され、昭和46年（1971年）以降、平市街地寄りでは現道拡幅が困難な

ためバイパス（鹿島バイパス。平成4年（1992年）3月完成。）とした上で、順次4車線化の整備が進められている。※16

一方、国道6号線もバイパスの整備が進められ、常磐バイパスとして、平成12年（2000年）3月までに勿来町四沢から平下神谷までの全区間が完成している。また、昭和63年（1988年）3月には常磐自動車道がいわき I C（インターチェンジ）

まで開通、その後、仙台まで計画が延伸されたことにより、いわき四倉 I C までは平成11年（1999年）3月開通した。いわき市内には、いわき勿来 I C、いわき湯本 I C、いわき中央 I C、いわき四倉 I C の4つの I C がある。平成7年（1995年）8月には磐越自動車道のいわきジャンクションから郡山ジャンクション間が開通し、いわき市内には、いわき三和 I C がある。その他、国道49号線（いわき市から郡山を通り新潟へ結ぶ国道）平バイパス、高速道各 I C へのアクセス道路などの整備が進められた（図表4-4）。

図表4-4 国道6号常磐バイパスおよび鹿島街道の経路図



常磐バイパス（国道6号）の開通状況

| 区 間 | 使用開始時期 | 延 長 |
|----------------|-------------|--------|
| 勿来町四沢 - 佐藤町碓田 | 昭和47年12月20日 | 3.6km |
| 佐藤町碓田 - 泉町下川 | 昭和52年12月23日 | 6.0km |
| 泉町下川 - 泉町滝尻 | 昭和53年8月10日 | 1.3km |
| 泉町滝尻 - 小名浜南富岡 | 昭和54年12月25日 | 1.4km |
| 小名浜南富岡 - 小名浜住吉 | 昭和56年3月27日 | 2.3km |
| 小名浜住吉 - 常磐三沢町 | 昭和58年3月30日 | 3.4km |
| 常磐三沢町 - 自由ヶ丘 | 昭和60年8月10日 | 3.0km |
| 自由ヶ丘 - 平下荒川 | 平成元年3月18日 | 0.7km |
| 平下荒川 - 平荒田目 | 平成12年3月28日 | 4.8km |
| 平荒田目 - 平下神谷 | 平成8年8月2日 | 1.2km |
| 計 | | 27.7km |

出典：「いわき市の合併と都市機能の変遷」 p130

3.4.5 いわきニュータウン

いわきニュータウンの計画がどのような経緯で生まれたものなのか、浅学な筆者には調べることができなかった。合併の際に策定された「いわき市建設計画書」（昭和41年（1966年）1月）では、平と小名浜の中間地点、両行政区域（平市・磐城市）にまたがる丘陵地に住宅団地（ニュータウン）の建設計画が明らかにされている。それと同時期に、国土開発幹線自動車道建設法に基づく建設予定路線として常磐自動車道（三郷 - いわき）を採択する話が進んでおり（昭和41年（1966年）7月正式決定）、この丘陵地をインターチェンジ建設の候補地とも想定していたようである ※17。インターチェンジ建設候補地にニュータウン計画があるとする事で、インターチェンジ建設の実現性を示し、常磐自動車道の採択に有利になるよう構想されたとも考えられる。

いわきニュータウンの位置づけは、新市庁舎の建設場所の問題にも翻弄されている。新市庁舎建設問題が佳境に入っている時期にまとめられた「常磐地区新産業都市建設基本計画概要」（昭和44年（1969年））では、住宅団地のほか、常磐地区行政センターという記載があるなど、新市としてのシンボリック位置づけが考えられていたが、昭和45年（1970年）に新市庁舎建設場所が平市街地に決定したことにより、行政センターとは、ニュータウンエリアを管轄するセンター（平成6年（1994年）に中央台市民サービスセンターとして開所）として理解されるよう

になるなど、シンボル性が薄らいできた。住宅団地としても、市内各所に住宅団地が建設され、むしろ、平及び小名浜の両市街地から離れた地区にある住宅団地のイメージとなってしまった感がある。さらに、大規模公園、大学、高校などが立地することにより、いわき市の中で担うべき機能があいまいになってしまったのではなかろうか。

ニュータウン建設は、当初、県住宅供給公社が建設主体となる予定であったが、地域振興整備公団が工業再配置・産炭地域振興公団から地方都市開発整備部門が加わり改組発足したことにより、同公団事業として採択され、昭和54年（1979年）に起工式が行われた。ニュータウン内には、住宅団地のほか、福島県立いわき公園、いわき明星大学、県立いわき光洋高校、中央台市民サービスセンター、暮らしの伝承郷などが立地している。（なお、現在、地域振興整備公団の地方都市開発整備部門は独立行政法人都市再生機構に引き継がれている。）

このように、当初は、いわき市発足に当たり、（県の発案であろうか？）平及び小名浜の両市街地の中間地点に（可能であれば新市庁舎も含む）新しい拠点を整備しようという構想の下に生まれたニュータウンであったと思われるが、いわき市内における旧平市の主導権が確立していくに従い、その位置づけもあいまいになっていったものと思われる。

3.5 合併後のいわき市の各種データ

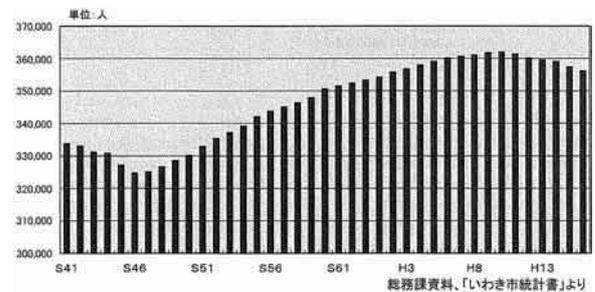
いわき市における合併後の動向をデータで見たい。（データの収集整理を株式会社プラネット・フォーまちづくり推進機構の佐藤利明氏、中村良三氏にご協力いただいた。感謝申し上げます。）

3.5.1 人口の推移

いわき市が誕生した昭和41年（1966年）10月1日の市の人口は、33万3,705人であったが、相次ぐ炭鉱の閉山などにより、人口は減少し、昭和46年（1971年）には合併以来最低の32万4,739人に

なっている。その後、工場誘致などの効果であろうか、人口は増加に転じており、平成10年（1998年）には、最高の36万1,934人となっている。その後は、減少に転じ、平成20年8月1日現在34万8,002人となっている（図4-5）。

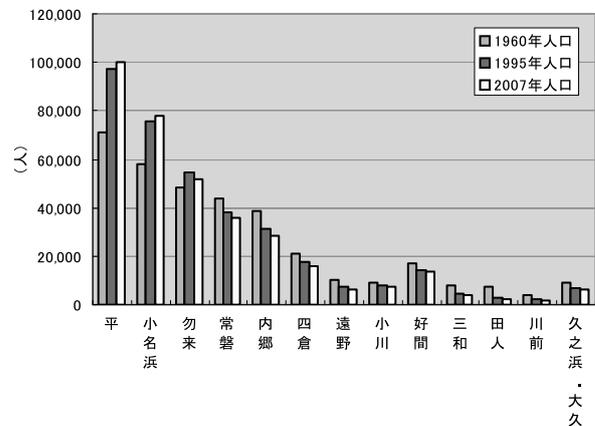
図4-5 いわき市の人口の推移



出典：「データで見るいわき市の40年（1）」
Trail 第13号（いわき未来づくりセンター）

人口の増減を地区別に、1960年、1995年、2007年の比較で見ると、1960年→1990年では、平、小名浜、勿来地区の3地区において増加しているが、1990年→2007年では、平、小名浜の2地区のみとなっている。しかも、増加率は大きく低下している。一方、人口減少が顕著なのは田人、三和、川前、遠野地区の中山間地域、内郷、常磐地区のかつて炭鉱で栄えた地区である。いわき市全体として人口減少の中、人口の2大市街地（平、小名浜）への集中が見て取れる（図4-6）。

図4-6 地区別人口の推移

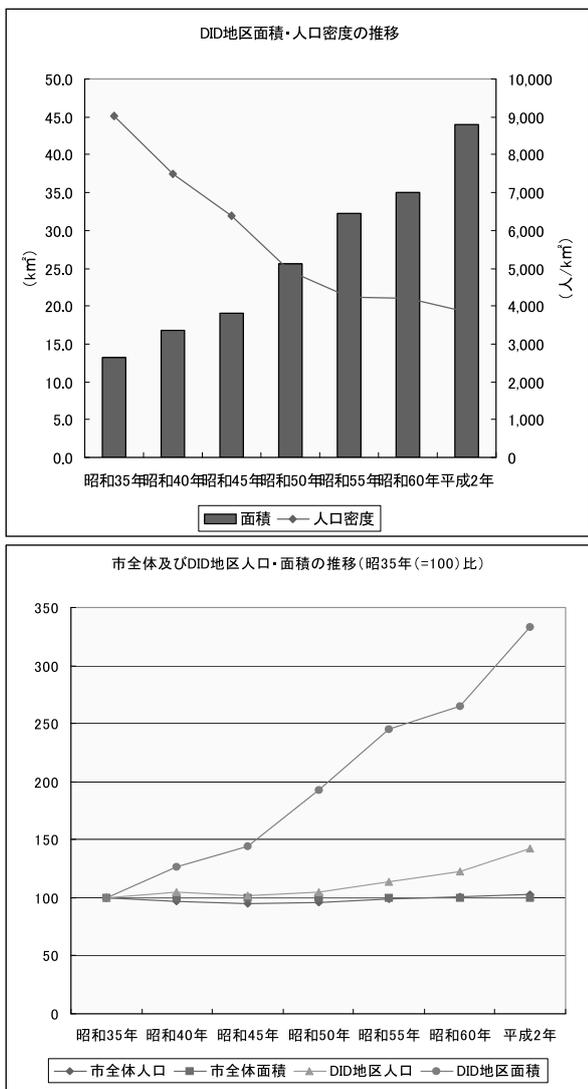


資料：総理府「国勢調査」。2007年人口はいわき市統計書による。プラネットフォーまちづくり推進機構作成

3.5.2 市全域及びD I D地区人口・面積の推移

人口集中地区における人口に比べ面積の増加率が高いため人口密度は大きく減少している（〔人口〕平成2年/昭和35年=1.42、〔面積〕同=3.33、〔人口密度〕同=0.43）。特に昭和55年までの人口密度の減少が顕著である。全体に対するDIDの割合は、昭和35年頃には1.1%の面積に1/3の人口が定住していたが、平成2年では、3.6%の面積にほぼ半分の人口が張り付いている。これらより、いわき市人口のD I D地区集中、及び市街地の拡散といった状況が読み取れる（図表4-7）。

図表4-7 いわき市全域及びDID地区人口・面積の推移



資料：総理府「国勢調査」。
 プラネットフォーまちづくり推進機構作成

3.5.3 地区人口とD I D人口の推移

合併直前の昭和40年（1965年）におけるいわき市の区域内のD I Dは、7か所（平、小名浜、湯本、内郷、江名、四倉、植田）に分散していた。このうち、内郷が昭和55年（1980年）調査で平と合体し、江名が昭和60年（1985年）の調査で消滅している。一方、平市街地の周辺に新しいD I Dが設定されるなどにより、平成12年（2000年）の調査では、10か所（平・内郷、小名浜・泉、湯本、郷ヶ丘（平地区南部、いわきニュータウン他）、植田、錦・勿来、四倉、神谷（平地区東部）、平窪（平地区北部）、中央台（平地区南部、いわきニュータウン））となっている。同一市内におけるD I D地区の数の多さは、全国でも稀である。なお、昭和35年（1960年）調査時には好間地区にもD I Dが存在していたが、昭和40年（1965年）調査では消滅しており、これは、炭住地区であったと思われる（表4-8、図4-9、図4-10）。

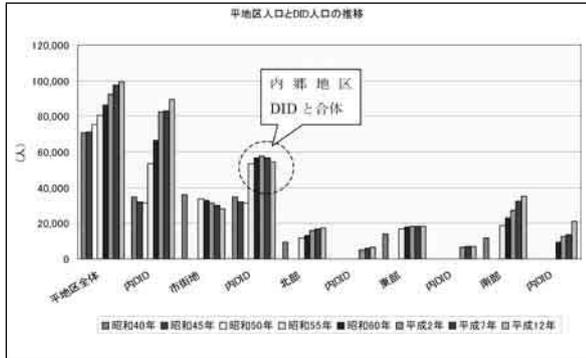
① 平地区

平市街地のD I D人口は、減少傾向にある。内郷地区のD I Dと合体した昭和55年（1980年）に一時的に増加したが、その後も減少傾向にある。逆に平地区周辺部では、いずれの地域においてもD I D人口は増加している。同南部地域は、最も人口増加の顕著な地区である。昭和50年代から多くの住宅団地が開発され、特にいわきニュータウンが平成12年（2000年）D I D人口の増加に貢献している。平地区全体では、昭和40年（1965年）の70,921人から平成12年（2000年）の99,250人へ人口が増え続けており、いわき市において最も人口の多い平地区への人口集中が進んでいることがわかる。

このように、かつて平市の市街地といわれた地域だけが人口の停滞、減少を示しており、他の隣接地はすべて人口増加を示している。しかも、かつて平と行政区分上、別であった内郷や好間との連担がDIDに含まれているのに対して、同じ平地区内の南部、北部、東部のDIDは

平市街地と独立して設定されており、必ずしも平市街地への人口集中を示していないことがわかる（図4-11、図4-12）。

図4-11



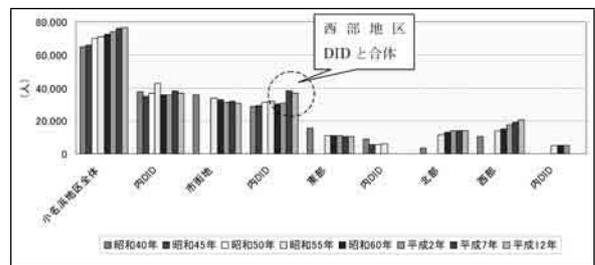
プラネットフォーまちづくり推進機構作成

② 小名浜地区

小名浜地区においても全体人口は増加しているが、小名浜市街地の人口は減少している。人口増加が進んでいるのは、小名浜北部地域、西

部地域である。北部地域は、鹿島街道沿いにいわきニュータウンに隣接した住宅団地として開発が進み、西部地域はJR泉駅周辺において土地区画整理事業が進行しているためである。しかし、DIDは設定されていない。一方、人口の停滞、減少が進んでいるのは、東部地区である。漁港を控えた地区であり、漁業の不振が一因となっていると思われる。DIDが設定されていた江名地区も昭和60年以降はDIDが消失している（図4-13、図4-14）。

図4-13



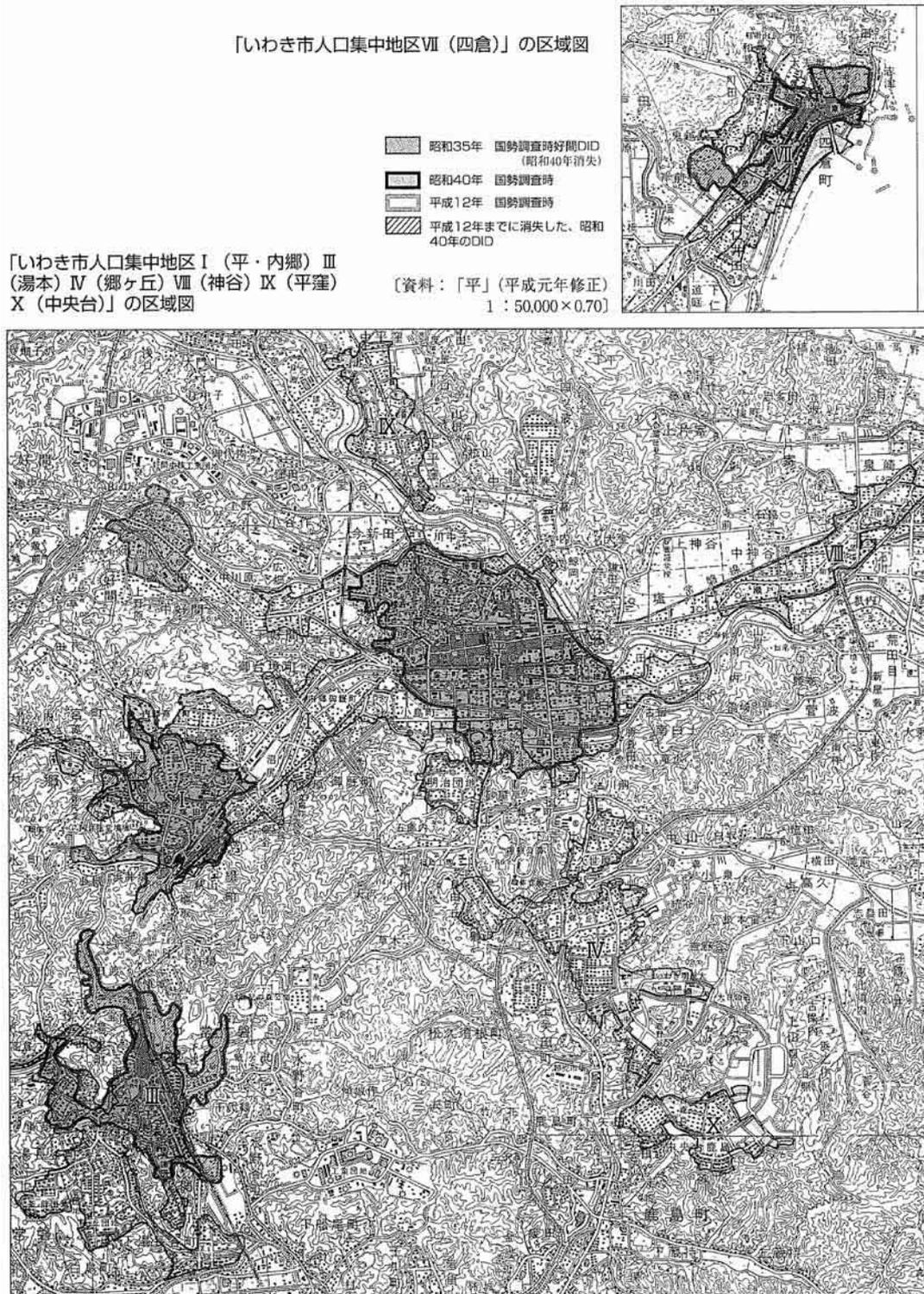
プラネットフォーまちづくり推進機構作成

表4-8 地区人口とDID（人口集中地区）人口の推移

| 地区名 | 昭和40年 | 昭和45年 | 昭和50年 | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 平地区 | 70,921 | 71,047 | 75,418 | 81,768 | 86,852 | 92,555 | 97,272 | 99,250 |
| 市街地 | 35,900 | --- | --- | 33,771 | 32,652 | 31,308 | 29,782 | 28,189 |
| 内DID | (34,837) | (31,939) | (31,299) | (53,283) | (50,946) | (57,862) | (56,491) | (54,345) |
| 北部 | 9,260 | --- | --- | 11,485 | 13,100 | 15,785 | 16,861 | 17,348 |
| 内DID | --- | --- | --- | --- | --- | (5,250) | (5,978) | (6,647) |
| 東部 | 13,882 | --- | --- | 16,925 | 17,838 | 18,207 | 18,503 | 18,331 |
| 内DID | --- | --- | --- | --- | --- | (6,705) | (7,080) | (7,121) |
| 南部 | 11,879 | --- | --- | 18,659 | 22,762 | 27,255 | 32,126 | 35,382 |
| 内DID | --- | --- | --- | --- | (9,499) | (12,670) | (13,625) | (21,254) |
| 内郷地区 | 35,242 | 36,140 | 34,488 | 34,002 | 33,802 | 32,579 | 31,077 | 30,675 |
| 内DID | (15,643) | (18,847) | (20,276) | --- | --- | --- | --- | --- |
| 好間地区 | 12,465 | 11,583 | 12,737 | 14,166 | 14,642 | 14,676 | 14,448 | 14,052 |
| 内DID | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 小名浜地区 | 64,899 | 66,708 | 69,745 | 70,960 | 72,235 | 73,794 | 75,769 | 76,349 |
| 市街地 | 35,557 | --- | --- | 33,574 | 32,619 | 31,354 | 31,592 | 30,890 |
| 内DID | (28,666) | (29,287) | (31,105) | (31,529) | (30,306) | (30,689) | (38,137) | (36,705) |
| 東部 | 15,399 | --- | --- | 11,167 | 11,289 | 11,125 | 10,748 | 10,378 |
| 内DID | (8,895) | (5,495) | (5,773) | (6,118) | 消失 | --- | --- | --- |
| 北部 | 3,484 | --- | --- | 11,492 | 13,299 | 13,973 | 14,190 | 14,254 |
| 内DID | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 西部 | 10,459 | --- | --- | 14,121 | 15,028 | 17,342 | 19,239 | 20,827 |
| 内DID | --- | --- | --- | (5,194) | (5,213) | (5,250) | --- | --- |
| 勿来地区 | 46,731 | 47,746 | 50,075 | 52,453 | 53,249 | 53,102 | 54,606 | 54,565 |
| 北部 | 16,641 | --- | --- | 21,171 | 21,916 | 22,280 | 24,035 | 24,969 |
| 内DID | (5,237) | (6,763) | (5,061) | (6,023) | (8,370) | (20,520) | (20,173) | (11,196) |
| 中部 | 12,716 | --- | --- | 13,500 | 13,553 | 13,316 | 13,207 | 12,493 |
| 内DID | --- | --- | (6,643) | (8,075) | (7,923) | --- | --- | (9,855) |
| 南部 | 17,374 | --- | --- | 17,215 | 17,780 | 17,506 | 17,364 | 17,143 |
| 内DID | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 常盤地区 | 40,671 | 37,196 | 33,273 | 35,929 | 37,979 | 38,390 | 37,898 | 37,791 |
| 内DID | (34,720) | (21,252) | (18,108) | (17,918) | (20,831) | (20,995) | (20,173) | (17,787) |
| 四倉地区 | 20,226 | 19,655 | 18,959 | 18,688 | 18,462 | 18,094 | 17,671 | 17,180 |
| 内DID | (7,889) | (7,651) | (7,505) | (8,191) | (7,940) | (9,280) | (8,362) | (8,028) |
| 進野地区 | 9,208 | 8,275 | 7,709 | 7,586 | 7,516 | 7,426 | 7,307 | 7,025 |
| 小川地区 | 8,837 | 8,217 | 8,016 | 7,797 | 7,817 | 7,811 | 8,087 | 8,086 |
| 三和地区 | 7,054 | 6,146 | 5,560 | 5,311 | 5,060 | 4,897 | 4,589 | 4,304 |
| 田人地区 | 5,744 | 4,667 | 4,073 | 3,672 | 3,381 | 3,159 | 2,775 | 2,466 |
| 川前地区 | 3,483 | 3,060 | 2,757 | 2,556 | 2,381 | 2,235 | 2,047 | 1,758 |
| 久・大地区 | 8,400 | 7,717 | 7,400 | 7,186 | 7,193 | 7,099 | 6,951 | 6,602 |

注1 昭和50,55年の地区人口は4月1日現在。人口集中地区（DID）人口は10月1日。
 注2 平成12年の（※）は人口集中地区（DID）人口の内訳推計で、内郷、好間の推計は平市街地の内訳。小名浜西部（※期）の推計は小名浜市街地の内訳。勿来南部（※田）の推計は勿来中部の内訳。
 【資料：各年「国勢調査」】

図4-9 いわき市人口集中地区の変遷（平地区他）



出典：「いわき市の合併と都市機能の変遷」 p151

図4-10 いわき市人口集中地区の変遷（小名浜地区他）



「いわき市人口集中地区Ⅱ（小名浜・泉）」の区域図



「いわき市人口集中地区Ⅴ（植田）、Ⅵ（錦・勿来）」の区域図

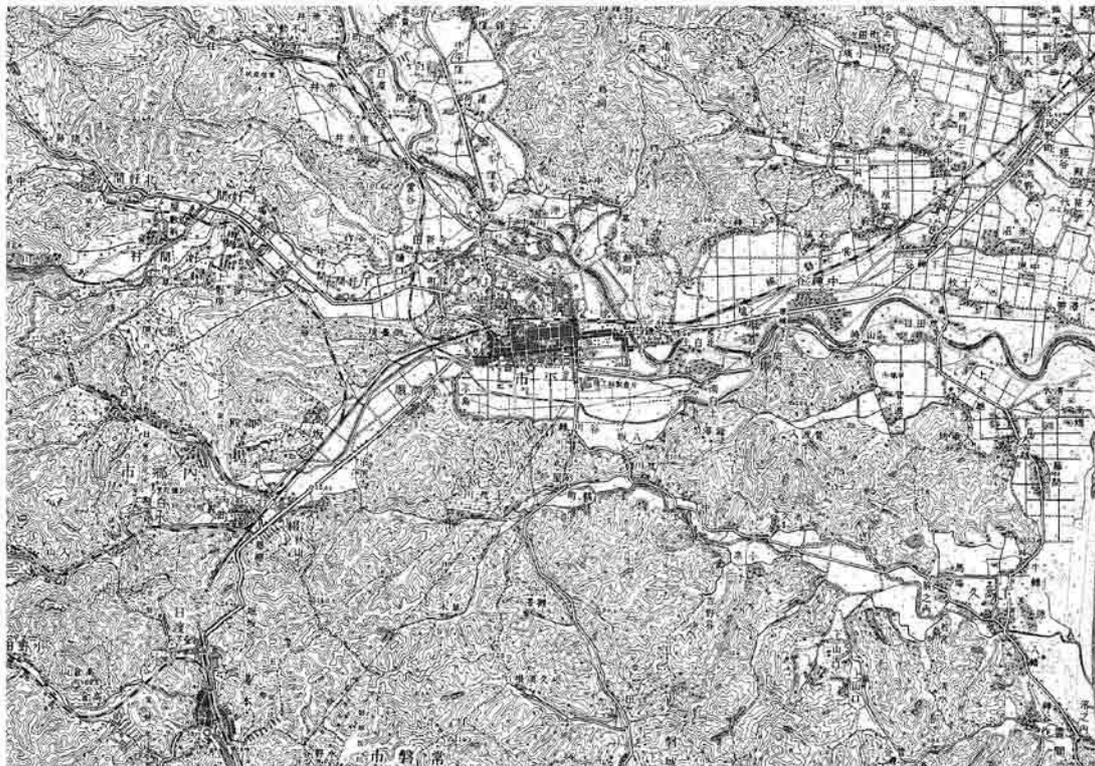
- 昭和40年 国勢調査時
- 平成12年 国勢調査時
- 平成12年までに消失した、昭和40年のDID

〔資料：「小名浜」（平成9年修正）1：50,000×0.70〕

出典：「いわき市の合併と都市機能の変遷」 p152, P153

図4-12 平地区周辺市街地の変遷

昭和39年（1964年）



平成7年（1995年）



国土地理院発行5万分の1地形図(平)（昭和39年・平成7年）より作成

図4-14 小名浜地区周辺市街地の変遷

昭和40年（1965年）



平成9年（1997年）

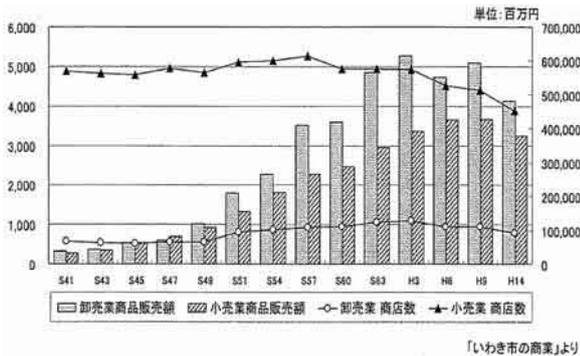


国土地理院発行5万分の1地形図(小名浜)(昭和40年・平成9年)より作成

3.5.4 商業の推移

商業統計調査から見たいわき市の卸売業・小売業における年間販売額及び商店数の推移は、卸売業については、平成3年をピークに以降減少傾向を示しており、小売業についても、平成3年から商店数が、平成9年からは販売額が減少傾向を示している（図4-15）。※18

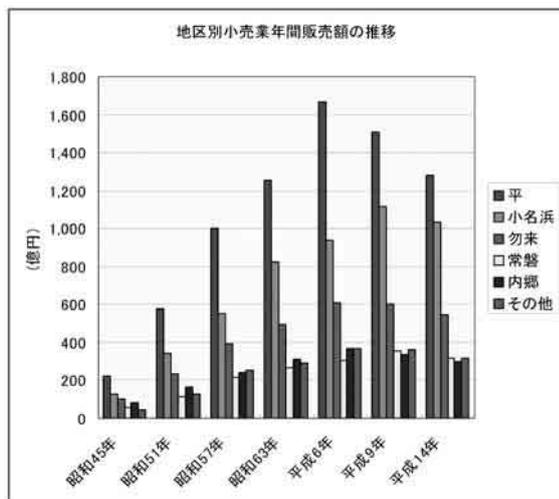
図4-15



出典：「データで見るいわき市の40年(3)」
Trail 第15号(いわき未来づくりセンター)

小売業年間販売額を地区別に見ると、合併後、平地区と小名浜地区の伸びが著しく、特に平地区は他を圧倒して伸びていたが、平成6年をピークに激減しており、平地区との差が縮まりつつある。宝くじ売り場で全国的にも有名となり、福島県浜通りを代表する百貨店であった大黒屋が突然倒産したのが、平成13年（2001年）5月

図4-16



出典：「いわき市商業概況」
プラネットフォーまちづくり推進機構作成

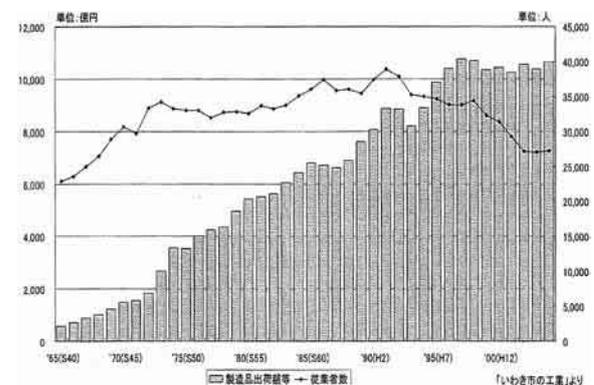
21日である。平地区の商業集客力の低下を象徴していると言えようか。一方、小名浜地区は、平・小名浜を結ぶ鹿島街道沿いにロードサイド型の店舗が多数立地しており、これが貢献しているものと思われる（図4-16）。

3.5.5 工業の推移

工業統計調査から見たいわき市の製造品出荷額は、合併当時（昭和41年（1966年））およそ715億円であったものが、平成8年（1996年）には始めて1兆円を超えるなど、この40年間に単純計算で約15倍もの伸びを示している。その後、横ばいに推移しているものの、1兆円の大台は確保しており、平成7年より東北地方第1位となっている。

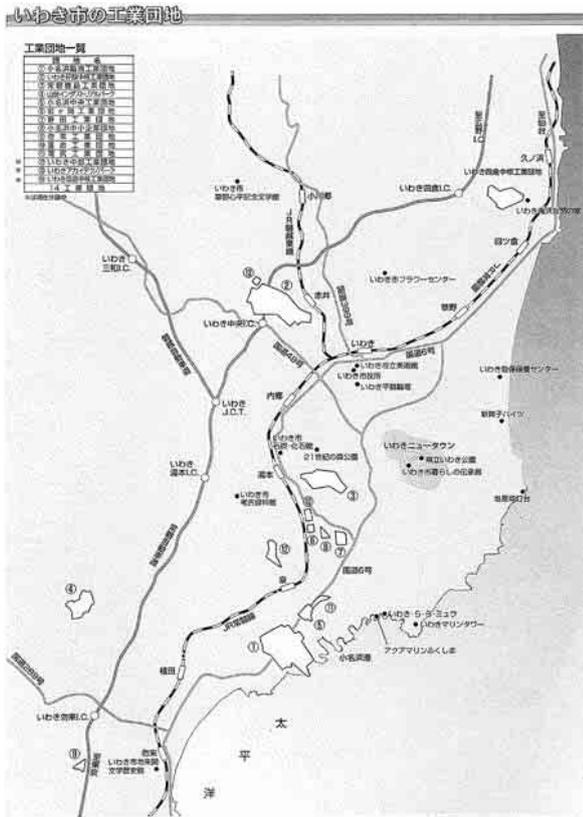
これは、昭和37年（1962年）に産炭地域、昭和39年（1964年）に新産業都市としてそれぞれ指定されたことが大きく影響している。特に産炭地域の指定により、産炭地域振興事業団（当時。以降、工業再配置・産炭地域振興公団、地域振興整備公団、中小企業基盤整備機構（現在）と組織変更）による工業団地が造成されるなど、多くの企業が進出した。また、昭和47年（1972年）に制定された工業再配置促進法（平成18年（2006年）廃止）を受け、いわき好間中核工業団地の造成が行われている（図4-17、図4-18）。※19

図4-17 製造品出荷額等及び従業者数の推移



出典：「データで見るいわき市の40年（2）」
Trail 第14号（いわき未来づくりセンター）

図4-18

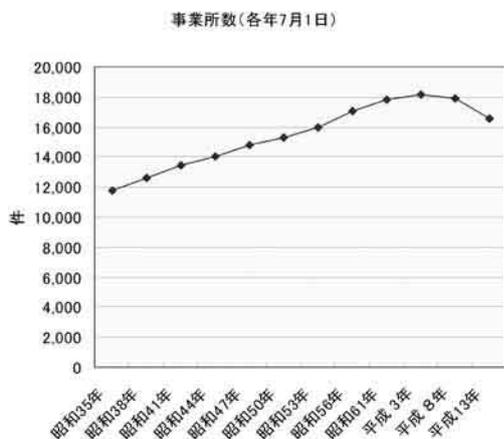


〔資料：「いわき・企業立地のご案内」より抜粋、一部加工〕
 出典：「いわき市の合併と都市機能の変遷」p6所載の図に一部加筆
 なお、市勢要覧によると上記の他「銭田工業団地」(⑥と⑩の中間地区)がある。

3.5.6 事業所数の推移

いわき市全体の事業所数は、合併後順調にその数が増加していたが、平成3年(1991年)をピークに減少を始めている(図4-19)。

図4-19 いわき市事業所数の推移

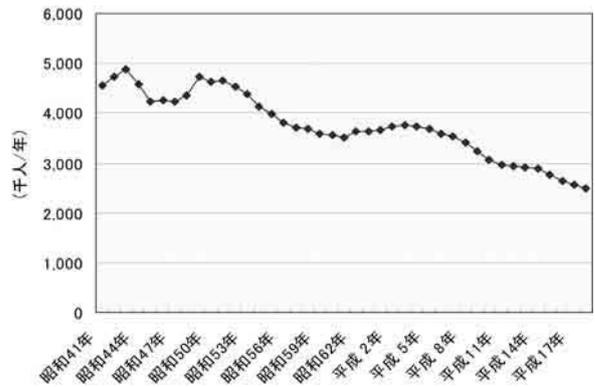


出典：いわき市統計書を基に、プラネットフォーまちづくり推進機構作成

3.5.7 いわき駅乗降客数の推移

常磐線いわき駅(旧平駅。平成6年(1994年)12月3日改称)の乗降客数は、合併直後の昭和43年(1968年)をピークに漸減傾向にある(図4-20)。

図4-20 いわき市事業所数の推移



東日本旅客鉄道株式会社資料に基づき、プラネットフォーまちづくり推進機構作成

3.5.8 公共施設等の整備状況

合併後における、市民会館、福祉センター、公民館、博物館といった公共施設の整備状況を整理したものが表4-21である。このうち、市民会館については、合併前に各市が駆け込みで整備計画を推進したもので、合併前後にかけ、平市民会館(昭和41年(1966年)4月)、常磐市民会館(昭和43年(1968年)2月)、勿来市民会館(昭和43年(1968年)5月)が完成している。既に完成していた磐城市民会館(現小名浜市民会館・昭和35年(1960年)7月完成)と合わせ、4つの市民会館が存在することとなった。*20

各地区にそれぞれの施設を満遍なく整備されてきているようであるが、市庁舎周辺に大規模文化施設(市立美術館、いわき芸術文化交流館アリオス)が整備されているほか、いわき駅周辺の整備事業として、いわき駅前再開発事業(平成19年(2007年)10月25日L A T O V(ラトブ)として開業。商業施設の他、いわき総合図書館、いわき産業創造館、いわき駅前市民サービスセンターなども入居。)やいわき駅周辺再生拠点整備事業(ペDESTリアンデッキ等の整備)が進められているなど、平地区に手厚く整備が進められ

ているようである。旧5市の市役所についても、旧平市役所については、新市庁舎として実質的に建替えられたものの、他の4市の市庁舎であった現市役所支所は、建替えられずに現在も使用されている。多少見にくい図になったが、平地区と小名浜地区における公共施設等の整備状況を地図に落とししたものを作成したので、参考までに掲載しておく(図4-22)。

3.6 都市構造の変化と課題

いわき市の合併は、炭鉱の閉山が相次ぐ中で、生き残りをかけた新産業都市への指定を受けるための選択であったと言える。そのため、合併すること自体が優先され、都市構造をどうするかは、二の次とされたように感じられる。また、丘陵地により、各市街地が分断されていたことも、それぞれが独立したまま、いわき市全体をどうするかという思考を鈍らせたものと思われる。

3.6.1 都市構造の現状

合併後40年余りを経た現在における都市構造を概観してみたい。市役所、いわき駅、文化施設、商業施設が集中している平市街地を中心に、小名浜市街地へ向けての鹿島街道沿いの南北軸、常磐線・国道6号線(旧道)により結ばれた勿来、錦、植田、泉、湯本、内郷、平、四倉などの市街地を結ぶ南西から北東を結ぶ軸、小名浜市街地と一体になった泉方面へ結ぶ東西軸から成り立っている。平市街地は郊外へ拡大しており、内郷市街地と一体化し、さらに周辺に住宅地としてのD I Dが形成されつつある。小名浜港を中心に小名浜から泉に向け、臨港地区に大規模な工業地帯が形成されている。高速道路のI C周辺を中心に好間工業団地、四倉工業団地などの工業団地が散在している。湯本地区に、湯本温泉旅館街、スパリゾート・ハワイアンズ(旧常磐ハワイアンセンター)といった観光施設が立地している。いわきニュータウン地区に、いわき明星大学などが立地し、文教地区を形成している。後背地として広大な中山間地域を有する。といったところであろうか。

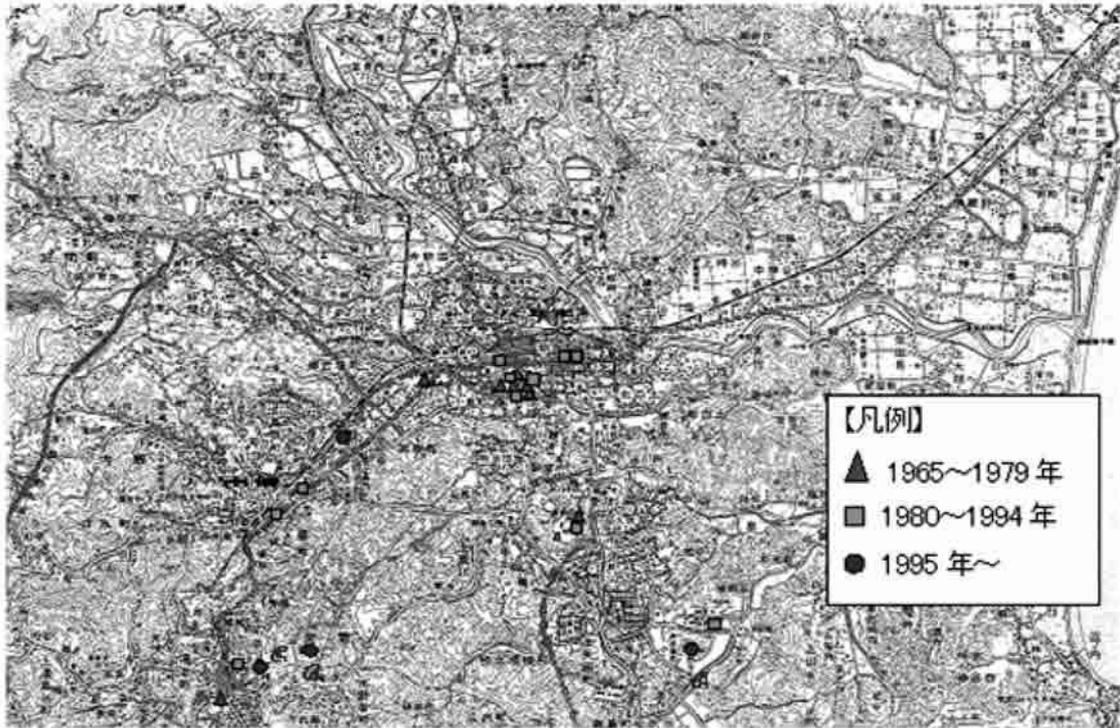
表4-21 年代別公共施設等の整備状況

| 年代 | 公共施設等 |
|-----------------------------|---|
| 1965(昭和40)年 ～1979(昭和54)年 | I-①総合磐城共立病院本館完成(昭42) I-②常磐市民会館落成式(昭43) I-③勿来市民会館落成式(昭43) I-④産業会館落成式(昭44) I-⑤いわき中央警察署開庁(昭45) I-⑥いわき陸上競技場完成(昭46) I-⑦市庁舎新築・落成式(昭48) I-⑧社会福祉センター開館(昭48) I-⑨市文化センター完成(昭50) I-⑩植田公民館落成(昭53) I-⑪平中央公園オープン(昭53) I-⑫小川公民館落成(昭54) |
| 1980(昭和55)年 ～1994(平成6)年 | II-①勿来老人福祉センター完成(昭55) II-②内郷公民館落成式(昭55) II-③労働福祉会館落成式(昭55) II-④磐城市民運動場完成(昭55) II-⑤錦公民館・勿来体育館落成(昭56) II-⑥内郷老人福祉センター落成(昭56) II-⑦総合体育館落成式(昭57) II-⑧上遠野、鹿島公民館落成(昭57) II-⑨平老人福祉センター完成(昭57) II-⑩小名浜武道館オープン(昭57) II-⑪平体育館オープン(昭57) II-⑫四倉図書館オープン(昭58) II-⑬勿来市民運動場落成(昭58) II-⑭勿来公民館落成式(昭59) II-⑮市立美術館オープン(昭59) II-⑯石炭・化石館オープン(昭59) II-⑰いわきマリントワーオープン(昭60) II-⑱いわき明星大学校舎新築落成式(昭62) II-⑲勿来関文学歴史館オープン(昭63) II-⑳音楽館オープン(昭63) |
| 1995(平成7)年～ | III-①好間公民館落成(平元) III-②久之浜市民運動場オープン(平2) III-③泉公民館・泉出張所落成(平3) III-④21世紀の森公園開園式(平7) III-⑤健康・福祉プラザ「いわきゆったり館」オープン(平10) III-⑥ふくしま海洋科学館「アクアマリンふくしま」開館(平12) III-⑦いわき市総合保健福祉センター落成(平14) III-⑧中央台公民館落成(平16) III-⑨いわき市企業交流館(平18) |

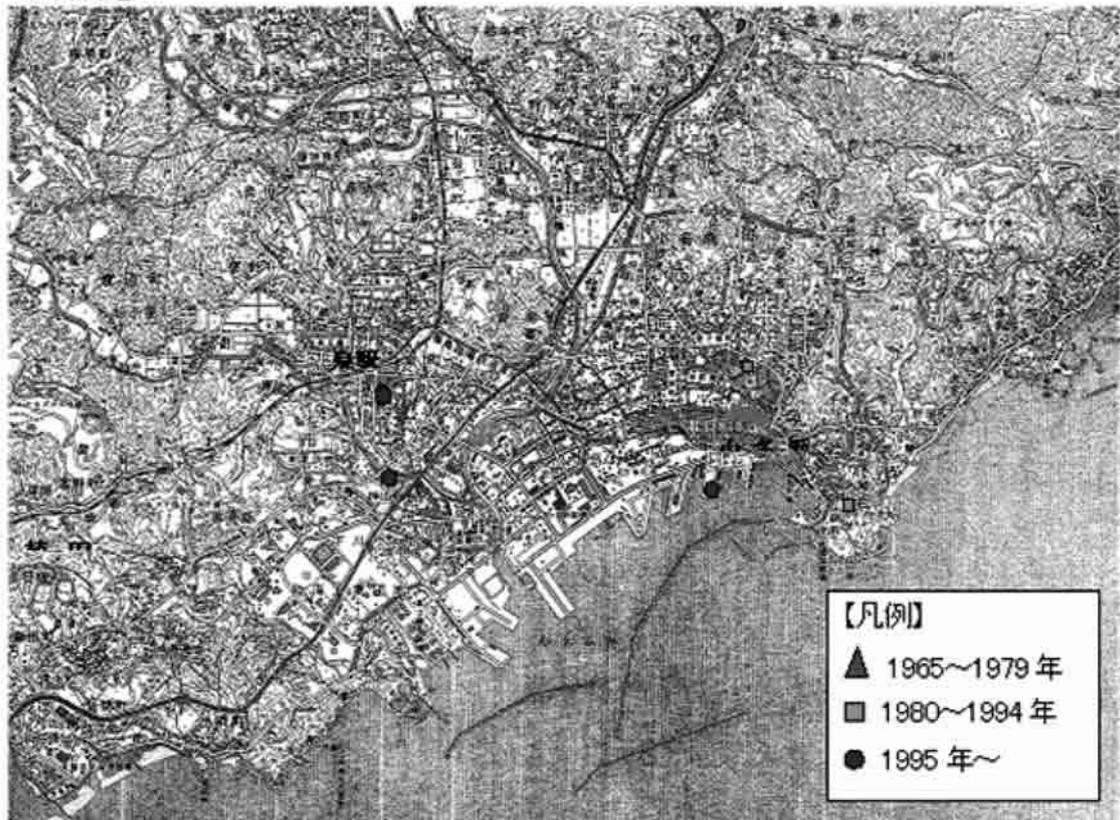
平成20年版いわき市市勢要覧を基に、プラネットフォーまちづくり推進機構作成

図4-22 年代別公共施設等の整備状況位置図（平地区・小名浜地区）

平地区



小名浜地区



平成20年版いわき市市勢要覧を基に、プラネットフォーまちづくり推進機構作成。
国土地理院5万分の1地形図「平」（平成7年）「小名浜」（平成9年）を使用

3.6.2 新産業都市の効果と課題

新産業都市として合併したいわき市であるが、経済指標からみると、一応、大成功であったと評価しうる。これについては、全国における全総計画計画の果たした役割、なかんずく新産業都市、工業整備特別地域といった拠点開発方式の成否について、厳密なる検証が行われるべきものと思われるが、一般的に、新産業都市として指定されて際立った発展を遂げた都市はないと言っても過言ではないと思う。しかし、いわき市については、それなりの効果があったと評価しうる。合併以後の人口の推移(図4-5)に見られるように、炭鉱閉山により人口の激減という嵐の中、工場誘致による効果により、昭和46年(1971年)を底として、人口増に転じている。また、製造品出荷額等の急増(図4-17)がそれを端的に示している。ただし、工場のいわき市進出は、単に新産業都市としての看板を得ただけとは言えないようである。産炭地域の指定、工業再配置促進法の誘導地域の指定があって、産炭地域振興事業団(その後、工業再配置・産炭地域振興公団、地域振興公団、中小企業基盤整備機構)による工業団地の造成、進出企業に対する融資制度などが功を奏し、小名浜港の整備、常磐自動車道の開通、首都圏へも近いという立地、新産業都市という看板などが相まって、工場の進出を促進したと考えられる。

ただし、近年は、工場進出による効果も頭打ちといった傾向が見て取れる。人口も平成10年(1998年)をピークに減少に転じており(図4-5)、製造品出荷額等も平成9年(1999年)以降伸び悩んでいる(図4-17)。これが商業の不振にも結びついていると思われる(図4-15)。近年の工場はリストラが進み、従業員をあまり必要としなくなっている。図4-17における従業者数の推移を見ると、平成3年(1991年)をピークに以降減少に転じ、平成10年(1998年)以降急減しており、リストラも一段落したのか近時は横ばいとなっているが、合併当初の時期の従業者数に近づいてきている。都市は、稼げる場、職

が成り立たないと考えているが、製造品従業者数が減少し始めた平成3年(1991年)を境に、卸売業・小売業の商店数、年間販売額が減少に転じている(図4-15)。事業所数も平成3年(1991年)をピークに減少を始めている。平成3年(1991年)がいわき市経済の転換点であったのであろうか。いわき市経済の機関車役であった石炭産業、工場誘致に代わる新たな牽引役が早急に必要とされているのではなかろうか。

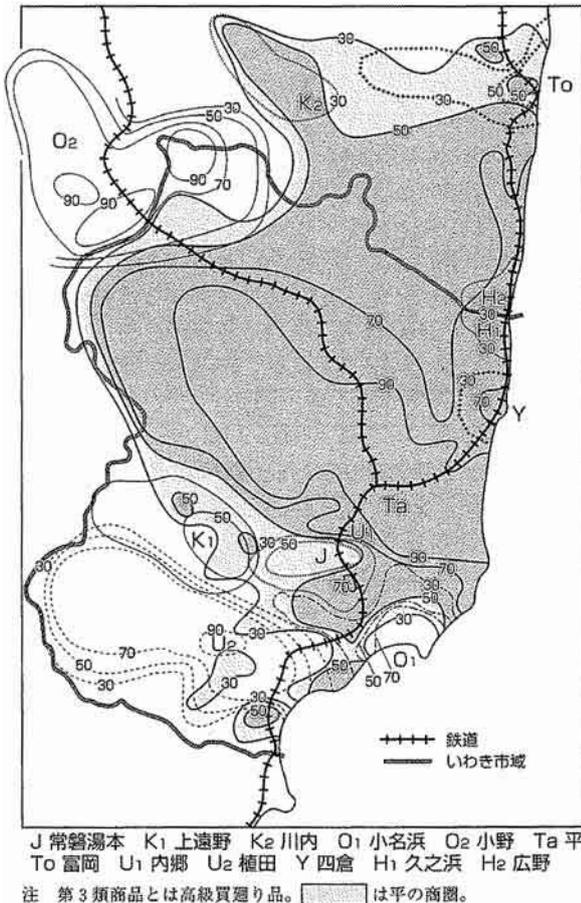
都市構造の観点からすると、この経済の停滞は、市街地の瘦身化とも言える現象を引き起こしているようである。商業の不振による商店の廃業などがそれで、大黒屋の倒産に見られるように、平市街地の空洞化が見て取れる。駅前再開発などで市街地が綺麗に整備され、清潔な街並みになったのではあるが、スカスカで空虚な感じを受けた。中身は減少している反面、DI D面積は拡大しており(図4-7)、肉をたたいて薄くするような効果をもたらしているのではなかろうか。理論的な面ではコンパクトシティがもてはやされているのに対し、日本の都市の現状は、それとは反対の方向に進んでいるようである。広域都市合併という宿命かも知れないが、各市街地にそれぞれ特色ある地域性を持たせ、それを有機的に結ぶような都市構造になることを望みたい。

3.6.3 平市街地の課題

平市街地に新市役所を建設し、いわき市の中心市街地としての役割を持たせることになったわけであるが、いわき市において、平市街地の吸引力が思いのほか小さいようである。買回り品の商圈について見ると、市の北部、東部及び平周辺から客を呼び込んでいるに止まっている(「新たな市総合計画策定基礎調査報告書」(平成11年(1999年)))(図4-24)。なお、昭和37年(1962年)の同種調査では、平の商圈は、いわき市の南部を除き、広範囲に及んでいたこと(図4-23)に比較し、平の地盤沈下が見て取れる。なお、南部地域は、小名浜と植田(勿来北部)に集まっており、特に植田の吸引力が大きいことが特徴的で

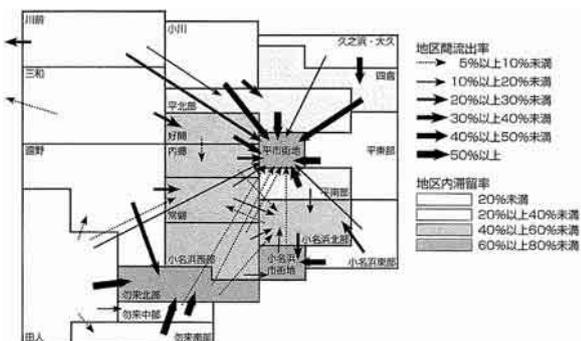
ある。小名浜は、工場立地により人口は多いものの商業機能は低いと言えるが、近年、鹿島街道にロードサイド型の店舗が多数立地しており、顧客吸引力が大きくなりつつあるようである(図4-23、図4-24)。*21

図4-23 常磐地区における各商業中心の第3類商品の連繋度分布(昭和37年)



[資料:「常磐・郡山地区における諸都市の商圏」より抜粋、一部加工]
出典:「いわき市の合併と都市機能の変遷」p159

図4-24 まとめ買いの行き先と居住地の関係(居住地基準で5%以上の行き先のみを表示)



出典:「いわき市の合併と都市機能の変遷」p160

一つの仮定として、昭和の大合併による磐城市、勿来市、常磐市、内郷市の4市が誕生していなかったらどうなっていたであろうか。この場合、市は平市の一つだけであり、旧小名浜町がそれに次ぐとはいえず単独では太刀打ちできず、平市への吸収合併という形になったものと思われる。そうであれば、新市庁舎問題で大騒ぎになることもなく、すんなりと平市街地を中心とした都市構造になっていたであろう。公共施設等の整備も、合併直後から平地区を中心に投資が行われ、より早く、より堅固に、市の核が形成されたのではなかろうか。現実の動きとしては、小名浜市街地を有する磐城市を始めとする勿来市、常磐市の南部地域3市の抵抗をうけつつ、平市の政治力により、新市役所の建設、いわき駅への改称など、相当の時間をかけ、平市街地を核とする都市構造になっていったと思われる。また、平市街地がいわき市のほぼ中央に立地していることも有利である。ただし、個人的には、これだけ広域のいわき市において、平という一つの核だけでいいのかについては疑問があるところではある。

3.6.4 小名浜市街地の課題

新産業都市のシンボルとしての重要港湾小名浜港が存在する。小名浜港の貨物取扱量は、新産業都市の名に恥じず、昭和62年(1987年)に大剣埠頭にコンテナターミナルが完成するなどにより、順調に増加し続けていたが、平成7年(1995年)をピークに減少を始めている。これは、物流拠点港をめぐり、国内のみならず、アジア各国の港湾間の競争が熾烈になってきたこと、小名浜港の場合、貨物の輸入・移入量が圧倒的に多く、輸出・移出量が少なく、帰りは空コンテナを運ぶという事態が多く定期航路が休止する例が多かったこと、いわき市には電気機械製品の工場が多く立地するが、これら工場は内陸部にある工場団地に進出してきており、製品(規格品、中間財が多い)はトラックにより京浜地区の本社工場等に運ばれ、最終輸出品としては京浜地区の港湾が利用されることなどが理由と考えられる*22。この小名浜港の活用が

いかに図られるかが課題と言えよう。いわき市においては、工業団地が主として高速道路のIC周辺に造成するなど販売戦略上からの立地で決められており、市内に工場団地が散在する結果となっている。いわき市として工業地区をどこにどう配置するのか、小名浜、泉の臨海工業地区をどう整備していくか、戦略的な検討が必要かと思われる。

小名浜の市街地については、港湾都市の宿命とも言うべきであろうか、主要な交通軸から離れて立地している。平市街地と結ぶ鹿島街道が整備され、国道6号常磐バイパスも小名浜市街地の近くを走るようになったが、港で行き止まりという立地の悪さは拭えない。小名浜地区には、マリンタワー、アクアマリンふくしまといった観光施設が整備され、また、鹿島街道の小名浜寄りには、ロードサイド型の店舗が数多く立地しており、商業集積も進んでいる。いわき市南部地域におけるポテンシャルが高いが、いわき市全体としてみると隅にあるという小名浜市街地をどう育成し、どう位置づけていくか、大きな課題と思われる。

3.6.5 いわきニュータウンの位置づけ

いわきニュータウンの位置づけについては、前述したところであるが、仮定として、いわきニュータウンに新市役所を建設し、新市の核として整備していったとしたら、いわき市の都市構造はどうなっていたであろうか。ニュータウン地区に投資が集中したとしても、地区内に様々な機能の集積が進むのには相当の年月が必要であったことは疑いない。しかし、ニュータウンの事業主体は、地域振興整備公団（現都市再生機構）が担っており、市としての投資はそれ程多くは必要としなかったと思われる。この場合、鹿島街道がニュータウンの真ん中を通るように整備されたであろうし、国道6号常磐バイパスへのアクセス道路も整備されているであろう。しかし、他の市街地への連絡は、湯本を除き、それ程便利であるとは思えない。中心地区といっても、ある限界があったのではなから

うか。市役所があるというシンボリックな側面しか持ち得なかったかも知れない。ただし、いわき明星大学などの誘致の際には、市役所が立地するというプラス効果が働き、文教地区あるいは研究学園地区として、整備されていったことも考えられる。

いわきニュータウンの現状からすると、良好な高級住宅地区に、いわき明星大学、いわき光洋高校、県営いわき公園があるというだけである。ニュータウン地区内だけでなく、近隣地区に、いわき明星大学を中心とする、企業の研究所、その他教育研究機関の立地を進め、研究学園地区として整備することも考えられるのではないと思われる。

3.6.6 地区から地域へ

いわき市は、現在、旧市町村を単位として地区制（旧久之浜町と旧大久村を一つの地区とした経緯は前述）をとっており、各地区に支所がおかれている。しかし、合併後40年余を経た現在においても旧市町村の枠組みを残しておいて良いとは思われない。住居表示には、昭和の大合併以前の町村名までもが残されている。地名については、歴史と伝統を残す上で依存はないのであるが、行政組織的には、検討の余地がありそうである。顧客吸引力の図（図4-22、図4-23）でも分かるが、南部地域（旧磐城市、旧勿来市、旧常磐市、旧遠野町、旧田人村）と旧平市を中心とした北部地域とに分けられるのではなからうか。特に旧勿来市の区域は、平地区との結びつきが非常に薄いと思われる。植田生まれと称する知人は、「平には行ったこともない」と言う。勿来市自体が10年程度しか存在しなかった故もあるであろうが、昭和の大合併以前の旧植田町の意識が強いようである。植田の話は余談であるが、北部地域と南部地域とに区域分けして、それぞれの地域毎に開発整備の権能を与えてはどうであろうか。現在の支所は窓口業務だけに限定しても良いように思われる。なお、一般廃棄物処理施設については、北部清掃センターと南部清掃センターが稼動

しており、上記の地域区分で処理しているとのことである^{※23}。支所を統括する上位の地域開発局とも言うべき出先機関(あるいは、本庁の課でも良い)を設けてはどうだろうか。

(以上)

(注)

- ※1 : 地方自治法第8条第1項
- ※2 : (旧)市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号・平成17年3月31日失効)第5条の2(平成10年法律第145号により追加)、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第7条
- ※3 : フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』「日本の市町村の廃置分合」
- ※4 : フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』「日本の市町村の廃置分合」
- ※5 : フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』「総合支所」
- ※6 : フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』「政令指定都市」
- ※7 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 5
- ※8 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 6
- ※9 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 34 ~ p 35
- ※10 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 53 ~ p 55
- ※11 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 33
- ※12 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 124 ~ 128
- ※13 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 126 ~ 128
- ※14 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 62 ~ 67
- ※15 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 68
- ※16 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 128 ~ 131
- ※17 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 131 注-2
- ※18 : 「データで見るいわき市の40年(3) 商業」Trail 第15号(いわき未来づくりセンター)
- ※19 : 「データで見るいわき市の40年(2) 工業」Trail 第14号(いわき未来づくりセンター)
- ※20 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 32
- ※21 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 159 ~ 163
- ※22 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 227 ~ 230
- ※23 : 「いわき市の合併と都市機能の変遷」(いわき未来づくりセンター) p 73 ~ 74

(参考図書)

いわき市未来づくりセンター編「いわき市の合併と都市機能の変遷」平成16年(2004年)
片柳勉著「市町村合併と都市地域構造」平成14年(2002年)古今書院

価格データ集

主要建設資材価格の長期時系列データ

～戦後混乱期から現在に至る60年間の軌跡～

主要建設資材価格の長期時系列データ

～戦後混乱期から現在に至る 60 年間の軌跡～

平成20年9月

経済調査研究所

はじめに

弊会、財団法人 経済調査会は、戦後まもない昭和21年9月に発足して以来、この平成20年9月で創立62年を迎えることとなりました。

当会では、その間一貫して建設資材価格・労働者賃金等の実態調査を実施し、週刊『物価版』月刊『積算資料』などを通じ広く関係方々へ情報提供を行ってまいりました。

こうした長期間に亘る価格調査活動を記録するため、今から5年前の平成15年、当会創立55周年記念事業の一環として『積算資料に見る建設資材価格の半世紀』と題し、主要な土木・建築資材50品目について、東京・大阪・名古屋など10都市を対象に、調査開始時点から平成14年度まで各年度ごとの平均価格をとりまとめた長期の時系列データを公表いたしました（当会ホームページに公開中）。

半世紀以上に及ぶこれらの資材価格推移を眺めて見ますと、戦後日本の景気循環に代表される経済変動が、建設資材をとおしあらためて身近に感ぜられるようです。

また資材そのものについても、当会発足と同時期である昭和21、22年当時から調査開始し、現在でも全く同様に調査活動が続いている『鉄丸くぎ』・『セメント』・『ガソリン』などがある一方で、平成8年度から新たに登場した『再生砕石』・『再生アスファルト混合物』のように、ある時期から“当時の新資材”として調査対象に加えられたものや、天然資源の枯渇により地域によっては市場での流通が途絶え、調査対象から除外された『砂利』などもあり、建設資材

における歴史的・地域的な動向をもうかがい知ることができます。

このたび当会 経済調査研究所では、既公表分の平成14年度までの時系列データに平成15年度から平成19年度まで5カ年分を追加し、あらためて過去62年間の価格調査活動の集大成として再整理し公表することとしました。今回は既公表の主要資材50品目のうち、最近とくに価格変動が激しい石油製品や鋼材を含め、土木資材を中心に20品目を取り上げて掲載しています。

建設資材に限定した長期間の価格データを収録することが思いのほか困難な状況の中で、当会が戦後まもない混沌の時期から今日まで地道に行ってきた価格調査の結果が、読者の方々のご研究・諸活動の参考となれば幸甚です。

1 価格推移表の作成方法

当会発行の月刊『積算資料』掲載資材から、代表的な建設資材20品目・規格を選定した。選定した資材の一覧表は、表-1のとおりである。

また、月刊『積算資料』が刊行される以前については、下記の当会刊行物を収録対象とし、現在の掲載単位に換算可能な資材や、現在の掲載規格に近似した規格を、できるだけ多く収録することに努めた。

経済調査報告書『物価版』

（昭和21年9月22日第1号創刊の週刊）

経済調査報告書『労働経済版』

（昭和23年5月発刊の週刊。昭和27年8月号から月刊）

(昭和29年2月号から、月刊『積算資料』と改題。)

月刊『積算資料』

昭和29年2月号 ～現在に至る

※なお、那覇地区の一部資材については、旧『積算資料 沖縄版』を用いた。

『積算資料』の調査価格の条件は、「都市内現場持込み（運賃・荷卸込み）を基本とし」、「大口需要者を対象とした通常の個々の取引」における価格としている（『積算資料』「価格調査と本誌の見方」平成20年8月号から引用。詳細は、原文を参照のこと）。

しかしながら、価格推移の調査を進めてみると、年代によって価格の調査・掲載条件が異なる事例が含まれることが分かった。例えば、荷渡し条件で現場渡し、問屋置場渡しなどの変更や、取引数量で大規模都市は大口価格、その他の都市は小口価格のみの調査・掲載である場合などである。その場合、接続性が高いと判断で

きる限りにおいて、可能な限りより多くのデータを収録する事に努めた。

こうした調査・掲載条件などの違いは、資材ごとの価格推移表に注記として表示することとしたが、年度平均値を算出する際には、価格補正等は一切行わず、掲載価格のままを採用しているため、価格推移の厳密な意味での接続性を必要とする場合には、注意が必要である（例えば、異形棒鋼においては、初期掲載の無規格から、その後SD30、SD30A、SD295Aと順次変遷している。これらの内容は、すべて価格推移表に明記している）。

価格データの収録対象とした都市は、次の10都市である。

- | | | |
|------|-------|------|
| ① 札幌 | ⑤ 名古屋 | ⑨ 福岡 |
| ② 仙台 | ⑥ 大阪 | ⑩ 那覇 |
| ③ 東京 | ⑦ 広島 | |
| ④ 新潟 | ⑧ 高松 | |

表-1 『積算資料』 価格推移の対象資材一覧表

| No. | 『積算資料』 品 目 | 『積算資料』 規 格 | 単位 |
|-----|-------------------------------|---|----------------|
| 1 | 異形棒鋼 | SD295 A (電炉品) D 16mm (標準長) | t |
| 2 | H 形 鋼 | 構造用 (細幅) SS400、200 × 100 × 5.5 × 8mm (標準長) | t |
| 3 | 普通鋼板 | 厚板 無規格、厚16 ~ 25mm 3 × 6ft. | t |
| 4 | セメント (バラ) | 普通ポルトランド バラ | t |
| 5 | 生コンクリート (呼び強度21) | 呼び強度21 スランプ18cm 粗骨材20 (25) mm | m ³ |
| 6 | 砂 利 | 25mm以下 | m ³ |
| 7 | コンクリート用碎石 | 20 ~ 5mm | m ³ |
| 8 | コンクリート用砂 | 荒目 (洗い)、 那覇のみ細目 (洗い) | m ³ |
| 9 | クラッシュラン | 40 ~ 0mm | m ³ |
| 10 | 再生クラッシュラン | 40 ~ 0mm | m ³ |
| 11 | 鉄筋コンクリートU形 | 300 B 300 × 300 × 600mm 7.9 kg | 個 |
| 12 | ストレートアスファルト | 針入度60 ~ 80 ローリー、 札幌・仙台は針入度80 ~ 100 ローリー | t |
| 13 | アスファルト混合物 | 密粒度 (13)、 札幌のみ細粒度ギャップ (13 F) | t |
| 14 | 再生加熱アスファルト混合物 (都市により規格を変更する。) | 再生密粒度 (13)、 札幌は再生細粒度ギャップ (13 F) 仙台、新潟は再生密粒度 (13F) | t |
| 15 | コンクリート型枠用合板 | ラワン (板面品質BC) 12 × 900 × 1800mm (表面加工品除く) (国産品) | 枚 |
| 16 | 鉄丸くぎ | N-100 #8 長さ100mm 92本/kg | kg |
| 17 | 軽 油 | ローリー 軽油引取税込み | k l |
| 18 | ガソリン | レギュラー スタンド 揮発油税・地方道路税込み | リットル |
| 19 | A 重 油 | A (一般) イオウ分1.0%以下 ローリー | k l |
| 20 | 鉄 く ず | ヘビー (H 2) | t |

2 価格推移表の見方

①価格は、『積算資料』調査月の年度平均値であり、円未満を四捨五入している。

例：4月号の場合、原則2月20日～3月6日の期間で得られた調査価格が掲載される。本集計では、この価格を調査月3月値として採用している。したがって価格推移表の「平成19年度(2007)価格」は、平成19年5月号から平成20年4月号までの12か月分の平均値となる。

②単位は、すべて平成20年8月号時点での『積算資料』掲載単位当たり円表示に換算している。ただし、『積算資料』の鋼材のみ、kg掲載であるがtあたりに換算している。

③『積算資料』で、P表示価格(イタリック表記の暫定値)は、平均値算出に採用している。

④価格推移表中の「-」表示は、「流通なし(-表示)」、「取引実例が確認されない(…表示)」

「製造・生産なし(☆表示)」などの理由により、『積算資料』の年度全体を通じて価格掲載がないことを表す。

⑤各年度において、掲載開始月が年度途中である場合や、④の理由により、12か月分の価格が集まらない場合、年度内に該当するデータ数による平均値である。

⑥価格は、すべて「消費税等抜き」で表示している。

⑦価格推移表は、平成19年度(2007)平均値までを掲載している。

なお、対象資材の一部に関する最新の毎調査月価格については、『積算資料』前文の「主要資材の価格推移」に掲載しているので、必要に応じて参照されたい(ただし、本価格推移表で採用している単位、規格と異なる場合がある)。

●お問い合わせ先

①作成方法・表の見方、価格推移全般について

経済調査研究所 調査研究部 第一調査研究室 TEL：03-3543-1462 FAX：03-3543-6516

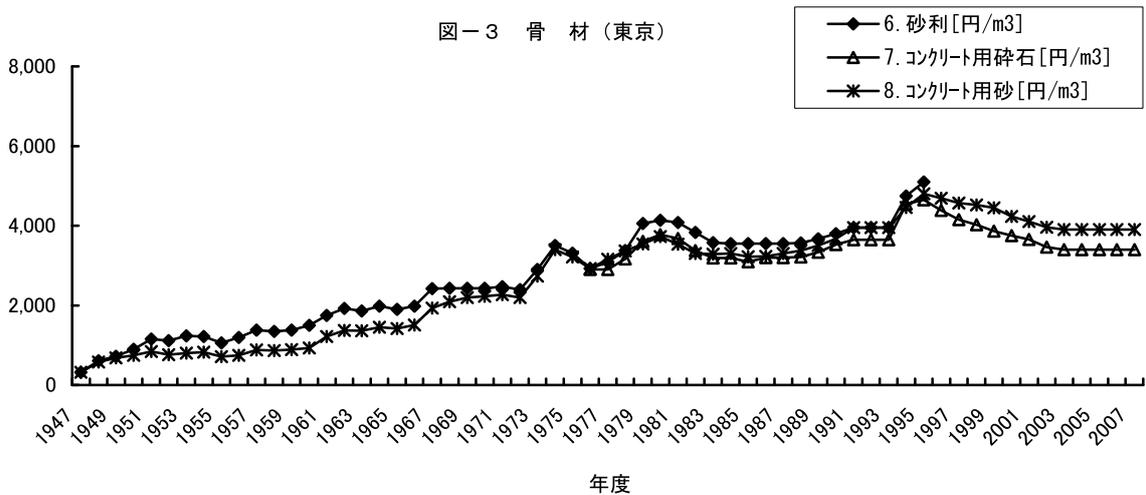
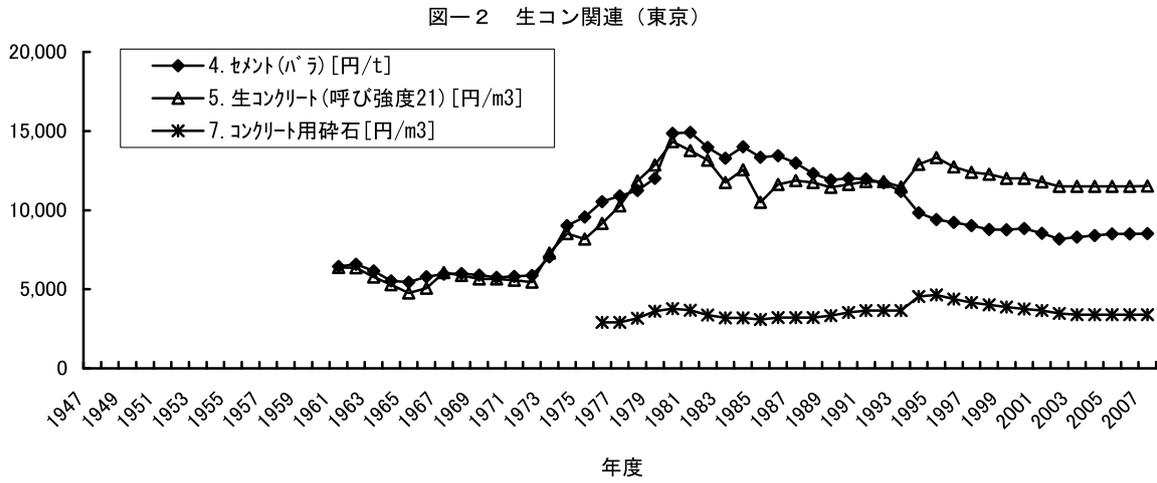
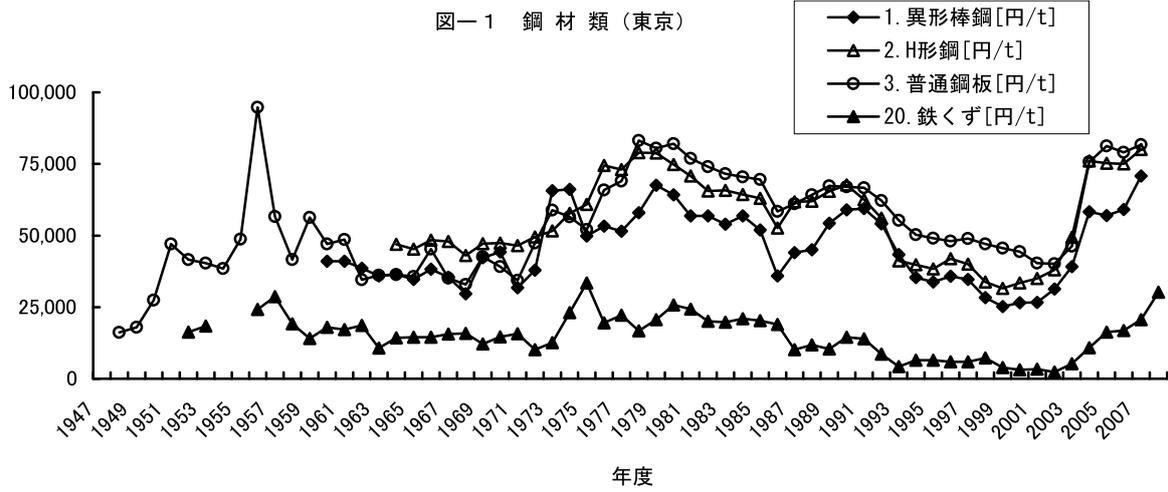
②掲載価格、調査条件などについて

調査監理部 調査企画室 TEL：03-3543-1471 FAX：03-3543-2182

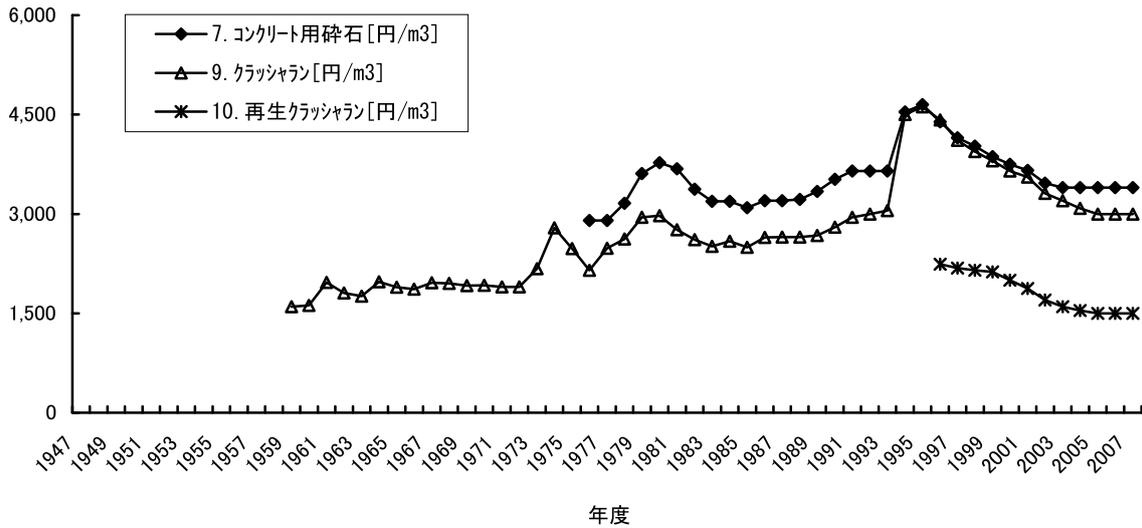
価格推移表の著作権に関するお願い

この「経済調査研究レビュー」に収録した価格等は、当会が独自に企画・調査・編集したものであり、当会が著作権、その他の無体財産権を保有しています。ご利用になる場合、次に掲げる事項については、あらかじめ当会の許諾が必要となりますのでご留意下さい。

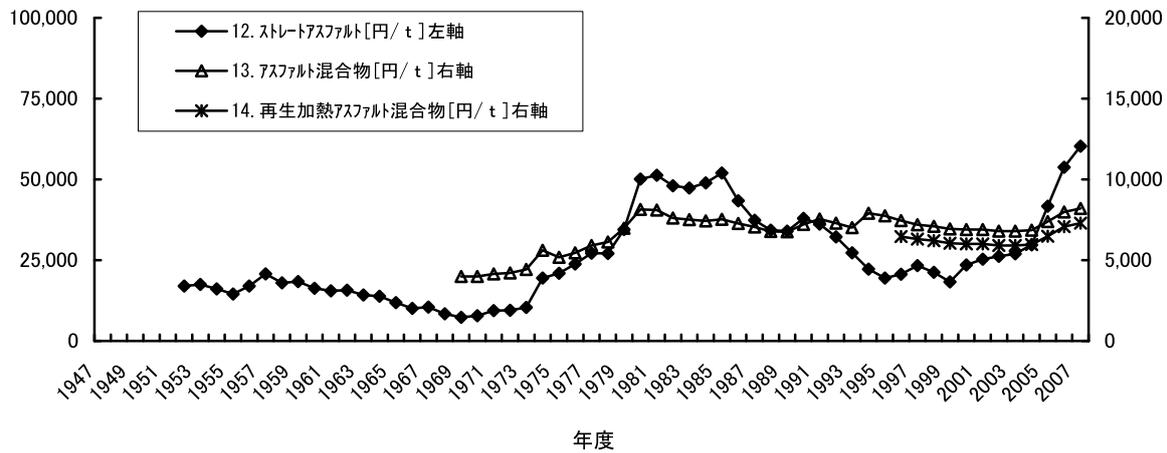
1. 本データの全部又は一部を、複製・転載・引用・翻案すること(ただし、著作権法第32条①でいう「正当な範囲内」の引用は可)。
2. 本データの全部又は一部を、第三者に公開・開示したり、インターネット、その他のコンピュータ・ネットワークを通じて組織内の複数のコンピュータで共同利用できるようにすること。
3. 本データの全部又は一部を、電子媒体に入力して第三者に販売、譲渡、貸与すること。



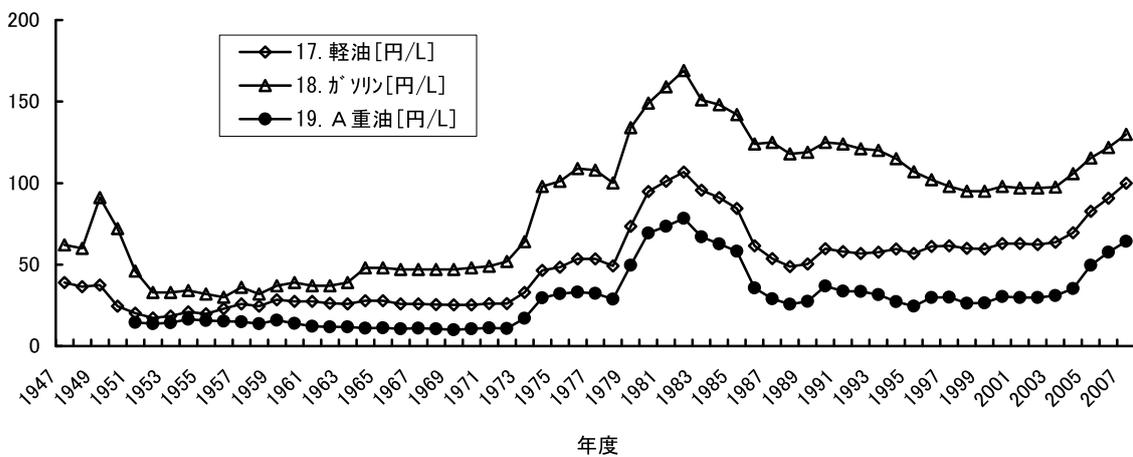
図一4 砕石（東京）



図一5 アスファルト（東京）



図一6 石油製品（東京）



1. 異形棒鋼

1. Deformed bar steel

規格：SD295A(電炉品) D16mm (標準長)

Specification：SD295A D16mm (product of electric furnace) (standard length)

単位：円/t

Unit：yen/t

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|---------------------------------|--------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-----------------|-----------------|---------------|------------|-----------------------|----------------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和27年度 (1952) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和28年度 (1953) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和29年度 (1954) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和30年度 (1955) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和31年度 (1956) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和32年度 (1957) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和33年度 (1958) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和34年度 (1959) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和35年度 (1960) | 46,000 | 40,000 | 41,000 | 42,000 | - | 40,000 | 41,000 | - | - | - | 異形丸鋼(無規格) 3月~ | |
| 昭和36年度 (1961) | 45,500 | 40,667 | 41,000 | 44,583 | 41,000 | 41,000 | 40,750 | - | 41,000 | - | ↓ | |
| 昭和37年度 (1962) | 42,000 | 41,917 | 38,583 | 42,833 | 39,417 | 39,333 | 39,750 | - | 39,917 | - | ↓ | |
| 昭和38年度 (1963) | 43,375 | 40,375 | 35,917 | 41,000 | 37,667 | 37,833 | 38,250 | 37,750 | 37,750 | - | 異形丸鋼(SSD49) 3月~ | |
| 昭和39年度 (1964) | 39,875 | 37,500 | 36,458 | 39,083 | 36,583 | 36,625 | 37,750 | 38,333 | 37,625 | - | 異形丸鋼(SD30) 3月~ | 間屋置場渡し 1月~ |
| 昭和40年度 (1965) | 37,542 | 36,333 | 34,667 | 36,750 | 35,542 | 35,042 | 35,833 | 36,083 | 36,208 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和41年度 (1966) | 41,917 | 40,333 | 38,250 | 40,375 | 39,083 | 38,375 | 39,208 | 39,500 | 39,833 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和42年度 (1967) | 38,583 | 38,208 | 35,417 | 37,833 | 36,000 | 34,917 | 36,875 | 36,833 | 37,042 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和43年度 (1968) | 32,208 | 31,792 | 29,667 | 31,875 | 29,833 | 29,542 | 30,000 | 31,125 | 30,792 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和44年度 (1969) | 43,583 | 44,417 | 42,292 | 44,208 | 43,583 | 42,500 | 42,625 | 43,708 | 43,667 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 49,583 | 48,500 | 44,250 | 48,500 | 45,958 | 45,375 | 46,083 | 47,167 | 46,667 | - | 異形棒鋼(SD30) 8月~ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 33,667 | 33,375 | 31,750 | 33,458 | 31,792 | 31,625 | 32,125 | 33,125 | 32,417 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 39,000 | 38,583 | 37,875 | 40,250 | 38,167 | 38,417 | 38,333 | 39,875 | 38,750 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 71,417 | 70,542 | 65,708 | 76,000 | 68,958 | 69,083 | 71,042 | 76,333 | 70,875 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 71,417 | 67,292 | 66,083 | 72,917 | 67,500 | 66,250 | 67,500 | 70,833 | 67,208 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 51,583 | 50,375 | 49,875 | 53,333 | 49,792 | 50,875 | 51,333 | 52,500 | 50,750 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 55,542 | 53,708 | 53,292 | 55,875 | 53,417 | 53,750 | 54,333 | 55,625 | 54,125 | 60,000 | ↓ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | 53,708 | 52,042 | 51,458 | 54,042 | 51,375 | 51,167 | 51,583 | 52,250 | 51,500 | 55,458 | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 63,833 | 59,583 | 57,958 | 62,250 | 58,667 | 58,833 | 59,167 | 60,208 | 60,083 | 64,958 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 73,083 | 70,667 | 67,583 | 72,875 | 69,917 | 69,000 | 69,208 | 70,208 | 69,583 | 75,250 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 70,167 | 65,750 | 64,167 | 68,583 | 67,000 | 66,125 | 65,750 | 65,375 | 65,792 | 72,792 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 60,583 | 57,708 | 56,833 | 59,583 | 56,875 | 56,833 | 57,542 | 57,458 | 57,250 | 64,792 | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 60,875 | 57,917 | 56,833 | 59,250 | 57,000 | 57,250 | 57,817 | 58,417 | 57,542 | 65,000 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 56,917 | 54,125 | 54,000 | 56,333 | 54,708 | 54,208 | 54,583 | 55,042 | 54,833 | 61,750 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 59,583 | 57,208 | 56,875 | 58,458 | 56,292 | 56,083 | 56,708 | 56,750 | 56,542 | 63,583 | ↓ | 都市内現場持込み 6月~ |
| 昭和60年度 (1985) | 58,250 | 53,708 | 52,000 | 55,000 | 53,167 | 52,333 | 53,000 | 52,833 | 54,083 | 62,167 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 44,833 | 37,000 | 35,917 | 40,417 | 37,333 | 35,875 | 36,708 | 36,792 | 36,708 | 50,958 | 異形棒鋼(SD30A) 4月~ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 47,667 | 46,167 | 44,042 | 47,292 | 46,708 | 44,083 | 45,208 | 45,375 | 45,917 | 57,000 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 51,083 | 46,917 | 45,083 | 49,167 | 45,917 | 44,458 | 45,833 | 45,833 | 46,000 | 53,917 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 57,083 | 55,167 | 54,250 | 56,000 | 53,917 | 52,292 | 53,125 | 52,958 | 53,583 | 59,250 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 64,208 | 60,042 | 58,958 | 61,500 | 60,333 | 59,375 | 61,000 | 61,667 | 61,333 | 65,083 | 異形棒鋼(SD295A) 1月~ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 65,417 | 60,917 | 59,417 | 61,333 | 60,333 | 59,667 | 60,417 | 60,250 | 61,000 | 66,375 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 61,417 | 56,083 | 54,083 | 57,042 | 51,833 | 51,417 | 52,917 | 50,750 | 51,667 | 59,417 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 51,417 | 46,750 | 43,333 | 46,250 | 41,083 | 40,333 | 42,083 | 40,583 | 41,167 | 51,083 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 40,833 | 37,333 | 35,333 | 37,375 | 34,833 | 34,208 | 35,833 | 34,833 | 35,917 | 45,667 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 39,083 | 35,333 | 33,833 | 35,500 | 32,917 | 32,667 | 34,750 | 32,917 | 34,417 | 42,583 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 39,417 | 37,417 | 35,750 | 36,833 | 33,000 | 32,333 | 34,667 | 33,208 | 35,500 | 44,333 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 36,917 | 35,000 | 34,625 | 34,958 | 32,208 | 32,625 | 33,000 | 33,333 | 33,667 | 42,750 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 33,417 | 29,500 | 28,333 | 30,167 | 26,917 | 25,708 | 26,833 | 27,042 | 27,250 | 37,500 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 29,667 | 25,917 | 25,167 | 26,708 | 23,667 | 23,333 | 23,500 | 23,667 | 24,167 | 37,000 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 29,000 | 27,042 | 26,583 | 27,875 | 26,083 | 26,042 | 26,042 | 26,000 | 27,083 | 37,000 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 29,000 | 27,125 | 26,667 | 27,542 | 24,583 | 23,792 | 24,792 | 24,625 | 26,500 | 36,083 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 32,333 | 31,500 | 31,375 | 31,458 | 31,292 | 30,083 | 29,042 | 29,167 | 30,167 | 36,750 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 42,667 | 38,958 | 39,167 | 40,583 | 39,083 | 39,167 | 39,000 | 38,917 | 40,000 | 43,083 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 62,083 | 58,417 | 58,250 | 60,000 | 59,000 | 57,750 | 57,917 | 56,792 | 59,583 | 68,667 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 61,250 | 58,000 | 56,917 | 57,167 | 56,000 | 54,875 | 54,333 | 53,250 | 55,500 | 64,333 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 61,500 | 59,500 | 59,083 | 58,750 | 57,292 | 56,417 | 57,917 | 57,250 | 57,667 | 66,000 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 71,500 | 69,667 | 70,750 | 70,583 | 71,167 | 71,500 | 72,250 | 71,250 | 72,417 | 79,750 | 異形棒鋼(SD295A) 16mm 4月~ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和36.3 | 昭和36.3 | 昭和36.3 | 昭和36.3 | 昭和36.5 | 昭和36.3 | 昭和36.3 | 昭和38.12 | 昭和36.4 | 昭和52.3 | | 昭和39.12~昭和40.1 |
| 価格実績 なし | 昭和38.5 昭和38.12 ~昭和39.2 | | | | | | | | | | | 大阪は持込み価格 |
| 取引数量 | 50~100t程度 (ただし、那覇は20~50t程度) | | | | | | | | | | 昭和52.3~ | |
| | 新潟・高松 20~50t程度 昭和52.3~昭和59.5 | | | | | | | | | | | |

価格データ集 ● 主要建設資材価格の長期時系列データ

2. H形鋼

規格：構造用(細幅) SS400, 200×100×5.5×8mm (標準長)

単位：円/t

2. H-shaped steel

Specification: For structure (slim width) SS400, 200 x 100 x 5.5 x 8mm (standard length)

Unit: yen/t

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|---------------------------------|-----------|----------|------------|------------|----------|--------------|--------------|------------|---------|-----------|--------------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和27年度 (1952) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和28年度 (1953) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和29年度 (1954) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和30年度 (1955) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和31年度 (1956) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和32年度 (1957) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和33年度 (1958) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和34年度 (1959) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和35年度 (1960) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和36年度 (1961) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和37年度 (1962) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和38年度 (1963) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和39年度 (1964) | 48,000 | - | 46,917 | - | 47,667 | 47,333 | - | - | 48,000 | - | 無規格 4月~ | |
| 昭和40年度 (1965) | 47,833 | 46,875 | 45,292 | - | 46,083 | 45,667 | 46,000 | - | 47,000 | - | ↓ | |
| 昭和41年度 (1966) | 52,917 | 49,375 | 48,375 | - | 48,583 | 48,583 | 48,750 | - | 48,833 | - | ↓ | |
| 昭和42年度 (1967) | 49,917 | 49,250 | 47,958 | 48,545 | 48,042 | 47,458 | 49,750 | 48,182 | 49,000 | - | ↓ | 間置置場渡し 5月~ |
| 昭和43年度 (1968) | 46,458 | 45,250 | 43,083 | 46,250 | 43,667 | 43,417 | 43,958 | 45,292 | 45,125 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和44年度 (1969) | 49,125 | 48,417 | 47,167 | 49,125 | 47,708 | 46,958 | 47,292 | 48,625 | 48,042 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 49,667 | 49,458 | 47,333 | 48,875 | 48,667 | 49,417 | 50,042 | 51,042 | 50,333 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 47,125 | 48,042 | 46,458 | 48,250 | 47,042 | 46,417 | 46,833 | 47,833 | 47,333 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 50,500 | 50,792 | 49,542 | 52,333 | 50,208 | 50,167 | 50,625 | 51,583 | 51,125 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 57,500 | 57,000 | 51,583 | 61,958 | 56,500 | 57,083 | 60,292 | 65,000 | 59,125 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 59,000 | 58,667 | 57,708 | 61,708 | 57,833 | 57,333 | 57,875 | 64,250 | 57,708 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 62,833 | 62,042 | 60,833 | 63,667 | 61,250 | 61,458 | 62,000 | 63,250 | 61,542 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 76,250 | 75,458 | 74,458 | 77,292 | 74,000 | 73,958 | 74,458 | 75,667 | 73,667 | 85,000 | ↓ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | 76,750 | 74,667 | 73,000 | 77,042 | 72,125 | 71,917 | 72,292 | 73,708 | 72,083 | 83,833 | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 82,667 | 81,250 | 78,958 | 84,125 | 78,167 | 78,792 | 79,125 | 80,792 | 78,958 | 94,500 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 85,833 | 81,667 | 78,792 | 84,625 | 78,125 | 78,917 | 78,792 | 80,833 | 78,333 | 95,250 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 83,167 | 78,500 | 74,750 | 81,333 | 75,000 | 74,417 | 75,333 | 77,333 | 75,917 | 102,250 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 79,417 | 73,833 | 70,833 | 75,750 | 70,750 | 71,083 | 71,750 | 73,000 | 71,333 | 90,083 | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 75,833 | 69,333 | 65,583 | 70,667 | 66,250 | 65,833 | 68,750 | 69,667 | 68,167 | 87,083 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 70,833 | 66,333 | 65,750 | 70,167 | 65,750 | 65,083 | 65,750 | 67,333 | 66,000 | 80,333 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 69,583 | 66,125 | 64,333 | 68,417 | 65,000 | 63,833 | 65,500 | 66,583 | 65,917 | 79,083 | ↓ | 都市内現場持込み 6月~ |
| 昭和60年度 (1985) | 67,417 | 64,167 | 62,958 | 66,167 | 62,000 | 61,167 | 62,167 | 63,000 | 62,667 | 77,583 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 56,250 | 53,833 | 52,583 | 56,833 | 51,917 | 51,292 | 52,333 | 53,250 | 51,500 | 72,000 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 64,750 | 63,958 | 61,750 | 65,250 | 61,667 | 61,083 | 62,083 | 63,833 | 61,250 | 82,333 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 68,083 | 63,958 | 62,000 | 66,167 | 62,250 | 61,833 | 62,833 | 63,833 | 61,417 | 85,250 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 71,000 | 68,250 | 65,458 | 70,250 | 65,333 | 65,382 | 66,375 | 67,375 | 66,250 | 85,583 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 73,000 | 70,583 | 67,667 | 71,917 | 67,750 | 66,167 | 67,750 | 68,750 | 68,750 | 92,500 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 70,917 | 64,500 | 62,500 | 66,333 | 62,833 | 61,250 | 63,000 | 64,000 | 63,667 | 87,833 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 64,000 | 57,500 | 56,083 | 61,750 | 56,750 | 54,500 | 57,667 | 57,917 | 56,333 | 76,833 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 47,333 | 42,833 | 41,083 | 44,833 | 41,167 | 40,417 | 42,250 | 42,083 | 41,125 | 60,667 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 44,250 | 41,167 | 39,833 | 42,583 | 39,500 | 39,250 | 40,500 | 40,417 | 40,042 | 57,167 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 43,333 | 40,000 | 38,333 | 40,750 | 38,750 | 37,750 | 40,000 | 39,917 | 39,583 | 58,667 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 45,417 | 43,000 | 41,917 | 44,000 | 40,833 | 40,333 | 41,333 | 41,083 | 40,833 | 56,167 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 45,250 | 41,833 | 40,000 | 41,667 | 39,000 | 38,250 | 39,583 | 41,083 | 39,000 | 53,000 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 39,167 | 35,417 | 33,750 | 35,917 | 33,500 | 31,667 | 33,750 | 35,083 | 34,000 | 44,917 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 35,167 | 32,500 | 31,583 | 35,083 | 30,750 | 30,167 | 31,167 | 31,833 | 30,917 | 41,333 | SS400 4月~ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 36,250 | 34,917 | 33,417 | 34,667 | 33,250 | 32,833 | 32,417 | 32,333 | 33,083 | 40,833 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 38,167 | 36,417 | 35,000 | 36,000 | 33,583 | 33,083 | 33,417 | 33,250 | 33,667 | 40,625 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 41,417 | 37,917 | 38,000 | 38,750 | 36,000 | 35,917 | 35,167 | 35,667 | 35,583 | 44,167 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 53,250 | 48,917 | 49,333 | 49,750 | 48,000 | 47,833 | 47,000 | 47,250 | 48,833 | 53,500 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 81,167 | 77,250 | 76,000 | 77,500 | 74,917 | 73,833 | 74,833 | 74,583 | 76,917 | 82,750 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 82,000 | 76,333 | 75,250 | 76,333 | 72,000 | 70,917 | 73,750 | 73,000 | 74,583 | 80,250 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 82,000 | 76,000 | 75,000 | 76,000 | 72,333 | 71,500 | 73,667 | 72,583 | 74,000 | 80,333 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 84,417 | 81,083 | 80,083 | 80,917 | 79,833 | 79,500 | 80,917 | 79,333 | 78,833 | 87,500 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和39.6 | 昭和40.8 | 昭和39.4 | 昭和42.5 | 昭和39.4 | 昭和39.4 | 昭和40.8 | 昭和42.5 | 昭和39.6 | 昭和52.3 | | |
| 価格実績 なし | | | | | | | | | | | | |
| 取引数量 | 50~100t程度 (ただし、那覇は20~50t程度) | | | | | | | | | | 昭和52.3~ | |
| | 新潟・高松 20~50t程度 昭和52.3~平成14.3 | | | | | | | | | | | |

3. 普通鋼板

規格：厚板 無規格、厚16~25mm 3×6ft.

単位：円/t

3. Ordinary plate

Specification：Thick plate No standard, thickness 16~25mm, 3 x 6ft.

Unit：yen/t

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|--|-------------------|----------|------------|-----------------------------|----------|-------------------|--------------|--|---------|-------------------|--------------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | 20,000 | - | 16,133 | - | 21,333 | 18,938 | - | - | 23,667 | - | 4分 12mm 7月~ | |
| 昭和24年度 (1949) | 20,000 | - | 18,000 | - | 18,667 | 19,292 | - | - | 19,000 | - | 4分 12mm 4×8 7月~ | |
| 昭和25年度 (1950) | 27,050 | - | 27,400 | - | 26,955 | 26,864 | - | - | 27,000 | - | 5分 16mm 4×8 8月~ | |
| 昭和26年度 (1951) | 54,083 | 55,000 | 47,050 | - | 49,583 | 47,167 | 48,000 | - | 51,792 | - | ↓ | |
| 昭和27年度 (1952) | 47,556 | 46,556 | 41,583 | - | 41,889 | 41,833 | 43,111 | - | 44,333 | - | ↓ | |
| 昭和28年度 (1953) | 45,389 | 44,556 | 40,333 | - | 40,000 | 40,500 | - | - | 43,667 | - | 5分 16mm 4×8尺 1月~ | |
| 昭和29年度 (1954) | 43,458 | 43,000 | 38,417 | - | 39,458 | 38,083 | - | - | 39,667 | - | ↓ | |
| 昭和30年度 (1955) | 53,333 | 52,083 | 48,750 | - | 47,500 | 46,833 | 48,182 | - | 48,333 | - | 5分 16mm 3×6尺 12月~ | |
| 昭和31年度 (1956) | 101,250 | 97,750 | 94,792 | - | 88,500 | 85,958 | 89,167 | - | 89,417 | - | ↓ | |
| 昭和32年度 (1957) | 69,750 | 62,750 | 56,583 | - | 57,333 | 53,833 | 56,458 | - | 56,292 | - | ↓ | |
| 昭和33年度 (1958) | 46,417 | 46,083 | 41,583 | - | 42,000 | 40,292 | 42,542 | - | 42,292 | - | ↓ | |
| 昭和34年度 (1959) | 56,167 | 60,333 | 56,250 | - | 54,333 | 53,625 | 54,750 | - | 55,250 | - | ↓ | |
| 昭和35年度 (1960) | 51,154 | 53,115 | 47,000 | 49,000 | 46,923 | 45,731 | 47,900 | - | 47,962 | - | ↓ | |
| 昭和36年度 (1961) | 49,167 | 52,250 | 48,583 | 52,667 | 48,667 | 47,833 | 50,208 | - | 50,333 | - | 16mm 4×8尺 3月~ | |
| 昭和37年度 (1962) | 41,083 | 39,875 | 34,542 | 38,708 | 35,750 | 33,875 | 35,000 | - | 35,917 | - | ↓ | |
| 昭和38年度 (1963) | 40,667 | 39,000 | 36,083 | 40,875 | 36,417 | 34,750 | 36,792 | 38,875 | 37,583 | - | ↓ | |
| 昭和39年度 (1964) | 38,917 | 38,667 | 36,333 | 38,583 | 36,542 | 36,083 | 36,833 | 37,792 | 37,750 | - | ↓ | |
| 昭和40年度 (1965) | 38,917 | 38,417 | 35,708 | 38,333 | 36,292 | 34,625 | 36,167 | 36,875 | 37,458 | - | ↓ | |
| 昭和41年度 (1966) | 47,125 | 45,917 | 45,250 | 46,250 | 46,125 | 45,000 | 45,792 | 45,958 | 46,375 | - | ↓ | |
| 昭和42年度 (1967) | 40,167 | 37,708 | 35,125 | 38,125 | 36,208 | 34,750 | 36,000 | 36,583 | 36,833 | - | 16mm 3×6ft 5月~ | 間置置換渡し 11月~ |
| 昭和43年度 (1968) | 35,625 | 34,625 | 32,917 | 35,417 | 33,208 | 32,667 | 32,542 | 34,208 | 33,458 | - | ↓ | |
| 昭和44年度 (1969) | 47,083 | 45,750 | 42,625 | 46,167 | 46,125 | 45,292 | 44,333 | 47,125 | 45,708 | - | 12~25mm 4×8 3月~ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 43,375 | 41,708 | 39,125 | 42,250 | 40,292 | 39,708 | 40,083 | 41,167 | 40,000 | - | 12~25mm 3×6 6月~ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 36,250 | 35,667 | 34,333 | 36,375 | 34,375 | 34,167 | 34,458 | 35,083 | 34,583 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 49,333 | 48,875 | 47,417 | 50,333 | 48,250 | 47,542 | 48,375 | 48,917 | 48,000 | - | 16~25mm 3×6 12月~ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 69,583 | 71,125 | 58,917 | 78,000 | 66,875 | 65,750 | 69,333 | 75,000 | 67,417 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 66,667 | 60,583 | 56,500 | 68,917 | 58,750 | 56,583 | 58,083 | 66,417 | 57,833 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 55,417 | 52,750 | 52,083 | 55,500 | 51,417 | 51,042 | 52,750 | 54,250 | 51,750 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 69,250 | 68,375 | 65,833 | 71,375 | 66,833 | 65,708 | 66,375 | 68,208 | 66,250 | 83,000 | ↓ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | 71,917 | 70,750 | 69,000 | 74,458 | 69,167 | 69,375 | 69,292 | 71,375 | 68,958 | 81,167 | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 88,417 | 86,083 | 83,125 | 88,792 | 83,958 | 81,792 | 82,750 | 84,583 | 82,375 | 98,208 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 90,167 | 85,500 | 80,458 | 87,958 | 81,083 | 78,958 | 80,250 | 82,250 | 80,250 | 102,542 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 88,250 | 86,667 | 82,083 | 89,250 | 82,667 | 82,000 | 83,917 | 86,250 | 83,417 | 104,333 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 85,750 | 80,750 | 76,917 | 83,750 | 79,500 | 77,250 | 80,417 | 82,167 | 78,333 | 98,000 | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 83,667 | 78,750 | 74,000 | 80,333 | 75,750 | 75,000 | 78,000 | 79,667 | 77,417 | 94,000 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 81,917 | 75,750 | 71,583 | 77,083 | 73,667 | 72,500 | 75,500 | 76,500 | 75,000 | 88,750 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 77,667 | 74,083 | 70,500 | 75,250 | 72,167 | 70,417 | 72,833 | 73,750 | 73,500 | 87,833 | ↓ | 都市内現場持込み 6月~ |
| 昭和60年度 (1985) | 75,667 | 73,583 | 69,583 | 74,583 | 69,583 | 67,750 | 70,583 | 71,583 | 71,250 | 85,250 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 68,250 | 62,833 | 58,417 | 64,250 | 60,250 | 55,750 | 58,833 | 60,750 | 59,167 | 79,667 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 67,167 | 65,250 | 61,083 | 65,750 | 62,583 | 61,167 | 63,167 | 65,250 | 64,167 | 83,333 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 68,000 | 69,000 | 64,167 | 70,333 | 67,667 | 64,333 | 66,583 | 68,250 | 68,083 | 91,500 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 72,667 | 71,583 | 67,333 | 71,667 | 68,417 | 67,583 | 70,250 | 72,167 | 70,333 | 90,500 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 76,083 | 71,000 | 67,000 | 71,250 | 66,000 | 67,000 | 69,000 | 70,000 | 69,167 | 91,000 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 75,833 | 71,000 | 66,667 | 70,083 | 66,000 | 66,583 | 69,000 | 70,000 | 70,000 | 89,083 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 70,833 | 67,250 | 62,167 | 66,667 | 64,667 | 62,083 | 65,000 | 66,417 | 66,083 | 83,750 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 61,917 | 57,500 | 55,333 | 60,750 | 57,167 | 55,000 | 58,000 | 60,000 | 55,750 | 76,167 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 54,250 | 52,083 | 50,250 | 54,250 | 51,250 | 50,083 | 53,000 | 55,000 | 51,167 | 68,667 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 54,000 | 51,667 | 49,083 | 53,500 | 52,000 | 49,833 | 51,833 | 53,833 | 50,583 | 67,000 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 54,000 | 50,000 | 48,083 | 51,500 | 51,167 | 48,667 | 51,000 | 53,000 | 50,000 | 67,000 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 53,958 | 50,000 | 48,917 | 51,000 | 50,917 | 48,750 | 50,750 | 52,750 | 50,000 | 67,000 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 52,000 | 48,917 | 47,083 | 50,167 | 48,833 | 45,417 | 47,417 | 49,417 | 46,917 | 64,333 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 49,000 | 47,000 | 45,583 | 50,000 | 43,333 | 42,000 | 44,000 | 46,000 | 45,000 | 63,000 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 49,000 | 47,000 | 44,333 | 50,000 | 43,417 | 42,750 | 43,917 | 45,833 | 45,000 | 63,000 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 48,250 | 46,583 | 40,333 | 46,917 | 41,667 | 40,500 | 41,500 | 42,500 | 44,000 | 60,417 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 48,000 | 46,000 | 40,167 | 45,000 | 41,167 | 40,167 | 41,167 | 42,167 | 41,500 | 58,000 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 51,500 | 47,667 | 46,250 | 47,500 | 45,917 | 44,917 | 45,917 | 45,917 | 46,833 | 58,000 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 80,417 | 77,667 | 75,750 | 75,333 | 74,917 | 72,833 | 73,833 | 73,833 | 76,500 | 79,167 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 91,000 | 84,667 | 81,250 | 84,750 | 79,667 | 78,750 | 79,750 | 79,750 | 80,333 | 87,000 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 91,000 | 82,083 | 79,083 | 82,083 | 76,500 | 77,167 | 78,167 | 78,167 | 76,000 | 87,000 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 92,167 | 84,667 | 81,667 | 84,667 | 82,583 | 83,333 | 84,333 | 84,333 | 80,250 | 89,667 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和24.1 | 昭和26.10 | 昭和23.7 | 昭和36.2 | 昭和24.1 | 昭和23.8 | 昭和26.10 | 昭和38.12 | 昭和24.1 | 昭和52.3 | | |
| 価格実績 なし | 昭和25.8 ~昭和25.9 昭和28.1 ~昭和28.6 | 昭和28.1 ~昭和28.6 | | | 昭和25.8 昭和28.1 ~昭和28.6 | 昭和25.8 | 昭和28.1 ~昭和30.4 | | 昭和25.8 ~昭和25.9 昭和28.1 ~昭和28.6 | | | |
| 取引数量 | 新潟・高松 5~15t程度 昭和52.3~平成14.3 | | | | | | | | | | 昭和52.3~ | |

価格データ集 ● 主要建設資材価格の長期時系列データ

4. セメント (バラ)

規格：普通ポルトランド バラ

単位：円/ト

4. Cement (bulk)

Specification：Ordinary Portland, bulk

Unit：yen/t

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|---|-----------|----------|------------|------------|----------|--------------|--------------|------------|---------|--------------|-------------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和27年度 (1952) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和28年度 (1953) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和29年度 (1954) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和30年度 (1955) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和31年度 (1956) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和32年度 (1957) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和33年度 (1958) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和34年度 (1959) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和35年度 (1960) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和36年度 (1961) | 7,425 | 6,358 | 6,433 | 6,592 | 6,450 | 6,483 | 6,383 | - | 6,317 | - | ポルトランド 10月～ | |
| 昭和37年度 (1962) | 7,638 | 6,538 | 6,588 | 6,642 | 6,583 | 6,625 | 6,492 | - | 6,342 | - | 普通ポルトランド 8月～ | 現場持込み価格 6月～ |
| 昭和38年度 (1963) | 7,325 | 6,134 | 6,158 | 6,096 | 6,225 | 6,217 | 6,158 | 6,063 | 6,158 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和39年度 (1964) | 6,679 | 5,633 | 5,533 | 5,733 | 5,567 | 5,558 | 5,700 | 5,675 | 5,804 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和40年度 (1965) | 6,567 | 5,617 | 5,442 | 5,638 | 5,384 | 5,504 | 5,567 | 5,488 | 5,708 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和41年度 (1966) | 6,642 | 6,038 | 5,792 | 6,025 | 5,861 | 5,867 | 5,888 | 5,879 | 5,800 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和42年度 (1967) | 6,683 | 6,100 | 5,950 | 6,133 | 6,063 | 6,079 | 6,017 | 6,108 | 5,992 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和43年度 (1968) | 6,800 | 6,108 | 5,992 | 6,113 | 6,033 | 6,038 | 6,033 | 6,108 | 6,046 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和44年度 (1969) | 6,900 | 6,063 | 5,900 | 6,100 | 6,004 | 6,050 | 6,050 | 6,100 | 6,025 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 6,900 | 5,983 | 5,742 | 6,029 | 5,946 | 5,967 | 6,050 | 6,017 | 6,000 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 6,933 | 6,000 | 5,813 | 6,000 | 5,950 | 5,975 | 6,063 | 6,000 | 6,000 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 7,008 | 6,000 | 5,875 | 6,075 | 6,000 | 5,904 | 6,100 | 6,058 | 6,017 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 7,808 | 7,000 | 7,042 | 7,083 | 7,033 | 6,933 | 7,075 | 7,142 | 7,017 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 9,758 | 9,092 | 9,017 | 9,117 | 9,042 | 8,958 | 9,158 | 9,258 | 9,175 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 10,483 | 9,600 | 9,575 | 10,000 | 9,425 | 9,517 | 9,967 | 9,858 | 10,000 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 12,000 | 11,042 | 10,542 | 11,458 | 10,542 | 10,558 | 11,500 | 11,500 | 11,333 | 13,000 | ↓ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | 12,700 | 11,125 | 10,892 | 11,792 | 11,000 | 11,167 | 12,375 | 11,833 | 11,383 | 12,867 | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 12,500 | 11,500 | 11,250 | 12,500 | 11,250 | 11,500 | 12,500 | 12,500 | 11,500 | 12,800 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 13,667 | 12,150 | 12,000 | 12,667 | 12,133 | 12,300 | 13,000 | 12,642 | 12,175 | 13,550 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 17,050 | 15,317 | 14,858 | 15,667 | 14,967 | 14,917 | 16,500 | 15,825 | 15,583 | 17,025 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 17,175 | 15,500 | 14,917 | 15,992 | 15,050 | 15,000 | 16,250 | 15,917 | 15,142 | 16,900 | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 16,242 | 15,250 | 13,958 | 15,600 | 14,333 | 14,117 | 15,350 | 15,242 | 13,542 | 17,400 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 15,225 | 14,725 | 13,283 | 15,400 | 13,858 | 13,458 | 14,758 | 15,175 | 13,125 | 16,317 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 15,025 | 14,800 | 14,000 | 15,367 | 14,500 | 13,800 | 15,000 | 15,525 | 13,500 | 16,425 | ↓ | ↓ |
| 昭和60年度 (1985) | 15,000 | 14,800 | 13,333 | 15,200 | 14,317 | 13,575 | 15,000 | 15,217 | 13,500 | 16,200 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 15,000 | 14,783 | 13,450 | 15,100 | 14,175 | 13,208 | 14,667 | 14,575 | 13,500 | 16,033 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 14,775 | 13,783 | 12,983 | 14,600 | 13,433 | 12,592 | 14,333 | 13,600 | 12,917 | 15,467 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 13,708 | 13,183 | 12,308 | 14,150 | 12,467 | 11,683 | 13,883 | 12,533 | 12,042 | 14,950 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 13,292 | 13,033 | 11,900 | 13,833 | 12,100 | 11,200 | 13,350 | 12,100 | 10,483 | 14,633 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 13,000 | 13,225 | 12,000 | 13,800 | 12,267 | 11,300 | 13,200 | 12,100 | 9,800 | 14,500 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 12,750 | 13,300 | 11,967 | 13,717 | 12,350 | 11,417 | 13,200 | 12,100 | 9,800 | 14,500 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 12,250 | 12,983 | 11,733 | 13,400 | 11,833 | 11,100 | 12,950 | 11,842 | 9,500 | 14,367 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 11,625 | 12,583 | 11,183 | 13,175 | 10,500 | 10,283 | 12,775 | 11,467 | 9,400 | 14,300 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 10,292 | 10,692 | 9,825 | 12,400 | 9,250 | 9,267 | 11,358 | 10,383 | 9,217 | 14,150 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 9,667 | 10,000 | 9,400 | 11,575 | 8,742 | 9,050 | 10,667 | 10,283 | 9,200 | 14,083 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 9,500 | 9,775 | 9,225 | 11,183 | 8,617 | 9,067 | 10,075 | 10,192 | 9,200 | 14,000 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 9,208 | 9,683 | 9,017 | 10,883 | 8,775 | 9,183 | 9,267 | 10,100 | 9,200 | 14,000 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 8,983 | 9,442 | 8,783 | 10,525 | 8,583 | 8,917 | 9,117 | 9,842 | 9,033 | 14,000 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 9,000 | 9,525 | 8,767 | 10,500 | 8,425 | 8,800 | 9,050 | 9,725 | 9,000 | 14,000 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 9,150 | 9,700 | 8,842 | 10,500 | 8,233 | 8,783 | 9,200 | 9,700 | 9,000 | 13,625 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 8,442 | 9,700 | 8,533 | 10,367 | 7,783 | 8,333 | 9,000 | 9,650 | 8,967 | 13,000 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 7,583 | 9,617 | 8,167 | 10,125 | 7,483 | 8,083 | 8,717 | 9,183 | 8,817 | 13,000 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 7,500 | 9,467 | 8,300 | 10,000 | 7,700 | 8,200 | 8,700 | 9,000 | 9,000 | 12,833 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 8,175 | 9,000 | 8,400 | 10,000 | 7,767 | 8,200 | 8,733 | 9,000 | 9,000 | 12,500 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 8,300 | 9,000 | 8,500 | 10,000 | 7,967 | 8,200 | 8,900 | 9,000 | 9,000 | 12,450 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 8,383 | 9,000 | 8,500 | 10,000 | 8,100 | 8,200 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 12,000 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 8,500 | 9,000 | 8,517 | 10,000 | 8,133 | 8,200 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 11,900 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和36.10 | 昭和36.10 | 昭和36.10 | 昭和36.10 | 昭和36.10 | 昭和36.10 | 昭和36.10 | 昭和38.12 | 昭和36.10 | 昭和52.3 | | |
| 価格実績 なし | | | | | | | | | | | | |
| 取引数量 | 300～1000t程度 | | | | | | | | | | 平成9.1～ | |
| | 100t以上 → 300t以上 昭和38.12～ 昭和59.6～平成8.12 | | | | | | | | | | | |

5. 生コンクリート（呼び強度21）

5. Ready mixed concrete (nominal strength 21)

規格：呼び強度21 スランプ18cm 粗骨材20(25)mm

Specification: Nominal strength 21, slump 18cm, coarse aggregate 20 (25) mm

単位：円/m³

Unit: yen/m³

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|--|---------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|-------------|-----------------|-----------------|------------------------------------|--------------------------------------|------------------|-----------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和27年度 (1952) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和28年度 (1953) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和29年度 (1954) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和30年度 (1955) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和31年度 (1956) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和32年度 (1957) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和33年度 (1958) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和34年度 (1959) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和35年度 (1960) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和36年度 (1961) | 5,386 | - | 6,371 | 4,680 | 4,846 | 4,961 | 4,736 | - | 4,761 | - | 21-18-25 9月~ | |
| 昭和37年度 (1962) | 5,450 | 4,900 | 6,363 | 4,680 | 5,169 | 5,780 | 4,900 | - | 4,613 | - | ↓ | 現場持込み 8月~ |
| 昭和38年度 (1963) | 5,475 | 4,613 | 5,775 | 4,610 | 5,190 | 5,960 | 4,900 | 4,188 | 4,500 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和39年度 (1964) | 5,178 | 4,346 | 5,283 | 4,565 | 4,889 | 5,113 | 4,550 | 4,200 | 4,503 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和40年度 (1965) | 5,096 | 4,302 | 4,758 | 4,770 | 4,282 | 4,806 | 4,637 | 4,230 | 4,487 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和41年度 (1966) | 5,321 | 4,368 | 5,058 | 4,743 | 4,404 | 4,867 | 4,791 | 4,347 | 4,479 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和42年度 (1967) | 6,267 | 4,870 | 6,063 | 4,889 | 5,288 | 5,629 | 4,893 | 4,598 | 4,708 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和43年度 (1968) | 6,300 | 4,923 | 5,867 | 5,136 | 5,388 | 5,575 | 4,950 | 4,638 | 4,646 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和44年度 (1969) | 6,275 | 4,970 | 5,654 | 5,294 | 5,354 | 5,418 | 4,950 | 4,607 | 4,596 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 6,238 | 5,083 | 5,654 | 5,025 | 5,219 | 5,232 | 4,970 | 4,588 | 4,992 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 6,200 | 5,142 | 5,563 | 4,963 | 4,879 | 5,226 | 5,059 | 4,630 | 4,708 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 6,150 | 5,146 | 5,454 | 4,992 | 4,745 | 5,280 | 5,130 | 4,887 | 4,908 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 7,317 | 6,313 | 7,288 | 6,590 | 6,592 | 6,560 | 6,197 | 5,853 | 5,971 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 8,950 | 7,738 | 8,525 | 8,412 | 8,204 | 8,042 | 7,771 | 7,313 | 7,688 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 9,271 | 7,658 | 8,164 | 8,997 | 7,346 | 7,502 | 7,708 | 7,673 | 7,992 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 10,408 | 7,908 | 9,158 | 9,603 | 8,367 | 7,743 | 9,067 | 8,683 | 9,513 | 10,200 | 21-18-20(25) 3月~ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | 10,167 | 8,833 | 10,267 | 9,928 | 8,875 | 9,358 | 10,200 | 9,128 | 10,054 | 10,192 | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 11,163 | 10,050 | 11,855 | 10,540 | 10,400 | 11,218 | 10,905 | 9,952 | 10,632 | 10,421 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 13,229 | 11,121 | 12,858 | 11,078 | 11,600 | 11,928 | 11,692 | 10,635 | 10,742 | 12,250 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 15,275 | 13,071 | 14,325 | 12,967 | 13,550 | 13,041 | 13,613 | 13,289 | 12,779 | 13,100 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 15,517 | 13,125 | 13,763 | 13,550 | 13,500 | 13,438 | 13,675 | 13,535 | 12,300 | 12,750 | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 14,167 | 13,000 | 13,150 | 13,783 | 13,500 | 13,500 | 13,700 | 13,500 | 9,825 | 14,150 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 11,475 | 13,083 | 11,750 | 13,800 | 13,800 | 13,592 | 13,593 | 13,433 | 9,833 | 13,342 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 12,600 | 12,946 | 12,558 | 14,150 | 13,800 | 13,600 | 13,700 | 12,975 | 11,792 | 12,900 | ↓ | ↓ |
| 昭和60年度 (1985) | 14,025 | 12,900 | 10,500 | 14,300 | 14,300 | 13,600 | 13,700 | 12,498 | 12,750 | 12,550 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 14,450 | 12,108 | 11,617 | 14,383 | 14,200 | 13,600 | 13,700 | 11,888 | 12,183 | 12,258 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 14,017 | 10,067 | 11,867 | 14,400 | 13,933 | 13,483 | 13,700 | 10,280 | 9,792 | 10,692 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 12,400 | 12,150 | 11,750 | 14,400 | 13,292 | 12,583 | 13,700 | 10,030 | 10,583 | 12,108 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 11,467 | 12,375 | 11,450 | 14,400 | 13,200 | 12,383 | 13,695 | 10,847 | 10,150 | 12,350 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 11,150 | 12,600 | 11,625 | 14,400 | 13,267 | 12,525 | 13,700 | 11,788 | 10,350 | 12,433 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 12,067 | 13,267 | 11,800 | 14,400 | 13,600 | 12,442 | 14,067 | 12,482 | 11,150 | 13,350 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 12,250 | 13,200 | 11,800 | 14,533 | 13,600 | 12,350 | 14,250 | 12,683 | 10,233 | 13,350 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 11,250 | 12,933 | 11,458 | 14,517 | 12,175 | 11,708 | 14,250 | 12,500 | 10,175 | 13,808 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 8,950 | 10,317 | 12,900 | 14,167 | 10,967 | 11,125 | 13,233 | 12,225 | 10,450 | 13,850 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 8,500 | 10,133 | 13,325 | 13,592 | 9,808 | 10,700 | 11,200 | 12,125 | 10,433 | 13,850 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 10,542 | 10,433 | 12,742 | 12,983 | 10,800 | 12,267 | 8,800 | 11,892 | 10,183 | 13,850 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 7,867 | 9,658 | 12,383 | 12,425 | 9,408 | 13,458 | 7,950 | 11,408 | 9,717 | 13,850 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 7,200 | 8,833 | 12,267 | 11,700 | 9,100 | 14,050 | 7,950 | 10,800 | 9,000 | 13,850 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 7,350 | 8,708 | 12,017 | 11,700 | 8,608 | 14,300 | 9,200 | 10,733 | 9,600 | 13,850 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 6,792 | 9,667 | 12,000 | 11,700 | 8,250 | 14,292 | 10,950 | 10,558 | 10,783 | 13,683 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 6,292 | 10,000 | 11,783 | 11,700 | 7,675 | 14,200 | 10,167 | 9,800 | 10,950 | 12,517 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 5,733 | 9,633 | 11,500 | 11,367 | 7,458 | 14,125 | 8,783 | 9,492 | 10,950 | 11,825 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 8,258 | 8,600 | 11,500 | 11,175 | 7,483 | 13,900 | 7,925 | 9,225 | 10,950 | 11,225 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 9,250 | 7,000 | 11,500 | 10,750 | 7,433 | 13,825 | 7,533 | 9,075 | 10,950 | 10,500 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 9,500 | 7,000 | 11,500 | 9,033 | 7,600 | 13,650 | 7,450 | 8,800 | 10,950 | 10,500 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 9,500 | 7,000 | 11,500 | 8,442 | 7,958 | 13,525 | 11,450 | 8,875 | 10,950 | 10,858 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 9,500 | 7,000 | 11,533 | 8,950 | 8,075 | 13,442 | 11,450 | 9,442 | 10,950 | 11,383 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和36.9 | 昭和37.10 | 昭和36.9 | 昭和37.2 | 昭和36.9 | 昭和36.9 | 昭和36.9 | 昭和38.12 | 昭和36.9 | 昭和52.3 | | |
| 価格実績 なし | | | 昭和51.3 昭和53.10 | 昭和53.10 | 昭和48.3 昭和53.10 | | 昭和53.10 | 昭和53.10 | 昭和53.10 | | | |
| 取引数量 | 1000~2000m ³ 程度 (ただし、新潟、広島、高松、那覇は200~1000m ³ 程度) | | | | | | | | | | 平成9.1~ | |
| | 三大都市 | 500m ³ → 昭和39.12~ | 500~1000m ³ → 昭和46.9~ | 1000m ³ ~ → 昭和52.3~ | 500m ³ ~ → 平成3.6~平成8.12 | | | その他 | 100~200m ³ → 昭和46.9~ | 500m ³ ~ 昭和52.3~平成8.12 | | |

価格データ集 ● 主要建設資材価格の長期時系列データ

6. 砂利

規格：25mm以下

単位：円/m³

6. Gravel

Specification：25mm or less

Unit：yen/m³

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 | | |
|---------------|--|------------------------------|--------------------------------|---------------|---------------------------------|-------------|---------------------------------|-----------------|--------------------------------|------------|----------------------------------|--|--------------------------------|---|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | 320 | - | - | - | - | - | - | - | | 着駅ホッパー渡し 7月～ | | |
| 昭和23年度 (1948) | 732 | - | 609 | - | 649 | 619 | - | - | 749 | - | | ↓ | | |
| 昭和24年度 (1949) | 664 | - | 722 | - | 698 | 717 | - | - | 732 | - | 0.5寸 3月～ | ↓ | | |
| 昭和25年度 (1950) | 607 | - | 900 | - | 738 | 840 | - | - | 682 | - | 0.8寸 5月～ | 着駅レール渡し 5月～ | | |
| 昭和26年度 (1951) | 771 | 549 | 1,152 | - | 1,014 | 1,067 | 1,046 | - | 1,087 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和27年度 (1952) | 932 | 549 | 1,112 | - | 1,063 | 1,021 | 976 | - | 1,237 | - | 0.8寸・洗 11月～, 8分・洗 1月～ | ↓ | | |
| 昭和28年度 (1953) | 899 | 727 | 1,238 | - | 1,117 | 1,111 | - | - | 1,161 | - | ↓ | 貨車乗 5月～ | | |
| 昭和29年度 (1954) | 1,165 | 754 | 1,219 | - | 1,136 | 1,313 | - | - | 1,152 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和30年度 (1955) | 1,165 | 752 | 1,060 | - | 810 | 1,057 | 865 | - | 1,054 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和31年度 (1956) | 1,165 | 756 | 1,197 | - | 953 | 1,184 | 895 | - | 999 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和32年度 (1957) | 1,209 | 766 | 1,381 | - | 1,055 | 1,197 | 971 | - | 1,139 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和33年度 (1958) | 1,298 | 766 | 1,343 | - | 1,007 | 1,105 | 982 | - | 1,198 | - | 24mm洗 12月～, 25mm洗 3月～ | ↓ | | |
| 昭和34年度 (1959) | 1,300 | 823 | 1,380 | - | 1,109 | 1,246 | 1,069 | - | 1,133 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和35年度 (1960) | 1,323 | 888 | 1,497 | - | 1,200 | 1,426 | 1,169 | - | 1,100 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和36年度 (1961) | 1,408 | 946 | 1,751 | 1,171 | 1,733 | 1,561 | 1,338 | - | 1,192 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和37年度 (1962) | 1,417 | 1,325 | 1,921 | 1,218 | 1,700 | 1,750 | 1,450 | - | 1,158 | - | ↓ | 現場持込み 8月～ | | |
| 昭和38年度 (1963) | - | 1,058 | 1,858 | 1,220 | 1,600 | 1,750 | 1,475 | 1,198 | 1,213 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和39年度 (1964) | 1,167 | 1,023 | 1,979 | 1,225 | 1,446 | 1,383 | 1,475 | 1,203 | 1,279 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和40年度 (1965) | 1,271 | 1,371 | 1,900 | 1,441 | 1,367 | 1,462 | 1,433 | 1,163 | 1,398 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和41年度 (1966) | 1,167 | 1,200 | 1,979 | 1,418 | 1,542 | 1,657 | 1,517 | 1,229 | 1,385 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和42年度 (1967) | 1,579 | 1,475 | 2,417 | 1,442 | 1,867 | 2,100 | 1,713 | 1,346 | 1,667 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和43年度 (1968) | 1,600 | 1,458 | 2,425 | 1,725 | 1,988 | 2,100 | 1,854 | 1,371 | 1,850 | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和44年度 (1969) | 1,738 | 1,525 | 2,425 | 1,796 | 1,975 | 2,100 | 1,913 | 1,354 | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和45年度 (1970) | 1,750 | 1,500 | 2,425 | 1,817 | 1,950 | 2,100 | 2,050 | 1,400 | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和46年度 (1971) | 1,704 | 1,542 | 2,467 | 1,825 | 2,000 | 2,100 | 2,050 | 1,400 | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和47年度 (1972) | 1,754 | 1,558 | 2,400 | 1,754 | 1,967 | 2,158 | 2,279 | 1,429 | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和48年度 (1973) | 1,950 | 2,038 | 2,900 | 2,142 | 2,179 | 2,429 | 2,300 | 1,400 | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和49年度 (1974) | 3,021 | 2,392 | 3,500 | 2,667 | 3,000 | 2,833 | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和50年度 (1975) | 2,800 | 2,217 | 3,308 | 2,700 | 2,588 | 2,733 | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和51年度 (1976) | 2,758 | 2,071 | 2,925 | 2,658 | 2,267 | 2,700 | - | - | - | - | 25mm以下 3月～ | ↓ | | |
| 昭和52年度 (1977) | 2,625 | 2,179 | 3,083 | 2,633 | 2,113 | 2,700 | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和53年度 (1978) | 2,900 | 2,379 | 3,371 | 2,938 | 2,329 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和54年度 (1979) | 3,896 | 2,667 | 4,058 | 3,054 | 2,567 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和55年度 (1980) | 4,050 | 2,888 | 4,138 | 3,433 | 2,600 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和56年度 (1981) | 4,000 | 2,883 | 4,083 | 3,500 | 2,600 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和57年度 (1982) | 3,833 | 2,717 | 3,829 | 3,500 | 2,558 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和58年度 (1983) | 3,371 | 2,546 | 3,579 | 3,500 | 2,550 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和59年度 (1984) | 3,200 | 2,500 | 3,554 | 3,500 | 2,575 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和60年度 (1985) | 3,200 | 2,500 | 3,550 | 3,500 | 2,700 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和61年度 (1986) | 3,292 | 2,500 | 3,550 | 3,500 | 2,700 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和62年度 (1987) | 3,317 | 2,475 | 3,550 | 3,500 | 2,700 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 昭和63年度 (1988) | 3,300 | 2,450 | 3,567 | 3,500 | 2,700 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成元年度 (1989) | 3,300 | 2,450 | 3,675 | 3,500 | 2,700 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成2年度 (1990) | 3,300 | 2,463 | 3,800 | 3,500 | 2,900 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成3年度 (1991) | 3,300 | 2,500 | 3,950 | 3,500 | 3,200 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成4年度 (1992) | 3,300 | 2,683 | 3,950 | 3,500 | 3,250 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成5年度 (1993) | 3,300 | 2,700 | 3,950 | 3,525 | 3,300 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成6年度 (1994) | 3,375 | 2,833 | 4,742 | 3,650 | 3,504 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成7年度 (1995) | 3,475 | 2,900 | 5,100 | 3,750 | 3,425 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成8年度 (1996) | 3,300 | 2,900 | - | 3,750 | 3,350 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成9年度 (1997) | 3,275 | 2,833 | - | 3,750 | 3,283 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成10年度 (1998) | 3,100 | 2,767 | - | 3,750 | 3,242 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成11年度 (1999) | 3,000 | 2,700 | - | 3,683 | 3,142 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成12年度 (2000) | 2,950 | 2,700 | - | 3,650 | 3,100 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成13年度 (2001) | 2,900 | 2,700 | - | 3,613 | 3,033 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成14年度 (2002) | 2,900 | 2,675 | - | 3,558 | 2,979 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成15年度 (2003) | 2,900 | 2,600 | - | 3,500 | 2,950 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成16年度 (2004) | 2,900 | - | - | 3,500 | 2,950 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成17年度 (2005) | 2,900 | - | - | 3,500 | 2,950 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成18年度 (2006) | 2,900 | - | - | 3,500 | 3,033 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 平成19年度 (2007) | 2,917 | - | - | 3,500 | 3,058 | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | | |
| 掲載開始 | 昭和24.1 | 昭和26.10 | 昭和22.7 | 昭和36.9 | 昭和24.2 | 昭和23.4 | 昭和26.9 | 昭和38.12 | 昭和24.1 | - | | | | |
| 価格実績 なし | 昭和28.1 ～昭和28.7 昭和38.4 ～昭和39.3 | 昭和28.1 ～昭和28.6 平成15.8～ | 平成7.10～ | | 昭和28.1 ～昭和28.8 昭和34.10 | 昭和52.10～ | 昭和28.1 ～昭和30.3 昭和48.6～ | | 昭和28.1 ～昭和28.6 昭和43.10～ | | | 東京の荷渡し場所を基準。 昭和37.7まで、一部地域では現場もしくは市内持込み価格を採用している。 | | |
| 取引数量 | 札幌、新潟、名古屋は300～3000m ³ 程度 | | | | | | | | | | 平成15.8～ | | | |
| | 100m ³ 以上 昭和40.9～ | → | 50m ³ 以上 昭和41.3～ | → | 100m ³ 程度 昭和44.4～ | → | 50m ³ 程度 昭和45.10～ | → | 50m ³ 以上 昭和52.3～ | → | 100m ³ 以上 昭和54.12～ | → | 500m ³ 以上 昭和59.6 | → |

7. コンクリート用碎石

7. Crushed stone for concrete

規格：20～5mm

Specification：20-5mm

単位：円/㎥

Unit：yen/㎥

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|---|--------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-----------------|-----------------|---------------|------------|------------|-----------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和27年度 (1952) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和28年度 (1953) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和29年度 (1954) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和30年度 (1955) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和31年度 (1956) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和32年度 (1957) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和33年度 (1958) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和34年度 (1959) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和35年度 (1960) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和36年度 (1961) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和37年度 (1962) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和38年度 (1963) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和39年度 (1964) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和40年度 (1965) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和41年度 (1966) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和42年度 (1967) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和43年度 (1968) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和44年度 (1969) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和45年度 (1970) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和46年度 (1971) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和47年度 (1972) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和48年度 (1973) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和49年度 (1974) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和50年度 (1975) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和51年度 (1976) | 2,500 | 2,200 | 2,900 | - | 1,900 | 2,100 | 1,800 | 1,750 | 1,950 | 2,850 | 25～5mm 3月～ | 現場持込み 3月～ |
| 昭和52年度 (1977) | 2,475 | 2,200 | 2,900 | - | 2,133 | 2,146 | 1,983 | 1,763 | 2,154 | 2,879 | 20～5mm 7月～ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 2,596 | 2,425 | 3,163 | - | 2,275 | 2,350 | 2,242 | 2,063 | 2,363 | 2,950 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 3,367 | 2,717 | 3,608 | - | 2,350 | 2,463 | 2,346 | 2,296 | 2,613 | 3,200 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 3,629 | 2,908 | 3,775 | - | 2,350 | 2,567 | 2,567 | 2,450 | 2,950 | 3,800 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 3,600 | 2,883 | 3,683 | - | 2,371 | 2,700 | 2,825 | 2,550 | 3,029 | 3,850 | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 3,600 | 2,800 | 3,375 | - | 2,400 | 2,700 | 2,529 | 2,550 | 3,000 | 3,850 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 3,542 | 2,767 | 3,188 | - | 2,400 | 2,700 | 2,500 | 2,550 | 2,950 | 3,850 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 3,500 | 2,750 | 3,192 | - | 2,400 | 2,700 | 2,500 | 2,500 | 3,017 | 3,850 | ↓ | ↓ |
| 昭和60年度 (1985) | 3,350 | 2,750 | 3,092 | - | 2,400 | 2,700 | 2,500 | 2,500 | 3,050 | 3,850 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 3,325 | 2,733 | 3,200 | - | 2,400 | 2,700 | 2,500 | 2,467 | 3,050 | 3,850 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 3,300 | 2,650 | 3,200 | - | 2,400 | 2,700 | 2,500 | 2,417 | 3,017 | 3,717 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 3,300 | 2,725 | 3,217 | - | 2,433 | 2,725 | 2,500 | 2,500 | 3,000 | 3,650 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 3,300 | 2,771 | 3,338 | - | 2,500 | 2,925 | 2,558 | 2,508 | 2,992 | 3,650 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 3,300 | 2,863 | 3,525 | - | 2,625 | 3,163 | 2,800 | 2,700 | 2,917 | 3,650 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 3,300 | 2,958 | 3,650 | - | 2,917 | 3,413 | 2,850 | 3,092 | 3,108 | 3,742 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 3,300 | 2,950 | 3,650 | - | 3,100 | 3,550 | 2,900 | 3,250 | 3,200 | 3,760 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 3,300 | 2,950 | 3,650 | - | 3,100 | 3,567 | 2,900 | 3,250 | 3,200 | 3,760 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 3,300 | 3,083 | 4,542 | - | 3,217 | 3,763 | 2,900 | 3,350 | 3,200 | 3,760 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 3,217 | 3,150 | 4,650 | - | 3,233 | 3,875 | 2,900 | 3,400 | 3,200 | 3,760 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 3,100 | 3,150 | 4,388 | - | 3,200 | 4,038 | 2,900 | 3,400 | 3,200 | 3,760 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 3,075 | 3,150 | 4,150 | - | 3,200 | 4,050 | 2,900 | 3,400 | 3,200 | 3,760 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 2,950 | 3,117 | 4,025 | - | 3,200 | 4,050 | 2,900 | 3,400 | 3,200 | 3,760 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 2,900 | 3,050 | 3,867 | - | 3,083 | 4,050 | 2,900 | 3,400 | 3,200 | 3,760 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 2,850 | 3,050 | 3,750 | - | 3,000 | 4,038 | 2,900 | 3,400 | 3,200 | 3,760 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 2,800 | 3,050 | 3,658 | - | 3,000 | 3,900 | 2,842 | 3,400 | 3,133 | 3,754 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 2,800 | 2,950 | 3,463 | - | 3,000 | 3,900 | 2,800 | 3,400 | 3,100 | 3,750 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 2,800 | 2,900 | 3,400 | - | 3,000 | 3,900 | 2,800 | 3,400 | 3,075 | 3,721 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 2,800 | 2,900 | 3,400 | - | 3,000 | 3,900 | 2,800 | 3,400 | 2,933 | 3,700 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 2,800 | 2,900 | 3,400 | - | 2,917 | 3,842 | 2,800 | 3,400 | 2,875 | 3,700 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 2,800 | 2,900 | 3,400 | - | 2,900 | 3,800 | 2,800 | 3,400 | 2,800 | 3,700 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 2,817 | 2,900 | 3,400 | - | 2,908 | 3,800 | 2,800 | 3,400 | 2,800 | 3,796 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和52.3 | 昭和52.3 | 昭和52.3 | - | 昭和52.3 | 昭和52.3 | 昭和52.3 | 昭和52.3 | 昭和52.3 | 昭和52.3 | | |
| 価格実績 なし | | | | | | | | | | | | |
| 取引数量 | 300～3000㎥程度 (ただし、新潟を除く) | | | | | | | | | | 平成8.11～ | |
| | 50㎥以上 → 100㎥以上 → 500㎥以上 昭和52.3～ 昭和54.12～ 昭和59.6～平成8.10 | | | | | | | | | | | |

価格データ集 ● 主要建設資材価格の長期時系列データ

8. コンクリート用砂

規格：荒目(洗い)、那覇のみ細目(洗い)

単位：円/㎥

8. Sand for concrete

Specification: Coarse (washed), fine only in case of Naha (washed)

Unit: yen/㎥

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|--|--|----------|-------------------|---|---|---|---|-----------------------------|--------------------|---------------------|--|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | 323 | - | - | - | - | - | - | - | 砂 7月~ | 着駅ホッパー渡し 7月~ |
| 昭和23年度 (1948) | 749 | - | 576 | - | 641 | 566 | - | - | 666 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和24年度 (1949) | 671 | - | 679 | - | 660 | 673 | - | - | 670 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和25年度 (1950) | 603 | - | 749 | - | 668 | 713 | - | - | 619 | - | 洗砂 1月~ | 着駅しール渡し 5月~ |
| 昭和26年度 (1951) | 599 | 399 | 840 | - | 605 | 802 | 357 | - | 681 | - | 砂 8月~ | ↓ |
| 昭和27年度 (1952) | 582 | 399 | 759 | - | 644 | 709 | 351 | - | 558 | - | ↓ | 貨車乗 1月~ |
| 昭和28年度 (1953) | 757 | 442 | 803 | - | 780 | 752 | - | - | 571 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和29年度 (1954) | 999 | 474 | 824 | - | 784 | 791 | - | - | 791 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和30年度 (1955) | 901 | 462 | 716 | - | - | - | 582 | - | 637 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和31年度 (1956) | 727 | 433 | 749 | - | 499 | - | 535 | - | 582 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和32年度 (1957) | 749 | 433 | 882 | - | 589 | - | 638 | - | 645 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和33年度 (1958) | 914 | 402 | 868 | - | 570 | - | 376 | - | 664 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和34年度 (1959) | 900 | 442 | 888 | - | 614 | - | 371 | - | 650 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和35年度 (1960) | 919 | 488 | 930 | - | 700 | - | 400 | - | 450 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和36年度 (1961) | 1,075 | 608 | 1,221 | 600 | 900 | 1,171 | 492 | - | 530 | - | 砂・荒目 9月~ | ↓ |
| 昭和37年度 (1962) | 1,200 | 667 | 1,371 | 600 | 900 | 1,300 | 500 | - | 530 | - | ↓ | 現場持込み 8月~ |
| 昭和38年度 (1963) | 1,200 | 658 | 1,363 | 594 | 875 | 1,300 | 672 | 850 | 568 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和39年度 (1964) | 900 | 676 | 1,450 | 592 | 892 | 1,117 | 700 | 867 | 604 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和40年度 (1965) | 924 | 746 | 1,421 | 658 | 867 | 1,146 | 700 | 863 | 650 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和41年度 (1966) | 938 | 713 | 1,504 | 679 | 1,033 | 1,192 | 783 | 900 | 767 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和42年度 (1967) | 1,150 | 967 | 1,929 | 700 | 1,554 | 1,500 | 900 | 995 | 1,225 | - | 砂・荒目(2.5~3mm) 7月~ | ↓ |
| 昭和43年度 (1968) | 1,150 | 988 | 2,092 | 863 | 1,738 | 1,500 | 1,008 | 1,050 | 1,217 | - | 砂・荒目(2.5~3mm)洗い 2月~ | ↓ |
| 昭和44年度 (1969) | 1,242 | 983 | 2,200 | 808 | 1,675 | 1,500 | 1,133 | 1,050 | 1,013 | - | 砂・荒目・洗い 12月~ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 1,225 | 1,000 | 2,225 | 792 | 1,650 | 1,500 | 1,338 | 1,058 | 1,004 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 1,208 | 1,000 | 2,267 | 829 | 1,667 | 1,500 | 1,350 | 1,200 | 971 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 1,304 | 1,088 | 2,200 | 833 | 1,742 | 1,546 | 1,913 | 1,308 | 1,000 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 1,683 | 1,329 | 2,733 | 1,033 | 2,158 | 1,733 | - | 1,225 | 1,200 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 2,550 | 1,908 | 3,400 | 1,246 | 3,000 | 2,000 | - | - | 1,533 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 2,379 | 1,833 | 3,217 | 1,250 | 2,654 | 2,000 | - | - | 1,554 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 2,367 | 1,779 | 2,925 | 1,175 | 2,267 | 2,000 | - | - | 1,567 | 1,550 | ↓ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | 2,383 | 1,938 | 3,158 | 1,275 | 2,113 | 2,000 | - | - | 1,767 | 1,583 | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 2,554 | 2,363 | 3,367 | 1,775 | 2,329 | - | - | - | 2,004 | 1,650 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 3,708 | 2,667 | 3,542 | 1,700 | 2,567 | - | - | - | 2,346 | 1,900 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 4,550 | 2,888 | 3,725 | 1,892 | 2,600 | - | - | - | 2,700 | 2,075 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 4,550 | 2,883 | 3,538 | 1,900 | 2,600 | - | - | - | 2,750 | 2,117 | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 4,525 | 2,717 | 3,300 | 1,900 | 2,558 | - | - | - | 2,729 | 2,200 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 3,950 | 2,546 | 3,288 | 1,900 | 2,550 | - | 2,179 | - | 2,750 | 2,350 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 3,617 | 2,500 | 3,304 | 1,900 | 2,567 | 2,350 | 2,200 | - | 2,750 | 2,400 | ↓ | ↓ |
| 昭和60年度 (1985) | 3,500 | 2,500 | 3,225 | 1,900 | 2,650 | 2,300 | 2,200 | - | 2,750 | 2,400 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 3,500 | 2,500 | 3,229 | 1,900 | 2,650 | 2,133 | 2,200 | 1,700 | 2,750 | 2,400 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 3,500 | 2,450 | 3,300 | 1,900 | 2,650 | 2,100 | 2,213 | 1,700 | 2,721 | 2,400 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 3,433 | 2,400 | 3,375 | 1,900 | 2,667 | 2,100 | 2,195 | 1,700 | 2,750 | 2,517 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 3,400 | 2,400 | 3,500 | 1,975 | 2,783 | 2,192 | 2,442 | 1,708 | 2,750 | 2,600 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 3,400 | 2,425 | 3,671 | 2,075 | 3,000 | 2,621 | 2,508 | 2,000 | 2,750 | 2,600 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 3,400 | 2,500 | 3,950 | 2,275 | 3,300 | 3,100 | 2,875 | 2,383 | 2,750 | 2,927 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 3,400 | 2,500 | 3,950 | 2,350 | 3,408 | 3,350 | 2,950 | 2,550 | 2,750 | 2,800 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 3,400 | 2,500 | 3,950 | 2,533 | 3,600 | 3,350 | 2,950 | 2,600 | 2,750 | 2,800 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 3,450 | 2,633 | 4,458 | 2,800 | 3,775 | 3,463 | 2,950 | 2,667 | 2,825 | 2,800 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 3,475 | 2,700 | 4,800 | 2,900 | 3,675 | 3,442 | 2,950 | 2,700 | 2,750 | 2,800 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 3,300 | 2,700 | 4,688 | 2,900 | 3,600 | 3,475 | 2,908 | 2,700 | 2,750 | 2,800 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 3,300 | 2,633 | 4,567 | 2,900 | 3,533 | 3,500 | 2,950 | 2,700 | 2,750 | 2,800 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 3,150 | 2,567 | 4,521 | 2,900 | 3,475 | 3,500 | 3,300 | 2,700 | 2,750 | 2,800 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 3,000 | 2,500 | 4,446 | 2,900 | 3,292 | 3,500 | 3,200 | 2,700 | 2,750 | 2,800 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 3,000 | 2,500 | 4,233 | 2,900 | 3,250 | 3,500 | 3,200 | 2,700 | 2,750 | 2,800 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 3,000 | 2,475 | 4,108 | 2,900 | 3,183 | 3,333 | 3,117 | 2,700 | 2,750 | 2,800 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 3,000 | 2,333 | 3,958 | 2,858 | 3,150 | 3,200 | 3,100 | 2,625 | 2,750 | 2,800 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 3,000 | 2,300 | 3,900 | 2,800 | 3,121 | 3,200 | 3,100 | 2,600 | 2,750 | 2,771 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 3,000 | 2,300 | 3,900 | 2,800 | 3,100 | 3,200 | 3,100 | 2,600 | 2,750 | 2,750 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 3,000 | 2,300 | 3,900 | 2,800 | 3,100 | 3,200 | 3,100 | 2,600 | 2,750 | 2,750 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 3,000 | 2,300 | 3,900 | 2,800 | 3,183 | 3,450 | 3,100 | 2,800 | 2,750 | 2,750 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 3,000 | 2,300 | 3,900 | 2,800 | 3,208 | 3,500 | 3,183 | 2,800 | 2,750 | 2,767 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和24.1 | 昭和26.10 | 昭和22.7 | 昭和36.9 | 昭和24.2 | 昭和23.4 | 昭和26.9 | 昭和38.12 | 昭和24.1 | 昭和52.3 | 那覇は、昭和63.9~細目(洗い)。 | 東京の荷渡し場所を基準、昭和37.7まで、一部地域では現場もしくは市内持込み価格を採用している。 |
| 価格実績 なし | 昭和26.8 昭和28.1 ~昭和28.7 昭和36.9 昭和39.4 ~昭和39.9 | 昭和28.1 ~昭和28.8 昭和36.9 ~昭和37.2 | | | 昭和26.8 昭和28.1 ~昭和28.8 昭和30.2 ~昭和32.1 昭和34.10 | 昭和29.8 ~昭和30.8 昭和32.10 ~昭和35.5 | 昭和28.1 ~昭和30.9 昭和47.5 ~昭和61.11 | 昭和42.5 昭和48.8 昭和47.11 昭和48.3 ~昭和58.8 平成元.2 | 昭和26.8 昭和28.1 ~昭和28.8 | | | |
| 取引数量 | 100㎥以上 昭和40.9~ | 50㎥以上 昭和41.3~ | | 100㎥程度 昭和44.4~ | | 50㎥程度 昭和45.10~ | | 50㎥以上 昭和52.3~ | | 100㎥以上 昭和54.12~ | | 500㎥以上 昭和59.6~平成8.10 |

9. クラッシュラン

規格：40～0mm

単位：円/m³

9. Crusher-run

Specification：40-0mm

Unit：yen/m³

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 | |
|---------------|---|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|---|-----------------|--------------------|------------|--------------------------|-----------|--|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和26年度 (1951) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和27年度 (1952) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和28年度 (1953) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和29年度 (1954) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和30年度 (1955) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和31年度 (1956) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和32年度 (1957) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和33年度 (1958) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 昭和34年度 (1959) | - | - | 1,600 | - | - | - | - | - | - | - | クラッシュラン0～30mm 2月～ | 現場持込み 2月～ | |
| 昭和35年度 (1960) | - | - | 1,619 | - | - | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和36年度 (1961) | 750 | - | 1,968 | 1,350 | - | - | - | - | - | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和37年度 (1962) | 783 | - | 1,808 | 1,350 | 1,700 | - | 1,200 | - | - | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和38年度 (1963) | 1,042 | 967 | 1,758 | 1,350 | 1,700 | 1,500 | 1,200 | - | 1,200 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和39年度 (1964) | 833 | 900 | 1,975 | 1,353 | 1,563 | 1,442 | 1,100 | 800 | 1,200 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和40年度 (1965) | 983 | 1,110 | 1,896 | 1,380 | 1,417 | 1,400 | 1,000 | 800 | 1,200 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和41年度 (1966) | 800 | 1,302 | 1,867 | 1,373 | 1,392 | 1,498 | 938 | 804 | 1,208 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和42年度 (1967) | 900 | 1,408 | 1,963 | 1,292 | 1,500 | 1,820 | 1,083 | 1,025 | 1,325 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和43年度 (1968) | 650 | 1,300 | 1,950 | 1,463 | 1,500 | 1,820 | 1,250 | 1,154 | 1,246 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和44年度 (1969) | 667 | 1,300 | 1,917 | 1,654 | 1,442 | 1,803 | 1,200 | 1,142 | 1,254 | - | クラッシュラン C-40 40～0mm 12月～ | ↓ | |
| 昭和45年度 (1970) | 1,600 | - | 1,925 | 1,683 | 1,317 | 1,631 | 1,192 | 950 | 1,200 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和46年度 (1971) | 1,600 | - | 1,900 | 1,621 | 1,450 | 1,542 | 1,200 | 950 | 1,200 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和47年度 (1972) | 1,575 | - | 1,900 | 1,596 | 1,333 | 1,617 | 1,246 | 1,129 | 1,283 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和48年度 (1973) | 1,608 | 1,629 | 2,175 | 1,817 | 1,554 | 1,875 | 1,429 | 1,380 | 1,492 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和49年度 (1974) | 2,033 | 2,075 | 2,792 | 2,325 | 1,900 | 2,354 | 1,675 | 1,750 | 1,683 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和50年度 (1975) | 2,021 | 1,800 | 2,475 | 2,275 | 1,683 | 2,017 | 1,588 | 1,742 | 1,571 | - | ↓ | ↓ | |
| 昭和51年度 (1976) | 1,967 | 1,625 | 2,150 | 2,017 | 1,671 | 1,950 | 1,458 | 1,692 | 1,629 | 2,300 | クラッシュラン 40～0mm 3月～ | ↓ | |
| 昭和52年度 (1977) | 1,742 | 1,733 | 2,483 | 2,075 | 1,829 | 2,017 | 1,825 | 1,513 | 1,925 | 1,983 | ↓ | ↓ | |
| 昭和53年度 (1978) | 2,329 | 2,004 | 2,621 | 2,379 | 2,046 | 2,342 | 1,992 | 1,671 | 2,100 | 1,925 | ↓ | ↓ | |
| 昭和54年度 (1979) | 2,650 | 2,283 | 2,950 | 2,483 | 2,258 | 2,629 | 2,158 | 1,967 | 2,338 | 2,183 | ↓ | ↓ | |
| 昭和55年度 (1980) | 2,917 | 2,396 | 2,975 | 2,850 | 2,425 | 2,800 | 2,192 | 2,163 | 2,617 | 2,533 | ↓ | ↓ | |
| 昭和56年度 (1981) | 2,983 | 2,392 | 2,763 | 2,533 | 2,392 | 2,658 | 2,196 | 2,250 | 2,696 | 2,600 | ↓ | ↓ | |
| 昭和57年度 (1982) | 3,000 | 2,325 | 2,613 | 2,333 | 2,083 | 2,442 | 2,033 | 2,250 | 2,646 | 2,600 | ↓ | ↓ | |
| 昭和58年度 (1983) | 2,967 | 2,192 | 2,513 | 2,300 | 2,050 | 2,383 | 1,900 | 2,250 | 2,558 | 2,517 | ↓ | ↓ | |
| 昭和59年度 (1984) | 2,950 | 2,171 | 2,588 | 2,300 | 2,258 | 2,258 | 1,900 | 2,217 | 2,500 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 昭和60年度 (1985) | 2,088 | 2,100 | 2,496 | 2,275 | 2,250 | 2,200 | 2,000 | 2,200 | 2,500 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 昭和61年度 (1986) | 2,854 | 1,975 | 2,646 | 2,200 | 2,250 | 2,200 | 2,000 | 2,167 | 2,500 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 昭和62年度 (1987) | 2,950 | 1,883 | 2,650 | 2,200 | 2,250 | 2,200 | 1,967 | 2,117 | 2,467 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 昭和63年度 (1988) | 2,950 | 1,992 | 2,650 | 2,200 | 2,283 | 2,200 | 2,000 | 2,200 | 2,450 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 平成元年度 (1989) | 2,950 | 2,079 | 2,675 | 2,250 | 2,375 | 2,258 | 2,083 | 2,208 | 2,450 | 2,492 | ↓ | ↓ | |
| 平成2年度 (1990) | 3,025 | 2,125 | 2,800 | 2,333 | 2,442 | 2,333 | 2,300 | 2,400 | 2,467 | 2,400 | ↓ | ↓ | |
| 平成3年度 (1991) | 3,063 | 2,200 | 2,950 | 2,458 | 2,583 | 2,413 | 2,383 | 2,867 | 2,663 | 2,450 | ↓ | ↓ | |
| 平成4年度 (1992) | 3,200 | 2,200 | 3,000 | 2,625 | 2,800 | 2,563 | 2,400 | 3,050 | 2,800 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 平成5年度 (1993) | 3,113 | 2,125 | 3,050 | 2,808 | 2,983 | 2,617 | 2,400 | 3,050 | 2,800 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 平成6年度 (1994) | 2,958 | 2,175 | 4,500 | 3,175 | 3,275 | 2,925 | 2,542 | 3,150 | 2,954 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 平成7年度 (1995) | 2,933 | 2,225 | 4,617 | 3,350 | 3,250 | 3,075 | 2,700 | 3,200 | 2,950 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 平成8年度 (1996) | 2,767 | 2,067 | 4,417 | 3,350 | 3,200 | 3,100 | 2,700 | 3,200 | 2,954 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 平成9年度 (1997) | 2,454 | 2,000 | 4,113 | 3,350 | 3,142 | 3,058 | 2,700 | 3,200 | 2,900 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 平成10年度 (1998) | 2,183 | 2,000 | 3,942 | 3,175 | 3,100 | 2,925 | 2,700 | 3,200 | 2,808 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 平成11年度 (1999) | 2,167 | 2,000 | 3,804 | 3,033 | 2,950 | 2,850 | 2,700 | 3,200 | 2,692 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 平成12年度 (2000) | 2,000 | 1,933 | 3,650 | 3,000 | 2,900 | 2,763 | 2,700 | 3,200 | 2,600 | 2,500 | ↓ | ↓ | |
| 平成13年度 (2001) | 2,000 | 1,875 | 3,558 | 2,958 | 2,833 | 2,700 | 2,642 | 3,200 | 2,517 | 2,496 | ↓ | ↓ | |
| 平成14年度 (2002) | 1,950 | 1,733 | 3,313 | 2,858 | 2,800 | 2,700 | 2,583 | 3,200 | 2,400 | 2,421 | ↓ | ↓ | |
| 平成15年度 (2003) | 1,875 | 1,700 | 3,200 | 2,800 | 2,733 | 2,700 | 2,417 | 3,200 | 2,350 | 2,392 | ↓ | ↓ | |
| 平成16年度 (2004) | 1,763 | 1,633 | 3,083 | 2,800 | 2,600 | 2,633 | 2,400 | 3,200 | 2,300 | 2,300 | ↓ | ↓ | |
| 平成17年度 (2005) | 1,725 | 1,600 | 3,000 | 2,800 | 2,600 | 2,542 | 2,400 | 3,200 | 2,275 | 2,233 | ↓ | ↓ | |
| 平成18年度 (2006) | 1,729 | 1,600 | 3,000 | 2,800 | 2,600 | 2,500 | 2,400 | 3,200 | 2,200 | 2,258 | ↓ | ↓ | |
| 平成19年度 (2007) | 1,758 | 1,600 | 3,000 | 2,800 | 2,617 | 2,500 | 2,400 | 3,200 | 2,200 | 2,300 | ↓ | ↓ | |
| 掲載開始 | 昭和36.9 | 昭和39.1 | 昭和35.2 | 昭和36.9 | 昭和37.10 | 昭和38.7 | 昭和37.11 | 昭和39.10 | 昭和39.1 | 昭和52.3 | | | |
| 価格実績なし | 昭和36.9 ～昭和36.11 昭和42.6 ～昭和44.1 | 昭和44.12 ～昭和48.8 | | | | | | | 昭和40.10 ～昭和41.1 | | | | |
| 取引数量 | 100～3000m ³ 程度 | | | | | | | | | | 平成8.11～ | | |
| | 100m ³ 以上 昭和40.9～ | → 50m ³ 以上 昭和41.3～ | → 100m ³ 程度 昭和44.4～ | → 50m ³ 程度 昭和45.10～ | → 50m ³ 以上 昭和52.3～ | → 100m ³ 以上 昭和54.12～ | → 500m ³ 以上 昭和59.6～平成8.10 | | | | | | |

価格データ集 ●主要建設資材価格の長期時系列データ

10. 再生クラッシュラン

規格：40~0mm

単位：円/m³

10. Recycled crusher-run

Specification：40-0mm

Unit：yen/m³

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|---------------------------|--------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-----------------|-----------------|---------------|------------|------------------------|------------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和27年度 (1952) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和28年度 (1953) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和29年度 (1954) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和30年度 (1955) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和31年度 (1956) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和32年度 (1957) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和33年度 (1958) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和34年度 (1959) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和35年度 (1960) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和36年度 (1961) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和37年度 (1962) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和38年度 (1963) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和39年度 (1964) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和40年度 (1965) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和41年度 (1966) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和42年度 (1967) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和43年度 (1968) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和44年度 (1969) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和45年度 (1970) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和46年度 (1971) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和47年度 (1972) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和48年度 (1973) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和49年度 (1974) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和50年度 (1975) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和51年度 (1976) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和52年度 (1977) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和53年度 (1978) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和54年度 (1979) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和55年度 (1980) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和56年度 (1981) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和57年度 (1982) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和58年度 (1983) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和59年度 (1984) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和60年度 (1985) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和61年度 (1986) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和62年度 (1987) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和63年度 (1988) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成元年度 (1989) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成2年度 (1990) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成3年度 (1991) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成4年度 (1992) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成5年度 (1993) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成6年度 (1994) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成7年度 (1995) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成8年度 (1996) | - | 1,700 | 2,240 | 2,600 | 2,450 | 1,600 | 2,290 | 2,300 | 2,400 | 2,780 | 再生クラッシュラン(40~0mm) 11月~ | 現場持込み 12月~ |
| 平成9年度 (1997) | - | 1,700 | 2,183 | 2,600 | 2,442 | 1,600 | 2,250 | 2,300 | 2,400 | 2,600 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | - | 1,700 | 2,150 | 2,533 | 2,400 | 1,633 | 2,250 | 2,300 | 2,400 | 2,600 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 2,200 | 1,700 | 2,125 | 2,500 | 2,400 | 1,700 | 2,204 | 2,300 | 2,400 | 2,592 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 2,200 | 1,700 | 2,000 | 2,500 | 2,400 | 1,613 | 2,200 | 2,308 | 2,400 | 2,500 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 2,200 | 1,675 | 1,875 | 2,500 | 2,342 | 1,550 | 2,200 | 2,392 | 2,392 | 2,500 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 2,150 | 1,533 | 1,700 | 2,458 | 2,300 | 1,550 | 2,167 | 2,242 | 2,300 | 2,471 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 2,050 | 1,500 | 1,600 | 2,400 | 2,225 | 1,521 | 1,833 | 2,133 | 2,250 | 2,421 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 2,000 | 1,433 | 1,542 | 2,400 | 2,100 | 1,500 | 1,700 | 2,100 | 2,200 | 2,367 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 2,000 | 1,400 | 1,500 | 2,400 | 2,050 | 1,500 | 1,650 | 2,100 | 2,175 | 2,233 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 2,000 | 1,400 | 1,500 | 2,400 | 2,000 | 1,500 | 1,500 | 2,100 | 2,100 | 2,258 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 2,000 | 1,400 | 1,500 | 2,400 | 2,000 | 1,429 | 1,500 | 2,100 | 2,100 | 2,300 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 平成11.8 | 平成8.11 | 平成8.11 | 平成8.11 | 平成8.11 | 平成8.11 | 平成8.11 | 平成8.11 | 平成8.11 | 平成8.11 | | |
| 価格実績 なし | | | | | | | | | | | | |
| 取引数量 | 100~3000m ³ 程度 | | | | | | | | | | 平成8.11~ | |

1 1. 鉄筋コンクリートU形

規格：300B 300×300×600mm 79kg

単位：円/個

1 1. Reinforced concrete U shape

Specification：300B 300 x 300 x 600 mm. 79 kg

Unit：yen/Piece

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|--|---|-------------------|---------------|--|-------------|-------------------|-----------------|-----------------------------|------------|------------------------------|--|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | 380 | - | 314 | - | 304 | 301 | - | - | 305 | - | U型排水溝 10月～ | |
| 昭和26年度 (1951) | 465 | 637 | 419 | - | 480 | 330 | - | - | 440 | - | ↓ | 工場稼渡し 5月～ |
| 昭和27年度 (1952) | 480 | 637 | 410 | - | 480 | 330 | - | - | 450 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和28年度 (1953) | 470 | 631 | 404 | - | 470 | 345 | - | - | 440 | - | ↓ | 工場置場渡し 8月～ |
| 昭和29年度 (1954) | 538 | 590 | 388 | - | 478 | 410 | - | - | 448 | - | U型排水溝(規格品) 6月～ | ↓ |
| 昭和30年度 (1955) | 600 | 550 | 363 | - | 400 | 430 | - | - | 450 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和31年度 (1956) | 600 | 550 | 370 | - | 380 | 430 | 450 | - | 450 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和32年度 (1957) | 600 | 550 | 410 | - | 420 | 430 | 450 | - | 450 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和33年度 (1958) | 600 | 550 | 410 | - | 420 | 430 | 450 | - | 450 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和34年度 (1959) | 600 | 550 | 413 | - | 420 | 428 | 430 | - | 385 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和35年度 (1960) | - | - | 420 | - | 479 | 420 | 390 | - | 360 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和36年度 (1961) | 650 | 436 | 466 | 430 | 450 | 425 | 390 | - | 415 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和37年度 (1962) | 520 | 467 | 499 | 540 | 450 | 497 | 407 | - | 470 | - | ↓ | 現場持込み 7月～ |
| 昭和38年度 (1963) | 520 | 475 | 470 | 540 | 467 | 475 | 430 | 430 | 470 | - | 鉄筋コンクリートU型溝 11月～ | ↓ |
| 昭和39年度 (1964) | 520 | 500 | 468 | 525 | 482 | 453 | 470 | 410 | 470 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和40年度 (1965) | 520 | 470 | 460 | 495 | 449 | 462 | 470 | 460 | 425 | - | 鉄筋コンクリートU形 4月～ | ↓ |
| 昭和41年度 (1966) | 520 | 481 | 450 | 469 | 453 | 454 | 453 | 450 | 416 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和42年度 (1967) | 502 | 523 | 518 | 483 | 520 | 529 | 532 | 462 | 468 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和43年度 (1968) | 537 | 540 | 545 | 528 | 527 | 530 | 480 | 480 | 473 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和44年度 (1969) | 560 | 540 | 523 | 547 | 530 | 530 | 497 | 480 | 490 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 580 | 553 | 597 | 600 | 594 | 560 | 550 | 488 | 538 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 685 | 560 | 660 | 583 | 640 | 640 | 620 | 580 | 605 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 717 | 560 | 660 | 622 | 640 | 640 | 613 | 570 | 655 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 842 | 696 | 812 | 786 | 760 | 829 | 803 | 663 | 798 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 1,228 | 1,137 | 1,087 | 1,100 | 1,028 | 1,020 | 1,079 | 888 | 1,057 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 1,379 | 858 | 993 | 1,033 | 855 | 919 | 859 | 844 | 952 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 1,350 | 862 | 939 | 967 | 824 | 895 | 932 | 868 | 927 | 1,120 | ↓ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | 1,420 | 1,043 | 994 | 1,043 | 893 | 923 | 990 | 976 | 947 | 1,093 | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 1,457 | 1,140 | 1,184 | 1,185 | 991 | 975 | 1,098 | 1,033 | 1,125 | 1,110 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 1,598 | 1,183 | 1,316 | 1,288 | 1,088 | 1,031 | 1,200 | 1,172 | 1,190 | 1,171 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 1,648 | 1,215 | 1,368 | 1,323 | 1,178 | 1,175 | 1,240 | 1,308 | 1,253 | 1,439 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 1,666 | 1,220 | 1,368 | 1,205 | 1,090 | 1,210 | 1,260 | 1,384 | 1,210 | 1,463 | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 1,624 | 1,220 | 1,332 | 1,133 | 1,042 | 1,187 | 1,235 | 1,333 | 1,055 | 1,468 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 1,573 | 1,213 | 1,303 | 1,070 | 983 | 1,170 | 1,016 | 1,280 | 1,017 | 1,565 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 1,483 | 1,210 | 1,290 | 1,050 | 975 | 1,139 | 1,000 | 1,280 | 1,020 | 1,590 | ↓ | ↓ |
| 昭和60年度 (1985) | 1,400 | 1,250 | 1,287 | 1,050 | 1,064 | 1,068 | 1,050 | 1,280 | 1,020 | 1,590 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 1,400 | 1,250 | 1,300 | 1,050 | 1,100 | 1,050 | 1,050 | 1,280 | 1,020 | 1,590 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 1,399 | 1,250 | 1,315 | 1,050 | 1,100 | 1,032 | 1,050 | 1,280 | 1,019 | 1,590 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 1,349 | 1,250 | 1,340 | 1,050 | 1,100 | 1,030 | 1,050 | 1,280 | 1,125 | 1,590 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 1,320 | 1,250 | 1,340 | 1,050 | 1,103 | 1,036 | 1,080 | 1,280 | 1,158 | 1,590 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 1,320 | 1,250 | 1,353 | 1,088 | 1,195 | 1,160 | 1,198 | 1,287 | 1,270 | 1,488 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 1,327 | 1,250 | 1,412 | 1,239 | 1,323 | 1,305 | 1,260 | 1,395 | 1,496 | 1,119 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 1,381 | 1,250 | 1,470 | 1,392 | 1,395 | 1,318 | 1,320 | 1,455 | 1,670 | 1,030 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 1,410 | 1,263 | 1,413 | 1,468 | 1,410 | 1,310 | 1,320 | 1,460 | 1,670 | 1,450 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 1,405 | 1,320 | 1,378 | 1,520 | 1,340 | 1,328 | 1,320 | 1,468 | 1,573 | 1,570 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 1,375 | 1,380 | 1,430 | 1,520 | 1,290 | 1,376 | 1,295 | 1,480 | 1,470 | 1,455 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 1,315 | 1,380 | 1,418 | 1,520 | 1,280 | 1,370 | 1,230 | 1,480 | 1,470 | 1,207 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 1,280 | 1,380 | 1,380 | 1,462 | 1,280 | 1,370 | 1,200 | 1,463 | 1,470 | 1,030 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 1,273 | 1,380 | 1,380 | 1,408 | 1,188 | 1,370 | 1,165 | 1,460 | 1,470 | 1,332 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 1,240 | 1,380 | 1,373 | 1,390 | 1,160 | 1,370 | 1,140 | 1,460 | 1,470 | 1,470 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 1,225 | 1,380 | 1,340 | 1,390 | 1,110 | 1,361 | 1,130 | 1,460 | 1,470 | 1,470 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 1,180 | 1,380 | 1,333 | 1,378 | 1,110 | 1,260 | 1,080 | 1,456 | 1,465 | 1,470 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 1,180 | 1,325 | 1,320 | 1,315 | 1,097 | 1,260 | 1,068 | 1,410 | 1,440 | 1,470 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 1,167 | 1,310 | 1,320 | 1,290 | 1,030 | 1,247 | 977 | 1,408 | 1,351 | 1,470 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 1,160 | 1,280 | 1,320 | 1,290 | 1,030 | 1,240 | 970 | 1,390 | 1,310 | 1,493 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 1,160 | 1,263 | 1,320 | 1,290 | 1,030 | 1,227 | 970 | 1,390 | 1,310 | 1,510 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 1,160 | 1,210 | 1,320 | 1,290 | 1,030 | 1,220 | 970 | 1,390 | 1,310 | 1,510 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 1,160 | 1,210 | 1,320 | 1,290 | 1,030 | 1,220 | 970 | 1,390 | 1,310 | 1,514 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和25.10 | 昭和26.11 | 昭和25.10 | 昭和36.9 | 昭和25.10 | 昭和25.10 | 昭和31.6 | 昭和39.1 | 昭和25.10 | 昭和52.3 | 昭和29.6～昭和30.3の名古屋は 倉付の価格。 | 昭和38.2～昭和42.1の 札幌は工場渡し価格。 昭和38.7～昭和40.8の 仙台は工場渡し価格。 |
| 価格実績 なし | 昭和28.1 ～昭和28.8 昭和35.1 ～昭和36.8 | 昭和28.1 ～昭和28.7 昭和29.6 ～昭和30.1 昭和35.1 ～昭和36.4 | | | 昭和28.1 ～昭和28.8 昭和35.1 ～昭和35.4 | | | | 昭和28.1 ～昭和28.8 昭和35.1 | | | |
| 取引数量 | 10t程度 (製品各種込み) | | | | | | | | | | 平成5.8～ | |
| | 200個以上 昭和41.2 | — | 100t以上 昭和41.3～ | — | 5000個以上 昭和42.2～ | — | 10t程度 昭和48.12～ | — | 10t以上 昭和52.3～ | — | 25t以上 昭和59.7～平成5.7 | |

価格データ集 ● 主要建設資材価格の長期時系列データ

1 2. ストレートアスファルト

規格：針入度60~80 ローリー、札幌・仙台は針入度80~100 ローリー

単位：円/t

1 2. Straight asphalt

Specification：Penetration 60-80, lorry：80-100 in Sapporo & Sendai

Unit：yen/t

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|--------------------|--------------------|-------------------|--|--------------------|-------------|--------------------|--------------------|---------------------------|------------|--|---|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和27年度 (1952) | - | - | 17,000 | - | - | 17,000 | - | - | - | - | 60~100 1月~ | |
| 昭和28年度 (1953) | 17,500 | 17,500 | 17,500 | - | 17,889 | 17,000 | - | - | 18,500 | - | ↓ | |
| 昭和29年度 (1954) | 18,275 | 18,333 | 16,075 | - | 18,208 | 16,342 | - | - | 18,750 | - | ↓ | |
| 昭和30年度 (1955) | 17,800 | 18,125 | 14,567 | - | 16,125 | 15,333 | - | - | 18,000 | - | ↓ | 営業倉庫渡し 7月~ |
| 昭和31年度 (1956) | 19,250 | 18,333 | 16,967 | - | 17,292 | 17,750 | 17,900 | - | 18,792 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和32年度 (1957) | 22,417 | 21,625 | 20,750 | - | 21,333 | 20,250 | 24,583 | - | 21,500 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和33年度 (1958) | 21,583 | 21,500 | 17,958 | 18,273 | 17,333 | 17,417 | 19,667 | - | 21,042 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和34年度 (1959) | 21,500 | 21,500 | 18,333 | 18,000 | 18,000 | 18,250 | 17,000 | 20,111 | 18,500 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和35年度 (1960) | 21,269 | 21,500 | 16,346 | 17,538 | 16,154 | 17,308 | 16,846 | 18,154 | 16,692 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和36年度 (1961) | 20,417 | 18,292 | 15,542 | 16,458 | 13,083 | 16,000 | 15,708 | 15,000 | 14,208 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和37年度 (1962) | 18,917 | 16,000 | 15,725 | 16,411 | 15,667 | 15,667 | 16,000 | 15,667 | 15,625 | - | ↓ | 現場持込み 8月~ |
| 昭和38年度 (1963) | 15,500 | 14,000 | 14,233 | 15,042 | 15,750 | 14,333 | 15,875 | 15,625 | 14,583 | - | ↓ | 60~150 12月~ |
| 昭和39年度 (1964) | 15,375 | 13,942 | 13,792 | 14,292 | 13,833 | 13,500 | 14,167 | 14,167 | 13,408 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和40年度 (1965) | 16,333 | 13,880 | 11,900 | 13,542 | 12,333 | 10,417 | 13,500 | 13,500 | 13,717 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和41年度 (1966) | 15,688 | 12,838 | 10,038 | 12,875 | 10,913 | 9,746 | 12,250 | 12,250 | 11,333 | - | ↓ | 60~150 ローリー 12月~ |
| 昭和42年度 (1967) | 15,808 | 13,000 | 10,483 | 12,417 | 10,250 | 10,092 | 12,292 | 12,250 | 12,375 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和43年度 (1968) | 15,167 | 10,375 | 8,417 | 10,167 | 8,800 | 8,375 | 10,125 | 9,250 | 9,575 | - | ↓ | 80~100 ローリー 8月~ |
| 昭和44年度 (1969) | 15,000 | 9,500 | 7,333 | 9,500 | 7,400 | 7,392 | 9,000 | 8,292 | 8,300 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 14,917 | 9,500 | 7,767 | 9,717 | 7,583 | 8,042 | 9,000 | 8,992 | 8,333 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 16,000 | 10,958 | 9,375 | 12,167 | 9,400 | 9,292 | 9,125 | 9,550 | 9,600 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 16,500 | 11,500 | 9,500 | 12,700 | 9,500 | 9,500 | 9,500 | 10,033 | 10,000 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 17,375 | 12,283 | 10,417 | 14,200 | 10,417 | 10,500 | 10,425 | 11,500 | 11,642 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 28,583 | 21,400 | 19,500 | 24,275 | 19,250 | 19,417 | 19,125 | 22,125 | 21,167 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 31,208 | 22,858 | 20,917 | 27,250 | 21,167 | 21,250 | 22,250 | 24,625 | 23,083 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 33,750 | 25,000 | 23,833 | 28,792 | 23,833 | 23,833 | 24,750 | 26,292 | 25,500 | 28,500 | 60~200 ローリー 3月~ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | 37,000 | 28,725 | 27,125 | 32,125 | 27,125 | 27,125 | 28,158 | 28,967 | 29,092 | 34,600 | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 38,250 | 31,308 | 27,067 | 33,333 | 27,067 | 27,192 | 27,667 | 31,742 | 31,117 | 35,000 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 47,167 | 39,650 | 34,450 | 39,458 | 34,783 | 35,150 | 34,958 | 40,100 | 38,083 | 44,417 | 60~100 ローリー 12月~ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 68,333 | 58,958 | 50,083 | 57,833 | 51,625 | 51,233 | 52,667 | 61,417 | 57,042 | 64,083 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 68,000 | 61,292 | 51,333 | 61,875 | 51,500 | 51,625 | 54,708 | 62,792 | 60,250 | 66,833 | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 66,500 | 58,292 | 48,000 | 59,583 | 48,083 | 47,500 | 51,583 | 62,125 | 56,375 | 67,167 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 67,000 | 55,417 | 47,333 | 57,000 | 47,500 | 48,000 | 50,417 | 60,417 | 54,000 | 66,542 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 67,333 | 57,333 | 48,917 | 59,417 | 50,083 | 50,167 | 51,583 | 60,000 | 56,083 | 64,750 | ↓ | 現場またはブランド 6月~ |
| 昭和60年度 (1985) | 69,000 | 60,000 | 52,000 | 62,000 | 53,000 | 53,000 | 54,000 | 62,000 | 59,000 | 67,167 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 61,583 | 53,917 | 43,333 | 54,583 | 44,333 | 44,417 | 46,083 | 55,333 | 50,417 | 62,917 | 60~80 ローリー 8月~ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 56,000 | 46,250 | 37,333 | 48,333 | 38,333 | 38,333 | 39,500 | 49,000 | 46,250 | 55,917 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 52,167 | 43,000 | 34,250 | 45,500 | 35,250 | 35,000 | 37,333 | 46,000 | 42,583 | 50,333 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 52,000 | 42,000 | 34,000 | 45,000 | 35,000 | 34,000 | 37,000 | 46,000 | 41,000 | 48,000 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 56,167 | 47,333 | 37,917 | 49,833 | 39,167 | 38,833 | 41,750 | 49,917 | 46,000 | 54,333 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 55,000 | 45,333 | 36,167 | 47,667 | 37,667 | 37,667 | 40,333 | 46,750 | 43,667 | 54,750 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 50,333 | 39,417 | 32,250 | 43,250 | 33,250 | 32,917 | 34,500 | 43,500 | 39,250 | 48,333 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 44,417 | 35,250 | 27,250 | 38,417 | 28,250 | 28,250 | 29,667 | 39,583 | 35,250 | 44,000 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 38,250 | 30,250 | 22,250 | 33,667 | 23,250 | 23,250 | 25,750 | 35,250 | 30,000 | 39,083 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 35,417 | 26,583 | 19,500 | 30,333 | 19,500 | 19,500 | 21,000 | 28,833 | 25,750 | 36,500 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 35,833 | 26,833 | 20,667 | 29,833 | 20,667 | 20,667 | 22,167 | 28,833 | 25,833 | 36,833 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 36,000 | 28,000 | 23,333 | 30,000 | 23,333 | 23,333 | 24,667 | 30,333 | 27,000 | 37,000 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 34,000 | 25,250 | 21,250 | 27,500 | 21,250 | 21,250 | 22,250 | 28,500 | 24,250 | 37,000 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 30,333 | 23,083 | 18,250 | 24,417 | 18,250 | 18,250 | 19,250 | 26,833 | 21,250 | 37,000 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 32,667 | 27,667 | 23,500 | 29,500 | 23,500 | 23,500 | 24,500 | 31,167 | 26,500 | 37,000 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 34,583 | 29,250 | 25,250 | 30,500 | 25,333 | 25,250 | 26,250 | 32,583 | 29,000 | 37,000 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 34,000 | 30,167 | 26,167 | 31,167 | 26,167 | 26,167 | 27,167 | 33,167 | 30,167 | 37,583 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 34,000 | 31,000 | 27,000 | 32,000 | 27,000 | 27,000 | 28,000 | 34,000 | 31,000 | 38,000 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 36,750 | 33,750 | 29,750 | 34,750 | 29,750 | 29,750 | 30,750 | 36,750 | 33,750 | 40,750 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 48,667 | 45,667 | 41,667 | 46,667 | 41,667 | 41,667 | 42,000 | 47,000 | 45,333 | 52,333 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 60,792 | 57,792 | 53,792 | 58,792 | 53,792 | 53,792 | 53,792 | 57,792 | 56,792 | 63,500 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 67,250 | 63,875 | 60,250 | 65,250 | 60,250 | 60,250 | 60,250 | 64,083 | 62,667 | 69,417 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和28.9 | 昭和28.9 | 昭和28.3 | 昭和33.5 | 昭和28.7 | 昭和28.1 | 昭和31.6 | 昭和34.7 | 昭和28.9 | 昭和52.3 | 高松の昭和37.8~昭和38.11は40~100。 東京は昭和39.12~、大阪は昭和40.6~ローリー渡し。 仙台の昭和52.7~昭和54.8は80~札幌・仙台は、昭和61.8~80~100 | 東京を基準として採用。 仙台の昭和36.9~昭和37.7は営業倉庫渡し。 |
| 価格実績なし | 昭和41.7 ~昭和41.10 | 昭和41.7 ~昭和41.10 | | 昭和37.8 ~昭和37.10 昭和41.7 ~昭和41.10 | | | 昭和41.7 ~昭和41.10 | 昭和41.7 ~昭和41.10 | | | | |
| 取引数量 | 月間150~500t程度 | | | | | | | | | | 平成11.6~ | |
| | 100t以上 昭和41.2~ | → | 100t程度 昭和47.3~ | → | 100t以上 昭和47.12~ | → | 10t 昭和52.3~ | → | 月間150t以上 昭和59.6~平成11.5 | | | |

13. アスファルト混合物

13. Asphalt mixture

規格：密粒度(13)、札幌のみ細粒度キヤップ(13F)

Specification: Particle density (13): Fine particle gap (13F) only in Sapporo

単位：円/t

Unit: yen/t

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|-------------|-----------------|-----------------|---------------|--------------------|-----------------------|---|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和27年度 (1952) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和28年度 (1953) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和29年度 (1954) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和30年度 (1955) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和31年度 (1956) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和32年度 (1957) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和33年度 (1958) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和34年度 (1959) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和35年度 (1960) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和36年度 (1961) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和37年度 (1962) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和38年度 (1963) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和39年度 (1964) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和40年度 (1965) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和41年度 (1966) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和42年度 (1967) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和43年度 (1968) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和44年度 (1969) | 3,400 | - | 4,000 | 3,580 | 3,500 | 3,400 | 3,800 | 3,175 | 3,600 | - | 細粒2号 表層用 6±0.5% 6月～ | 現場持込み 6月～ |
| 昭和45年度 (1970) | 3,458 | - | 4,000 | 3,700 | 3,517 | 3,400 | 3,750 | 3,400 | 3,600 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 3,650 | - | 4,150 | 3,700 | 3,367 | 3,446 | 3,200 | 3,446 | 3,600 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 4,075 | 3,700 | 4,200 | 3,825 | 3,207 | 3,450 | 3,167 | 3,450 | 3,375 | - | 密粒度 表層用 6.5～5.5% 12月～ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 4,650 | 3,817 | 4,417 | 4,050 | 3,622 | 3,900 | 3,283 | 3,563 | 3,575 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 7,217 | 4,775 | 5,604 | 5,058 | 5,008 | 5,283 | 5,000 | 4,863 | 4,625 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 7,250 | 5,025 | 5,175 | 5,358 | 4,892 | 5,067 | 4,833 | 5,054 | 4,533 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 7,550 | 5,033 | 5,446 | 5,433 | 4,900 | 5,092 | 4,800 | 4,967 | 4,750 | - | 密粒度 表層用 13mm 5～7% 3月～ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | 8,100 | 5,367 | 5,913 | 5,650 | 5,163 | 5,308 | 5,417 | 5,275 | 5,150 | 6,575 | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 8,596 | 5,867 | 6,117 | 5,858 | 5,308 | 5,850 | 5,821 | 5,467 | 5,633 | 6,908 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 10,075 | 6,938 | 6,971 | 6,550 | 6,421 | 6,750 | 6,833 | 6,679 | 6,433 | 7,833 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 14,617 | 8,875 | 8,150 | 8,400 | 7,688 | 7,904 | 8,717 | 8,800 | 8,308 | 10,100 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 15,100 | 9,104 | 8,096 | 8,867 | 7,467 | 7,650 | 8,975 | 9,050 | 8,583 | 10,075 | 密粒度 13 9月～ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 13,392 | 9,125 | 7,613 | 8,954 | 7,192 | 7,217 | 8,471 | 9,158 | 8,475 | 10,200 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 13,083 | 8,838 | 7,513 | 8,767 | 6,733 | 6,750 | 8,175 | 9,150 | 8,092 | 10,100 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 13,017 | 8,754 | 7,438 | 8,758 | 7,775 | 7,225 | 8,108 | 9,200 | 8,067 | 9,717 | ↓ | ↓ |
| 昭和60年度 (1985) | 12,850 | 8,950 | 7,521 | 8,867 | 8,000 | 7,400 | 8,200 | 9,350 | 8,100 | 9,150 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 12,233 | 8,838 | 7,267 | 8,675 | 7,933 | 7,083 | 7,946 | 9,083 | 8,233 | 8,742 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 10,850 | 8,300 | 7,050 | 8,442 | 7,617 | 6,800 | 7,783 | 8,767 | 8,100 | 8,533 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 10,550 | 8,113 | 6,783 | 8,313 | 7,600 | 6,617 | 7,792 | 8,600 | 8,100 | 8,300 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 10,400 | 8,025 | 6,758 | 8,250 | 7,667 | 6,575 | 7,817 | 8,600 | 8,100 | 8,233 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 10,733 | 8,300 | 7,217 | 8,625 | 8,542 | 7,117 | 8,133 | 8,983 | 8,408 | 8,675 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 10,788 | 8,438 | 7,550 | 8,925 | 8,983 | 7,450 | 8,392 | 9,142 | 8,750 | 9,050 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 10,584 | 8,133 | 7,283 | 8,775 | 8,950 | 7,108 | 8,200 | 9,092 | 8,500 | 8,783 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 10,288 | 8,004 | 7,025 | 8,550 | 9,000 | 7,133 | 8,042 | 8,883 | 8,325 | 8,700 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 9,583 | 8,050 | 7,908 | 8,700 | 9,175 | 7,683 | 7,967 | 8,700 | 8,200 | 8,492 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 9,500 | 8,083 | 7,750 | 8,767 | 9,108 | 7,783 | 7,775 | 8,283 | 8,050 | 8,400 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 9,500 | 7,833 | 7,442 | 8,600 | 9,000 | 7,258 | 7,475 | 8,200 | 8,000 | 8,400 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 9,500 | 7,600 | 7,200 | - | 9,000 | 7,500 | 7,367 | 8,200 | 8,000 | 8,400 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 9,375 | 7,438 | 7,100 | - | 8,883 | 7,317 | 7,117 | 8,200 | 7,975 | 8,400 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 9,183 | 7,083 | 6,942 | - | 8,225 | 6,950 | 7,017 | 8,067 | 7,842 | 8,400 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 9,150 | 7,050 | 6,900 | - | 7,925 | 6,825 | 7,200 | 8,000 | 7,800 | 8,400 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 9,150 | 7,150 | 6,900 | - | 7,775 | 6,733 | 7,150 | 7,867 | 7,800 | 8,250 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 9,150 | 7,108 | 6,800 | - | 7,483 | 6,517 | 7,000 | 7,800 | 7,617 | 8,017 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 9,100 | 6,925 | 6,800 | - | 7,300 | 6,175 | 6,867 | 7,742 | 7,250 | 7,992 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 9,000 | 6,800 | 6,867 | 7,700 | 7,225 | 6,042 | 6,700 | 7,717 | 7,000 | 7,958 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 9,396 | 7,158 | 7,383 | 8,000 | 7,592 | 6,617 | 7,050 | 8,108 | 7,250 | 8,775 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 10,025 | 7,900 | 7,975 | 8,446 | 8,000 | 7,117 | 7,667 | 8,567 | 7,600 | 9,475 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 10,325 | 8,150 | 8,192 | 8,692 | 8,227 | 7,017 | 7,933 | 8,833 | 7,750 | 9,617 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和44.6 | 昭和47.12 | 昭和44.6 | 昭和44.6 | 昭和44.6 | 昭和44.6 | 昭和44.6 | 昭和44.6 | 昭和44.6 | 昭和46.6 | 昭和52.4 | ※札幌の規格変遷 昭和47.12～昭和51.1 トベカ 表層用 |
| 価格実績 なし | | | | 平成9.1 ～平成16.6 | 平成20.4～ | | | | | 昭和46.5 ～昭和47.11 | | 昭和51.3～昭和54.11 細粒度 表層用(積雪地域) 昭和54.12～昭和57.3 細粒度 13F 昭和57.4～ 細粒度ギャップ 13F |
| 取引数量 | 300～3000t程度 | | | | | | | | | | 平成9.1～ | |
| | 100t程度 昭和44.6～ | 100t以上 昭和47.12～ | 300t以上 昭和48.7～ | 100t以上 昭和52.3～ | 300t以上 昭和59.6～平成8.12 | | | | | | | |

価格データ集 ● 主要建設資材価格の長期時系列データ

14. 再生加熱アスファルト混合物

14. Recycled asphalt mixture

規格：再生密粒度(13)、札幌は再生細粒度ギャップ(13F)、仙台・新潟は再生密粒度(13F)

Specification: Recycled particle density (13): In Sapporo Fine particle gap (13F)
In Sendai and Niigata density (13F) (standard varies by cities)

単位：円/ト

Unit: yen/t

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|-------------------------|--------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-----------------|-----------------|---------------|------------|-----------------|------------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和27年度 (1952) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和28年度 (1953) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和29年度 (1954) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和30年度 (1955) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和31年度 (1956) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和32年度 (1957) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和33年度 (1958) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和34年度 (1959) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和35年度 (1960) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和36年度 (1961) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和37年度 (1962) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和38年度 (1963) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和39年度 (1964) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和40年度 (1965) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和41年度 (1966) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和42年度 (1967) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和43年度 (1968) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和44年度 (1969) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和45年度 (1970) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和46年度 (1971) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和47年度 (1972) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和48年度 (1973) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和49年度 (1974) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和50年度 (1975) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和51年度 (1976) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和52年度 (1977) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和53年度 (1978) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和54年度 (1979) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和55年度 (1980) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和56年度 (1981) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和57年度 (1982) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和58年度 (1983) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和59年度 (1984) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和60年度 (1985) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和61年度 (1986) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和62年度 (1987) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和63年度 (1988) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成元年度 (1989) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成2年度 (1990) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成3年度 (1991) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成4年度 (1992) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成5年度 (1993) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成6年度 (1994) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成7年度 (1995) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 平成8年度 (1996) | 8,450 | 7,500 | 6,460 | 8,867 | 8,700 | 7,080 | 7,240 | 8,000 | 8,000 | - | 再生密粒度13 11月~ | 現場持込み 11月~ |
| 平成9年度 (1997) | 8,450 | 7,367 | 6,300 | 8,767 | 8,700 | 7,200 | 7,167 | 8,000 | 8,000 | - | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 8,450 | 7,138 | 6,200 | 8,508 | 8,583 | 7,017 | 6,917 | 8,000 | 7,975 | - | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 8,408 | 6,783 | 6,042 | 8,400 | 7,925 | 6,600 | 6,817 | 7,867 | 7,842 | 8,400 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 8,400 | 6,750 | 6,000 | 8,400 | 7,625 | 6,425 | 7,000 | 7,800 | 7,800 | 8,400 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 8,400 | 6,850 | 6,000 | 8,400 | 7,475 | 6,333 | 6,950 | 7,733 | 7,800 | 8,250 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 8,400 | 6,883 | 5,900 | 8,400 | 7,183 | 6,117 | 6,800 | 7,700 | 7,617 | 8,017 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 8,400 | 6,725 | 5,900 | 8,400 | 7,000 | 5,775 | 6,667 | 7,642 | 7,250 | 7,992 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 8,275 | 6,600 | 5,967 | 8,175 | 6,925 | 5,642 | 6,500 | 7,617 | 7,000 | 7,958 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 8,417 | 6,958 | 6,483 | 8,429 | 7,292 | 6,217 | 6,800 | 8,008 | 7,250 | 8,775 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 8,838 | 7,700 | 7,075 | 8,896 | 7,700 | 6,717 | 7,367 | 8,467 | 7,500 | 9,475 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 8,992 | 7,900 | 7,292 | 9,142 | 7,950 | 6,617 | 7,617 | 8,733 | 7,550 | 9,617 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 平成9.1 | 平成9.1 | 平成8.11 | 平成9.1 | 平成8.11 | 平成8.11 | 平成8.11 | 平成8.11 | 平成8.11 | 平成11.6 | 札幌は再生細粒度ギャップ13F | |
| 価格実績 なし | | | | | | | | | | | 仙台、新潟は再生密粒度13F | |
| 取引数量 | 300~3000t程度 | | | | | | | | | | 平成9.1~ | |
| | 300t以上 平成8.11~平成8.12 | | | | | | | | | | | |

15. コンクリート型枠用合板

15. Plywood for concrete mold

規格：ラワン(板面品質BC) 12×900×1800mm (表面加工品除く) (国産品)

Specification: Lauan (surface quality BC) 12 x 900 x 1800 mm (excluding surface processed products)

単位：円/枚

Unit: yen/Sheet

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|--------------------|----------------------|-------------------|-------------------------|--------------------|---------------------------|-------------------------------|-------------------|-------------------|------------|--------------------|------------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和27年度 (1952) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和28年度 (1953) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和29年度 (1954) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和30年度 (1955) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和31年度 (1956) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和32年度 (1957) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和33年度 (1958) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和34年度 (1959) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和35年度 (1960) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和36年度 (1961) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和37年度 (1962) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和38年度 (1963) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和39年度 (1964) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和40年度 (1965) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和41年度 (1966) | 850 | 800 | 700 | 800 | - | 650 | 700 | 650 | 640 | - | 12×900×1800 3月~ | 店頭渡し 3月~ |
| 昭和42年度 (1967) | 1,300 | 1,250 | 903 | 1,250 | - | 950 | 1,100 | 950 | 990 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和43年度 (1968) | 980 | - | 810 | - | - | 793 | 878 | 800 | - | - | ↓ | ↓ |
| 昭和44年度 (1969) | 1,030 | - | 831 | - | - | 822 | 811 | 822 | 880 | - | 18×900×1800 12月~ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 930 | - | 853 | - | 805 | 837 | 867 | 837 | 867 | - | 12×900×1800 8月~ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 839 | - | 850 | 750 | 770 | 830 | 792 | 818 | 860 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 868 | 1,138 | 963 | 911 | 913 | 948 | 834 | 873 | 915 | - | ↓ | 現場持込み 12月~ |
| 昭和48年度 (1973) | 1,396 | 1,328 | 1,254 | 1,348 | 1,333 | 1,260 | 1,300 | 1,333 | 1,260 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 1,005 | 992 | 936 | 998 | 975 | 941 | 938 | 987 | 1,007 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 932 | 864 | 857 | 890 | 888 | 851 | 885 | 916 | 899 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 1,228 | 1,153 | 1,183 | 1,177 | 1,199 | 1,199 | 1,212 | 1,184 | 1,183 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | - | 1,027 | 1,007 | 1,021 | 1,016 | 1,010 | 1,029 | 1,020 | 1,039 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | - | 1,002 | 954 | 967 | 957 | 963 | 959 | 958 | 959 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | - | 1,585 | 1,563 | 1,598 | 1,616 | 1,632 | 1,643 | 1,643 | 1,640 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | - | 1,489 | 1,466 | 1,489 | 1,518 | 1,528 | 1,539 | 1,540 | 1,538 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | - | 1,249 | 1,249 | 1,259 | 1,302 | 1,336 | 1,348 | 1,348 | 1,340 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | - | 1,356 | 1,351 | 1,361 | 1,447 | 1,467 | 1,468 | 1,469 | 1,458 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | - | 1,276 | 1,257 | 1,276 | 1,308 | 1,345 | 1,344 | 1,339 | 1,337 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 1,252 | 1,235 | 1,230 | 1,252 | 1,265 | 1,295 | 1,275 | 1,293 | 1,271 | 1,320 | ↓ | ↓ |
| 昭和60年度 (1985) | 1,142 | 1,105 | 1,104 | 1,110 | 1,146 | 1,172 | 1,146 | 1,151 | 1,142 | 1,273 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 1,128 | 1,088 | 1,078 | 1,078 | 1,110 | 1,129 | 1,096 | 1,096 | 1,136 | 1,165 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 1,215 | 1,177 | 1,168 | 1,168 | 1,203 | 1,209 | 1,185 | 1,176 | 1,166 | 1,265 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 1,001 | 953 | 940 | 947 | 973 | 971 | 963 | 953 | 953 | 1,046 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 1,220 | 1,180 | 1,170 | 1,180 | 1,199 | 1,217 | 1,199 | 1,202 | 1,198 | 1,247 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 1,283 | 1,243 | 1,229 | 1,243 | 1,264 | 1,290 | 1,281 | 1,266 | 1,278 | 1,312 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 1,105 | 1,065 | 1,045 | 1,065 | 1,143 | 1,166 | 1,124 | 1,130 | 1,133 | 1,141 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 1,108 | 1,068 | 1,048 | 1,068 | 1,098 | 1,152 | 1,133 | 1,155 | 1,157 | 1,180 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 1,327 | 1,287 | 1,267 | 1,287 | 1,329 | 1,358 | 1,346 | 1,331 | 1,358 | 1,428 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 1,148 | 1,108 | 1,088 | 1,108 | 1,169 | 1,228 | 1,199 | 1,191 | 1,203 | 1,267 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 1,127 | 1,088 | 1,068 | 1,088 | 1,122 | 1,164 | 1,138 | 1,108 | 1,139 | 1,217 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 1,316 | 1,276 | 1,256 | 1,276 | 1,271 | 1,286 | 1,271 | 1,239 | 1,263 | 1,313 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 1,172 | 1,132 | 1,112 | 1,132 | 1,170 | 1,183 | 1,203 | 1,205 | 1,196 | 1,228 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 944 | 908 | 888 | 908 | 917 | 903 | 951 | 959 | 892 | 938 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 972 | 942 | 929 | 946 | 941 | 956 | 963 | 948 | 953 | 976 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 881 | 857 | 841 | 851 | 858 | 867 | 879 | 869 | 863 | 845 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 850 | 828 | 828 | 836 | 831 | 824 | 840 | 831 | 838 | 798 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 860 | 849 | 850 | 850 | 853 | 860 | 873 | 867 | 883 | 842 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 880 | 870 | 870 | 870 | 868 | 869 | 878 | 879 | 866 | 824 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 920 | 910 | 910 | 910 | 908 | 902 | 912 | 912 | 910 | 893 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 906 | 896 | 896 | 896 | 896 | 893 | 903 | 903 | 903 | 908 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 1,301 | 1,291 | 1,291 | 1,291 | 1,278 | 1,278 | 1,284 | 1,294 | 1,253 | 1,296 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 1,246 | 1,236 | 1,236 | 1,239 | 1,245 | 1,251 | 1,259 | 1,268 | 1,254 | 1,285 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和42.3 | 昭和42.3 | 昭和42.3 | 昭和42.3 | 昭和45.12 | 昭和42.3 | 昭和42.3 | 昭和42.3 | 昭和42.3 | 昭和59.6 | 那覇の平成7.6からは輸入品の価格。 | |
| 価格実績 なし | 昭和42.11 ~昭和43.3 | 昭和43.3 ~昭和47.10 | | 昭和43.3 ~昭和46.7 | | 昭和43.3 | 昭和43.3 昭和44.12 ~昭和45.7 | 昭和43.3 ~昭和43.7 | 昭和43.3 ~昭和45.1 | | | |
| 取引数量 | 1000枚程度 | | | | | | | | | | 平成11.6~ | |
| | 50万円以上 昭和42.3~ | → 50万円程度 昭和42.11~ | → 500枚 昭和48.1~ | → 200~300枚程度 昭和52.3~ | → 1000枚 昭和53.2~ | → 2000~3000枚程度 昭和53.4~ | → 1000~2000枚 昭和59.6~平成11.5 | | | | | |

価格データ集 ● 主要建設資材価格の長期時系列データ

16. 鉄丸くぎ

規格：N-100 #8 長さ100mm 92本/kg

単位：円/kg

16. Iron wire nail

Specification：N-100 #8, length 100 mm, 92 nails / kg

Unit：yen/kg

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|---|-------------------|----------|------------|-------------------|----------|-------------------|--------------|-------------------|---------|--------------------|--------------------------------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | 40.0 | - | - | - | - | - | - | - | 8×4吋(3.2寸) 3月~ | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | 50.0 | - | - | - | - | - | - | - | 8番×4吋(3寸) 1月~ | |
| 昭和23年度 (1948) | 75.0 | - | 53.1 | - | 53.3 | 54.0 | - | - | 65.0 | - | ↓ | |
| 昭和24年度 (1949) | 44.9 | - | 31.9 | - | 35.3 | 32.2 | - | - | 38.1 | - | 8番×4吋(3.2寸) 9月~ | |
| 昭和25年度 (1950) | 43.7 | - | 47.8 | - | 44.8 | 46.5 | - | - | 44.4 | - | ↓ | |
| 昭和26年度 (1951) | 71.2 | 62.8 | 62.6 | - | 64.4 | 64.0 | 57.3 | - | 65.0 | - | ↓ | |
| 昭和27年度 (1952) | 54.1 | 54.6 | 50.5 | - | 49.0 | 50.2 | 51.5 | - | 52.8 | - | ↓ | |
| 昭和28年度 (1953) | 55.5 | 53.9 | 51.4 | - | 51.6 | 51.7 | - | - | 51.7 | - | ↓ | |
| 昭和29年度 (1954) | 53.5 | 52.3 | 50.1 | - | 49.1 | 47.8 | - | - | 50.4 | - | ↓ | |
| 昭和30年度 (1955) | 54.1 | 52.4 | 49.6 | - | 50.1 | 49.3 | 50.7 | - | 51.3 | - | ↓ | |
| 昭和31年度 (1956) | 75.2 | 72.6 | 72.1 | - | 70.0 | 68.1 | 71.3 | - | 69.8 | - | ↓ | |
| 昭和32年度 (1957) | 71.3 | 66.8 | 65.0 | - | 65.7 | 62.8 | 64.7 | - | 65.1 | - | ↓ | |
| 昭和33年度 (1958) | 56.3 | 55.3 | 54.3 | - | 55.5 | 52.9 | 55.0 | - | 54.5 | - | 径8番×長4吋(3.2寸) 4月~ | |
| 昭和34年度 (1959) | 71.7 | 69.5 | 64.8 | - | 67.5 | 65.3 | 65.7 | - | 68.2 | - | 径8番×長4吋(100mm) 4月~ | |
| 昭和35年度 (1960) | 56.2 | 52.2 | 51.4 | 53.6 | 54.1 | 50.5 | 51.9 | - | 53.2 | - | N-100 #8×100mm 2月~ | |
| 昭和36年度 (1961) | 58.7 | 56.3 | 53.8 | 57.8 | 55.3 | 51.8 | 52.9 | - | 54.6 | - | ↓ | |
| 昭和37年度 (1962) | 53.8 | 50.1 | 48.2 | 51.2 | 48.7 | 46.4 | 48.3 | - | 49.3 | - | ↓ | |
| 昭和38年度 (1963) | 53.2 | 50.9 | 49.9 | 53.3 | 50.7 | 48.7 | 49.3 | 51.0 | 51.0 | - | ↓ | |
| 昭和39年度 (1964) | 52.4 | 50.1 | 48.1 | 51.9 | 49.2 | 46.9 | 49.0 | 48.8 | 49.1 | - | ↓ | |
| 昭和40年度 (1965) | 50.1 | 48.7 | 46.9 | 49.1 | 47.6 | 46.0 | 48.4 | 47.9 | 48.1 | - | ↓ | 間置置場 8月~ |
| 昭和41年度 (1966) | 50.3 | 48.6 | 47.7 | 48.5 | 47.6 | 45.9 | 48.6 | 47.1 | 48.0 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和42年度 (1967) | 50.2 | 49.5 | 48.4 | 49.1 | 47.8 | 45.8 | 47.6 | 47.6 | 47.9 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和43年度 (1968) | 50.2 | 51.0 | 47.4 | 51.0 | 47.2 | 45.6 | 47.8 | 47.3 | 47.6 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和44年度 (1969) | 55.4 | 57.8 | 54.2 | 57.0 | 53.6 | 52.9 | 54.9 | 55.1 | 55.0 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 58.6 | 57.1 | 54.8 | 58.6 | 56.1 | 53.2 | 55.5 | 55.1 | 56.0 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 50.7 | 51.5 | 48.9 | 51.7 | 50.8 | 47.8 | 49.4 | 49.5 | 49.5 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 59.1 | 60.3 | 58.3 | 60.6 | 57.6 | 56.2 | 57.2 | 57.2 | 58.5 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 90.4 | 87.3 | 88.9 | 96.7 | 87.3 | 85.6 | 86.3 | 87.6 | 86.0 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 112.8 | 109.5 | 105.5 | 116.1 | 111.9 | 105.1 | 107.6 | 109.2 | 105.8 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 84.3 | 80.0 | 80.0 | 83.0 | 77.6 | 78.6 | 80.6 | 82.7 | 81.5 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 109.5 | 103.7 | 101.7 | 105.8 | 102.0 | 99.8 | 102.2 | 103.7 | 101.9 | 122.0 | ↓ | 特約店置場 3月~ |
| 昭和52年度 (1977) | 95.5 | 90.7 | 88.6 | 92.3 | 88.3 | 86.2 | 87.7 | 88.8 | 87.6 | 123.0 | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 113.7 | 107.8 | 107.0 | 109.1 | 105.0 | 103.2 | 105.9 | 106.1 | 105.6 | 121.0 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 116.7 | 112.3 | 110.3 | 111.9 | 107.5 | 104.2 | 107.3 | 107.3 | 107.3 | 122.7 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 121.5 | 117.1 | 114.4 | 115.7 | 115.3 | 108.0 | 111.7 | 112.5 | 110.6 | 134.7 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 104.2 | 101.8 | 101.5 | 102.3 | 102.3 | 97.8 | 101.7 | 103.3 | 97.7 | 126.0 | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 100.8 | 99.3 | 96.8 | 101.3 | 101.7 | 98.3 | 104.2 | 104.3 | 98.0 | 123.0 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 97.6 | 96.3 | 95.3 | 99.7 | 98.7 | 93.0 | 101.2 | 101.2 | 96.5 | 117.3 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 105.8 | 104.0 | 100.3 | 102.5 | 103.8 | 95.1 | 98.9 | 98.9 | 100.8 | 110.0 | ↓ | 都市内現場持込み 6月~ |
| 昭和60年度 (1985) | 99.3 | 92.0 | 91.0 | 93.5 | 92.8 | 81.3 | 86.2 | 86.2 | 91.3 | 102.5 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 92.3 | 87.8 | 86.6 | 88.0 | 90.3 | 76.5 | 81.5 | 81.5 | 86.3 | 103.7 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 88.8 | 85.7 | 84.3 | 90.1 | 85.8 | 80.3 | 84.8 | 84.8 | 86.3 | 122.0 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 87.7 | 84.8 | 84.0 | 90.0 | 89.8 | 79.3 | 86.3 | 87.0 | 87.3 | 122.0 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 87.0 | 93.3 | 92.8 | 94.7 | 88.0 | 83.9 | 90.8 | 90.9 | 84.4 | 110.3 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 94.1 | 99.1 | 100.6 | 98.3 | 91.8 | 89.9 | 94.7 | 95.9 | 89.7 | 100.7 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 101.8 | 100.2 | 104.4 | 100.7 | 97.4 | 92.0 | 96.6 | 98.6 | 97.0 | 96.7 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 92.3 | 90.1 | 95.7 | 96.5 | 91.3 | 88.0 | 94.0 | 95.0 | 92.9 | 95.3 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 89.9 | 82.9 | 88.3 | 91.9 | 87.3 | 86.1 | 92.1 | 93.1 | 91.5 | 94.0 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 83.3 | 80.1 | 84.0 | 89.0 | 84.0 | 83.0 | 89.0 | 90.0 | 87.8 | 94.0 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 83.0 | 82.6 | 81.8 | 89.0 | 83.4 | 81.0 | 87.0 | 88.0 | 86.0 | 94.0 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 83.0 | 80.0 | 80.0 | 88.2 | 83.0 | 79.2 | 85.2 | 86.2 | 85.8 | 94.0 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 82.9 | 80.0 | 79.1 | 84.4 | 82.8 | 80.9 | 86.8 | 87.8 | 83.9 | 94.0 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 79.8 | 77.8 | 75.8 | 80.8 | 77.8 | 77.4 | 81.8 | 82.8 | 80.8 | 91.8 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 78.0 | 76.0 | 74.0 | 79.0 | 76.0 | 75.0 | 80.0 | 81.0 | 79.0 | 89.2 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 78.0 | 76.0 | 74.0 | 79.0 | 76.0 | 75.0 | 80.0 | 81.0 | 79.0 | 89.0 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 77.5 | 75.5 | 73.3 | 78.5 | 75.3 | 74.0 | 79.8 | 80.8 | 78.8 | 88.8 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 72.0 | 70.0 | 67.0 | 73.0 | 69.0 | 66.3 | 75.0 | 76.0 | 74.0 | 84.0 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 70.0 | 68.0 | 65.0 | 71.0 | 67.0 | 64.0 | 73.0 | 74.0 | 72.0 | 82.0 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 89.4 | 88.1 | 87.1 | 88.3 | 87.1 | 87.1 | 88.1 | 88.1 | 87.5 | 94.1 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 101.0 | 99.0 | 98.0 | 99.0 | 98.0 | 98.0 | 99.0 | 99.0 | 98.0 | 103.0 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 101.0 | 99.0 | 98.0 | 99.0 | 98.0 | 98.0 | 99.0 | 99.0 | 98.0 | 103.0 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 107.0 | 104.3 | 103.3 | 103.3 | 102.3 | 102.6 | 104.3 | 104.3 | 103.3 | 108.3 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和24.1 | 昭和26.10 | 昭和22.3 | 昭和36.2 | 昭和24.1 | 昭和23.4 | 昭和26.9 | 昭和38.12 | 昭和24.1 | 昭和52.3 | | 昭和40.9~昭和42.10の 大阪は市内現場持込み。 |
| 価格実績なし | 昭和28.1 ~昭和28.6 | 昭和28.1 ~昭和28.6 | | | 昭和28.1 ~昭和28.6 | | 昭和28.1 ~昭和30.4 | | 昭和28.1 ~昭和28.6 | | | |
| 取引数量 | 1t程度 | | | | | | | | | | 昭和59.6~ | |
| | 10t以上 → 10t程度 → 10C(カト)程度 → 40C(カト)程度 | | | | | | | | | | | |
| | 昭和42.11~ 昭和43.1~ 昭和44.12~ 昭和49.7~昭和59.5 | | | | | | | | | | | |

17. 軽油

17. Light oil

規格：ローリー 軽油引取税込み 那覇のみスタンド渡しの「L」価格（軽油引取税込み） Specification:Lorry . (including light oil transaction tax) : Gas station only in Naha,(Unit is Liter.), (including light oil transaction tax)

単位：円/KL

Unit : yen/KL

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 軽油引取税 | 品名・規格 | 荷渡し場所 | | | | | | | |
|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------|------------------|------------|---------------------------------------|------------------|---------------------------------------|--------------|---------------------------------------|---------|-----------------|-------------|---|--|-----------------------------|--|-------------------------------|--|---------------------|--|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | 38,889 | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| 昭和23年度 (1948) | 66,667 | - | 36,343 | - | 51,852 | 51,852 | - | - | 66,667 | - | - | | | | | | | | | |
| 昭和24年度 (1949) | 58,472 | - | 37,412 | - | 44,176 | 52,083 | - | - | 53,380 | - | - | | | | | | | | | |
| 昭和25年度 (1950) | 32,917 | - | 24,583 | - | 25,000 | 25,500 | - | - | 25,833 | - | - | | | | | | | | | |
| 昭和26年度 (1951) | 23,750 | 17,500 | 20,083 | - | 21,667 | 22,000 | 16,667 | - | 22,958 | - | - | | | | | | | | | |
| 昭和27年度 (1952) | 20,000 | 17,778 | 17,167 | - | 16,500 | 16,250 | 16,000 | - | 18,028 | - | - | | | | | | | | | |
| 昭和28年度 (1953) | 19,786 | 18,500 | 18,375 | - | 17,438 | 16,708 | - | - | 17,571 | - | - | 1号 8月~ | | | | | | | | |
| 昭和29年度 (1954) | 24,500 | 19,500 | 20,979 | - | 22,125 | 20,500 | - | - | 18,333 | - | - | ↓ | | | | | | | | |
| 昭和30年度 (1955) | 24,500 | 19,000 | 19,688 | - | 21,000 | 19,750 | 18,250 | - | 20,000 | - | - | ↓ | | | | | | | | |
| 昭和31年度 (1956) | 24,773 | 23,000 | 22,955 | - | 23,273 | 22,227 | 23,500 | - | 23,500 | - | 6,000円/kl | ↓ | 店頭渡し 6月~ | | | | | | | |
| 昭和32年度 (1957) | 26,750 | 25,908 | 25,833 | - | 26,542 | 24,000 | 25,458 | - | 26,167 | - | 8,000円/kl 5月~ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和33年度 (1958) | 26,667 | 24,458 | 24,583 | - | 23,625 | 22,167 | 23,733 | - | 23,167 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和34年度 (1959) | 30,325 | 28,200 | 28,333 | - | 28,117 | 26,367 | 27,475 | - | 26,792 | - | 10,400円/kl 4月~ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和35年度 (1960) | 30,600 | 28,400 | 27,515 | - | 28,400 | 27,908 | 28,269 | - | 27,485 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和36年度 (1961) | 31,375 | 30,250 | 27,333 | - | 28,808 | 27,767 | 27,583 | - | 29,917 | - | 12,500円/kl 5月~ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和37年度 (1962) | 31,000 | 29,692 | 26,267 | - | 27,250 | 26,917 | 27,917 | - | 29,125 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和38年度 (1963) | 31,167 | 27,842 | 25,767 | 27,482 | 27,167 | 26,242 | 26,500 | 26,000 | 28,167 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和39年度 (1964) | 32,667 | 28,825 | 27,792 | 29,250 | 27,458 | 27,283 | 28,083 | 27,433 | 28,533 | - | 15,000円/kl 4月~ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和40年度 (1965) | 36,333 | 28,867 | 27,833 | 28,750 | 28,500 | 28,000 | 28,000 | 28,917 | 29,667 | - | ↓ | ↓ | 指定場所持込み 2月~ | | | | | | | |
| 昭和41年度 (1966) | 31,750 | 28,567 | 25,875 | 28,600 | 26,375 | 26,583 | 27,708 | 28,542 | 28,250 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和42年度 (1967) | 30,000 | 28,833 | 25,808 | 28,200 | 25,542 | 25,933 | 27,000 | 27,708 | 27,917 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和43年度 (1968) | 30,917 | 28,417 | 25,450 | 27,500 | 25,558 | 25,608 | 26,958 | 26,833 | 26,250 | - | ↓ | JIS1.2号 8月~ | 需要者持込み 8月~ | | | | | | | |
| 昭和44年度 (1969) | 30,091 | 27,727 | 25,200 | 27,136 | 25,500 | 24,955 | 26,500 | 26,227 | 25,908 | - | ↓ | ↓ | 都市内持込み 12月~ | | | | | | | |
| 昭和45年度 (1970) | 30,000 | 28,000 | 25,283 | 27,417 | 25,675 | 24,500 | 26,000 | 26,000 | 26,292 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和46年度 (1971) | 31,500 | 28,000 | 26,017 | 28,000 | 25,983 | 25,483 | 26,000 | 25,708 | 27,100 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和47年度 (1972) | 31,333 | 27,467 | 26,067 | 27,467 | 26,067 | 25,900 | 26,250 | 25,833 | 27,167 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和48年度 (1973) | 34,500 | 33,208 | 32,875 | 35,333 | 32,875 | 32,875 | 34,333 | 34,208 | 34,958 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和49年度 (1974) | 46,875 | 47,583 | 46,333 | 46,792 | 46,333 | 46,333 | 46,333 | 46,417 | 47,125 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和50年度 (1975) | 50,667 | 50,083 | 48,292 | 49,500 | 48,292 | 48,292 | 48,250 | 48,250 | 48,708 | - | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和51年度 (1976) | 55,542 | 54,542 | 53,542 | 54,042 | 53,542 | 53,542 | 53,542 | 53,542 | 54,042 | 700 | 19,500円/kl 4月~ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和52年度 (1977) | 54,750 | 54,042 | 53,500 | 53,542 | 53,042 | 53,500 | 53,042 | 53,042 | 53,542 | 72.5 | ↓ | 無規格 11月~ | 需要家指定場所 3月~ | | | | | | | |
| 昭和53年度 (1978) | 50,542 | 49,750 | 49,250 | 50,167 | 49,167 | 49,250 | 48,750 | 48,750 | 49,250 | 71.0 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和54年度 (1979) | 73,833 | 73,500 | 73,375 | 73,792 | 72,458 | 73,208 | 72,667 | 72,792 | 73,125 | 88.0 | 24,300円/kl 6月~ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和55年度 (1980) | 96,333 | 94,917 | 94,833 | 95,000 | 94,083 | 94,167 | 94,083 | 94,833 | 95,083 | 113.4 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和56年度 (1981) | 103,833 | 101,917 | 101,167 | 102,542 | 100,167 | 100,833 | 101,292 | 101,542 | 101,917 | 121.4 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和57年度 (1982) | 108,000 | 108,167 | 106,750 | 108,917 | 105,833 | 106,000 | 107,417 | 107,667 | 106,333 | 130.0 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和58年度 (1983) | 95,750 | 96,583 | 95,500 | 96,292 | 93,500 | 94,500 | 96,000 | 95,500 | 94,500 | 122.2 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和59年度 (1984) | 93,333 | 92,650 | 91,158 | 93,100 | 89,325 | 90,158 | 92,792 | 91,433 | 90,400 | 117.3 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和60年度 (1985) | 88,083 | 86,125 | 84,333 | 87,083 | 83,500 | 83,000 | 86,083 | 85,250 | 83,167 | 108.1 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和61年度 (1986) | 69,167 | 64,375 | 61,542 | 65,417 | 61,625 | 61,333 | 62,875 | 66,500 | 62,083 | 88.8 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和62年度 (1987) | 61,083 | 55,167 | 53,583 | 59,333 | 52,958 | 53,250 | 53,750 | 56,500 | 52,500 | 74.7 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 昭和63年度 (1988) | 52,000 | 50,417 | 48,750 | 53,917 | 47,917 | 48,500 | 48,417 | 50,917 | 48,583 | 68.5 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成元年度 (1989) | 50,792 | 51,000 | 50,375 | 53,167 | 49,792 | 49,500 | 49,875 | 51,375 | 49,958 | 64.3 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成2年度 (1990) | 60,000 | 59,167 | 59,792 | 59,333 | 59,500 | 59,125 | 59,542 | 59,917 | 59,667 | 72.3 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成3年度 (1991) | 58,250 | 57,917 | 57,917 | 58,250 | 57,750 | 57,750 | 57,917 | 58,917 | 58,167 | 70.3 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成4年度 (1992) | 56,542 | 57,625 | 56,875 | 57,833 | 55,875 | 55,875 | 57,250 | 57,792 | 57,000 | 71.3 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成5年度 (1993) | 56,917 | 58,542 | 57,500 | 59,500 | 56,542 | 56,958 | 58,833 | 58,708 | 58,000 | 73.2 | 32,100円/kl 12月~ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成6年度 (1994) | 59,167 | 60,500 | 59,458 | 61,542 | 58,958 | 59,000 | 61,000 | 61,000 | 60,667 | 78.3 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成7年度 (1995) | 58,250 | 57,292 | 56,875 | 56,708 | 56,417 | 56,833 | 57,875 | 57,833 | 57,458 | 78.3 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成8年度 (1996) | 63,625 | 61,167 | 61,167 | 61,125 | 60,792 | 60,917 | 61,250 | 62,000 | 61,083 | 78.0 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成9年度 (1997) | 63,083 | 61,583 | 61,458 | 62,458 | 61,292 | 61,292 | 61,458 | 62,458 | 61,625 | 76.8 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成10年度 (1998) | 61,500 | 60,500 | 60,000 | 61,000 | 59,125 | 59,500 | 60,375 | 61,000 | 61,042 | 72.9 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成11年度 (1999) | 61,917 | 59,625 | 59,583 | 60,500 | 58,833 | 59,042 | 59,417 | 60,833 | 62,250 | 73.8 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成12年度 (2000) | 64,792 | 62,375 | 62,875 | 63,292 | 62,542 | 62,375 | 62,375 | 63,917 | 65,958 | 77.8 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成13年度 (2001) | 66,625 | 62,375 | 62,875 | 63,375 | 62,375 | 62,375 | 62,375 | 63,875 | 65,542 | 75.7 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成14年度 (2002) | 66,083 | 61,917 | 62,250 | 62,750 | 61,750 | 61,750 | 61,875 | 63,250 | 64,250 | 73.8 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成15年度 (2003) | 66,250 | 64,667 | 63,708 | 65,083 | 63,667 | 63,625 | 64,375 | 64,708 | 65,208 | 73.3 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成16年度 (2004) | 72,125 | 70,625 | 69,625 | 71,125 | 70,125 | 70,042 | 70,625 | 70,625 | 71,042 | 78.8 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成17年度 (2005) | 85,167 | 83,667 | 82,583 | 84,083 | 83,083 | 82,250 | 83,250 | 83,250 | 83,250 | 92.9 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成18年度 (2006) | 93,792 | 92,292 | 90,750 | 92,792 | 91,250 | 90,250 | 91,792 | 91,792 | 91,792 | 100.5 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 平成19年度 (2007) | 103,333 | 101,833 | 99,833 | 102,333 | 100,333 | 99,333 | 101,333 | 101,333 | 101,333 | 114.2 | ↓ | ↓ | ↓ | | | | | | | |
| 掲載開始 | 昭和24.1 | 昭和27.2 | 昭和23.1 | 昭和38.5 | 昭和24.1 | 昭和23.4 | 昭和27.1 | 昭和39.1 | 昭和24.1 | 昭和52.3 | | | | | | | | | | |
| 価格実績なし | 昭和28.1 ~昭和28.8 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和28.6 ~昭和28.6 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和45.1 | 昭和28.1 ~昭和28.7 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和28.1 ~昭和30.5 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和45.1 | 昭和28.1 ~昭和28.8 昭和31.5 昭和45.1 | | | | ローリーは昭和38.12以降、 昭和33.1までは缶あたり価格。 那覇はスタンド店頭渡し。 | | | | | | | |
| 取引数量 | ローリー車、1台分以上 昭和41.2~ | | | | | | | | | | 月間20KL、那覇は月間1KL | | 月間10KL程度 昭和41.12~ | | 月間2000L程度 昭和42.11~昭和49.3 | | 那覇 月間2000L程度 昭和52.4~昭和57.5 | | 昭和49.4~(那覇は昭和57.6~) | |

価格データ集 ● 主要建設資材価格の長期時系列データ

18. ガソリン

規格：レギュラー スタンド 揮発油税・地方道路税込み

単位：円/L

18. Gasoline

Specification: Regular, gas station, (including volatile oil tax, local road tax)

Unit: yen/L

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | ガソリン税 | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|---|--|--------------------|------------|--|-----------------------------|---|------------------|--|---------|--------------------|-------------------|-------------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | 61.6 | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | 89.8 | - | 59.9 | - | 79.3 | 76.0 | - | - | 59.9 | - | | 4000cal 自動車用 12月～ | |
| 昭和24年度 (1949) | 88.9 | - | 91.4 | - | 90.3 | 103.0 | - | - | 85.4 | - | | ↓ | |
| 昭和25年度 (1950) | 84.1 | - | 71.8 | - | 73.5 | 73.1 | - | - | 76.2 | - | | ↓ | |
| 昭和26年度 (1951) | 46.1 | 37.0 | 45.5 | - | 49.3 | 49.1 | 34.8 | - | 50.9 | - | | 自動車用 12月～ | |
| 昭和27年度 (1952) | 39.1 | 36.7 | 33.2 | - | 33.2 | 32.5 | 35.0 | - | 35.1 | - | | ↓ | |
| 昭和28年度 (1953) | 34.0 | 32.6 | 33.1 | - | 31.8 | 31.2 | - | - | 34.1 | - | | ↓ | |
| 昭和29年度 (1954) | 36.9 | 34.6 | 34.2 | - | 33.8 | 32.8 | - | - | 34.5 | - | | ↓ | |
| 昭和30年度 (1955) | 36.0 | 32.5 | 31.9 | - | 32.3 | 31.4 | 31.8 | - | 35.0 | - | 13.0円/L | 自動車用 74オクタン 3月～ | |
| 昭和31年度 (1956) | 33.0 | 30.4 | 30.3 | - | 29.9 | 29.2 | 30.2 | - | 30.7 | - | ↓ | 75オクタン 6月～ | 店頭渡し 6月～ |
| 昭和32年度 (1957) | 40.5 | 35.4 | 35.8 | - | 35.8 | 33.6 | 35.8 | - | 36.5 | - | 18.3円/L 5月～ | ↓ | ↓ |
| 昭和33年度 (1958) | 36.2 | 32.1 | 32.2 | - | 32.4 | 32.1 | 31.9 | - | 32.7 | - | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和34年度 (1959) | 41.5 | 38.1 | 37.5 | - | 38.3 | 38.3 | 38.0 | - | 38.0 | - | 22.7円/L 5月～ | ↓ | ↓ |
| 昭和35年度 (1960) | 42.5 | 38.9 | 38.5 | - | 38.0 | 38.2 | 38.9 | - | 38.6 | - | ↓ | レギュラー 75以上 4月～ | ↓ |
| 昭和36年度 (1961) | 44.9 | 42.2 | 37.2 | - | 40.3 | 38.4 | 38.2 | - | 38.9 | - | 26.1円/L 4月～ | ↓ | ↓ |
| 昭和37年度 (1962) | 43.1 | 41.2 | 37.2 | - | 38.4 | 38.3 | 38.6 | - | 39.8 | - | ↓ | レギュラー 80以上 6月～ | ↓ |
| 昭和38年度 (1963) | 44.7 | 42.8 | 39.1 | 41.0 | 40.1 | 39.9 | 39.4 | 43.0 | 41.9 | - | ↓ | レギュラー JIS2号 5月～ | スタンド店頭 12月～ |
| 昭和39年度 (1964) | 50.0 | 49.3 | 47.5 | 47.9 | 46.1 | 46.3 | 46.4 | 46.3 | 49.6 | - | 28.7円/L 4月～ | ↓ | ↓ |
| 昭和40年度 (1965) | 51.9 | 48.0 | 47.9 | 49.3 | 48.6 | 47.3 | 49.6 | 50.0 | 50.0 | - | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和41年度 (1966) | 51.0 | 47.3 | 47.3 | 49.0 | 46.4 | 48.0 | 50.0 | 50.6 | 48.7 | - | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和42年度 (1967) | 50.0 | 47.0 | 46.5 | 47.3 | 45.0 | 46.6 | 49.8 | 48.8 | 48.1 | - | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和43年度 (1968) | 48.3 | 46.9 | 46.8 | 47.0 | 45.2 | 47.0 | 46.0 | 47.3 | 46.0 | - | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和44年度 (1969) | 47.6 | 46.4 | 47.2 | 46.3 | 47.0 | 46.3 | 45.2 | 45.5 | 45.6 | - | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 48.0 | 47.0 | 47.8 | 45.9 | 47.3 | 46.5 | 46.8 | 46.5 | 45.8 | - | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 51.5 | 51.8 | 49.1 | 50.0 | 50.8 | 49.9 | 48.6 | 50.1 | 51.0 | - | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 55.5 | 53.8 | 52.1 | 53.1 | 52.7 | 52.2 | 53.3 | 53.7 | 54.1 | - | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 64.8 | 63.7 | 64.3 | 64.3 | 64.3 | 64.3 | 63.9 | 63.9 | 64.3 | - | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 98.1 | 98.7 | 97.5 | 98.1 | 97.5 | 97.5 | 97.6 | 97.5 | 98.1 | - | 34.5円/L 4月～ | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 105.2 | 101.2 | 101.2 | 101.9 | 101.2 | 101.2 | 99.6 | 99.6 | 101.2 | - | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 109.9 | 107.2 | 108.8 | 107.8 | 108.8 | 108.8 | 107.6 | 109.1 | 108.6 | 110.0 | 43.1円/L 7月～ | レギュラー 無鉛 3月～ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | 108.7 | 106.5 | 108.3 | 107.9 | 108.1 | 108.1 | 107.3 | 107.5 | 107.5 | 115.8 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 94.3 | 94.8 | 99.5 | 97.8 | 95.5 | 98.1 | 93.8 | 96.5 | 94.4 | 107.5 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 131.3 | 130.3 | 133.8 | 130.6 | 130.0 | 132.1 | 130.1 | 130.3 | 131.3 | 127.4 | 53.8円/L 6月～ | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 145.4 | 147.4 | 149.0 | 150.4 | 142.3 | 145.0 | 143.8 | 147.0 | 141.7 | 154.3 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 158.0 | 156.9 | 158.5 | 159.9 | 154.4 | 155.8 | 156.1 | 155.7 | 151.5 | 159.5 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 167.8 | 167.3 | 168.7 | 169.6 | 162.9 | 165.1 | 166.3 | 162.9 | 158.1 | 165.8 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 148.8 | 150.6 | 151.3 | 151.0 | 146.4 | 148.9 | 150.1 | 148.6 | 143.8 | 157.3 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 145.3 | 146.8 | 147.9 | 149.0 | 143.7 | 143.5 | 145.0 | 142.3 | 140.0 | 156.2 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和60年度 (1985) | 142.9 | 142.6 | 142.3 | 143.8 | 137.6 | 140.7 | 139.0 | 136.8 | 138.8 | 144.8 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 122.0 | 122.3 | 123.9 | 123.9 | 115.3 | 119.7 | 116.4 | 119.9 | 113.7 | 120.3 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 122.6 | 122.6 | 125.3 | 125.1 | 117.7 | 121.7 | 117.8 | 115.8 | 116.8 | 121.7 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 114.3 | 117.4 | 118.1 | 117.7 | 112.3 | 114.5 | 113.2 | 112.8 | 110.9 | 117.5 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 116.5 | 119.6 | 118.7 | 120.5 | 115.1 | 115.7 | 117.3 | 115.9 | 113.3 | 115.5 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 124.8 | 125.0 | 125.2 | 127.5 | 122.7 | 122.4 | 125.3 | 124.1 | 123.1 | 125.6 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 122.0 | 122.0 | 123.9 | 124.8 | 120.7 | 122.0 | 125.9 | 124.7 | 123.7 | 117.8 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 119.3 | 120.0 | 121.3 | 123.5 | 117.0 | 121.0 | 126.0 | 125.0 | 122.8 | 115.0 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 118.6 | 118.5 | 120.3 | 123.2 | 113.8 | 118.4 | 125.2 | 124.3 | 122.8 | 112.3 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 116.7 | 115.7 | 115.3 | 120.2 | 109.7 | 115.8 | 123.2 | 118.8 | 120.0 | 107.8 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 111.5 | 109.1 | 106.8 | 113.3 | 99.0 | 109.4 | 117.5 | 115.3 | 104.3 | 105.6 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 100.3 | 100.9 | 102.1 | 105.3 | 97.9 | 105.2 | 111.2 | 107.2 | 99.5 | 99.6 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 94.4 | 97.3 | 98.3 | 97.8 | 95.5 | 101.4 | 107.1 | 97.2 | 94.8 | 88.0 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 90.0 | 87.5 | 95.0 | 90.8 | 91.6 | 90.8 | 90.7 | 88.9 | 86.8 | 83.8 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 91.9 | 92.4 | 95.3 | 94.1 | 92.2 | 95.0 | 92.8 | 89.8 | 91.8 | 86.6 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 97.3 | 99.1 | 98.2 | 100.8 | 98.3 | 100.8 | 101.4 | 98.6 | 100.3 | 92.8 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 97.9 | 97.6 | 97.3 | 97.9 | 97.3 | 98.3 | 97.3 | 92.5 | 96.8 | 91.4 | ↓ | レギュラー 4月～ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 96.8 | 96.8 | 96.9 | 97.5 | 95.3 | 97.3 | 95.2 | 95.2 | 94.5 | 90.8 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 98.4 | 99.4 | 97.6 | 98.6 | 97.3 | 97.9 | 98.0 | 98.3 | 95.8 | 91.0 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 104.4 | 108.0 | 105.8 | 107.2 | 106.7 | 107.8 | 106.8 | 105.4 | 107.0 | 96.2 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 114.3 | 116.2 | 115.3 | 118.7 | 117.3 | 118.9 | 116.8 | 116.9 | 118.0 | 109.9 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 122.0 | 123.8 | 121.9 | 125.1 | 125.6 | 125.4 | 123.9 | 124.9 | 125.0 | 119.4 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 133.4 | 133.5 | 129.9 | 134.3 | 133.7 | 135.0 | 134.7 | 135.8 | 132.9 | 132.2 | ↓ | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和24.1 | 昭和27.2 | 昭和23.1 | 昭和38.5 | 昭和24.2 | 昭和23.4 | 昭和27.1 | 昭和39.1 | 昭和24.1 | 昭和52.3 | 那覇は平成12.11～46.8円/L | | |
| 価格実績 なし | 昭和28.1 ～昭和28.8 昭和31.5 昭和38.12 ～昭和39.2 昭和45.1 | 昭和28.1 ～昭和28.6 昭和31.5 昭和38.12 昭和45.1 | 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和45.1 | 昭和28.1 ～昭和28.7 昭和31.5 昭和38.12 昭和45.1 | 昭和31.5 昭和38.12 昭和45.1 | 昭和28.1 ～昭和30.5 昭和31.5 昭和38.12 ～昭和39.1 昭和45.1 | 昭和28.1 昭和45.1 | 昭和28.1 ～昭和28.8 昭和31.5 昭和38.12 昭和45.1 | | | | |
| 取引数量 | 月間200L程度 昭和41.2～ | — | 月間2KL程度 昭和42.2～ | — | 月間1KL程度 昭和48.8～昭和57.4 | | | | | | | 昭和57.5～ | |

19. A 重油

19. A heavy oil

規格：一般 硫黄分1.0%以下 ローリー

Specification: A heavy oil (General use), sulphur content 1.0% or less, lorry

単位：円/KL

Unit: yen/KL

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|---|---------------------------------------|------------------|------------|---------------------------------------|------------------|---------------------------------------|--------------|---------------------------------------|---------|-------------------------|------------------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | 17,000 | - | 14,500 | - | 14,500 | 15,000 | 13,500 | - | 14,500 | - | A 1月~ | |
| 昭和27年度 (1952) | 16,333 | 15,000 | 13,667 | - | 13,500 | 13,375 | 13,111 | - | 15,000 | - | ↓ | |
| 昭和28年度 (1953) | 15,929 | 14,056 | 14,292 | - | 13,625 | 12,792 | - | - | 14,214 | - | ↓ | |
| 昭和29年度 (1954) | 21,500 | 16,750 | 16,458 | - | 15,000 | 14,375 | - | - | 15,500 | - | ↓ | |
| 昭和30年度 (1955) | 21,500 | 15,417 | 15,708 | - | 15,417 | 13,792 | 14,650 | - | 15,500 | - | ↓ | |
| 昭和31年度 (1956) | 17,136 | 15,545 | 15,364 | - | 15,432 | 15,000 | 15,955 | - | 15,182 | - | ↓ | 店頭渡し 6月~ |
| 昭和32年度 (1957) | 16,167 | 15,375 | 14,958 | - | 15,542 | 14,708 | 16,208 | - | 15,125 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和33年度 (1958) | 15,275 | 14,083 | 13,708 | - | 14,000 | 13,917 | 14,475 | - | 13,750 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和34年度 (1959) | 16,833 | 15,208 | 15,792 | - | 15,000 | 15,025 | 15,033 | - | 14,375 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和35年度 (1960) | 16,362 | 15,000 | 13,815 | - | 14,962 | 14,538 | 15,208 | - | 14,308 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和36年度 (1961) | 15,417 | 13,542 | 12,183 | - | 13,875 | 12,650 | 13,800 | - | 13,083 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和37年度 (1962) | 14,667 | 12,992 | 11,733 | - | 13,000 | 12,325 | 12,558 | - | 12,583 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和38年度 (1963) | 14,042 | 12,783 | 11,683 | 12,820 | 12,167 | 12,000 | 13,000 | 14,000 | 12,500 | - | A 陸上 5月~ | |
| 昭和39年度 (1964) | 13,000 | 12,292 | 11,017 | 12,500 | 11,000 | 11,067 | 11,083 | 12,417 | 11,750 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和40年度 (1965) | 13,333 | 11,883 | 11,200 | 12,292 | 11,000 | 11,025 | 11,708 | 11,708 | 11,792 | - | ↓ | 指定場所持込み 2月~ |
| 昭和41年度 (1966) | 12,308 | 11,608 | 10,492 | 11,758 | 10,500 | 10,592 | 11,650 | 11,625 | 10,950 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和42年度 (1967) | 12,358 | 12,167 | 11,008 | 11,908 | 10,550 | 11,025 | 11,208 | 11,583 | 11,250 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和43年度 (1968) | 12,900 | 12,133 | 10,492 | 11,842 | 10,608 | 10,675 | 11,550 | 11,392 | 11,225 | - | A 陸上 JIS1種2号 8月~ | 需要者持込み 8月~ |
| 昭和44年度 (1969) | 12,391 | 11,436 | 9,991 | 11,573 | 10,182 | 9,964 | 10,800 | 10,691 | 10,091 | - | ↓ | 都市内持込み 12月~ |
| 昭和45年度 (1970) | 12,642 | 11,725 | 10,550 | 11,833 | 10,425 | 10,300 | 10,833 | 10,617 | 10,267 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 13,750 | 12,308 | 11,183 | 12,225 | 11,167 | 11,342 | 11,883 | 11,625 | 11,633 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 12,833 | 11,558 | 10,783 | 11,725 | 10,783 | 10,817 | 11,225 | 11,225 | 11,275 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 17,167 | 17,125 | 16,958 | 17,417 | 16,958 | 16,958 | 16,958 | 16,958 | 17,417 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 30,583 | 30,417 | 29,625 | 30,417 | 29,625 | 29,625 | 29,958 | 30,042 | 30,042 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 37,042 | 32,958 | 32,167 | 33,583 | 32,167 | 32,167 | 32,167 | 32,167 | 32,583 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 36,667 | 33,750 | 33,083 | 35,083 | 33,083 | 33,083 | 33,083 | 33,083 | 33,583 | 41,000 | A 3月~ | ↓ |
| 昭和52年度 (1977) | 36,467 | 33,492 | 32,250 | 34,258 | 32,583 | 32,583 | 32,583 | 32,583 | 32,992 | 43,208 | ↓ | 需要者指定場所 3月~ |
| 昭和53年度 (1978) | 31,125 | 30,992 | 28,792 | 31,042 | 28,875 | 28,875 | 29,292 | 29,500 | 29,983 | 42,667 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 50,125 | 50,167 | 49,583 | 50,375 | 49,208 | 49,833 | 49,375 | 49,500 | 49,792 | 52,708 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 72,000 | 70,000 | 69,333 | 70,333 | 68,875 | 69,208 | 69,167 | 69,208 | 70,000 | 75,125 | ↓ | 需要者持込み 8月~ |
| 昭和56年度 (1981) | 77,792 | 75,375 | 73,417 | 76,667 | 72,917 | 73,333 | 76,042 | 76,083 | 75,875 | 80,083 | A 硫黄分1.0%以下 4月~ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 82,958 | 80,208 | 78,417 | 81,958 | 77,583 | 78,042 | 80,542 | 80,375 | 79,500 | 87,583 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 69,750 | 68,375 | 67,000 | 69,750 | 66,000 | 66,500 | 68,375 | 68,208 | 68,375 | 85,167 | ↓ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 66,750 | 64,883 | 62,758 | 66,800 | 61,758 | 62,258 | 65,417 | 64,842 | 64,800 | 81,750 | ↓ | ↓ |
| 昭和60年度 (1985) | 63,500 | 59,417 | 58,250 | 61,708 | 57,750 | 57,792 | 59,417 | 60,250 | 59,583 | 80,083 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 45,500 | 38,250 | 35,708 | 41,042 | 36,542 | 34,833 | 37,375 | 39,375 | 38,417 | 57,917 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 33,083 | 31,917 | 29,083 | 33,833 | 28,333 | 27,500 | 30,833 | 31,833 | 30,417 | 46,083 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 27,583 | 27,750 | 25,750 | 29,750 | 25,750 | 25,250 | 28,250 | 29,750 | 27,750 | 36,833 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 28,458 | 28,167 | 27,333 | 29,917 | 26,875 | 26,542 | 28,542 | 29,333 | 29,000 | 34,708 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 37,375 | 36,375 | 36,917 | 37,042 | 36,083 | 35,708 | 36,917 | 37,833 | 37,458 | 43,167 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 35,000 | 34,167 | 33,667 | 35,083 | 33,167 | 33,167 | 34,167 | 35,167 | 35,292 | 39,000 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 32,833 | 33,917 | 33,458 | 35,500 | 32,333 | 32,792 | 33,792 | 34,750 | 33,333 | 37,083 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 32,083 | 32,042 | 31,500 | 34,667 | 30,042 | 30,958 | 32,333 | 32,542 | 32,083 | 34,750 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 29,000 | 27,708 | 27,208 | 31,500 | 26,750 | 27,000 | 28,667 | 28,208 | 28,458 | 33,833 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 27,292 | 24,833 | 24,500 | 25,833 | 24,208 | 24,458 | 25,458 | 25,083 | 25,458 | 29,083 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 33,333 | 30,883 | 29,750 | 30,667 | 29,208 | 29,500 | 29,833 | 30,833 | 29,417 | 33,833 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 32,542 | 30,250 | 30,042 | 32,250 | 30,250 | 30,250 | 30,250 | 31,750 | 30,875 | 33,333 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 29,000 | 27,083 | 26,292 | 28,708 | 26,792 | 26,708 | 27,583 | 28,625 | 29,083 | 29,125 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 29,125 | 26,458 | 26,458 | 28,958 | 26,792 | 26,583 | 27,333 | 29,083 | 29,583 | 30,042 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 31,333 | 30,125 | 30,333 | 31,875 | 30,333 | 30,000 | 30,167 | 32,208 | 35,042 | 33,792 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 31,667 | 29,917 | 29,750 | 30,333 | 29,750 | 29,750 | 29,250 | 31,250 | 33,625 | 33,500 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 31,875 | 30,375 | 29,750 | 30,250 | 29,750 | 29,750 | 29,667 | 30,750 | 31,958 | 32,250 | 一般 硫黄分1.0%以下 3月~ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 32,750 | 31,917 | 30,917 | 31,750 | 31,042 | 31,083 | 31,583 | 32,583 | 32,542 | 34,292 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 37,333 | 36,333 | 35,333 | 35,833 | 35,333 | 35,833 | 36,333 | 37,333 | 36,833 | 38,833 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 51,583 | 50,583 | 49,583 | 50,083 | 49,583 | 49,750 | 50,250 | 51,250 | 50,750 | 52,667 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 60,208 | 59,208 | 57,667 | 59,000 | 57,667 | 57,667 | 58,708 | 59,708 | 59,208 | 62,042 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 67,667 | 66,667 | 64,333 | 66,667 | 64,333 | 64,333 | 66,167 | 67,167 | 66,667 | 70,167 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和27.2 | 昭和27.12 | 昭和27.1 | 昭和38.6 | 昭和27.2 | 昭和27.1 | 昭和27.2 | 昭和39.1 | 昭和27.2 | 昭和52.3 | ローリーは昭和38.12以降。 | 昭和33.1までは缶あたり価格。 |
| 価格実績 なし | 昭和28.1 ~昭和28.8 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和28.1 ~昭和28.6 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和45.1 | 昭和28.1 ~昭和28.7 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和28.1 ~昭和30.5 昭和31.5 昭和45.1 | 昭和45.1 | 昭和28.1 ~昭和28.8 昭和31.5 昭和45.1 | | | |
| 取引数量 | 月間30KL 30KL以上 昭和27.1~昭和27.10 昭和41.2~ | | | | | | | | | | 昭和57.5~ | |
| | ローリー車 (1台分以上) → 月間50KL以上 昭和41.12~ | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | 月間50KL程度 昭和42.11~昭和57.4 | |

価格データ集 ●主要建設資材価格の長期時系列データ

20. 鉄くず

規格：ヘビー (H2)

単位：円/t

20. Scrap iron

Specification: Heavy (H2)

Unit: yen/t

| 年度 (F.Y.) | 札幌 Sapporo | 仙台 Sendai | 東京 Tokyo | 新潟 Niigata | 名古屋 Nagoya | 大阪 Osaka | 広島 Hiroshima | 高松 Takamatsu | 福岡 Fukuoka | 那覇 Naha | 品名・規格 | 荷渡し場所 |
|---------------|--|----------------------|--------------------|------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|-------------------|------------|---------|--------------|
| 昭和21年度 (1946) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和22年度 (1947) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和23年度 (1948) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和24年度 (1949) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和25年度 (1950) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和26年度 (1951) | 16,682 | 16,300 | 16,318 | - | 17,500 | 17,409 | 13,000 | - | 16,464 | - | 1級 5月~ | 置場渡し 5月~ |
| 昭和27年度 (1952) | 14,889 | 20,078 | 18,444 | - | 19,000 | 18,556 | 18,333 | - | 17,778 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和28年度 (1953) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和29年度 (1954) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 昭和30年度 (1955) | 21,700 | 22,500 | 24,200 | - | 22,200 | 23,000 | 22,000 | - | 21,000 | - | 1級 3月~ | 最終集荷業者店頭 3月~ |
| 昭和31年度 (1956) | 23,867 | 28,492 | 28,700 | - | 28,325 | 29,167 | 27,792 | - | 27,167 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和32年度 (1957) | 16,625 | 21,083 | 19,167 | - | 19,167 | 19,667 | 18,958 | - | 18,750 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和33年度 (1958) | 12,042 | 14,292 | 14,092 | - | 14,458 | 15,208 | 14,417 | - | 14,000 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和34年度 (1959) | 15,333 | 16,500 | 17,917 | - | 17,000 | 18,192 | 17,092 | - | 17,292 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和35年度 (1960) | 14,615 | 16,054 | 17,154 | - | 16,723 | 17,238 | 15,938 | - | 16,462 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和36年度 (1961) | 14,625 | 17,125 | 18,583 | - | 17,792 | 17,958 | 17,000 | - | 16,833 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和37年度 (1962) | 8,217 | 10,208 | 10,708 | - | 11,083 | 11,542 | 8,908 | - | 10,125 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和38年度 (1963) | 10,208 | 12,083 | 14,292 | 12,500 | 13,750 | 14,350 | 12,292 | 13,667 | 13,042 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和39年度 (1964) | 10,833 | 11,842 | 14,542 | 12,417 | 14,292 | 15,250 | 13,375 | 13,000 | 14,000 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和40年度 (1965) | 10,625 | 12,833 | 14,458 | 12,833 | 14,333 | 14,700 | 14,375 | 14,375 | 13,417 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和41年度 (1966) | 10,792 | 13,292 | 15,625 | 13,208 | 14,625 | 15,150 | 14,158 | 14,083 | 13,667 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和42年度 (1967) | 12,058 | 14,958 | 15,867 | 13,542 | 15,583 | 15,358 | 13,392 | 13,567 | 13,958 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和43年度 (1968) | 9,233 | 11,000 | 12,175 | 9,708 | 11,542 | 12,633 | 10,700 | 10,408 | 10,417 | - | ↓ | 業者店頭持込み 8月~ |
| 昭和44年度 (1969) | 11,375 | 12,500 | 14,583 | 12,058 | 15,267 | 16,000 | 14,433 | 14,192 | 14,375 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和45年度 (1970) | 12,750 | 15,417 | 15,708 | 13,333 | 16,083 | 16,083 | 15,208 | 14,583 | 14,958 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和46年度 (1971) | 7,917 | 9,125 | 10,092 | 8,625 | 10,083 | 9,600 | 9,817 | 8,625 | 9,083 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和47年度 (1972) | 9,808 | 11,033 | 12,550 | 10,383 | 12,342 | 12,267 | 11,800 | 10,067 | 11,550 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和48年度 (1973) | 18,317 | 20,558 | 23,117 | 19,175 | 22,650 | 23,033 | 22,067 | 19,342 | 21,575 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和49年度 (1974) | 25,967 | 29,792 | 33,458 | 27,650 | 32,125 | 33,458 | 30,242 | 28,517 | 32,917 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和50年度 (1975) | 14,458 | 17,333 | 19,500 | 16,083 | 19,000 | 19,500 | 17,542 | 16,458 | 18,708 | - | ↓ | ↓ |
| 昭和51年度 (1976) | 16,125 | 19,708 | 22,208 | 18,375 | 21,708 | 22,208 | 20,000 | 18,875 | 20,375 | 20,000 | ↓ | 問屋店頭 3月~ |
| 昭和52年度 (1977) | 12,750 | 14,667 | 16,667 | 13,750 | 16,083 | 16,583 | 14,917 | 14,083 | 15,250 | 13,250 | ↓ | ↓ |
| 昭和53年度 (1978) | 16,708 | 18,375 | 20,583 | 17,042 | 20,083 | 20,583 | 18,458 | 17,458 | 18,917 | 15,250 | ↓ | ↓ |
| 昭和54年度 (1979) | 18,958 | 22,958 | 25,708 | 21,375 | 25,250 | 25,750 | 23,042 | 21,875 | 24,750 | 21,333 | ↓ | ↓ |
| 昭和55年度 (1980) | 16,708 | 21,500 | 24,250 | 20,125 | 23,750 | 24,250 | 21,875 | 20,458 | 22,958 | 21,583 | ↓ | ↓ |
| 昭和56年度 (1981) | 13,542 | 17,792 | 20,083 | 16,625 | 19,625 | 20,125 | 18,125 | 16,625 | 17,750 | 17,583 | ↓ | ↓ |
| 昭和57年度 (1982) | 13,500 | 16,750 | 19,750 | 16,958 | 19,792 | 20,625 | 17,875 | 16,375 | 17,958 | 17,375 | ↓ | ↓ |
| 昭和58年度 (1983) | 16,417 | 18,000 | 21,000 | 18,708 | 20,958 | 21,750 | 18,833 | 17,250 | 17,750 | 17,833 | H2 6月~ | ↓ |
| 昭和59年度 (1984) | 17,167 | 17,792 | 20,250 | 17,917 | 20,000 | 21,125 | 18,750 | 16,875 | 19,833 | 19,250 | ↓ | ↓ |
| 昭和60年度 (1985) | 17,000 | 15,417 | 18,917 | 15,917 | 17,917 | 19,500 | 17,500 | 16,000 | 17,958 | 20,250 | ↓ | ↓ |
| 昭和61年度 (1986) | 9,375 | 8,250 | 10,167 | 7,917 | 9,625 | 10,792 | 9,208 | 8,167 | 9,083 | 8,958 | ↓ | ↓ |
| 昭和62年度 (1987) | 8,000 | 10,125 | 11,833 | 9,833 | 11,333 | 12,667 | 10,958 | 9,958 | 11,000 | 9,167 | ↓ | ↓ |
| 昭和63年度 (1988) | 8,500 | 8,792 | 10,375 | 8,625 | 10,208 | 13,000 | 11,000 | 9,917 | 10,167 | 9,833 | ↓ | ↓ |
| 平成元年度 (1989) | 8,500 | 14,000 | 14,500 | 12,917 | 15,500 | 16,875 | 15,375 | 14,375 | 13,250 | 12,417 | ↓ | ↓ |
| 平成2年度 (1990) | 8,500 | 13,417 | 13,917 | 11,917 | 14,667 | 15,042 | 13,542 | 12,542 | 14,333 | 13,500 | ↓ | ↓ |
| 平成3年度 (1991) | 6,625 | 8,042 | 8,542 | 6,542 | 8,042 | 9,792 | 8,417 | 7,292 | 10,000 | 9,208 | ↓ | ↓ |
| 平成4年度 (1992) | 4,500 | 3,917 | 4,208 | 2,333 | 3,833 | 6,292 | 4,292 | 3,292 | 5,083 | 4,833 | ↓ | ↓ |
| 平成5年度 (1993) | 4,542 | 6,875 | 6,417 | 4,917 | 6,375 | 8,500 | 6,000 | 5,000 | 8,083 | 7,167 | ↓ | ↓ |
| 平成6年度 (1994) | 4,500 | 7,500 | 6,417 | 4,042 | 6,417 | 7,125 | 6,042 | 6,417 | 6,792 | 6,833 | ↓ | ↓ |
| 平成7年度 (1995) | 3,750 | 4,500 | 5,958 | 4,708 | 5,750 | 6,167 | 7,417 | 7,917 | 6,042 | 5,833 | ↓ | ↓ |
| 平成8年度 (1996) | 3,625 | 4,458 | 5,958 | 4,375 | 4,958 | 6,000 | 6,292 | 6,750 | 5,833 | 3,750 | ↓ | ↓ |
| 平成9年度 (1997) | 4,542 | 5,792 | 7,292 | 4,833 | 6,292 | 7,083 | 6,708 | 7,208 | 6,667 | 4,250 | ↓ | ↓ |
| 平成10年度 (1998) | 1,545 | 2,417 | 3,917 | 1,917 | 2,917 | 3,958 | 3,458 | 3,958 | 3,667 | 3,333 | ↓ | ↓ |
| 平成11年度 (1999) | 1,167 | 1,917 | 3,167 | 1,417 | 2,417 | 3,667 | 3,083 | 3,292 | 3,167 | 3,208 | ↓ | ↓ |
| 平成12年度 (2000) | 1,500 | 2,458 | 3,375 | 1,833 | 2,792 | 3,792 | 3,250 | 3,292 | 3,292 | 3,000 | ↓ | ↓ |
| 平成13年度 (2001) | 1,083 | 1,708 | 2,375 | 1,500 | 1,708 | 2,250 | 1,625 | 2,125 | 1,833 | 2,583 | ↓ | ↓ |
| 平成14年度 (2002) | 2,792 | 4,500 | 5,250 | 3,500 | 4,708 | 5,167 | 4,375 | 4,500 | 4,875 | 3,083 | ↓ | ↓ |
| 平成15年度 (2003) | 8,542 | 9,958 | 10,833 | 8,958 | 10,792 | 11,417 | 10,417 | 9,917 | 11,333 | 7,167 | ↓ | ↓ |
| 平成16年度 (2004) | 13,625 | 14,542 | 16,292 | 14,167 | 15,792 | 17,792 | 16,833 | 15,917 | 17,583 | 15,292 | ↓ | ↓ |
| 平成17年度 (2005) | 14,000 | 14,375 | 16,792 | 15,083 | 17,042 | 18,417 | 18,500 | 18,333 | 18,583 | 18,250 | ↓ | ↓ |
| 平成18年度 (2006) | 15,250 | 16,667 | 20,583 | 17,667 | 20,667 | 21,667 | 21,250 | 20,750 | 20,750 | 20,750 | ↓ | ↓ |
| 平成19年度 (2007) | 24,333 | 26,167 | 30,167 | 26,583 | 30,167 | 32,167 | 31,667 | 30,667 | 30,667 | 31,292 | ↓ | ↓ |
| 掲載開始 | 昭和26.5 | 昭和26.10 | 昭和26.5 | 昭和39.1 | 昭和26.5 | 昭和26.5 | 昭和26.10 | 昭和39.1 | 昭和26.5 | 昭和52.3 | | |
| 価格実績なし | 昭和28.1 ~昭和31.2 平成11.3 ~平成11.6 | 昭和28.1 ~昭和31.2 | 昭和28.1 ~昭和31.2 | | 昭和28.1 ~昭和31.2 | 昭和28.1 ~昭和31.2 | 昭和28.1 ~昭和31.2 | | 昭和28.1 ~昭和31.2 | | | 全て買入価格。 |
| 取引数量 | 7~8t以上 昭和40.1~ | → 7~8t程度 昭和42.11~ | → 10t程度 昭和43.8~ | 2~5t程度 → 5~10t 昭和57.4~平成11.5 | | | | 5t程度 新潟 昭和43.9~昭和57.3 仙台 昭和46.7~昭和57.3 | | | 平成11.6~ | |

==== 投稿論文募集のお知らせ ====

「経済調査研究レビュー」では、読者の方からの投稿論文を募集しております。
優秀な論文には、本誌に掲載するとともに、奨励金(10万円)を贈呈いたします。

1. 研究テーマ

原則として以下の分野に関する研究とします。

- ・ 国土経済、地域開発、社会資本整備、建設投資、入札制度等に関するもの
- ・ 建設マネジメント、ファシリティマネジメント等に関するもの
- ・ 土木、建築の設計、施工、積算等に関するもの
- ・ 建設資材の価格動向、需給動向、生産、流通等に関するもの
- ・ 建設労働者の賃金、需給動向等に関するもの

2. 募集時期

随時(いつでもご応募できます)。「経済調査研究レビュー」の編集に合わせ適宜審査し掲載します。

掲載号の発行時期(年2回、3月・9月発行)との関係で、多少遅くなることもあります。

3. 要項

原稿はWordで作成し、本文はA4用紙縦に横書きで44字40行とし、6ページから20ページの範囲内(図表含む)で作成してください。

表紙には表題、氏名、職業(所属先名)及び連絡先(住所、電話、メールアドレス等)を記入してください。なお、連絡先については、採否及び掲載に関する連絡にのみ使用します。

4. 審査

審査委員による審査の上「経済調査研究レビュー」に掲載します。

原稿の手直しをお願いする場合があります。

5. 奨励金

掲載された論文については、奨励金(10万円)を贈呈します。

6. 著作権

入選論文の著作権は、執筆者に帰属しますが、他の媒体への転載については、当会の事前の承諾を必要とします。

7. 大賞

3年毎に、掲載論文を対象に審査し、大賞を選定します。大賞には、賞状・賞牌及び副賞(50万円)を贈呈します。

大賞は、当会に設置されている研究会議により審査選定の上決定します。

研究助成 ※ 多額の費用を要する研究に対し、研究助成を行うことも可能です。

1.の研究テーマに関する多額の費用を要する研究で、その研究成果が当会の事業目的に合致し社会の発展に寄与すると認められるものに対し、その内容に応じ研究助成を行うことが可能です。これは、予算枠が事前に確保されたものではなく、研究会議により個別に審査し、助成の可否を決定しますので、ご希望の方はご相談ください。

①助成の額等

原則として、1件につき最高200万円まで、最長2年間を限度とします。

②助成金の使途

当該研究に直接必要な経費とします。〔例：人件費(助成研究者本人及び長期雇用者に係るものを除く)、資料費、調査費、旅費・交通費、消耗品費、通信費、印刷製本費、謝金、借料・損料等。ただし、備品の購入は除きます。〕

研究成果の報告書のほか、決算報告書(領収書添付)を提出していただきます。

③その他

著作権等の権利については研究者に帰属しますが、報告会での報告義務のほか、研究成果の公表については当会と相談の上実施していただきます。

【お問合せ先および送付先】

〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目10番10号 銀座山王ビル
財団法人 経済調査会 経済調査研究所 研究成果普及担当 宛
TEL: 03-3543-1462 FAX: 03-3543-6516

財団法人 経済調査会 経済調査研究所 宛

FAX : 03-3542-6516 または E-mail : info_ml@zai-keicho.or.jp

経済調査研究レビュー 送付等連絡書

新規(追加)に送付を希望される場合や、送付先の変更、送付の停止などのご要望がございましたら、お手数ですが必要事項をご記入いただき、FAX または E-mail にてご連絡くださるようお願いいたします。

ご要望の内容 (あてはまるものに○) 新規 ・ 変更 ・ 停止

現在のご送付先 (必ずご記入お願いいたします)

| | |
|---------------|--------|
| 送付先住所：〒 | |
| 貴事業所名 | TEL |
| 部 署 名 | FAX |
| ご担当者名 | E-mail |
| 送付ご希望(停止)の理由： | |



新規(追加)・変更のご送付先 (変更の場合は、変更箇所のみご記入下さい)

| | |
|---------|--------|
| 送付先住所：〒 | |
| 貴事業所名 | TEL |
| 部 署 名 | FAX |
| ご担当者名 | E-mail |

年 月 日

ご連絡者名 _____

けいざいちょうさけんきゅう

経済調査研究レビュー

economic investigation research review

平成20年9月9日 第3号発行

〈年2回(9, 3月)発行 (通巻3号)〉

 建設総合ポータルサイト
けんせつ Plaza
<http://www.kensetsu-plaza.com/>

編集 財団法人 経済調査会 経済調査研究所

発行所 財団法人 経済調査会

〒104-0061 東京都中央区銀座4-10-10 銀座山王ビル4F

電話 (03) 3543-1462 (研究所)

FAX (03) 3543-6516 (研究所)

E-mail info_ml@zai-keicho.or.jp

<http://www.zai-keicho.or.jp>

本誌は再生紙を使用しています。

(禁無断転載)

